

島根原子力発電所 2 号炉 審査資料	
資料番号	EP-060(補)改 87(比)
提出年月日	令和 3 年 6 月 14 日

# 島根原子力発電所 2 号炉

## 重大事故等対処設備について

### 補足説明資料

### 比較表

令和 3 年 6 月

中国電力株式会社

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [重大事故等対処設備 補足説明資料]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
目次	目次	目次	
39 条 地震による損傷の防止	39 条 <u>39-1 重大事故等対処設備の分類</u> <u>39-2 設計用地震力</u> <u>39-3 重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</u> <u>39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて</u> <u>添付資料-1 重大事故等対処施設の網羅的な整理について</u>	39 条 <u>地震による損傷の防止</u>	・記載方針の相違 <b>【東海第二】</b> 島根 2号炉は、補足説明資料の目次のみを記載し、補足説明資料内の目次については、各補足説明資料に記載している
41 条 火災による損傷の防止	41 条 <u>41-1 重大事故等対処施設における火災防護に係る基準規則等への適合性について</u> <u>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</u> <u>41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について</u> <u>41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について</u> <u>41-5 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について</u> <u>41-6 重大事故等対処施設が設置される火災区域・火災区画の火災防護対策について</u>	41 条 <u>火災による損傷の防止</u>	
共通 重大事故等対処設備	共通 <u>共-1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について</u> <u>共-2 類型化区分及び適合内容</u> <u>共-3 重大事故等対処設備の環境条件について</u> <u>共-4 可搬型重大事故等対処設備の必要数、予備数及び保有数について</u> <u>共-5 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</u> <u>共-6 重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について</u> <u>共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について</u>	共通 重大事故等対処設備	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	<p>て</p> <p>共-8 <u>重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について</u></p> <p>て</p> <p>共-9 <u>自主対策設備の悪影響防止について</u></p> <p>共-10 <u>設計基準事故対処設備に対する多様性及び独立性並びに位置的分散の整理について</u></p> <p>共-11 <u>共用に関する設計上の考慮について</u></p>	44 条 <u>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u>	
45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	<p>44 条</p> <p>44-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u></p> <p>44-2 <u>単線結線図</u></p> <p>44-3 <u>配置図</u></p> <p>44-4 <u>系統図</u></p> <p>44-5 <u>試験検査</u></p> <p>44-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>44-7 <u>その他設備</u></p> <p>44-8 <u>ATWS 緩和設備について</u></p> <p>44-9 <u>ATWS 緩和設備に関する健全性について</u></p> <p>44-10 <u>SA バウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	45 条 <u>原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>	
46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	<p>45 条</p> <p>45-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u></p> <p>45-2 <u>電源構成図</u></p> <p>45-3 <u>配置図</u></p> <p>45-4 <u>系統図</u></p> <p>45-5 <u>試験検査</u></p> <p>45-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>45-7 <u>その他の原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備について</u></p> <p>45-8 <u>原子炉隔離時冷却系蒸気加減弁 (H0 弁) に関する説明書</u></p> <p>45-9 <u>ECCS ポンプの高温耐性評価について</u></p> <p>45-10 <u>SA バウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	46 条 <u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</u>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p>	<p>46-4 <u>系統図</u>  46-5 <u>試験検査</u>  46-6 <u>容量設定根拠</u>  46-7 <u>接続図</u>  46-8 <u>保管場所図</u>  46-9 <u>アクセスルート図</u>  46-10 <u>その他設備</u>  46-11 <u>過渡時自動減圧機能について</u>  46-12 <u>過渡時自動減圧機能に関する健全性について</u>  46-13 <u>高温環境下での逃がし安全弁の開保持機能維持について</u>  46-14 <u>S R Vの耐環境性向上のための取組みについて</u>  46-15 <u>S Aバウンダリ系統図 (参考図)</u></p> <p>47 条</p> <p>47-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u>  47-2 <u>電源構成図</u>  47-3 <u>配置図</u>  47-4 <u>系統図</u>  47-5 <u>試験検査</u>  47-6 <u>容量設定根拠</u>  47-7 <u>接続図</u>  47-8 <u>保管場所図</u>  47-9 <u>アクセスルート図</u>  47-10 <u>その他設備</u>  47-11 <u>S Aバウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	<p>47 条 <u>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u></p>	
<p>48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</p>	<p>48 条</p> <p>48-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u>  48-2 <u>電源構成図</u>  48-3 <u>計測制御系統図</u>  48-4 <u>配置図</u>  48-5 <u>系統図</u>  48-6 <u>試験検査</u>  48-7 <u>容量設定根拠</u>  48-8 <u>その他の最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備について</u>  48-9 <u>S Aバウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	<p>48 条 <u>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	49 条 <u>49-1 SA 設備基準適合性 一覧表</u> <u>49-2 電源構成図</u> <u>49-3 配置図</u> <u>49-4 系統図</u> <u>49-5 試験検査</u> <u>49-6 容量設定根拠</u> <u>49-7 接続図</u> <u>49-8 保管場所図</u> <u>49-9 アクセスルート図</u> <u>49-10 その他設備</u> <u>49-11 SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	49 条 <u>原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>	
50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	50 条 <u>50-1 SA 設備基準適合性 一覧表</u> <u>50-2 電源構成図</u> <u>50-3 配置図</u> <u>50-4 系統図</u> <u>50-5 試験検査</u> <u>50-6 容量設定根拠</u> <u>50-7 接続図</u> <u>50-8 保管場所図</u> <u>50-9 アクセスルート図</u> <u>50-10 その他設備</u> <u>50-11 代替循環冷却系の成立性について</u> <u>50-12 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 (格納容器圧力逃がし装置) について</u> <u>50-13 SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	50 条 <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>	
51 条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	51 条 <u>51-1 SA 設備基準適合性 一覧表</u> <u>51-2 単線結線図</u> <u>51-3 配置図</u> <u>51-4 系統図</u> <u>51-5 試験検査</u> <u>51-6 容量設定根拠</u> <u>51-7 接続図</u> <u>51-8 保管場所図</u>	51 条 <u>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	51-9 <u>アクセスルート図</u> 51-10 <u>ペDESTAL (ドライウエル部) 底部の構造変更について</u> 51-11 <u>原子炉圧力容器の破損判断について</u> 51-12 <u>ペDESTAL内に設置する計器について</u> 51-13 <u>その他設備</u> 51-14 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>  52 条  52-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u> 52-2 <u>単線結線図</u> 52-3 <u>配置図</u> 52-4 <u>系統図</u> 52-5 <u>試験検査</u> 52-6 <u>容量設定根拠</u> 52-7 <u>接続図</u> 52-8 <u>保管場所図</u> 52-9 <u>アクセスルート図</u> 52-10 <u>計装設備の測定原理</u> 52-11 <u>水素及び酸素発生時の対応について</u> 52-12 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	52 条 <u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</u>	
53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	53 条  53-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u> 53-2 <u>単線結線図</u> 53-3 <u>配置図</u> 53-4 <u>系統図</u> 53-5 <u>試験検査</u> 53-6 <u>容量設定根拠</u> 53-7 <u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備について</u> 53-8 <u>その他設備</u> 53-9 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	53 条 <u>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</u>	
54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	54 条  54-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u> 54-2 <u>単線結線図</u> 54-3 <u>配置図</u>	54 条 <u>使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</u>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	54-4 系統図 54-5 試験検査 54-6 容量設定根拠 54-7 接続図 54-8 保管場所図 54-9 アクセスルート図 54-10 その他の燃料プール代替注水設備について 54-11 使用済燃料プール監視設備 54-12 使用済燃料プールサイフォンブレイカの健全性について 54-13 使用済燃料プール水沸騰・喪失時の未臨界性評価 54-14 その他 54-15 SAバウンダリ系統図(参考図)		
55 条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	55 条	55 条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	
	55-1 SA 設備基準適合性 一覧表 55-2 配置図 55-3 系統図 55-4 試験検査 55-5 容量設定根拠 55-6 接続図 55-7 保管場所 55-8 アクセスルート図 55-9 その他設備		
56 条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	56 条	56 条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	
	56-1 SA 設備基準適合性 一覧表 56-2 単線結線図 56-3 配置図 56-4 系統図 56-5 試験検査 56-6 容量設定根拠 56-7 接続図 56-8 保管場所図 56-9 アクセスルート図 56-10 その他設備		
57 条 電源設備	57 条	57 条 電源設備	
	57-1 SA 設備基準適合性 一覧表		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
58 条 計装設備	57-2 <u>配置図</u> 57-3 <u>系統図</u> 57-4 <u>試験検査</u> 57-5 <u>容量設定根拠</u> 57-6 <u>アクセスルート図</u> 57-7 <u>設計基準事故対処設備と重大事故等対処設備のバウンダリ系統図</u> 57-8 <u>可搬型代替低圧電源車接続に関する説明書</u> 57-9 <u>代替電源設備について</u> 57-10 <u>全交流動力電源喪失対策設備について (直流電源設備について)</u> 57-11 <u>その他資料</u>  58 条 58-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u> 58-2 <u>単線結線図</u> 58-3 <u>配置図</u> 58-4 <u>系統図</u> 58-5 <u>試験検査</u> 58-6 <u>容量設定根拠</u> 58-7 <u>主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</u> 58-8 <u>可搬型計測器について</u> 58-9 <u>主要パラメータの耐環境性について</u> 58-10 <u>パラメータの抽出について</u> 58-11 <u>別紙</u>	58 条 計装設備	
59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	59 条 59-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u> 59-2 <u>単線結線図</u> 59-3 <u>配置図</u> 59-4 <u>系統図</u> 59-5 <u>試験検査</u> 59-6 <u>容量設定根拠</u> 59-7 <u>保管場所図</u> 59-8 <u>アクセスルート</u> 59-9 <u>原子炉制御室について (被ばく評価除く)</u> 59-10 <u>中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷) に係る被ばく</u>	59 条 <u>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</u>	



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>60 条 監視測定設備</p> <p>61 条 緊急時対策所</p> <p>62 条 通信連絡を行うために必要な設備</p> <p>その他 原子炉圧力容器, 原子炉格納容器, 燃料貯蔵設備, 非常用取水設備, <u>原子炉建屋原子炉区域</u></p>	<p>評価について</p> <p>59-11 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u></p> <p>60 条</p> <p>60-1 <u>SA設備基準適合性一覧表</u></p> <p>60-2 <u>単線結線図</u></p> <p>60-3 <u>配置図</u></p> <p>60-4 <u>試験検査</u></p> <p>60-5 <u>容量設定根拠</u></p> <p>60-6 <u>保管場所図</u></p> <p>60-7 <u>アクセスルート図</u></p> <p>60-8 <u>監視測定設備について</u></p> <p>61 条</p> <p>61-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u></p> <p>61-2 <u>単線結線図</u></p> <p>61-3 <u>配置図</u></p> <p>61-4 <u>系統図</u></p> <p>61-5 <u>試験検査</u></p> <p>61-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>61-7 <u>保管場所図</u></p> <p>61-8 <u>アクセスルート図</u></p> <p>61-9 <u>緊急時対策所について (被ばく評価除く)</u></p> <p>61-10 <u>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について</u></p> <p>62 条</p> <p>62-1 <u>SA設備基準適合性一覧表</u></p> <p>62-2 <u>単線結線図</u></p> <p>62-3 <u>配置図</u></p> <p>62-4 <u>系統図</u></p> <p>62-5 <u>試験検査</u></p> <p>62-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>62-7 <u>アクセスルート図</u></p> <p>62-8 <u>設備操作及び切替に関する説明書</u></p>	<p>60 条 監視測定設備</p> <p>61 条 緊急時対策所</p> <p>62 条 <u>通信連絡を行うために必要な設備</u></p> <p>その他 <u>原子炉圧力容器, 原子炉格納容器, 燃料貯蔵設備, 非常用取水設備, 原子炉建物原子炉棟</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載方針の相違 【東海第二】</p>

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [重大事故等対処設備 補足説明資料]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
目次	目次	目次	
39 条 地震による損傷の防止	39 条 <u>39-1 重大事故等対処設備の分類</u> <u>39-2 設計用地震力</u> <u>39-3 重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</u> <u>39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて</u> <u>添付資料-1 重大事故等対処施設の網羅的な整理について</u>	39 条 <u>地震による損傷の防止</u>	・記載方針の相違 <b>【東海第二】</b> 島根 2号炉は、補足説明資料の目次のみを記載し、補足説明資料内の目次については、各補足説明資料に記載している
41 条 火災による損傷の防止	41 条 <u>41-1 重大事故等対処施設における火災防護に係る基準規則等への適合性について</u> <u>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</u> <u>41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について</u> <u>41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について</u> <u>41-5 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について</u> <u>41-6 重大事故等対処施設が設置される火災区域・火災区画の火災防護対策について</u>	41 条 <u>火災による損傷の防止</u>	
共通 重大事故等対処設備	共通 <u>共-1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について</u> <u>共-2 類型化区分及び適合内容</u> <u>共-3 重大事故等対処設備の環境条件について</u> <u>共-4 可搬型重大事故等対処設備の必要数、予備数及び保有数について</u> <u>共-5 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</u> <u>共-6 重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について</u> <u>共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について</u>	共通 重大事故等対処設備	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	<p>て</p> <p>共-8 <u>重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について</u></p> <p>て</p> <p>共-9 <u>自主対策設備の悪影響防止について</u></p> <p>共-10 <u>設計基準事故対処設備に対する多様性及び独立性並びに位置的分散の整理について</u></p> <p>共-11 <u>共用に関する設計上の考慮について</u></p>	44 条 <u>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u>	
45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	<p>44 条</p> <p>44-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u></p> <p>44-2 <u>単線結線図</u></p> <p>44-3 <u>配置図</u></p> <p>44-4 <u>系統図</u></p> <p>44-5 <u>試験検査</u></p> <p>44-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>44-7 <u>その他設備</u></p> <p>44-8 <u>ATWS 緩和設備について</u></p> <p>44-9 <u>ATWS 緩和設備に関する健全性について</u></p> <p>44-10 <u>SA バウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	45 条 <u>原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>	
46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	<p>45 条</p> <p>45-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u></p> <p>45-2 <u>電源構成図</u></p> <p>45-3 <u>配置図</u></p> <p>45-4 <u>系統図</u></p> <p>45-5 <u>試験検査</u></p> <p>45-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>45-7 <u>その他の原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備について</u></p> <p>45-8 <u>原子炉隔離時冷却系蒸気加減弁 (H0 弁) に関する説明書</u></p> <p>45-9 <u>ECCS ポンプの高温耐性評価について</u></p> <p>45-10 <u>SA バウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	46 条 <u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</u>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p>	<p>46-4 <u>系統図</u>  46-5 <u>試験検査</u>  46-6 <u>容量設定根拠</u>  46-7 <u>接続図</u>  46-8 <u>保管場所図</u>  46-9 <u>アクセスルート図</u>  46-10 <u>その他設備</u>  46-11 <u>過渡時自動減圧機能について</u>  46-12 <u>過渡時自動減圧機能に関する健全性について</u>  46-13 <u>高温環境下での逃がし安全弁の開保持機能維持について</u>  46-14 <u>SRVの耐環境性向上のための取組みについて</u>  46-15 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u></p> <p>47 条</p> <p>47-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u>  47-2 <u>電源構成図</u>  47-3 <u>配置図</u>  47-4 <u>系統図</u>  47-5 <u>試験検査</u>  47-6 <u>容量設定根拠</u>  47-7 <u>接続図</u>  47-8 <u>保管場所図</u>  47-9 <u>アクセスルート図</u>  47-10 <u>その他設備</u>  47-11 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	<p>47 条 <u>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u></p>	
<p>48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</p>	<p>48 条</p> <p>48-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u>  48-2 <u>電源構成図</u>  48-3 <u>計測制御系統図</u>  48-4 <u>配置図</u>  48-5 <u>系統図</u>  48-6 <u>試験検査</u>  48-7 <u>容量設定根拠</u>  48-8 <u>その他の最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備について</u>  48-9 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u></p>	<p>48 条 <u>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	49 条 <u>49-1 SA 設備基準適合性 一覧表</u> <u>49-2 電源構成図</u> <u>49-3 配置図</u> <u>49-4 系統図</u> <u>49-5 試験検査</u> <u>49-6 容量設定根拠</u> <u>49-7 接続図</u> <u>49-8 保管場所図</u> <u>49-9 アクセスルート図</u> <u>49-10 その他設備</u> <u>49-11 SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	49 条 <u>原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>	
50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	50 条 <u>50-1 SA 設備基準適合性 一覧表</u> <u>50-2 電源構成図</u> <u>50-3 配置図</u> <u>50-4 系統図</u> <u>50-5 試験検査</u> <u>50-6 容量設定根拠</u> <u>50-7 接続図</u> <u>50-8 保管場所図</u> <u>50-9 アクセスルート図</u> <u>50-10 その他設備</u> <u>50-11 代替循環冷却系の成立性について</u> <u>50-12 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 (格納容器圧力逃がし装置) について</u> <u>50-13 SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	50 条 <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>	
51 条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	51 条 <u>51-1 SA 設備基準適合性 一覧表</u> <u>51-2 単線結線図</u> <u>51-3 配置図</u> <u>51-4 系統図</u> <u>51-5 試験検査</u> <u>51-6 容量設定根拠</u> <u>51-7 接続図</u> <u>51-8 保管場所図</u>	51 条 <u>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	51-9 <u>アクセスルート図</u> 51-10 <u>ペDESTAL (ドライウエル部) 底部の構造変更について</u> 51-11 <u>原子炉圧力容器の破損判断について</u> 51-12 <u>ペDESTAL内に設置する計器について</u> 51-13 <u>その他設備</u> 51-14 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>  52 条  52-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u> 52-2 <u>単線結線図</u> 52-3 <u>配置図</u> 52-4 <u>系統図</u> 52-5 <u>試験検査</u> 52-6 <u>容量設定根拠</u> 52-7 <u>接続図</u> 52-8 <u>保管場所図</u> 52-9 <u>アクセスルート図</u> 52-10 <u>計装設備の測定原理</u> 52-11 <u>水素及び酸素発生時の対応について</u> 52-12 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	52 条 <u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</u>	
53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	53 条  53-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u> 53-2 <u>単線結線図</u> 53-3 <u>配置図</u> 53-4 <u>系統図</u> 53-5 <u>試験検査</u> 53-6 <u>容量設定根拠</u> 53-7 <u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備について</u> 53-8 <u>その他設備</u> 53-9 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>	53 条 <u>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</u>	
54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	54 条  54-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u> 54-2 <u>単線結線図</u> 54-3 <u>配置図</u>	54 条 <u>使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</u>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	54-4 系統図 54-5 試験検査 54-6 容量設定根拠 54-7 接続図 54-8 保管場所図 54-9 アクセスルート図 54-10 その他の燃料プール代替注水設備について 54-11 使用済燃料プール監視設備 54-12 使用済燃料プールサイフォンブレイカの健全性について 54-13 使用済燃料プール水沸騰・喪失時の未臨界性評価 54-14 その他 54-15 SAバウンダリ系統図 (参考図)		
55 条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	55 条	55 条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	
	55-1 SA 設備基準適合性 一覧表 55-2 配置図 55-3 系統図 55-4 試験検査 55-5 容量設定根拠 55-6 接続図 55-7 保管場所 55-8 アクセスルート図 55-9 その他設備		
56 条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	56 条	56 条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	
	56-1 SA 設備基準適合性 一覧表 56-2 単線結線図 56-3 配置図 56-4 系統図 56-5 試験検査 56-6 容量設定根拠 56-7 接続図 56-8 保管場所図 56-9 アクセスルート図 56-10 その他設備		
57 条 電源設備	57 条	57 条 電源設備	
	57-1 SA 設備基準適合性 一覧表		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
58 条 計装設備	57-2 <u>配置図</u> 57-3 <u>系統図</u> 57-4 <u>試験検査</u> 57-5 <u>容量設定根拠</u> 57-6 <u>アクセスルート図</u> 57-7 <u>設計基準事故対処設備と重大事故等対処設備のバウンダリ系統図</u> 57-8 <u>可搬型代替低圧電源車接続に関する説明書</u> 57-9 <u>代替電源設備について</u> 57-10 <u>全交流動力電源喪失対策設備について (直流電源設備について)</u> 57-11 <u>その他資料</u>  58 条 58-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u> 58-2 <u>単線結線図</u> 58-3 <u>配置図</u> 58-4 <u>系統図</u> 58-5 <u>試験検査</u> 58-6 <u>容量設定根拠</u> 58-7 <u>主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</u> 58-8 <u>可搬型計測器について</u> 58-9 <u>主要パラメータの耐環境性について</u> 58-10 <u>パラメータの抽出について</u> 58-11 <u>別紙</u>	58 条 計装設備	
59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	59 条 59-1 <u>SA 設備基準適合性 一覧表</u> 59-2 <u>単線結線図</u> 59-3 <u>配置図</u> 59-4 <u>系統図</u> 59-5 <u>試験検査</u> 59-6 <u>容量設定根拠</u> 59-7 <u>保管場所図</u> 59-8 <u>アクセスルート</u> 59-9 <u>原子炉制御室について (被ばく評価除く)</u> 59-10 <u>中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷) に係る被ばく</u>	59 条 <u>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</u>	



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>60 条 監視測定設備</p> <p>61 条 緊急時対策所</p> <p>62 条 通信連絡を行うために必要な設備</p> <p>その他 原子炉圧力容器, 原子炉格納容器, 燃料貯蔵設備, 非常用取水設備, <u>原子炉建屋原子炉区域</u></p>	<p>評価について</p> <p>59-11 <u>SAバウンダリ系統図 (参考図)</u></p> <p>60 条</p> <p>60-1 <u>SA設備基準適合性一覧表</u></p> <p>60-2 <u>単線結線図</u></p> <p>60-3 <u>配置図</u></p> <p>60-4 <u>試験検査</u></p> <p>60-5 <u>容量設定根拠</u></p> <p>60-6 <u>保管場所図</u></p> <p>60-7 <u>アクセスルート図</u></p> <p>60-8 <u>監視測定設備について</u></p> <p>61 条</p> <p>61-1 <u>SA設備基準適合性 一覧表</u></p> <p>61-2 <u>単線結線図</u></p> <p>61-3 <u>配置図</u></p> <p>61-4 <u>系統図</u></p> <p>61-5 <u>試験検査</u></p> <p>61-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>61-7 <u>保管場所図</u></p> <p>61-8 <u>アクセスルート図</u></p> <p>61-9 <u>緊急時対策所について (被ばく評価除く)</u></p> <p>61-10 <u>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について</u></p> <p>62 条</p> <p>62-1 <u>SA設備基準適合性一覧表</u></p> <p>62-2 <u>単線結線図</u></p> <p>62-3 <u>配置図</u></p> <p>62-4 <u>系統図</u></p> <p>62-5 <u>試験検査</u></p> <p>62-6 <u>容量設定根拠</u></p> <p>62-7 <u>アクセスルート図</u></p> <p>62-8 <u>設備操作及び切替に関する説明書</u></p>	<p>60 条 監視測定設備</p> <p>61 条 緊急時対策所</p> <p>62 条 <u>通信連絡を行うために必要な設備</u></p> <p>その他 <u>原子炉圧力容器, 原子炉格納容器, 燃料貯蔵設備, 非常用取水設備, 原子炉建物原子炉棟</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載方針の相違 【東海第二】</p>

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [39条 地震による損傷の防止]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																													
<p style="text-align: center;">目次</p> <p>39条 地震による損傷の防止</p> <table border="1" data-bbox="160 352 917 611"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>表題</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39-1</td> <td>重大事故等対処設備の設備分類</td> <td>申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類および施設区分毎に耐震要求が規定されている。</td> </tr> <tr> <td>39-2</td> <td>設計用地震力</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）および施設区分毎に示す。</td> </tr> <tr> <td>39-3</td> <td>重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</td> <td>重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認している。</td> </tr> <tr> <td>39-4</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せおよび許容応力状態について、検討手順および検討結果を示す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付資料－1 重大事故等対処施設の網羅的な整理について</p>	番号	表題	内容	39-1	重大事故等対処設備の設備分類	申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類および施設区分毎に耐震要求が規定されている。	39-2	設計用地震力	重大事故等対処施設の耐震設計に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）および施設区分毎に示す。	39-3	重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について	重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認している。	39-4	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せおよび許容応力状態について、検討手順および検討結果を示す。	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>39条 地震による損傷の防止 <u>補足資料</u></p> <table border="1" data-bbox="946 352 1703 726"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>表題</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39-1</td> <td>重大事故等対処施設の設備分類</td> <td>申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類および施設区分毎に耐震要求が規定されている。</td> </tr> <tr> <td>39-2</td> <td>設計用地震力</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）および施設区分毎に示す。</td> </tr> <tr> <td>39-3</td> <td>重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</td> <td>重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認していることを示す。</td> </tr> <tr> <td>39-4</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せおよび許容応力状態について、検討手順および検討結果を示す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付資料－1 重大事故等対処施設の網羅的な整理について</p>	番号	表題	内容	39-1	重大事故等対処施設の設備分類	申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類および施設区分毎に耐震要求が規定されている。	39-2	設計用地震力	重大事故等対処施設の耐震設計に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）および施設区分毎に示す。	39-3	重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について	重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認していることを示す。	39-4	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せおよび許容応力状態について、検討手順および検討結果を示す。	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>39条 地震による損傷の防止</p> <table border="1" data-bbox="1739 352 2496 646"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>表題</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39-1</td> <td>重大事故等対処設備の設備分類</td> <td>申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類及び施設区分ごとに耐震要求が規定されている。</td> </tr> <tr> <td>39-2</td> <td>設計用地震力</td> <td>重大事故等対処施設の耐震評価に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）及び施設区分ごとに示す。</td> </tr> <tr> <td>39-3</td> <td>重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</td> <td>重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認している。</td> </tr> <tr> <td>39-4</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて</td> <td>重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せ及び許容応力状態について、検討手順及び検討結果を示す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付資料－1 重大事故等対処施設の網羅的な整理について</p>	番号	表題	内容	39-1	重大事故等対処設備の設備分類	申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類及び施設区分ごとに耐震要求が規定されている。	39-2	設計用地震力	重大事故等対処施設の耐震評価に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）及び施設区分ごとに示す。	39-3	重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について	重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認している。	39-4	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せ及び許容応力状態について、検討手順及び検討結果を示す。	
番号	表題	内容																																														
39-1	重大事故等対処設備の設備分類	申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類および施設区分毎に耐震要求が規定されている。																																														
39-2	設計用地震力	重大事故等対処施設の耐震設計に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）および施設区分毎に示す。																																														
39-3	重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について	重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認している。																																														
39-4	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せおよび許容応力状態について、検討手順および検討結果を示す。																																														
番号	表題	内容																																														
39-1	重大事故等対処施設の設備分類	申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類および施設区分毎に耐震要求が規定されている。																																														
39-2	設計用地震力	重大事故等対処施設の耐震設計に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）および施設区分毎に示す。																																														
39-3	重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について	重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認していることを示す。																																														
39-4	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せおよび許容応力状態について、検討手順および検討結果を示す。																																														
番号	表題	内容																																														
39-1	重大事故等対処設備の設備分類	申請対象重大事故等対処設備の耐震設計上の設備分類を示す。 重大事故等対処設備については、39条第1項にて設備分類及び施設区分ごとに耐震要求が規定されている。																																														
39-2	設計用地震力	重大事故等対処施設の耐震評価に適用する設計用地震力（静的地震力、動的地震力）を施設の種別（建物・構築物、機器・配管系、土木建造物）及び施設区分ごとに示す。																																														
39-3	重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について	重大事故等対処施設の機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を示し、実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が準用可能であることを確認している。																																														
39-4	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せ及び許容応力状態について、検討手順及び検討結果を示す。																																														

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [39条 39-1 重大事故等対処設備の設備分類]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
39-1 重大事故等対処設備の設備分類	39-1 重大事故等対処設備の設備分類	39-1 重大事故等対処設備の設備分類	

重大事故等対処設備の設備分類

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考
1. 原子炉本体			
原子炉圧力容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			
使用済燃料プール	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ (使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置を含む)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA広域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
可搬型代替注水ポンプ (A-1級)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
可搬型代替注水ポンプ (A-2級)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
可搬型スプレイヘッド	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
燃料プール代替注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
常設スプレイヘッド	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
燃料プール冷却浄化系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却浄化系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却浄化系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S、Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却浄化系ディフェューザ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	

重大事故等対処設備の設備分類

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考
1. 原子炉本体			
原子炉圧力容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	※水源としては、常設重大事故防止設備
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			
使用済燃料プール	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	サイフォン防止機能含む
使用済燃料プール水位・温度 (SA広域)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
使用済燃料プール温度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
使用済燃料プール監視カメラ (使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置を含む)	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	
可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
可搬型代替注水中型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
可搬型スプレイノズル	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
常設低圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
低圧代替注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
代替燃料プール注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
常設スプレイヘッド	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
代替燃料プール冷却系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
代替燃料プール冷却系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	

重大事故等対処設備の設備分類

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考
1. 原子炉本体			
原子炉圧力容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	重大事故等に対処するための流路又は注水先注入先、排出元等
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			
大量送水車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	燃料プールの監視
可搬型ストレーナ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
常設スプレイヘッド	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
燃料プールの配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	燃料プールの監視
大量送水車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
可搬型ストレーナ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
可搬型スプレイノズル	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
ホース・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	燃料プールの監視
燃料プール水位 (SA)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
燃料プール水位・温度 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
燃料プール監視カメラ (SA) (燃料プール監視カメラ用冷却設備を含む。)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
燃料プール冷却ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	燃料プールの冷却系による燃料プールの冷却
燃料プール冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	
移動式代替熱交換設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	
移動式代替熱交換設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	燃料プールの冷却系による燃料プールの冷却
原子炉補機代替冷却系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	
原子炉補機冷却系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
原子炉補機冷却系サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	燃料プールの冷却系による燃料プールの冷却
燃料プール冷却系スキマサージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却系スキマサージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
燃料プール冷却系ディフェューザ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	水の供給
構内監視カメラ (ガスタービン発電機建物屋上)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	
大量送水車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	

備考  
・設備構成の相違  
【柏崎6/7, 東海第二】  
島根2号炉の重大事故等対処設備を記載している

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)      東海第二発電所 (2018.9.18版)      島根原子力発電所 2号炉      備考

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考
3. 原子炉冷却系統施設			
・高圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・高圧代替注水系(蒸気系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・主蒸気系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・高圧代替注水系(注水系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・復水補給水系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・高圧炉心注水系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	
・残留熱除去系配管・弁(7号炉のみ)[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・給水系配管・弁・スパージャ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・原子炉隔離時冷却系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁・ストレーナ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・高圧炉心注水系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・高圧炉心注水系配管・弁・ストレーナ・スパージャ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S, Bクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・復水補給水系配管[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
・逃がし安全弁[操作対象弁]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考
緊急用海水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
緊急用海水系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
代替燃料プール冷却系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
燃料プール冷却浄化系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
スキマサージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
緊急用海水系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
残留熱除去系海水系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
放水砲	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	
可搬型代替注水大型ポンプ(放水用)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	
代替淡水貯槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
3. 原子炉冷却系統施設			
常設高圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	
高圧代替注水系(蒸気系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	
主蒸気系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	
原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	
高圧代替注水系(注水系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	
高圧炉心スプレィ系配管・弁・ストレーナ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	
原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	
原子炉隔離時冷却系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	
原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考
3. 原子炉冷却系統施設			
高圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
高圧原子炉代替注水系(蒸気系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
主蒸気系配管[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
高圧原子炉代替注水系(注水系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
残留熱除去系配管・弁・ストレーナ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	高圧原子炉代替注水系による原子炉の冷却
原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
原子炉浄化系配管[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
給水系配管・弁・スパージャ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
原子炉隔離時冷却ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
主蒸気系配管[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁・ストレーナ[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	原子炉隔離時冷却系による原子炉の冷却
原子炉浄化系配管[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
給水系配管・弁・スパージャ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
高圧炉心スプレィ・ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレィ系による原子炉の冷却
高圧炉心スプレィ系配管・弁・ストレーナ・スパージャ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	
逃がし安全弁[操作対象弁]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	逃がし安全弁
主蒸気系配管・クエンチャ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S, Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	
・逃がし弁機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		主蒸気系配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		逃がし安全弁用窒素ガスポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	逃がし安全弁窒素ガス供給系	
・自動減圧機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉隔離時冷却系（注水系）配管・弁・ストレートナ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		
・主蒸気系配管・クエンチャ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S、Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		高圧炉心スプレイスポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		残留熱除去系注水弁（MV222-5A, 5B, 5C）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	インターフェイスシステム LOCA 隔離弁	
・高圧炉心注水系注入隔離弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		高圧炉心スプレイス配管・弁・ストレートナ・スパーージャ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		低圧炉心スプレイス系注水弁（MV223-2）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		
・復水移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		逃がし安全弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	
・残留熱除去系配管・弁・スパーージャ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		自動減圧機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		低圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		主蒸気系配管・クエンチャ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		低圧原子炉代替注水水系配管・弁〔流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	低圧原子炉代替注水水系（常設）による原子炉の冷却	
・残留熱除去系配管・弁・ストレートナ・スパーージャ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		高圧炉心スプレイス系注入弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		残留熱除去系配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S、Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備		原子炉隔離時冷却系注入弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		大量送水車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		
・残留熱除去系熱交換器〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		低圧炉心スプレイス系注入弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		ホース・接続口〔流路〕	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	低圧原子炉代替注水水系（可搬型）による原子炉の冷却	
・熱交換器ユニット	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系A系注入弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		低圧原子炉代替注水水系配管・弁〔流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・代替原子炉補機冷却海水ストレーナ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系B系注入弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		残留熱除去系配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S、Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・原子炉補機冷却系配管・弁・サージタンク〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系C系注入弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		低圧炉心スプレイス・ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	低圧炉心スプレイス系による低圧注水	
・原子炉補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）		常設低圧代替注水水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		低圧炉心スプレイス系配管・弁・ストレートナ・スパーージャ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		
・原子炉補機冷却海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）		低圧代替注水水系配管・弁〔流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	残留熱除去系（低圧注水モード）による低圧注水	
・原子炉補機冷却水系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）		残留熱除去系（C）配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系配管・弁・ストレートナ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		
				可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による原子炉停止時冷却	
				可搬型代替注水中型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系配管・弁・ストレートナ・ジェットポンプ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		
				低圧炉心スプレイス配管・弁・スパーージャ〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		
								原子炉再循環系 配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>施設区分</th> <th>耐震重要度分類 設備分類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホース [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁・ストレーナ [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再循環系配管 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパーージャ [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系ポンプ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系配管・弁 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・Sクラス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 (A) 配管・弁・ストレーナ [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・Sクラス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水系 (A) 配管・弁 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水系配管・弁・海水ストレーナ [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用海水ポンプ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用海水ストレーナ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用海水系配管・弁 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水系配管・弁 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水ポンプ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		再循環系配管 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		低圧炉心スプレイ系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		低圧炉心スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパーージャ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		代替循環冷却系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替循環冷却系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・Sクラス		残留熱除去系 (A) 配管・弁・ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・Sクラス		残留熱除去系海水系 (A) 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系海水系配管・弁・海水ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		緊急用海水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急用海水ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急用海水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系海水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>施設区分</th> <th>耐震重要度分類 設備分類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動式代替熱交換設備</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備</td> <td rowspan="3">原子炉補機代替冷却系による除熱 ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>移動式代替熱交換設備 ストレーナ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備</td> </tr> <tr> <td>大型送水ポンプ車</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備</td> </tr> <tr> <td>ホース・接続口 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備</td> <td rowspan="2">原子炉補機代替冷却系による除熱 ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機代替冷却系 配管・弁 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系 配管・弁 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td rowspan="2">原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系 サージタンク [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td rowspan="2">原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系 配管・弁 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機海水ポンプ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系熱交換器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系 配管・弁・海水ストレーナ [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系 サージタンク [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却 水ポンプ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機海水 ポンプ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却 系 配管・弁・海水ストレー ナ [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却 系サージタンク [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却 系熱交換器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>サブプレッション・チェンバ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>低圧原子炉代替注水槽</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も 使用可能</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	移動式代替熱交換設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	原子炉補機代替冷却系による除熱 ※水源は海を使用	移動式代替熱交換設備 ストレーナ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	原子炉補機代替冷却系による除熱 ※水源は海を使用	原子炉補機代替冷却系 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	原子炉補機冷却系 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用	原子炉補機冷却系 サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	残留熱除去系熱交換器 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用	原子炉補機冷却系 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	原子炉補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用	原子炉補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	原子炉補機冷却系 配管・弁・海水ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用	原子炉補機冷却系 サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却 水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用	高圧炉心スプレイ補機海水 ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却 系 配管・弁・海水ストレー ナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用	高圧炉心スプレイ補機冷却 系サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却 系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用	サブプレッション・チェンバ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	低圧原子炉代替注水槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も 使用可能	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考																																																																																																																																																						
ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系配管・弁・ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
再循環系配管 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
低圧炉心スプレイ系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
低圧炉心スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパーージャ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
代替循環冷却系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
代替循環冷却系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・Sクラス																																																																																																																																																							
残留熱除去系 (A) 配管・弁・ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・Sクラス																																																																																																																																																							
残留熱除去系海水系 (A) 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系海水系配管・弁・海水ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
緊急用海水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
緊急用海水ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
緊急用海水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系海水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備																																																																																																																																																							
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考																																																																																																																																																						
移動式代替熱交換設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	原子炉補機代替冷却系による除熱 ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
移動式代替熱交換設備 ストレーナ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備																																																																																																																																																							
大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備																																																																																																																																																							
ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	原子炉補機代替冷却系による除熱 ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
原子炉補機代替冷却系 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備																																																																																																																																																							
原子炉補機冷却系 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
原子炉補機冷却系 サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備																																																																																																																																																							
残留熱除去系熱交換器 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
原子炉補機冷却系 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
原子炉補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
原子炉補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
原子炉補機冷却系 配管・弁・海水ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
原子炉補機冷却系 サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
高圧炉心スプレイ補機冷却 水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
高圧炉心スプレイ補機海水 ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
高圧炉心スプレイ補機冷却 系 配管・弁・海水ストレー ナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
高圧炉心スプレイ補機冷却 系サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																							
高圧炉心スプレイ補機冷却 系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む) ※水源は海を使用																																																																																																																																																						
サブプレッション・チェンバ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																							
低圧原子炉代替注水槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	重大事故等収束のための水源 ※水源としては海も 使用可能																																																																																																																																																						

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	備考
・原子炉補機冷却系配管・弁・海水ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)		残留熱除去系海水ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		可搬型ストレーナ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	水の供給	
・原子炉補機冷却系サージタンク [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		残留熱除去系海水系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備						
・サブプレッション・チェンバ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		可搬型代替注水大型ポンプ (放水用)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備						
・主排気筒 (内筒) [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サブプレッション・チェンバ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						
・ホイールローダ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		4. 計測制御系統施設								
・大容量送水車 (熱交換器ユニット用)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		4. 計測制御系統施設				
・大容量送水車 (海水取水用)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		制御棒	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		
4. 計測制御系統施設				制御棒駆動機構	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		
・ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		制御棒駆動系配管 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		制御棒駆動水圧系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		
・制御棒	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		ATWS緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		ATWS緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制
・制御棒駆動機構 (水圧駆動)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		ほう酸水注入ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ほう酸水注入ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・制御棒駆動系水圧制御ユニット	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		ほう酸水貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ほう酸水注入系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ほう酸水注入
・制御棒駆動系配管 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		ほう酸水注入系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		過渡時自動減圧機能	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		
・ATWS緩和設備 (代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		自動減圧系の起動阻止スイッチ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		高圧窒素ガスボンベ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備		
・ほう酸水注入系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		過渡時自動減圧機能	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		高圧窒素ガス供給系 (非常用) 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		
・ほう酸水注入系貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		高圧窒素ガス供給系 (非常用) 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		自動減圧機能用アキュムレータ [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		
・ほう酸水注入系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		自動減圧機能用アキュムレータ [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備						
・高圧炉心注水系配管・弁・スパージャ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備										
・代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備										
・自動減圧系の起動阻止スイッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備										



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)				東海第二発電所 (2018.9.18版)				島根原子力発電所 2号炉				備考			
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考				
・高圧窒素ガスポンペ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備		原子炉圧力容器温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉圧力容器内の 圧力
・高圧窒素ガス供給系 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S、Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		残留熱除去系熱交換器入口 温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		原子炉水位 (広帯域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉圧力容器内の 水位
・自動減圧機能用アキュム レータ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		原子炉圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・逃がし弁機能用アキュム レータ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (広帯域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・原子炉建屋水素濃度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA 広帯域)	重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替注水流量 (常設)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・静的触媒式水素再結合器 動作監視装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA 燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA 燃料域)	重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量 (狭 帯域用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・起動領域モニタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA 燃料域)	重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		高圧原子炉代替注水流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・平均出力領域モニタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		低圧代替注水系原子炉注 水流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		高圧原子炉代替注水流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・原子炉圧力容器温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA 燃料域)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替循環冷却系原子炉注 水流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱代替除去系原子炉注 水流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・残留熱除去系系統流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		原子炉隔離時冷却系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		高圧炉心スプレィ系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		格納容器代替スプレィ流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉隔離時冷却系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系系統流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		ベデスタル代替注水流量 ベデスタル代替注水流量 (狭 帯域用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		低圧炉心スプレィ系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		低圧代替注水系格納容器 スプレィ流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ドライウエル温度 (SA) サプレッション・チェンバ温 度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・復水補給水系流量 (格納 容器下部注水流量)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		低圧代替注水系格納容器 下部注水流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替循環冷却系格納容器 スプレィ流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サプレッション・プール水 温度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器内の 温度
・残留熱除去系熱交換器入 口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		原子炉隔離時冷却系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ドライウエル温度 (SA) サプレッション・チェンバ温 度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ベデスタル温度 (SA) ベデスタル水温度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	
・残留熱除去系熱交換器出 口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		高圧炉心スプレィ系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ドライウエル圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器内の 圧力
・高圧炉心注水系系統流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		残留熱除去系系統流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		サプレッション・チェンバ 圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ベデスタル水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器内の 水位
・原子炉隔離時冷却系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		低圧代替注水系格納容器 下部注水流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サプレッション・チェンバ 圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サプレッション・プール水 位 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器内の 水位
・高圧代替注水系系統流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替循環冷却系格納容器 スプレィ流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ベデスタル水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		格納容器水素濃度 (B系)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器内の 水素濃度
・復水補給水系温度 (代替 循環冷却)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		ドライウエル雰囲気温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備									
・原子炉水位 (広帯域) , 原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備													

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)				東海第二発電所 (2018.9.18版)				島根原子力発電所 2号炉				備考	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考		
・原子炉圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サブプレッション・チェンバ 雰囲気温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		格納容器水素濃度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器内の 水素濃度		
・原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サブプレッション・プール水 温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		平均出力領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	未臨界の維持又は監 視		
・原子炉水位 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ドライウェル圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		中間領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備			
・格納容器内酸素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		サブプレッション・チェンバ 圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		中性子源領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備			
・格納容器内圧力 (D/W)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サブプレッション・チェンバ 水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サブプレッション・プール水 温度 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	最終ヒートシンクの 確保 (残留熱代替除去 系)		
・格納容器内圧力 (S/C)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		格納容器下部水位	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器出口 温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備			
・サブプレッション・チェン バ気体温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		格納容器内水素濃度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		残留熱代替除去系原子炉注 水流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備			
・ドライウェル雰囲気温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		起動領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備		残留熱代替除去系格納容器 スプレイ流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備			
・サブプレッション・チェン バ・プール水温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		平均出力領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備		スクラバ容器圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	最終ヒートシンクの 確保 (格納容器フィ ルタバント系)		
・格納容器内水素濃度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		フィルタ装置水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		スクラバ容器水位	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・格納容器内水素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		フィルタ装置圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		第1ベントフィルタ出口水 素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
・サブプレッション・チェン バ・プール水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		フィルタ装置スクラビン グ水温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去ポンプ出口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	最終ヒートシンクの 確保 (残留熱除去系)		
・格納容器下部水位	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		フィルタ装置入口水素濃 度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器入口 温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)			
・フィルタ装置水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替循環冷却系ポンプ入 口温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器バイパスの 監視 (原子炉圧力容 器内の状態)		
・フィルタ装置入口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器出 口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		原子炉圧力 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・フィルタ装置水素濃度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系海水系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		原子炉水位 (広帯域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・フィルタ装置金属フィル タ差圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急用海水系流量 (残留熱 除去系熱交換器)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・フィルタ装置スクラバ水 pH	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急用海水系流量 (残留熱 除去系補機)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉水位 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・原子炉補機冷却水系系統 流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		代替淡水貯槽水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ドライウェル温度 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器バイパスの 監視 (原子炉格納容 器内の状態)		
・残留熱除去系熱交換器入 口冷却水流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		常設高圧代替注水系ポン プ吐出圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ドライウェル圧力 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・高圧炉心注水系ポンプ吐 出圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)						残留熱除去ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	格納容器バイパスの 監視 (原子炉建物内 の状態)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)				東海第二発電所 (2018.9.18版)				島根原子力発電所 2号炉				備考
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	
・残留熱除去系ポンプ吐出 圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		常設低圧代替注水系ポン プ吐出圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		低圧原子炉代替注水槽水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	水源の確保	
・復水移送ポンプ吐出圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替循環冷却系ポンプ吐 出圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		サブプレッション・プール水位 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・復水貯蔵槽水位 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉隔離時冷却系ポン プ吐出圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		原子炉建物水素濃度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	原子炉建物内の水素 濃度	
・可搬型計測器	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		高圧炉心スプレイ系ポン プ吐出圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		格納容器酸素濃度 (B系)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器内の 酸素濃度	
・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		残留熱除去系ポンプ吐 出圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		格納容器酸素濃度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		
・高圧窒素ガス供給系窒素 ガスポンベ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		低圧炉心スプレイ系ポン プ吐出圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		燃料プール監視カメラ (S A) (燃料プール監視カメラ 用冷却設備を含む。)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	燃料プールの監視	
・RCW サージタンク水位	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		原子炉建屋水素濃度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		可搬型計測器	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	温度, 圧力, 水位, 注水量の計測・監視	
・原子炉補機冷却水系熱交 換器出口冷却水温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		格納容器内酸素濃度 (SA)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		ADS用N2ガス減圧弁二 次側圧力	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備		
・ドレンタンク水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		データ表示装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設 備 (防止でも緩和でもな い設備)		N2ガスボンベ圧力	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備		
・遠隔空気駆動弁操作ボ ンベ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急時対策支援システム 伝送装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設 備 (防止でも緩和でもな い設備)		原子炉補機冷却水ポンプ出 口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・M/C 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		可搬型計測器	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処 設備 (防止でも緩和でもな い設備)		RCW熱交換器出口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・M/C D 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備 (固定型) (待 避室)	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設 備 (防止でも緩和でもな い設備)		RCWサージタンク水位	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・第一 GTG 発電機電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		データ表示装置 (待避室)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処 設備 (防止でも緩和でもな い設備)		C-メタクラ母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	その他	
・非常用 D/G 発電機電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		酸素濃度計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処 設備 (防止でも緩和でもな い設備)		D-メタクラ母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・非常用 D/G 発電機電力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		二酸化炭素濃度計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処 設備 (防止でも緩和でもな い設備)		HPCS-メタクラ母線電 圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・非常用 D/G 発電機周波数	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		差圧計	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設 備 (防止でも緩和でもな い設備)		C-ロードセンタ母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・非常用 D/G 発電機電圧 (他号炉)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所用差圧計	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		D-ロードセンタ母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・非常用 D/G 発電機電力 (他号炉)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						緊急用メタクラ電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・非常用 D/G 発電機周波数 (他号炉)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						SA-ロードセンタ母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
								B1-115V系蓄電池 (SA) 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
								A-115V系直流盤母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考		
・P/C C-1 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		酸素濃度計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		B-115V系直流盤母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		その他	
・P/C D-1 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		二酸化炭素濃度計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		230V系直流盤(常用)母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・P/C C-1 電圧 (他号炉)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		携帯型有線通話装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		S A用115V系充電器盤蓄電池電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		居住性の確保	
・P/C D-1 電圧 (他号炉)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		無線連絡設備(携帯型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		プラントパラメータ監視装置(中央制御室待避室)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備(防止でも緩和でもない設備)			
・直流125V主母線盤A電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備(固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		中央制御室差圧計	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備(防止でも緩和でもない設備)			
・直流125V主母線盤B電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		無線連絡設備(携帯型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		待避室差圧計	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備(防止でも緩和でもない設備)			
・直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備(固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		酸素濃度計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備(防止でも緩和でもない設備)			
・AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備(携帯型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		二酸化炭素濃度計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備(防止でも緩和でもない設備)			
・第一GTG発電機周波数	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		必要な情報を把握できる設備(安全パラメータ表示システム(SPDS))	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		LEDライト(三脚タイプ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備(防止でも緩和でもない設備)			
・電源車電圧	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		専用接続箱～専用接続箱電路	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		安全パラメータ表示システム(SPDS)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備			
・電源車周波数	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		衛星電話設備(屋外アンテナ)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		有線式通信設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
・M/C E電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備(設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)		衛星電話設備(固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		無線通信設備(固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・P/C E-1 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備(設計基準拡張)		衛星電話設備(固定型)～衛星電話設備(屋外アンテナ)電路	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		無線通信設備(携帯型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
・直流125V主母線盤C電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備(設計基準拡張)		無線通信装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		無線通信設備(固定型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
・可搬型蓄電池内蔵型照明	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		無線通信アンテナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		衛星電話設備(屋外アンテナ)[伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・酸素濃度・二酸化炭素濃度計	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		必要な情報を把握できる設備(安全パラメータ表示システム(SPDS))～無線通信アンテナ電路	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		衛星通信設備(屋外アンテナ)[伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・無線連絡設備(常設)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備(固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		無線通信装置[伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・無線連絡設備(屋外アンテナ)[伝送路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備(携帯型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		有線(建物内)(有線式通信設備、無線通信設備(固定型)、衛星電話設備(固定型)に係るもの)[伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
								有線(建物内)(安全パラメータ表示システム(SPDS)に係るもの)[伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考		
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考			
・衛星電話設備 (常設)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (テレビ会議システム, I P電話, I P-F A X)	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		衛星電話設備 (固定型)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	発電所外の通信連絡			
・衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		データ伝送設備	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		衛星電話設備 (携帯型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備				
・無線通信装置 [伝送路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備 (屋外アンテナ)	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		データ伝送設備	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・データ表示装置 (待避室)	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		衛星制御装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		衛星通信装置 [伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・安全パラメータ表示システム (SPDS)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故緩和設備		衛星電話設備 (固定型) ~ 衛星電話設備 (屋外アンテナ) 電路	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		有線 (建物内) (衛星電話設備 (固定型)に係るもの) [伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・無線連絡設備 (可搬型)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		衛星無線通信装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		有線 (建物内) (統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備, データ伝送設備に係るもの) [伝送路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・携帯型音声呼出電話設備	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		通信機器	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)								
・衛星電話設備 (可搬型)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (テレビ会議システム, I P電話, I P-F A X) ~ 衛星無線通信装置電路	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)								
・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		5.放射線管理施設										
・データ伝送設備	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		5.1.燃料管理施設										
・5号炉屋外緊急連絡用インターフォン	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		燃料プールの監視										
				燃料プールの監視										
				格納容器雰囲気放射線モニタ (ドライウエル)										
				格納容器雰囲気放射線モニタ (サブプレッション・チェンバ)										
				第1ベントフィルタ出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)										
				中央制御室遮蔽										
				中央制御室待避室遮蔽										
				再循環用ファン										
				チャコール・フィルタ・ブースタ・ファン										
				非常用チャコール・フィルタ・ユニット										
				中央制御室換気系 弁 [流路]										
				中央制御室換気系 ダクト [流路]										
				中央制御室待避室正圧化装置 (空気ポンプ)										
				中央制御室待避室正圧化装置 (配管・弁) [流路]										
				可搬式モニタリング・ポスト										
				データ表示装置 (伝送路)										
				GM汚染サーベイ・メータ										
				N a I シンチレーション・サーベイ・メータ										
				可搬式ダスト・よう素サンプル										
				可搬式気象観測装置										
				データ表示装置 (伝送路)										

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)				東海第二発電所 (2018.9.18版)				島根原子力発電所 2号炉				備考		
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考			
・NaIシンチレーションサーベイメータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		可搬式モニタリング・ポスト	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	放射線量の測定			
・小型船舶(海上モニタリング用)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		中央制御室遮蔽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		電離箱サーベイ・メータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・可搬型気象観測装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		中央制御室待避室遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		小型船舶	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・電離箱サーベイメータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		中央制御室換気系空調 和機ファン	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		データ表示装置(伝送路)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	放射性物質の 濃度の測定 (空気中・水中・土壌中) 及び海上モニタリング			
・ZnSシンチレーションサーベイメータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		中央制御室換気系フィルタ系ファン	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		GM汚染サーベイ・メータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・モニタリング・ポスト用発電機	重大事故等対処施設	・常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		中央制御室換気系高性能 粒子フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		NaIシンチレーション・サーベイ・メータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・中央制御室遮蔽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		中央制御室換気系活性炭 フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		可搬式ダスト・よう素サンプラ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	放射性物質の 濃度の測定 (空気中・水中・土壌中) 及び海上モニタリング			
・中央制御室可搬型陽圧化 空調機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		非常用ガス再循環系排風 機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		α・β線サーベイ・メータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・中央制御室可搬型陽圧化 空調機用板設ダクト [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		中央制御室換気系給排気 隔離弁(MCR外気取入ダンプ、 MCR非常用外気取入ダンプ、 MCR排気ダンプ)[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		小型船舶	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)				
・中央制御室換気空調系給 排気隔離弁(MCR外気取入ダ ンプ、MCR非常用外気取入ダ ンプ、MCR排気ダンプ)[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		中央制御室待避室遮蔽 (常設)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	居住性の確保			
・中央制御室換気空調系ダ クト(MCR外気取入ダクト、 MCR排気ダクト)[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		中央制御室待避室遮蔽 (可搬型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		緊急時対策所空気浄化フ ィルタユニット	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備				
・中央制御室待避室遮蔽 (常設)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		中央制御室待避室陽圧化 装置(空気ボンベ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		緊急時対策所空気浄化送 風機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備				
・中央制御室待避室陽圧化 装置(空気ボンベ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		中央制御室待避室陽圧化 装置(配管・弁)[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所正圧化装置 (空気ボンベ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備				
・中央制御室待避室陽圧化 装置(配管・弁)[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		遮圧計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		緊急時対策所空気浄化装 置用可搬型ダクト[流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備				
・遮圧計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		・5号炉原子炉建屋内緊急 時対策所(対策本部)遮 蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所空気浄化装 置(配管・弁)[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備				
・5号炉原子炉建屋内緊急 時対策所(対策本部)遮 蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		・5号炉原子炉建屋内緊急 時対策所(対策本部)可 搬型陽圧化空調機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		緊急時対策所正圧化装 置(配管・弁)[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備				
・5号炉原子炉建屋内緊急 時対策所(対策本部)可 搬型陽圧化空調機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備												

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考		
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型外気取入送風機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		可搬型モニタリング・ポスト	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		6. 原子炉格納施設					
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置(空気ポンプ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		可搬型放射能測定装置(NaIシンチレーションサーベイ・メータ, β線サーベイ・メータ, ZnSシンチレーションサーベイ・メータ及び可搬型ガス・よう素サンブラ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		低圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器代替スプレイ系(常設)による原子炉格納容器内の冷却		
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機用仮設ダクト[流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		電離箱サーベイ・メータ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		低圧原子炉代替注水系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置(配管・弁)[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		小型船舶	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		残留熱除去系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・可搬型エリアモニタ(対策本部)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		可搬型気象観測設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		格納容器代替スプレイ系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却		
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		格納容器代替スプレイ系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)室内遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所非常用送風機	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		格納容器代替スプレイ系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	残留熱除去系(格納容器冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却		
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		緊急時対策所非常用フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		残留熱除去ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)			
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置(空気ポンプ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		緊急時対策所建屋加圧設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	残留熱除去系(サブレーション・プールの冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却		
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機用仮設ダクト[流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		緊急時対策所建屋差圧計	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)			
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置(配管・弁)[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所エアモニタ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		格納容器代替スプレイ系配管・弁[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	残留熱除去系(サブレーション・プールの冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却		
・可搬型エリアモニタ(待機場所)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		緊急時対策所給気・排気配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		残留熱除去ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)			
・差圧計(対策本部)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		緊急時対策所給気・排気隔離弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	格納容器代替スプレイ系配管・弁[流路]		
・差圧計(待機場所)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		緊急時対策所加圧設備(配管・弁)[流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ[流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)			
6. 原子炉格納施設				6. 原子炉格納施設				第1バントフィルタスクラパ容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器フィルタバント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱		
・原子炉格納容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		格納容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	耐圧強化バント系	第1バントフィルタ銀ゼオライト容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・原子炉建屋原子炉区域	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		不活性ガス系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備		圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・原子炉建屋ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備						格納容器フィルタバント系配管・弁[流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)				東海第二発電所 (2018.9.18版)				島根原子力発電所 2号炉				備考
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	
・耐圧強化ベント系 (W/W) 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		耐圧強化ベント系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	耐圧強化ベント系	窒素ガス制御系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・遠隔手動弁操作設備	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		原子炉建屋ガス処理系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	耐圧強化ベント系	非常用ガス処理系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	
・遠隔空気駆動弁操作作用ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		真空破壊弁 (S/C→D/W)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	耐圧強化ベント系	遠隔手動弁操作機構	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・遠隔空気駆動弁操作設備配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		常設低圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)	第1ベントフィルタ格納槽遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・不活性ガス系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S、Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		代替格納容器スプレイ冷却系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)	配管遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・耐圧強化ベント系 (D/W) 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		残留熱除去系配管・弁・スプレイヘッド [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)	残留熱代替除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・残留熱除去系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型)	残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		
・格納容器スプレイ・ヘッド [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		可搬型代替注水中型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		移動式代替熱交換設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		
・残留熱除去系配管・弁・ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 (設計基準拡張)		代替格納容器スプレイ冷却系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型)	移動式代替熱交換設備ストレーナ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		
・残留熱除去系配管・弁・ストレーナ・ポンプ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系配管・弁・スプレイヘッド [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型)	大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		
・フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ホース	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型)	原子炉補機代替冷却系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	
・よう素フィルタ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却系)	原子炉補機冷却系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		
・ドレン移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却系)	原子炉補機冷却系配管・弁・ストレーナ [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		
・ドレンタンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却系)	残留熱代替除去系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		
・スクラバ水 pH 制御設備	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ・スプレイヘッド [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却系)	低圧原子炉代替注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		
・ラプチャーディスク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (サブプレッション・プール水冷却系)	格納容器スプレイ・ヘッド [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		
・可搬型窒素供給装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (サブプレッション・プール水冷却系)	ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		
・フィルタベント遮蔽壁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		残留熱除去系海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (サブプレッション・プール水冷却系)	低圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		
・配管遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						コリウムシールド	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		
・格納容器圧力逃がし装置配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						低圧原子炉代替注水系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	ベデスタル代替注水系 (常設)による原子炉格納容器下部への注水	



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>施設区分</th> <th>耐震重要度分類 設備分類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁・ストレナー [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故防止設備</td> <td>残留熱除去系 (サブプレッ ション・プール水冷却 系)</td> </tr> <tr> <td>緊急用海水ポンプ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>緊急用海水ストレナー</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>緊急用海水系配管・弁 [流 路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水系配管・ 弁 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水ポンプ</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td>残留熱除去系海水系</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>残留熱除去系海水系</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水ストレ ナー</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・48条に記載</td> <td>残留熱除去系海水系</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系海水系配管・ 弁 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備</td> <td>残留熱除去系海水系</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>圧力開放板</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>遠隔人力操作機構</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>第一弁 (S / C側)</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>第一弁 (D / W側)</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>第二弁</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>第二弁バイパス弁</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>可搬型窒素供給装置</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設 備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>二次隔離弁操作室 空気ボ ンベユニット (空気ポン プ)</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設 備</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	残留熱除去系配管・弁・ストレナー [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (サブプレッ ション・プール水冷却 系)	緊急用海水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系	緊急用海水ストレナー	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系	残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系	緊急用海水系配管・弁 [流 路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系	残留熱除去系海水系配管・ 弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系	残留熱除去系海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系海水系	残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	残留熱除去系海水系	残留熱除去系海水ストレ ナー	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・48条に記載	残留熱除去系海水系	残留熱除去系海水系配管・ 弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系海水系	フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	遠隔人力操作機構	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	第一弁 (S / C側)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	第一弁 (D / W側)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	第二弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	第二弁バイパス弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	可搬型窒素供給装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設 備	格納容器圧力逃がし装置	二次隔離弁操作室 空気ボ ンベユニット (空気ポン プ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設 備	格納容器圧力逃がし装置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>施設区分</th> <th>耐震重要度分類 設備分類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大量送水車</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">ベDESTAL代替注水系 (可搬型)による原子炉 格納容器下部への注水</td> </tr> <tr> <td>コリウムシールド</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>ホース・接続口 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">窒素ガス代替注水系に よる原子炉格納容器内 の不活性化</td> </tr> <tr> <td>ベDESTAL代替注水系 配管・弁 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型窒素供給装置</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">格納容器フィルタベン ト系による原子炉 格納容器内の水素ガ ス及び酸素ガスの排 出</td> </tr> <tr> <td>窒素ガス代替注水系 配管・弁 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>ホース・接続口 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">静的触媒式水素処理 装置による水素濃度 抑制</td> </tr> <tr> <td>可搬型窒素供給装置</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>ホース・接続口 [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">大気への放射性物質 の拡散抑制 ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素処理装置</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>大型送水ポンプ車</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">海洋への放射性物質 の拡散抑制</td> </tr> <tr> <td>ホース [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">航空機燃料火災への 泡消火 ※水源は海を使用</td> </tr> <tr> <td>放射性物質吸着材</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>シルトフェンス</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">被ばく線量の低減</td> </tr> <tr> <td>小型船舶</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>大型送水ポンプ車</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>ホース [流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>泡消火薬剤容器</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系排気ファ ン</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>前置ガス処理装置 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>後置ガス処理装置 [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系配管・弁  [流路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系排気管 [流 路]</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物燃料取替階プロ ードパネル閉止装置</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td rowspan="2">重大事故等に対処す るための流路又は注 水先、注入先、排出 元等</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物原子炉棟</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	大量送水車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	ベDESTAL代替注水系 (可搬型)による原子炉 格納容器下部への注水	コリウムシールド	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	窒素ガス代替注水系に よる原子炉格納容器内 の不活性化	ベDESTAL代替注水系 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	可搬型窒素供給装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器フィルタベン ト系による原子炉 格納容器内の水素ガ ス及び酸素ガスの排 出	窒素ガス代替注水系 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	静的触媒式水素処理 装置による水素濃度 抑制	可搬型窒素供給装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	大気への放射性物質 の拡散抑制 ※水源は海を使用	静的触媒式水素処理装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	海洋への放射性物質 の拡散抑制	ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	放水砲	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	航空機燃料火災への 泡消火 ※水源は海を使用	放射性物質吸着材	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	シルトフェンス	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	被ばく線量の低減	小型船舶	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	放水砲	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	泡消火薬剤容器	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	非常用ガス処理系排気ファ ン	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	前置ガス処理装置 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	後置ガス処理装置 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	非常用ガス処理系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	非常用ガス処理系排気管 [流 路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	原子炉建物燃料取替階プロ ードパネル閉止装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	原子炉格納容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	重大事故等に対処す るための流路又は注 水先、注入先、排出 元等	原子炉建物原子炉棟	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考																																																																																																																																																																																						
残留熱除去系配管・弁・ストレナー [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	残留熱除去系 (サブプレッ ション・プール水冷却 系)																																																																																																																																																																																						
緊急用海水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系																																																																																																																																																																																						
緊急用海水ストレナー	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系																																																																																																																																																																																						
残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系																																																																																																																																																																																						
緊急用海水系配管・弁 [流 路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系																																																																																																																																																																																						
残留熱除去系海水系配管・ 弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急用海水系																																																																																																																																																																																						
残留熱除去系海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系海水系																																																																																																																																																																																						
残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	残留熱除去系海水系																																																																																																																																																																																						
残留熱除去系海水ストレ ナー	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・48条に記載	残留熱除去系海水系																																																																																																																																																																																						
残留熱除去系海水系配管・ 弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備	残留熱除去系海水系																																																																																																																																																																																						
フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
遠隔人力操作機構	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
第一弁 (S / C側)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
第一弁 (D / W側)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
第二弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
第二弁バイパス弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
可搬型窒素供給装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設 備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
二次隔離弁操作室 空気ボ ンベユニット (空気ポン プ)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設 備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考																																																																																																																																																																																						
大量送水車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	ベDESTAL代替注水系 (可搬型)による原子炉 格納容器下部への注水																																																																																																																																																																																						
コリウムシールド	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	窒素ガス代替注水系に よる原子炉格納容器内 の不活性化																																																																																																																																																																																						
ベDESTAL代替注水系 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
可搬型窒素供給装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器フィルタベン ト系による原子炉 格納容器内の水素ガ ス及び酸素ガスの排 出																																																																																																																																																																																						
窒素ガス代替注水系 配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	静的触媒式水素処理 装置による水素濃度 抑制																																																																																																																																																																																						
可搬型窒素供給装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
ホース・接続口 [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	大気への放射性物質 の拡散抑制 ※水源は海を使用																																																																																																																																																																																						
静的触媒式水素処理装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	海洋への放射性物質 の拡散抑制																																																																																																																																																																																						
ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
放水砲	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	航空機燃料火災への 泡消火 ※水源は海を使用																																																																																																																																																																																						
放射性物質吸着材	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
シルトフェンス	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	被ばく線量の低減																																																																																																																																																																																						
小型船舶	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
大型送水ポンプ車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
ホース [流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
放水砲	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
泡消火薬剤容器	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
非常用ガス処理系排気ファ ン	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
前置ガス処理装置 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
後置ガス処理装置 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
非常用ガス処理系配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
非常用ガス処理系排気管 [流 路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																																																																																																																																						
原子炉建物燃料取替階プロ ードパネル閉止装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							
原子炉格納容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	重大事故等に対処す るための流路又は注 水先、注入先、排出 元等																																																																																																																																																																																						
原子炉建物原子炉棟	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備																																																																																																																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="952 218 1139 262">設備名称</th> <th data-bbox="1139 218 1326 262">施設区分</th> <th data-bbox="1326 218 1510 262">耐震重要度分類 設備分類</th> <th data-bbox="1510 218 1697 262">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 262 1139 327">二次隔離弁操作室 空気ポンベユニット (配管・弁) [流路]</td> <td data-bbox="1139 262 1326 327">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 262 1510 327">・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 262 1697 327">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 327 1139 371">移送ポンプ</td> <td data-bbox="1139 327 1326 371">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 327 1510 371">・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 327 1697 371">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 371 1139 447">可搬型代替注水大型ポンプ</td> <td data-bbox="1139 371 1326 447">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 371 1510 447">・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 371 1697 447">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 447 1139 491">不活性ガス系配管・弁 [流路]</td> <td data-bbox="1139 447 1326 491">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 447 1510 491">・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 447 1697 491">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 491 1139 556">耐圧強化ベント系配管・弁 [流路]</td> <td data-bbox="1139 491 1326 556">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 491 1510 556">・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 491 1697 556">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 556 1139 621">格納容器圧力逃がし装置配管・弁 [流路]</td> <td data-bbox="1139 556 1326 621">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 556 1510 621">・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 556 1697 621">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 621 1139 686">真空破壊弁 (S / C → D / W)</td> <td data-bbox="1139 621 1326 686">設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 621 1510 686">・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 621 1697 686">格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 686 1139 751">代替循環冷却系ポンプ</td> <td data-bbox="1139 686 1326 751">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 686 1510 751">・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 686 1697 751">代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 751 1139 816">残留熱除去系熱交換器 (A)</td> <td data-bbox="1139 751 1326 816">設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 751 1510 816">・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 751 1697 816">代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 816 1139 882">可搬型代替注水大型ポンプ</td> <td data-bbox="1139 816 1326 882">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 816 1510 882">・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 816 1697 882">代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 882 1139 947">代替循環冷却系配管・弁 [流路]</td> <td data-bbox="1139 882 1326 947">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 882 1510 947">・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 882 1697 947">代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 947 1139 1012">残留熱除去系 (A) 配管・弁・ストレーナ [流路]</td> <td data-bbox="1139 947 1326 1012">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 947 1510 1012">・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 947 1697 1012">代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 1012 1139 1077">残留熱除去系海水系 (A) 配管・弁 [流路]</td> <td data-bbox="1139 1012 1326 1077">設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 1012 1510 1077">・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 1012 1697 1077">代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 1077 1139 1121">常設低圧代替注水系ポンプ</td> <td data-bbox="1139 1077 1326 1121">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 1077 1510 1121">・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 1077 1697 1121">格納容器下部注水系 (常設)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 1121 1139 1186">低圧代替注水系配管・弁 [流路]</td> <td data-bbox="1139 1121 1326 1186">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 1121 1510 1186">・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 1121 1697 1186">格納容器下部注水系 (常設)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 1186 1139 1251">格納容器下部注水系配管・弁 [流路]</td> <td data-bbox="1139 1186 1326 1251">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 1186 1510 1251">・常設重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 1186 1697 1251">格納容器下部注水系 (常設)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 1251 1139 1316">可搬型代替注水大型ポンプ</td> <td data-bbox="1139 1251 1326 1316">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 1251 1510 1316">・可搬型重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 1251 1697 1316">格納容器下部注水系 (可搬型)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 1316 1139 1381">可搬型代替注水中型ポンプ</td> <td data-bbox="1139 1316 1326 1381">重大事故等対処施設</td> <td data-bbox="1326 1316 1510 1381">・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> <td data-bbox="1510 1316 1697 1381"></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	二次隔離弁操作室 空気ポンベユニット (配管・弁) [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	不活性ガス系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	耐圧強化ベント系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	格納容器圧力逃がし装置配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	真空破壊弁 (S / C → D / W)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置	代替循環冷却系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系	残留熱除去系熱交換器 (A)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系	可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	代替循環冷却系	代替循環冷却系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系	残留熱除去系 (A) 配管・弁・ストレーナ [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系	残留熱除去系海水系 (A) 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系	常設低圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (常設)	低圧代替注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (常設)	格納容器下部注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (常設)	可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (可搬型)	可搬型代替注水中型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考																																																																												
二次隔離弁操作室 空気ポンベユニット (配管・弁) [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																												
移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																												
可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																												
不活性ガス系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																												
耐圧強化ベント系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																												
格納容器圧力逃がし装置配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																												
真空破壊弁 (S / C → D / W)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	格納容器圧力逃がし装置																																																																												
代替循環冷却系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系																																																																												
残留熱除去系熱交換器 (A)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系																																																																												
可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	代替循環冷却系																																																																												
代替循環冷却系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系																																																																												
残留熱除去系 (A) 配管・弁・ストレーナ [流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系																																																																												
残留熱除去系海水系 (A) 配管・弁 [流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替循環冷却系																																																																												
常設低圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (常設)																																																																												
低圧代替注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (常設)																																																																												
格納容器下部注水系配管・弁 [流路]	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (常設)																																																																												
可搬型代替注水大型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器下部注水系 (可搬型)																																																																												
可搬型代替注水中型ポンプ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備																																																																													

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	
・耐圧強化ベント系配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		低圧代替注水系配管・弁〔流路〕	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系（可搬型）	7. 非常用電源設備				
・コリウムシールド	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		格納容器下部注水系配管・弁〔流路〕	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	格納容器下部注水系（可搬型）	S R V用電源切替盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	可搬型直流電流による減圧	
・CSP 外部補給配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		コリウムシールド	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		主蒸気逃がし安全弁用蓄電池（補助盤室）	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池による減圧	
・放水砲	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		ホース	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	格納容器下部注水系（可搬型）	ガスタービン発電機	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	常設代替交流電源設備による給電	
・泡原液搬送車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		静的触媒式水素再結合器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		ガスタービン発電機用サービスタンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・泡原液混合装置	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		静的触媒式水素再結合器動作監視装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・静的触媒式水素再結合器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備		可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・汚濁防止膜	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		サブプレッション・チェンバ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	水源の確保	ガスタービン発電機用軽油タンク	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	可搬型代替交流電源設備による給電	
・小型船舶（汚濁防止膜設置用）	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		7. 非常用電源設備				非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・放射性物質吸着材	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		逃がし安全弁用可搬型蓄電池	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備		高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・復水貯蔵槽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		可搬型代替低圧電源車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		タンクローリ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		
・非常用ガス処理系排風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		常設代替高圧電源装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	
・非常用ガス処理系フィルタ装置〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		軽油貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ホース〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		
・非常用ガス処理系乾燥装置〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備		常設代替高圧電源装置用燃料移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		B-115V系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・非常用ガス処理系配管・弁〔流路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		常設代替高圧電源装置用燃料移送系配管・弁〔流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		B1-115V系蓄電池（SA）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・大容量透水車（原子炉建屋放水設備用）	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故緩和設備		125V A系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		230V系蓄電池（R I C）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		
7. 非常用電源設備				125V B系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		SA用115V系蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・逃がし安全弁用可搬型蓄電池	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備		中性子モニタ用蓄電池A系	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		B-115V系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・AM用切替装置（SRV）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備						B1-115V系充電器（SA）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・第一ガスタービン発電機	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						230V系充電器（R I C）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		
・軽油タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						SA用115V系充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・タンクローリ（16kl）	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備										
・第一ガスタービン発電機用燃料タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考		
・第一ガスタービン発電機 用燃料移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		中性子モニタ用蓄電池B 系	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		SA用115V系蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	常設代替直流電源設 備による給電		
・軽油タンク出口ノズル・ 弁〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		可搬型代替低圧電源車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設 備 ・可搬型重大事故緩和設 備		SA用115V系充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・ホース〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		可搬型整流器	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設 備 ・可搬型重大事故緩和設 備		高圧発電機車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
・第一ガスタービン発電機 用燃料移送系配管・弁 〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急用直流125V蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		B1-115V系充電器(SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・非常用ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)		緊急用M/C	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		SA用115V系充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・燃料デイトンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)		緊急用P/C	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		230V系充電器(常用)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・電源車	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		可搬型設備用軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ガスタービン発電機用 軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	可搬型直流電源設備に よる給電		
・タンクローリ(4tL)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備		タンクローリ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設 備 ・可搬型重大事故緩和設 備		非常用ディーゼル発電機燃 料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・直流125V蓄電池A	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		非常用ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		高圧炉心スプレィ系ディ ーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・直流125V蓄電池A-2	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		タンクローリ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
・AM用直流125V蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		軽油貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故 防止設備 ・常設重大事故緩和設備		ガスタービン発電機用軽油 タンクドレン弁〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・直流125V充電器A	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		燃料デイトンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		ホース〔燃料流路〕	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備			
・直流125V蓄電池B	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		非常用ディーゼル発電機 用海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		緊急用メタクラ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・直流125V蓄電池C	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)		非常用ディーゼル発電機 用燃料供給系配管・弁〔流 路〕	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備		メタクラ切替盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・直流125V蓄電池D	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)		高圧炉心スプレィ系ディ ーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備		高圧発電機車接続プラグ取 納箱	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			
・AM用直流125V充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		緊急時対策所用発電機	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		SAロードセンタ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考					設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	
・緊急用断路器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						非常用高圧母線D系	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	代替所内電気設備による給電	
・緊急用電源切替箱断路器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						非常用ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・緊急用電源切替箱接続装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・AM用動力変圧器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						非常用ディーゼル発電機 燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・AM用MCC	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・AM用操作盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						非常用ディーゼル発電機 燃料デイトンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・AM用切替盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	非常用交流電源設備	
・非常用高圧母線C系	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						非常用ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・非常用高圧母線D系	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・号炉間電力融通ケーブル(常設)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						非常用ディーゼル発電機 燃料移送系 配管・弁 [燃料流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・号炉間電力融通ケーブル(可搬型)	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備						高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系 配管・弁[燃料流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
・燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)						A-115V系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管・弁[燃料流路]	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)						B-115V系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・直流125V充電器B	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備						B1-115V系蓄電池(SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		
・直流125V充電器C	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)						230V系蓄電池(RCI C)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	非常用直流電源設備	
・直流125V充電器D	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)						高圧炉心スプレイ系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)		
								A-原子炉中性子計装用蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		
								B-原子炉中性子計装用蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備		
								A-115V系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1733 222 1923 268">設備名称</th> <th data-bbox="1923 222 2113 268">施設区分</th> <th data-bbox="2113 222 2347 268">耐震重要度分類 設備分類</th> <th data-bbox="2347 222 2502 268">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-115V系充電器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td rowspan="6">非常用直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>B1-115V系充電器 (SA)</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>230V系充電器 (RCIC)</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系充電器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>A-原子炉中性子計装用充電器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備</td> </tr> <tr> <td>B-原子炉中性子計装用充電器</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td rowspan="6">燃料補給設備</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁 [燃料流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>ホース [燃料流路]</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> <td rowspan="8">電源の確保</td> </tr> <tr> <td>可搬ケーブル</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 発電機接続プラグ盤</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 低圧母線盤</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用燃料 地下タンク</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> <tr> <td>ホース</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	B-115V系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	非常用直流電源設備	B1-115V系充電器 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	230V系充電器 (RCIC)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	高圧炉心スプレイ系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	A-原子炉中性子計装用充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	B-原子炉中性子計装用充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	ガスタービン発電機用軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	燃料補給設備	非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	タンクローリ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁 [燃料流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	ホース [燃料流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	緊急時対策所用発電機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	電源の確保	可搬ケーブル	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	緊急時対策所 発電機接続プラグ盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急時対策所 低圧母線盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	緊急時対策所用燃料 地下タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	タンクローリ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	ホース	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考																																																																
B-115V系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	非常用直流電源設備																																																																
B1-115V系充電器 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																	
230V系充電器 (RCIC)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備																																																																	
高圧炉心スプレイ系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)																																																																	
A-原子炉中性子計装用充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備																																																																	
B-原子炉中性子計装用充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備																																																																	
ガスタービン発電機用軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	燃料補給設備																																																																
非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																	
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																	
タンクローリ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備																																																																	
ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁 [燃料流路]	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																	
ホース [燃料流路]	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備																																																																	
緊急時対策所用発電機	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備	電源の確保																																																																
可搬ケーブル	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備																																																																	
緊急時対策所 発電機接続プラグ盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																	
緊急時対策所 低圧母線盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																	
緊急時対策所用燃料 地下タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備																																																																	
タンクローリ	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備																																																																	
ホース	重大事故等対処施設	・可搬型重大事故防止設備 ・可搬型重大事故緩和設備																																																																	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	備考	
8. 非常用取水設備				8. 非常用取水設備				8. 非常用取水設備				
海水貯留堰	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		緊急時対策所用M/C	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		取水口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	非常用取水設備	
・スクリーン室	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		緊急時対策所用M/C電圧計	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		取水管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		
・取水路	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		緊急時対策所用発電機給油ポンプ	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		取水槽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		
・補機冷却用海水取水路	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・ 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)		緊急時対策所用発電機燃料移送配管・弁〔流路〕	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備						
・補機冷却用海水取水槽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・ 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)		9. 緊急時対策所				9. 緊急時対策所				
9. 緊急時対策所				9. 緊急時対策所				9. 緊急時対策所				
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)高気密室	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		SA用海水ピット	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		差圧計	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	居住性の確保	
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		海水引込み管	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		二酸化炭素濃度計	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		
・酸素濃度計(対策本部)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		緊急用海水取水管	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		酸素濃度計	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		
・二酸化炭素濃度計(対策本部)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		緊急用海水ポンプピット	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		可搬式エア放射線モニタ	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故緩和設備		
・酸素濃度計(待機場所)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		SA用海水ピット	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	発電所外の通信連絡	
・二酸化炭素濃度計(待機場所)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)		貯留堰	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		10. その他				
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故防止設備 ・ 可搬型重大事故緩和設備		取水構造物	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		ホイールローダ	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	アクセスルート確保	
・負荷変圧器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		9. 緊急時対策所建屋				9. 緊急時対策所建屋				
・交流分電盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備		必要な情報を把握できる設備(安全パラメータ表示システム(SPD S))	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				携帯型有線電話装置	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				無線連絡設備(携帯型)	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故防止設備 ・ 可搬型重大事故緩和設備						
				統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(テレビ会議システム, I P電話, I P-F A X)	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				データ伝送設備	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				無線通信装置	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				10. その他				10. その他				
				無線通信用アンテナ	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				衛星電話設備(屋外アンテナ)	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備						
				衛星制御装置	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備						
				衛星無線通信装置	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				通信機器	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						
				10. その他				10. その他				
				ホイールローダ	重大事故等対処施設	・ 可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)						

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [39条 39-2 設計用地震力]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
39-2 設計用地震力	39-2 設計用地震力	39-2 設計用地震力	



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																				
<p style="text-align: center;">設計用地震力</p> <p>重大事故等対処施設に適用する設計用地震力（動的地震力，静的地震力）について，施設区分に応じて以下のとおり示す。</p> <p>1. 静的地震力</p> <p>静的地震力は，常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備<sup>1</sup>及び当該設備が設置される重大事故等対処施設に適用するものとし，以下の地震層せん断力係数及び震度に基づき算定する。</p> <table border="1" data-bbox="163 716 914 1079"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>(注1) 施設区分</th> <th>(注2) 耐震クラス</th> <th>(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度</th> <th>鉛直震度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建物・構築物</td> <td>②</td> <td>B</td> <td>1.5C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>C</td> <td>1.0C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器・配管系</td> <td>①</td> <td>B</td> <td>1.8C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>C</td> <td>1.2C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土木構造物</td> <td>①</td> <td>C</td> <td>1.0C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分  ①：常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備  ②：①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス</p> <p>(注3) C<sub>i</sub>：標準せん断力係数を0.2とし，建物・構築物の振動特性及び地盤の種類等を考慮して求められる値で次式に基づく。  <math>C_i = R_t \cdot A_i \cdot C_o</math>  R<sub>t</sub>：振動特性係数  A<sub>i</sub>：C<sub>i</sub>の分布係数  C<sub>o</sub>：標準せん断力係数 0.2</p> <p>(備考) 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）については，設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</p>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度	鉛直震度	建物・構築物	②	B	1.5C <sub>i</sub>	—	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—	機器・配管系	①	B	1.8C <sub>i</sub>	—	①	C	1.2C <sub>i</sub>	—	土木構造物	①	C	1.0C <sub>i</sub>	—	<p style="text-align: center;">設計用地震力</p> <p>重大事故等対処施設に適用する設計用地震力（動的地震力，静的地震力）について，施設区分に応じて以下のとおり示す。</p> <p>1. 静的地震力</p> <p>静的地震力は，常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備<sup>1</sup>及び当該設備が設置される重大事故等対処施設に適用するものとし，以下の地震層せん断力係数及び震度に基づき算定する。</p> <table border="1" data-bbox="961 709 1706 1041"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>(注1) 施設区分</th> <th>(注2) 耐震クラス</th> <th>(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度</th> <th>鉛直震度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建物・構築物</td> <td>②</td> <td>B</td> <td>1.5C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>C</td> <td>1.0C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器・配管系</td> <td>①</td> <td>B</td> <td>1.8C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>C</td> <td>1.2C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土木・構造物</td> <td>②</td> <td>C</td> <td>1.0C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分  ①：常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備  ②：①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス</p> <p>(注3) C<sub>i</sub>：標準せん断力係数を0.2とし，建物・構築物の振動特性及び地盤の種類等を考慮して求められる値で次式に基づく。  <math>C_i = R_t \cdot A_i \cdot C_o</math>  R<sub>t</sub>：振動特性係数  A<sub>i</sub>：C<sub>i</sub>の分布係数  C<sub>o</sub>：標準せん断力係数</p> <p>(備考) 常設重大事故防止設備については，設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</p>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度	鉛直震度	建物・構築物	②	B	1.5C <sub>i</sub>	—	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—	機器・配管系	①	B	1.8C <sub>i</sub>	—	①	C	1.2C <sub>i</sub>	—	土木・構造物	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—	<p style="text-align: center;">設計用地震力</p> <p>重大事故等対処施設に適用する設計用地震力（動的地震力，静的地震力）について，施設区分に応じて以下のとおり示す。</p> <p>1. 静的地震力</p> <p>静的地震力は，常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備及び当該設備が設置される重大事故等対処施設に適用するものとし，以下の地震層せん断力係数及び震度に基づき算定する。</p> <table border="1" data-bbox="1762 709 2478 1073"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>(注1) 施設区分</th> <th>(注2) 耐震クラス</th> <th>(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度</th> <th>鉛直震度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建物・構築物</td> <td>②</td> <td>B</td> <td>1.5C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>C</td> <td>1.0C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器・配管系</td> <td>①</td> <td>B</td> <td>1.8C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>C</td> <td>1.2C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土木構造物</td> <td>①</td> <td>C</td> <td>1.0C<sub>i</sub></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分  ①：常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備  ②：①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス</p> <p>(注3) C<sub>i</sub>：標準せん断力係数を0.2とし，建物・構築物の振動特性及び地盤の種類等を考慮して求められる値で次式に基づく。  <math>C_i = R_t \cdot A_i \cdot C_o</math>  R<sub>t</sub>：振動特性係数  A<sub>i</sub>：C<sub>i</sub>の分布係数  C<sub>o</sub>：標準せん断力係数 0.2</p> <p>(備考) 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）については，設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</p>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度	鉛直震度	建物・構築物	②	B	1.5C <sub>i</sub>	—	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—	機器・配管系	①	B	1.8C <sub>i</sub>	—	①	C	1.2C <sub>i</sub>	—	土木構造物	①	C	1.0C <sub>i</sub>	—	
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度	鉛直震度																																																																																			
建物・構築物	②	B	1.5C <sub>i</sub>	—																																																																																			
	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—																																																																																			
機器・配管系	①	B	1.8C <sub>i</sub>	—																																																																																			
	①	C	1.2C <sub>i</sub>	—																																																																																			
土木構造物	①	C	1.0C <sub>i</sub>	—																																																																																			
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度	鉛直震度																																																																																			
建物・構築物	②	B	1.5C <sub>i</sub>	—																																																																																			
	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—																																																																																			
機器・配管系	①	B	1.8C <sub>i</sub>	—																																																																																			
	①	C	1.2C <sub>i</sub>	—																																																																																			
土木・構造物	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—																																																																																			
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 地震層せん断力係数及び水平震度	鉛直震度																																																																																			
建物・構築物	②	B	1.5C <sub>i</sub>	—																																																																																			
	②	C	1.0C <sub>i</sub>	—																																																																																			
機器・配管系	①	B	1.8C <sub>i</sub>	—																																																																																			
	①	C	1.2C <sub>i</sub>	—																																																																																			
土木構造物	①	C	1.0C <sub>i</sub>	—																																																																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																						
<p>2. 動的地震力</p> <p>動的地震力は、重大事故等対処施設の施設区分に応じて、以下の入力地震動に基づき算定する。</p> <table border="1" data-bbox="154 394 914 865"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">(注1) 施設区分</th> <th rowspan="2">(注2) 耐震クラス</th> <th colspan="2">(注3) 入力地震動</th> </tr> <tr> <th>水平地震動</th> <th>鉛直地震動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建物・構築物</td> <td>(注4) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦</td> <td>S</td> <td>弾性設計用地震動 S<sub>d</sub></td> <td>弾性設計用地震動 S<sub>d</sub></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B</td> <td>(注5) 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2</td> <td>(注5) 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器・配管系</td> <td>(注4) ③, ⑤</td> <td>S</td> <td>設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> 又は 基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> 又は 基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>B</td> <td>(注5) 設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> × 1/2</td> <td>(注5) 設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> × 1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土木構造物</td> <td>③, ⑤</td> <td>S</td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> <tr> <td>①, ④, ⑥</td> <td>C</td> <td>(注6) 基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>(注6) 基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> </tbody> </table>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 入力地震動		水平地震動	鉛直地震動	建物・構築物	(注4) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	②	B	(注5) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	(注5) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	機器・配管系	(注4) ③, ⑤	S	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 基準地震動 S <sub>s</sub>	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 基準地震動 S <sub>s</sub>	①	B	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2	土木構造物	③, ⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>	①, ④, ⑥	C	(注6) 基準地震動 S <sub>s</sub>	(注6) 基準地震動 S <sub>s</sub>	<p>2. 動的地震力</p> <p>動的地震力は、重大事故等対処施設の施設区分に応じて、以下の入力地震動に基づき算定する。</p> <table border="1" data-bbox="949 394 1709 865"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">(注1) 施設区分</th> <th rowspan="2">(注2) 耐震クラス</th> <th colspan="2">(注3) 入力地震動</th> </tr> <tr> <th>水平</th> <th>鉛直</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建物・構築物</td> <td>(注4) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦</td> <td>S</td> <td>弾性設計用地震動 S<sub>d</sub></td> <td>弾性設計用地震動 S<sub>d</sub></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B</td> <td>弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2 (注5)</td> <td>弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2 (注5)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器・配管系</td> <td>(注1) ③, ⑤</td> <td>S</td> <td>設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> 又は 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub></td> <td>設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> 又は 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub></td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>B</td> <td>(注5) 設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> × 1/2</td> <td>(注5) 設計用床応答曲線 S<sub>s</sub> × 1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土木構造物</td> <td>⑤</td> <td>S</td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> <tr> <td>①, ④, ⑥</td> <td>C</td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> </tbody> </table>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 入力地震動		水平	鉛直	建物・構築物	(注4) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	②	B	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2 (注5)	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2 (注5)	機器・配管系	(注1) ③, ⑤	S	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	①	B	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2	土木構造物	⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>	①, ④, ⑥	C	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>	<p>2. 動的地震力</p> <p>動的地震力は、重大事故等対処施設の施設区分に応じて、以下の入力地震動に基づき算定する。</p> <table border="1" data-bbox="1739 394 2469 865"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">(注1) 施設区分</th> <th rowspan="2">(注2) 耐震クラス</th> <th colspan="2">(注3) 入力地震動</th> </tr> <tr> <th>水平地震動</th> <th>鉛直地震動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建物・構築物</td> <td>(注3) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦</td> <td>S</td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B</td> <td>(注4) 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2</td> <td>(注4) 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器・配管系</td> <td>(注3) ③, ⑤</td> <td>S</td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>B</td> <td>(注4) 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2</td> <td>(注4) 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> × 1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土木構造物</td> <td>③, ⑤</td> <td>S</td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> <tr> <td>①, ④, ⑥</td> <td>C</td> <td>(注5) 基準地震動 S<sub>s</sub></td> <td>(注5) 基準地震動 S<sub>s</sub></td> </tr> </tbody> </table>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 入力地震動		水平地震動	鉛直地震動	建物・構築物	(注3) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>	②	B	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	機器・配管系	(注3) ③, ⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>	①	B	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	土木構造物	③, ⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>	①, ④, ⑥	C	(注5) 基準地震動 S <sub>s</sub>	(注5) 基準地震動 S <sub>s</sub>	<p>備考</p> <p>・設備構成の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉では常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)に該当する設備が存在しない(以下、①の相違)</p> <p>・設備構成の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>①の相違</p>
種別				(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 入力地震動																																																																																																			
	水平地震動	鉛直地震動																																																																																																							
建物・構築物	(注4) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>																																																																																																					
	②	B	(注5) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	(注5) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2																																																																																																					
機器・配管系	(注4) ③, ⑤	S	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 基準地震動 S <sub>s</sub>	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
	①	B	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2																																																																																																					
土木構造物	③, ⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
	①, ④, ⑥	C	(注6) 基準地震動 S <sub>s</sub>	(注6) 基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 入力地震動																																																																																																						
			水平	鉛直																																																																																																					
建物・構築物	(注4) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>																																																																																																					
	②	B	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2 (注5)	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2 (注5)																																																																																																					
機器・配管系	(注1) ③, ⑤	S	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> 又は 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>																																																																																																					
	①	B	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2	(注5) 設計用床応答曲線 S <sub>s</sub> × 1/2																																																																																																					
土木構造物	⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
	①, ④, ⑥	C	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	(注3) 入力地震動																																																																																																						
			水平地震動	鉛直地震動																																																																																																					
建物・構築物	(注3) ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
	②	B	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2																																																																																																					
機器・配管系	(注3) ③, ⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
	①	B	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2	(注4) 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> × 1/2																																																																																																					
土木構造物	③, ⑤	S	基準地震動 S <sub>s</sub>	基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
	①, ④, ⑥	C	(注5) 基準地震動 S <sub>s</sub>	(注5) 基準地震動 S <sub>s</sub>																																																																																																					
<p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分</p> <p>①: 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</p> <p>②: ①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>③: 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>④: ③が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑤: 常設重大事故緩和設備及び常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)</p> <p>⑥: ⑤が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑦: 緊急時対策所(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス</p> <p>また、常設重大事故緩和設備及び常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)については、当該クラスをSと表記する。</p> <p>(注3) 設計用床応答曲線は、弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> 及び基準地震動 S<sub>s</sub> に基づき作成した設計用床応答曲線とする。</p> <p>(注4) 事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>(注5) 水平及び鉛直方向の地震動に対して共振のおそれのある施設に適用する。</p> <p>(注6) 屋外重要土木構造物の機能を代替する重大事故等対処施設に適用する。</p>	<p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分</p> <p>①: 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</p> <p>②: ①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>③: 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>④: ③が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑤: 常設重大事故緩和設備</p> <p>⑥: ⑤が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑦: 緊急時対策所建屋</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス、また常設重大事故緩和設備については、当該クラスをSと表記する。</p> <p>(注3) 設計用床応答曲線は、弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> 及び基準地震動 S<sub>s</sub> に基づき作成した設計用床応答曲線とする。</p> <p>(注4) 事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>(注5) 水平及び鉛直方向の地震動に対して共振のおそれのある施設に適用する。</p>	<p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分</p> <p>①: 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</p> <p>②: ①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>③: 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>④: ③が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑤: 常設重大事故緩和設備</p> <p>⑥: ⑤が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑦: 緊急時対策所</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス、また、常設重大事故緩和設備については、当該クラスをSと表記する。</p> <p>(注3) 事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>(注4) 水平及び鉛直方向の地震動に対して共振のおそれのある施設に適用する。</p> <p>(注5) 屋外重要土木構造物の機能を代替する重大事故等対処施設に適用する。</p>																																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																														
(備考) 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)については、設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。	(備考) 常設重大事故防止設備については、設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。	(備考) 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)については、設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。																																																																																																																															
3. 設計用地震力	3. 設計用地震力	3. 設計用地震力																																																																																																																															
設計用地震力について、下表に整理した。	設計用地震力について、下表に整理した。	設計用地震力は、重大事故等対処施設の施設区分に応じて、1.及び2.に基づき以下の通り設定する。																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>(注1) 施設区分</th> <th>(注2) 耐震クラス</th> <th>水平</th> <th>鉛直</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建物・構築物</td> <td rowspan="3">②</td> <td>S</td> <td>基準地震動 <math>S_s</math> 弾性設計用地震動 <math>S_d</math></td> <td>基準地震動 <math>S_s</math> 弾性設計用地震動 <math>S_d</math></td> <td>(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>地震層せん断力係数 <math>1.5C_i</math> 弾性設計用地震動 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>— 弾性設計用地震動 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>静的地震力とする。 (注5) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は組合せ係数法による。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>地震層せん断力係数 <math>1.0C_i</math></td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機器・配管系</td> <td rowspan="3">①</td> <td>S</td> <td>設計用床応答曲線 <math>S_s</math> 又は 基準地震動 <math>S_s</math> 設計用床応答曲線 <math>S_d</math> 又は 弾性設計用地震動 <math>S_d</math></td> <td>設計用床応答曲線 <math>S_s</math> 又は 基準地震動 <math>S_s</math> 設計用床応答曲線 <math>S_d</math> 又は 弾性設計用地震動 <math>S_d</math></td> <td>(注6) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は二乗和平方根(SRSS)法による。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>静的震度 <math>1.8C_i</math> 設計用床応答曲線 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>— 設計用床応答曲線 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>(注6,7) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は二乗和平方根(SRSS)法による。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>静的震度 <math>1.2C_i</math></td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">土木構造物</td> <td rowspan="3">①</td> <td>S</td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>動的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>動的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>静的震度 <math>1.0C_i</math></td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> </tbody> </table>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	水平	鉛直	摘要	建物・構築物	②	S	基準地震動 $S_s$ 弾性設計用地震動 $S_d$	基準地震動 $S_s$ 弾性設計用地震動 $S_d$	(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。	B	地震層せん断力係数 $1.5C_i$ 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	— 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	静的地震力とする。 (注5) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は組合せ係数法による。	C	地震層せん断力係数 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。	機器・配管系	①	S	設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$ 設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$	設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$ 設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$	(注6) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は二乗和平方根(SRSS)法による。	B	静的震度 $1.8C_i$ 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	— 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	(注6,7) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は二乗和平方根(SRSS)法による。	C	静的震度 $1.2C_i$	—	静的地震力とする。	土木構造物	①	S	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。	C	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。	C	静的震度 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>(注1) 施設区分</th> <th>(注2) 耐震クラス</th> <th>水平</th> <th>鉛直</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建物・構築物</td> <td rowspan="3">②</td> <td>S</td> <td>弾性設計用地震動 <math>S_d</math> 基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>弾性設計用地震動 <math>S_d</math> 基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>地震層せん断力係数 <math>1.5C_i</math> 弾性設計用地震動 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>— 弾性設計用地震動 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>静的地震力とする。 (注5) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>地震層せん断力係数 <math>1.0C_i</math></td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機器・配管系</td> <td rowspan="3">①</td> <td>S</td> <td>設計用床応答曲線 <math>S_d</math> 又は 弾性設計用地震動 <math>S_d</math> 設計用床応答曲線 <math>S_s</math> 又は 基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>設計用床応答曲線 <math>S_d</math> 又は 弾性設計用地震動 <math>S_d</math> 設計用床応答曲線 <math>S_s</math> 又は 基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>(注6,7) 荷重の組合せは、二乗和平方根(SRSS)法による。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>静的震度 <math>1.8C_i</math> 設計用床応答曲線 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>— 設計用床応答曲線 <math>S_d \times 1/2</math></td> <td>(注6,7) 荷重の組合せは、二乗和平方根(SRSS)法による。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>静的震度 <math>1.2C_i</math></td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">土木構造物</td> <td rowspan="3">①</td> <td>S</td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>動的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>基準地震動 <math>S_s</math></td> <td>動的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>静的震度 <math>1.0C_i</math></td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> </tbody> </table>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	水平	鉛直	摘要	建物・構築物	②	S	弾性設計用地震動 $S_d$ 基準地震動 $S_s$	弾性設計用地震動 $S_d$ 基準地震動 $S_s$	(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。	B	地震層せん断力係数 $1.5C_i$ 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	— 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	静的地震力とする。 (注5) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。	C	地震層せん断力係数 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。	機器・配管系	①	S	設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$ 設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$	設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$ 設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$	(注6,7) 荷重の組合せは、二乗和平方根(SRSS)法による。	B	静的震度 $1.8C_i$ 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	— 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	(注6,7) 荷重の組合せは、二乗和平方根(SRSS)法による。	C	静的震度 $1.2C_i$	—	静的地震力とする。	土木構造物	①	S	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。	C	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。	C	静的震度 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">(注1) 施設区分</th> <th rowspan="2">(注2) 耐震クラス</th> <th colspan="2">設計用地震力</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>水平</th> <th>鉛直</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建物・構築物</td> <td rowspan="2">③, ④, ⑤, ⑥, ⑦</td> <td rowspan="2">S</td> <td>基準地震動 <math>S_s</math> に基づく地震力</td> <td>基準地震動 <math>S_s</math> に基づく地震力</td> <td>(注4, 9) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。</td> </tr> <tr> <td>弾性設計用地震動 <math>S_d</math> に基づく地震力</td> <td>弾性設計用地震動 <math>S_d</math> に基づく地震力</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td rowspan="2">B</td> <td>地震層せん断力係数 <math>1.5C_i</math> に基づく地震力</td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td>弾性設計用地震動 <math>S_d \times 1/2</math> に基づく地震力</td> <td>弾性設計用地震動 <math>S_d \times 1/2</math> に基づく地震力</td> <td>(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td rowspan="2">C</td> <td>地震層せん断力係数 <math>1.0C_i</math> に基づく地震力</td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> </tbody> </table>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	設計用地震力		備考	水平	鉛直	建物・構築物	③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	基準地震動 $S_s$ に基づく地震力	基準地震動 $S_s$ に基づく地震力	(注4, 9) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。	弾性設計用地震動 $S_d$ に基づく地震力	弾性設計用地震動 $S_d$ に基づく地震力		②	B	地震層せん断力係数 $1.5C_i$ に基づく地震力	—	静的地震力とする。	弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$ に基づく地震力	弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$ に基づく地震力	(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。	②	C	地震層せん断力係数 $1.0C_i$ に基づく地震力	—	静的地震力とする。	
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	水平	鉛直	摘要																																																																																																																												
建物・構築物	②	S	基準地震動 $S_s$ 弾性設計用地震動 $S_d$	基準地震動 $S_s$ 弾性設計用地震動 $S_d$	(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。																																																																																																																												
		B	地震層せん断力係数 $1.5C_i$ 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	— 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	静的地震力とする。 (注5) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は組合せ係数法による。																																																																																																																												
		C	地震層せん断力係数 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。																																																																																																																												
機器・配管系	①	S	設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$ 設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$	設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$ 設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$	(注6) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は二乗和平方根(SRSS)法による。																																																																																																																												
		B	静的震度 $1.8C_i$ 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	— 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	(注6,7) 水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は二乗和平方根(SRSS)法による。																																																																																																																												
		C	静的震度 $1.2C_i$	—	静的地震力とする。																																																																																																																												
土木構造物	①	S	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。																																																																																																																												
		C	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。																																																																																																																												
		C	静的震度 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。																																																																																																																												
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	水平	鉛直	摘要																																																																																																																												
建物・構築物	②	S	弾性設計用地震動 $S_d$ 基準地震動 $S_s$	弾性設計用地震動 $S_d$ 基準地震動 $S_s$	(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。																																																																																																																												
		B	地震層せん断力係数 $1.5C_i$ 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	— 弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$	静的地震力とする。 (注5) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。																																																																																																																												
		C	地震層せん断力係数 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。																																																																																																																												
機器・配管系	①	S	設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$ 設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$	設計用床応答曲線 $S_d$ 又は 弾性設計用地震動 $S_d$ 設計用床応答曲線 $S_s$ 又は 基準地震動 $S_s$	(注6,7) 荷重の組合せは、二乗和平方根(SRSS)法による。																																																																																																																												
		B	静的震度 $1.8C_i$ 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	— 設計用床応答曲線 $S_d \times 1/2$	(注6,7) 荷重の組合せは、二乗和平方根(SRSS)法による。																																																																																																																												
		C	静的震度 $1.2C_i$	—	静的地震力とする。																																																																																																																												
土木構造物	①	S	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。																																																																																																																												
		C	基準地震動 $S_s$	基準地震動 $S_s$	動的地震力とする。																																																																																																																												
		C	静的震度 $1.0C_i$	—	静的地震力とする。																																																																																																																												
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震クラス	設計用地震力		備考																																																																																																																												
			水平	鉛直																																																																																																																													
建物・構築物	③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	S	基準地震動 $S_s$ に基づく地震力	基準地震動 $S_s$ に基づく地震力	(注4, 9) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。																																																																																																																												
			弾性設計用地震動 $S_d$ に基づく地震力	弾性設計用地震動 $S_d$ に基づく地震力																																																																																																																													
	②	B	地震層せん断力係数 $1.5C_i$ に基づく地震力	—	静的地震力とする。																																																																																																																												
弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$ に基づく地震力			弾性設計用地震動 $S_d \times 1/2$ に基づく地震力	(注4) 荷重の組合せは、組合せ係数法による。																																																																																																																													
②	C	地震層せん断力係数 $1.0C_i$ に基づく地震力	—	静的地震力とする。																																																																																																																													

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">(注1) 施設区分</th> <th rowspan="2">(注2) 耐震 クラス</th> <th colspan="2">設計用地震力</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>水 平</th> <th>鉛 直</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">機器・ 配管系</td> <td rowspan="2">(注3) ③, ⑤</td> <td rowspan="2">S</td> <td>基準地震動S<sub>s</sub> に基づく地震力</td> <td>基準地震動S<sub>s</sub> に基づく地震力</td> <td rowspan="2">(注6) 荷重の組合せは、二 乗和平方根(SRS S)法による。</td> </tr> <tr> <td>弾性設計用 地震動S<sub>d</sub> に基づく地震力</td> <td>弾性設計用 地震動S<sub>d</sub> に基づく地震力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">B</td> <td>静的震度 1.8C<sub>i</sub> に基づく地震力</td> <td>—</td> <td rowspan="2">(注6, 7) 荷重の組合せは、水 平方向及び鉛直方 向が動的地震力の 場合は二乗和平方 根(SRSS)法に よる。</td> </tr> <tr> <td>(注5) 弾性設計用 地震動S<sub>d</sub> ×1/2 に基づく地震力</td> <td>(注5) 弾性設計用 地震動S<sub>d</sub> ×1/2 に基づく地震力</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>C</td> <td>静的震度 1.2C<sub>i</sub> に基づく地震力</td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">土木 構造物</td> <td>③, ⑤</td> <td>S</td> <td>基準地震動S<sub>s</sub> に基づく地震力</td> <td>基準地震動S<sub>s</sub> に基づく地震力</td> <td>動的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td>①, ④, ⑥</td> <td>C</td> <td>(注8) 基準地震動S<sub>s</sub> に基づく地震力</td> <td>(注8) 基準地震動S<sub>s</sub> に基づく地震力</td> <td>動的地震力とする。</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>C</td> <td>静的震度 1.0C<sub>i</sub> に基づく地震力</td> <td>—</td> <td>静的地震力とする。</td> </tr> </tbody> </table>	種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震 クラス	設計用地震力		備考	水 平	鉛 直	機器・ 配管系	(注3) ③, ⑤	S	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	(注6) 荷重の組合せは、二 乗和平方根(SRS S)法による。	弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> に基づく地震力	弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> に基づく地震力	①	B	静的震度 1.8C <sub>i</sub> に基づく地震力	—	(注6, 7) 荷重の組合せは、水 平方向及び鉛直方 向が動的地震力の 場合は二乗和平方 根(SRSS)法に よる。	(注5) 弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> ×1/2 に基づく地震力	(注5) 弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> ×1/2 に基づく地震力			C	静的震度 1.2C <sub>i</sub> に基づく地震力	—	静的地震力とする。	土木 構造物	③, ⑤	S	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	動的地震力とする。	①, ④, ⑥	C	(注8) 基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	(注8) 基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	動的地震力とする。	①	C	静的震度 1.0C <sub>i</sub> に基づく地震力	—	静的地震力とする。	
種別	(注1) 施設区分	(注2) 耐震 クラス				設計用地震力			備考																																							
			水 平	鉛 直																																												
機器・ 配管系	(注3) ③, ⑤	S	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	(注6) 荷重の組合せは、二 乗和平方根(SRS S)法による。																																											
			弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> に基づく地震力	弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> に基づく地震力																																												
	①	B	静的震度 1.8C <sub>i</sub> に基づく地震力	—	(注6, 7) 荷重の組合せは、水 平方向及び鉛直方 向が動的地震力の 場合は二乗和平方 根(SRSS)法に よる。																																											
(注5) 弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> ×1/2 に基づく地震力			(注5) 弾性設計用 地震動S <sub>d</sub> ×1/2 に基づく地震力																																													
		C	静的震度 1.2C <sub>i</sub> に基づく地震力	—	静的地震力とする。																																											
土木 構造物	③, ⑤	S	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	動的地震力とする。																																											
	①, ④, ⑥	C	(注8) 基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	(注8) 基準地震動S <sub>s</sub> に基づく地震力	動的地震力とする。																																											
	①	C	静的震度 1.0C <sub>i</sub> に基づく地震力	—	静的地震力とする。																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分</p> <p>①：常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</p> <p>②：①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>③：常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>④：③が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑤：常設重大事故緩和設備及び常設重大事故緩和設備 <u>(設計基準拡張)</u></p> <p>⑥：⑤が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑦：緊急時対策所 <u>(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</u></p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス</p> <p>また、常設重大事故緩和設備及び常設重大事故緩和設備 <u>(設計基準拡張)</u>については、当該クラスをSと表記する。</p> <p>(注3) 事故事象の発生確率，継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ，適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>(注4) 水平地震動と鉛直地震動を同時に考慮した解析結果を用いてもよいものとする。</p> <p>(注5) 水平及び鉛直方向の地震動に対して共振のおそれのある施設に適用する。</p> <p>(注6) 絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。</p> <p>(注7) 水平における動的と静的の大きい方の地震力と，鉛直における動的地震力とを，絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。</p> <p>(注8) 屋外重要土木構造物の機能を代替する重大事故等対処施設に適用する。</p> <p>(備考) 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) については，設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</p>	<p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分</p> <p>①：常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</p> <p>②：①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>③：常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>④：③が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑤：常設重大事故緩和設備</p> <p>⑥：⑤が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑦：緊急時対策所建屋</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス。また常設重大事故緩和設備については，当該クラスをSと<u>標記</u>する。</p> <p>(注3) 事故事象の発生確率，継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ，適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>(注4) 水平地震動と鉛直地震動を同時に考慮した解析結果を用いてもよいものとする。</p> <p>(注5) 水平及び鉛直方向の地震動に対して共振のおそれのある施設に適用する。</p> <p>(注6) 絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。</p> <p>(注7) 水平における動的と静的の大きい方の地震力と，鉛直における<u>動的と静的の大きい方の地震力</u>とを，絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。</p>	<p>(注1) 重大事故等対処施設の施設区分</p> <p>①：常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</p> <p>②：①が設置される重大事故等対処施設</p> <p>③：常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>④：③が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑤：常設重大事故緩和設備</p> <p>⑥：⑤が設置される重大事故等対処施設</p> <p>⑦：緊急時対策所</p> <p>(注2) 常設重大事故防止設備の代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラス。</p> <p>また、常設重大事故緩和設備については，当該クラスをSと表記する。</p> <p>(注3) 事故事象の発生確率，継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ，適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>(注4) 水平地震動と鉛直地震動を同時に考慮した解析結果を用いてもよいものとする。</p> <p>(注5) 水平及び鉛直方向の地震動に対して共振のおそれのある施設に適用する。</p> <p>(注6) 絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。</p> <p>(注7) 水平における動的と静的の大きい方の地震力と，鉛直における動的地震力とを，絶対値和法で組み合わせてもよいものとする。</p> <p><u>(注8) 屋外重要土木構造物の機能を代替する重大事故等対処施設に適用する。</u></p> <p><u>(注9) 建物・構築物のうち原子炉格納容器については，水平方向及び鉛直方向が動的地震力の場合は二乗和平方根 (SRSS) 法又は絶対値和法を適用する。</u></p> <p><u>(備考) 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) については，設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</u></p>	<p>・設備構成の相違</p> <p><b>【柏崎 6/7】</b></p> <p>①の相違</p> <p>・設備構成の相違</p> <p><b>【柏崎 6/7】</b></p> <p>①の相違</p>

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>39-3 重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</p>	<p>39- 3 重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</p>	<p>39-3 重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</p> <p>重大事故等対処施設の耐震評価方針を定めるにあたり、重大事故等対処施設について、<u>実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が適用可能であるかを確認する。</u></p> <p>重大事故等対処施設のうち、新設施設については、機種区分、設置場所、型式、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を整理し、設計基準対象施設と基本構造等が同等のものは、設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法を適用するが、基本構造等が異なる設備については、適用する地震力に対して、要求される機能及び構造健全性が維持されることを確認するため、適切にモデル化する等した上での地震応答解析、又は加振試験等を実施する。</p> <p>重大事故等対処施設の既設施設のうち、耐震Sクラス設備については、基準地震動Ssによる評価実績がある。<u>耐震B,Cクラス設備を常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備として使用する場合には基準地震動Ssによる評価を行うことになるが、基本構造等が設計基準対象施設と同等であり、従前の評価手法による実績があることから、従前の評価方針・手法は適用可能である。</u></p> <p><u>上記検討結果について、新設施設を表(1)～(3)に、既設施設を表(4)～(7)に示す。</u></p>	<p>重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</p> <p>重大事故等対処施設の耐震評価方針を定めるにあたり、重大事故等対処施設について、<u>実績のある設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法が適用可能であるかを確認する。</u></p> <p>重大事故等対処施設のうち、新設施設については、機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を整理し、設計基準対象施設と基本構造等が同等のものは、設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法を適用するが、基本構造等が異なる設備については、適用する地震力に対して、要求される機能及び構造健全性が維持されることを確認するため、適切にモデル化する等した上での地震応答解析、または加振試験等を実施する。</p> <p>重大事故等対処施設の既設施設のうち、耐震Sクラス設備については、基準地震動Ssによる評価実績がある。<u>耐震BCクラス設備を常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備として使用する場合には基準地震動Ssによる評価を行うことになるが、基本構造等が設計基準対象施設と同等であり、従前の評価手法による実績があることから、従前の評価方針・手法は適用可能である。</u></p> <p><u>上記検討結果について、新設施設を表(1)～(3)に、既設施設を表(4)～(7)に示す。</u></p>	<p>重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性と評価方針について</p> <p>重大事故等対処施設の耐震評価方針を定めるにあたり、重大事故等対処施設について、<u>設計基準対象施設において実績のある従前の評価方法・手法が適用可能であるかを確認する。</u></p> <p>重大事故等対処施設のうち、新設施設については、機種区分、型式、設置場所、設置方式及び設計基準対象施設との基本構造の差異を整理し、設計基準対象施設と基本構造が同等のものは、設計基準対象施設に適用する従前の評価方針・手法を適用する。基本構造が異なる設備については、適用する地震力に対して、要求される機能及び構造健全性が維持されることを確認するため、適切にモデル化したうえでの地震応答解析、加振試験等を実施する。</p> <p>重大事故等対処施設の既設施設のうち、Sクラス施設については、基準地震動Ssによる評価実績がある。<u>Bクラス及びCクラス施設を常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備として使用する場合には、基準地震動Ssによる評価を行うことになるが、従前の評価手法による実績があることから、従前の評価方針・手法を適用可能である。</u></p> <p><u>新設施設に対する上記検討結果を表(1)～(3)に示す。</u></p>	<p>・資料構成の相違</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>既設施設は、全て設計基準対象施設であり、従前の評価手法による実績があることが明らかのため、島根2号炉は記載していない(以下、①の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉							備考		
(以下の表は基本検討段階のものであり、詳細検討の進捗状況により変更となる可能性がある。)							(以下の表は基本検討段階のものであり、詳細検討の進捗状況により変更となる可能性がある。)							(以下の表は基本検討段階のものであり、詳細検討の進捗状況により変更となる可能性がある。)							・設備構成の相違 <b>【柏崎6/7, 東海第二】</b> 島根2号炉の重大事故等対処設備を記載している (以下、②の相違)		
1. 重大事故等対処施設 (6号炉分)							1. 重大事故等対処施設							(1) 常設耐震重要重大事故防止設備 (新設)									
(1) 常設耐震重要重大事故防止設備 (新設)							(1) 常設耐震重要重大事故防止設備 (新設)							(1) 常設耐震重要重大事故防止設備 (新設)									
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②							①	②							①	②	
計測器・検出器	ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能) (原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器)	原子炉建屋	原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能) (原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器)	原子炉建屋 原子炉棟	原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器	ボルト固定	無	無		SAクラス2ポンプ	高圧代替注水系ポンプ	原子炉建屋	横形多段遠心式ポンプ	ボルト固定	有	無	新規ポンプであり原子炉隔離時冷却系ポンプと構造が相違
計測器・検出器	ATWS緩和設備 (代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能) (原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器)	原子炉建屋	原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	ATWS緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能) (原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器)	原子炉建屋 原子炉棟	原子炉圧力検出器, 原子炉水位検出器	ボルト固定	無	無		SAクラス2管	高圧代替注水系配管 [流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2ポンプ	高圧代替注水系ポンプ	原子炉建屋	横形多段遠心式ポンプ	ボルト固定	有	無	新規ポンプであり原子炉隔離時冷却系ポンプと構造が相違	計測制御設備	自動減圧系の起動阻止スイッチ	原子炉建屋 付属棟	—	ボルト固定	無	無		SAクラス2管	高圧代替注水系配管 [流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2管	高圧代替注水系 (蒸気系) 配管 [流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2弁	高圧代替注水系 (蒸気系) 弁 [流路]	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート固定	—	無		SAクラス2管	高圧代替注水系 (注水系) 配管 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2弁	高圧代替注水系 (蒸気系) 弁 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無		SAクラス2管	高圧代替注水系 (注水系) 配管 [流路]	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2弁	高圧代替注水系 (注水系) 弁 [流路]	原子炉建屋 原子炉格納容器	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2管	高圧代替注水系 (注水系) 配管 [流路]	原子炉建屋 原子炉格納容器	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2弁	高圧代替注水系 (注水系) 弁 [流路]	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート固定	—	無		SAクラス2管	高圧代替注水系 (注水系) 配管 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2弁	高圧代替注水系 (注水系) 弁 [流路]	原子炉建屋 原子炉格納容器	—	サポート固定	—	無		SAクラス2ポンプ	常設低圧代替注水系ポンプ	常設低圧代替注水系格納槽 原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無		SAクラス2管	低圧代替注水系配管 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
								SAクラス2管	低圧代替注水系配管 [流路]	常設低圧代替注水系格納槽 原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無		建物・構築物	低圧代替注水系格納槽	原子炉建屋	貯蔵槽	—	無	—	
								SAクラス2容器	第1ベントフィルタスクラバ容器	原子炉建屋	たて置円筒形容器	サポート・ボルト固定	無	無		SAクラス2容器	第1ベントフィルタスクラバ容器	原子炉建屋	たて置円筒形容器	サポート・ボルト固定	無	無	
								SAクラス2容器	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	原子炉建屋	たて置円筒形容器	ボルト固定	無	無		—	圧力開放板	屋外	—	サポート固定	—	無	
								SAクラス2管	格納容器フィルタベント系配管 [流路]	原子炉建屋 第1ベントフィルタ格納槽 屋外	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2管	格納容器フィルタベント系配管 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
								SAクラス2弁	格納容器フィルタベント系弁 [流路]	原子炉建屋 第1ベントフィルタ格納槽 屋外	—	サポート固定	—	無		—	遠隔手動弁操作機構	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	新設設備であり、既工認実績なし



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉							備考		
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②							①	②							①	②	
電気・電源設備	AM用切替装置(SRV)	コントロール建屋	盤	ボルト固定	無	無		SAクラス2弁	低圧代替注水系弁[流路]	常設低圧代替注水系格納槽 原子炉建屋 原子炉棟	-	サポート固定	無	無		建物・構築物	第1ベントフィルタ格納槽遮蔽	第1ベントフィルタ格納槽	コンクリート	岩盤支持	無	無	
-	原子炉建屋ブローアウトパネル	原子炉建屋	設計中	設計中	設計中	設計中		SAクラス2ポンプ	代替循環冷却系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無		SAクラス2管	常設スプレッドヘッド	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2管	復水補給水系配管[流路]	原子炉建屋 廃棄物処理建屋	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2ポンプ	緊急用海水ポンプ	屋外(地下格納槽)	ターボ型	ボルト固定	無	無		SAクラス2管	燃料プルスプレイ系配管[流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	復水補給水系弁[流路]	原子炉建屋 廃棄物処理建屋	-	サポート固定	-	無		SAクラス2管	緊急用海水系ストレーナ	屋外(地下格納槽)	円筒形	ボルト固定	無	無		SAクラス2弁	燃料プルスプレイ系弁[流路]	原子炉建屋	-	サポート固定	-	無	
SAクラス2管	原子炉補機冷却系配管[流路]	原子炉建屋 タービン建屋	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2管	緊急用海水系配管[流路]	屋外 原子炉建屋 廃棄物処理棟	鋼管	サポート固定	無	無		計測器・検出器	代替注水流量(常設)	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	超音波式流量検出器	配管に固定	無	有	加振試験によって、要求される機能が維持されることを確認予定。
SAクラス2弁	原子炉補機冷却系弁[流路]	原子炉建屋 タービン建屋	-	サポート固定	-	無		SAクラス2弁	緊急用海水系弁[流路]	屋外 原子炉建屋 廃棄物処理棟	-	サポート固定	無	無		計測器・検出器	高圧原子炉代替注水流量	原子炉建屋	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無	
-	遠隔手動弁操作設備	原子炉建屋	-	ボルト固定	-	有	新規設備であり既工認実績なし	建物・構築物	貯留堰	屋外	鋼管杭	-	無	無		計測器・検出器	サブプレッション・プール水温(SA)	原子炉格納容器	測温抵抗体	サポート固定	無	無	
SAクラス2管	遠隔空気駆動弁操作設備配管[流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2管	代替格納容器スプレッド冷却系配管[流路]	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	鋼管	サポート固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ圧力(SA)	原子炉建屋	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無	
SAクラス2弁	遠隔空気駆動弁操作設備弁[流路]	原子炉建屋	-	サポート固定	-	無		SAクラス2弁	代替格納容器スプレッド冷却系弁[流路]	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	-	サポート固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッション・プール水位(SA)	原子炉建屋	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	耐圧強化ベント系(W/W)配管[流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2ポンプ	代替循環冷却系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	スクラバ容器圧力	第1ベントフィルタ格納槽	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無	
SAクラス2弁	耐圧強化ベント系(W/W)弁[流路]	原子炉建屋	-	サポート固定	-	無		SAクラス2ポンプ	緊急用海水ポンプ	屋外(地下格納槽)	ターボ型	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	第1ベントフィルタ格納槽	電離箱	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	耐圧強化ベント系(D/W)配管[流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無		SAクラス2容器	フィルタ装置	フィルタ装置格納槽	円筒形容器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	スクラバ容器水位	第1ベントフィルタ格納槽	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無	
-	遠隔人力操作機構	原子炉建屋 附属棟	ユニハンドラ	サポート固定	無	無		建物・構築物	フィルタ装置遮蔽	フィルタ装置格納槽	コンクリート	岩盤支持	無	無		計測器・検出器	低圧原子炉代替注水槽水位	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	耐圧強化ベント系配管[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無		-	配管遮蔽	フィルタ装置格納槽 原子炉建屋 附属棟	-	サポート固定	無	無		計測器・検出器	原子炉圧力容器温度(SA)	原子炉格納容器	熱電対	原子炉圧力容器に固定	無	無	
SAクラス2弁	耐圧強化ベント系弁[流路]	原子炉棟	-	サポート固定	-	無		SAクラス2管	耐圧強化ベント系配管[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無		計測器・検出器	原子炉圧力(SA)	原子炉建屋	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無	
SAクラス2弁	耐圧強化ベント系弁[流路]	原子炉棟	-	サポート固定	-	無		SAクラス2管	耐圧強化ベント系弁[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	-	サポート固定	無	無		計測器・検出器	原子炉水位(SA)	原子炉建屋	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無	
-								-							計測器・検出器	格納容器水素濃度(SA)	原子炉建屋	熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無		
-								-							計測器・検出器	B1-115V系蓄電池(SA)電圧	廃棄物処理建屋	装置	ボルト固定	無	無		
-								-							計測器・検出器	230V系直流電圧(常用)母線電圧	廃棄物処理建屋	盤	ボルト固定	無	無		
-								-							火力技術基準	ガスタービン発電機	ガスタービン発電機建屋	-	ボルト固定	-	無	新規設備であり、既工認実績なし	
-								-							火力技術基準	ガスタービン発電機用サービスタンク	ガスタービン発電機建屋	横置円筒形容器	ボルト固定	無	無		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)      東海第二発電所 (2018.9.18版)      島根原子力発電所 2号炉      備考

機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②	
SAクラス2弁	耐圧強化ベント系(D/W)弁 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2容器	フィルタ装置	屋外	スカート支持たて置円筒形容器	ボルト固定	無	無	
SAクラス2容器	よう素フィルタ	屋外	ラグ支持たて置円筒形容器	ボルト固定	無	無	
—	ラプチャーディスク	屋外	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2ポンプ	ドレン移送ポンプ	屋外	横型遠心式ポンプ	ボルト固定	無	無	
SAクラス2容器	ドレンタンク	屋外	ラグ支持たて置円筒形容器	ボルト固定	無	無	
建物・構築物	フィルタベント遮蔽壁	屋外	コンクリート	岩盤に杭を介して支持	無	無	
—	配管遮蔽	屋外	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2管	耐圧強化ベント系配管[流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	耐圧強化ベント系弁[流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2管	格納容器圧力逃がし装置配管[流路]	原子炉建屋 屋外	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	格納容器圧力逃がし装置弁[流路]	原子炉建屋 屋外	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2管	常設スプレイヘッド	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	

機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②	
SAクラス2管	格納容器圧力逃がし装置配管[流路]	原子炉建屋 原子炉棟 原子炉棟付属棟 フィルタ装置格納槽	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	格納容器圧力逃がし装置弁[流路]	原子炉建屋 原子炉棟 フィルタ装置格納槽	—	サポート固定	無	無	
SAクラス2ポンプ	代替循環冷却系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	代替循環冷却系配管[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	代替循環冷却系弁[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート固定	無	無	
SAクラス2管	代替燃料プール注水系配管[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	代替燃料プール注水系弁[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート固定	無	無	
SAクラス2管	常設スプレイヘッド	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2ポンプ	代替燃料プール冷却系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無	
SAクラス2容器	代替燃料プール冷却系熱交換器	原子炉建屋 原子炉棟	—	ボルト固定	無	無	
SAクラス2ポンプ	緊急用海水ポンプ	屋外(地下格納槽)	ターボ型	ボルト固定	無	無	
建物・構築物	代替淡水貯槽	常設低圧代替注水系格納槽	ライニング槽	岩盤支持	無	無	
電気・電源設備	常設代替高圧電源装置	常設代替高圧電源装置置場	ディーゼル駆動	輪止め	有	有	
その他ポンプ	常設代替高圧電源装置用燃料移送ポンプ	常設代替高圧電源装置置場	スクリー型	ボルト固定	無	無	
火力技術基準	常設代替高圧電源装置用燃料移送系配管[燃料流路]	常設代替高圧電源装置置場	鋼管	サポート固定	無	無	

機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②	
火力技術基準	ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	ガスタービン発電機建物	スクリー型	ボルト固定	無	無	
火力技術基準	ガスタービン発電機用軽油タンク	屋外	たて置円筒形容器	ボルト固定	無	無	
火力技術基準	ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁[燃料流路]	屋外	—	サポート固定	—	無	
火力技術基準	ガスタービン発電機用燃料移送系配管[燃料流路]	ガスタービン発電機建物 屋外	鋼管	サポート固定	無	無	
火力技術基準	ガスタービン発電機用燃料移送系弁[燃料流路]	ガスタービン発電機建物 屋外	—	サポート固定	—	無	
電気・電源設備	B-115V系蓄電池	廃棄物処理建物	装置	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	B1-115V系蓄電池(SA)	廃棄物処理建物	装置	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	B-115V系充電器	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	B1-115V系充電器(SA)	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	230V系蓄電池(RCIC)	廃棄物処理建物	装置	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	230V系充電器(RCIC)	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	SA用115V系蓄電池	廃棄物処理建物	装置	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	SA用115V系充電器	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	230V系充電器(常用)	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	緊急用メタクラ	ガスタービン発電機建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	メタクラ切替盤	原子炉建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	緊急用メタクラ接続プラグ盤	屋外	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	高圧発電機車接続プラグ収納箱	屋外	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	SAロードセンタ	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	SA1コントロールセンタ	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	SA2コントロールセンタ	原子炉建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	充電器電源切替盤	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	SA電源切替盤	原子炉建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	重大事故操作盤	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
電気・電源設備	SRV用電源切替盤	廃棄物処理建物	盤	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	原子炉補機代替冷却系配管[流路]	原子炉建物	鋼管	サポート固定	無	無	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉							備考			
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	
					①	②							①	②							①	②		
SAクラス2管	燃料プール代替注水系配管〔流路〕	原子炉建屋屋外	鋼管	サポート固定	無	無		火力技術基準	常設代替高圧電源装置用燃料移送系弁〔燃料流路〕	常設代替高圧電源装置置場	—	—	無	無		SAクラス2弁	原子炉補機代替冷却系弁〔流路〕	原子炉建物	—	サポート固定	—	無		
SAクラス2弁	燃料プール代替注水系弁〔流路〕	原子炉建屋屋外	—	サポート固定	—	無		電気・電源設備	125V A系蓄電池	原子炉建屋付属棟	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無		SAクラス2管	格納容器代替スプレイ系配管〔流路〕	原子炉建物	鋼管	サポート固定	無	無		
計測器・検出器	使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	原子炉建屋	電離箱	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	125V B系蓄電池	原子炉建屋付属棟	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無		SAクラス2弁	格納容器代替スプレイ系弁〔流路〕	原子炉建物	—	サポート固定	—	無		
SAクラス2管	CSP外部補給配管〔流路〕	廃棄物処理建屋	鋼管	サポート固定	無	無		電気・電源設備	緊急用直流125V蓄電池	常設代替高圧電源装置置場	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	スクラバ容器温度	第1ベントフィルタ格納槽	熱電対	サポート固定	無	無		
SAクラス2弁	CSP外部補給弁〔流路〕	廃棄物処理建屋	—	サポート固定	—	無		電気・電源設備	緊急用M/C	常設代替高圧電源装置置場	—	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)	原子炉建物	電離箱	サポート固定	無	無		
火力技術基準	第一ガスタービン発電機(ガスタービン機関)	屋外	ガスタービン	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急用P/C	常設代替高圧電源装置置場	—	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	低圧原子炉代替注水流量	原子炉建物	差圧式流量検出器	設計中	無	設計中		
電気・電源設備	第一ガスタービン発電機(車両フレーム)	屋外	架台	—	無	—		その他容器	可搬型設備用軽油タンク	屋外	横置円筒型	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	低圧原子炉代替注水流量(狭帯域用)	原子炉建物	差圧式流量検出器	設計中	無	設計中		
電気・電源設備	第一ガスタービン発電機(共通架台)	屋外	架台	ボルト固定	無	無		その他容器	軽油貯蔵タンク	屋外	横置円筒型	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	格納容器代替スプレイ流量	原子炉建物	差圧式流量検出器	設計中	無	設計中		
電気・電源設備	第一ガスタービン発電機(転倒防止装置(リンク機構,ダンパー装置,タイヤ止め架台))	屋外	固縛装置	リンク機構 ダンパー装置 タイヤ止め架台	無	有	当社及び他社の既工実績と異なる	計測器・検出器	原子炉圧力(SA)	原子炉建屋原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	SA用115V系充電器蓄電池電圧	廃棄物処理建屋	盤	ボルト固定	無	無		
火力技術基準	第一ガスタービン発電機(燃料小出し槽)	屋外	容器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	原子炉水位(SA広帯域)	原子炉建屋原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急時対策所発電機接続プラグ盤	屋外	盤	ボルト固定	無	無		
								計測器・検出器	原子炉水位(SA燃料域)	原子炉建屋原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急時対策所低圧母線盤	緊急時対策所	盤	ボルト固定	無	無		
								計測器・検出器	高圧代替注水系系統流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無		建物・構築物	緊急時対策所用燃料地下タンク	屋外	貯蔵槽	岩盤支持	無	無		
								計測器・検出器	低圧代替注水系原子炉注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無										
								計測器・検出器	代替循環冷却系原子炉注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無										
								計測器・検出器	低圧代替注水系格納容器スプレイ流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無										
								計測器・検出器	低圧代替注水系格納容器下部注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無										
								計測器・検出器	代替循環冷却系格納容器スプレイ流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無										
								計測器・検出器	ドライウエル雰囲気温度	原子炉格納容器	熱電対	ボルト固定	無	無										

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉		備考
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	
					①	②							①	②		
電気・電源設備	第一ガスタービン発電機 (発電機)	屋外	装置	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッショ ン・チェンバ 券囲気温度	原子炉格納 容器	熱電対	ボルト固 定	無	無		
電気・電源設備	第一ガスタービン発電機 (制御盤、ガバナ盤)	屋外	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッショ ン・プール水 温度	原子炉格納 容器	測温抵抗 体	ボルト固 定	無	無		
火力技術基準	軽油タンク	屋外	平底たて置 円筒形容器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	ドライウエル 圧力	原子炉建屋 原子炉棟	弾性圧力 検出器	ボルト固 定	無	無		
火力技術基準	第一ガスタービン発電機用燃料タンク	屋外	横置円筒形 容器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッショ ン・プール水 位	原子炉建屋 原子炉棟	差圧式水 位検出器	ボルト固 定	無	無		
火力技術基準	第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	屋外	横形ポンプ	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置 水位	格納容器圧 力逃がし装 置フィルタ 装置格納槽	差圧式水 位検出器	ボルト固 定	無	無		
火力技術基準	第一ガスタービン発電機用燃料移送系配管 [燃料流路]	屋外	鋼管	サポート固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置 圧力	格納容器圧 力逃がし装 置フィルタ 装置格納槽	弾性圧力 検出器	ボルト固 定	無	無		
火力技術基準	第一ガスタービン発電機用燃料移送系弁 [燃料流路]	屋外	—	サポート固定	—	無		計測器・検出器	フィルタ装置 スクラッピング 水温度	格納容器圧 力逃がし装 置フィルタ 装置格納槽	熱電対	ボルト固 定	無	無		
電気・電源設備	直流125V蓄電池 A-2	コントロール 建屋	装置	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置 出口放射線モ ニタ (高レン ジ・低レン ジ)	原子炉建屋 廃棄物処理 棟 屋外	イオンチ ェンバ	ボルト固 定	無	無		
電気・電源設備	AM用直流125V蓄電池	原子炉建屋	装置	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置 入口水素濃度	廃棄物処理 棟	熱伝導式 水素検出 器	ボルト固 定	無	無		
電気・電源設備	直流125V充電器 A-2	コントロール 建屋	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	耐圧強化ベン ト系放射線モ ニタ	原子炉建屋 原子炉棟	イオンチ ェンバ	ボルト固 定	無	無		
電気・電源設備	AM用直流125V充電器	原子炉建屋	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	代替循環冷却 系ポンプ入口 温度	原子炉建屋 原子炉棟	熱電対	温度計ウ ェルに固 定	無	無		
電気・電源設備	緊急用断路器	屋外	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	緊急用海水系 流量 (残留熱 除去系熱交換 器)	原子炉建屋 廃棄物処理 棟	差圧式流 量検出器	ボルト固 定	無	無		
								計測器・検出器	緊急用海水系 流量 (残留熱 除去系補機)	原子炉建屋 廃棄物処理 棟	差圧式流 量検出器	ボルト固 定	無	無		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)							東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)							島根原子力発電所 2号炉		備考
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	
					①	②							①	②		
電気・電源設備	緊急用電源切替箱断路器	コントロール建屋	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	代替淡水貯槽水位	常設低圧代替注水系格納槽	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無		
電気・電源設備	緊急用電源切替箱接続装置	原子炉建屋	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力	原子炉建屋原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		
電気・電源設備	AM用動力変圧器	原子炉建屋	装置	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力	常設低圧代替注水系格納槽	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		
電気・電源設備	AM用MCC	原子炉建屋	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	代替循環冷却系ポンプ吐出圧力	原子炉建屋原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		
電気・電源設備	AM用操作盤	原子炉建屋	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	原子炉建屋原子炉棟	イオンチェンバ	ボルト固定	無	無		
電気・電源設備	号炉間電力融通ケーブル(常設)	コントロール建屋	電線管	サポート固定	無	無										
計測器・検出器	原子炉圧力(SA)	原子炉建屋	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無										
計測器・検出器	原子炉水位(SA)	原子炉建屋	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無										
計測器・検出器	高圧代替注水系系統流量	原子炉建屋	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無										
計測器・検出器	格納容器内水素濃度(SA)	原子炉格納容器	水素吸蔵材料式水素検出器	ボルト固定 サポート固定	無	無										
計測器・検出器	フィルタ装置水位	屋外	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無										
計測器・検出器	フィルタ装置入口圧力	原子炉建屋	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無										
計測器・検出器	フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋	電離箱	ボルト固定	無	無										
計測器・検出器	フィルタ装置水素濃度	原子炉建屋	熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)							東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)							島根原子力発電所 2号炉							備考						
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考				
					①	②							①	②							①	②					
計測器・検出器	フィルタ装置 金属フィルタ 差圧	屋外	差圧式圧力 検出器	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	フィルタ装置ス クラバ水 pH	屋外	pH 検出器	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	耐圧強化ベント 系放射線モニタ	原子炉建屋	電離箱	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	ドレンタンク水位	屋外	フロート式 水位検出器	ボルト固定 サポート固定	無	無																					
計測器・検出器	遠隔空気駆動弁 操作用ポンペ 出口圧力	原子炉建屋	設計中	設計中	設 計 中	設 計 中																					
計測器・検出器	復水貯蔵槽水位 (SA)	廃棄物処理建屋	差圧式水位 検出器	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	復水移送ポンプ 吐出圧力	廃棄物処理建屋	弾性圧力検 出器	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	第一GTG 発電機 電圧	コントロール 建屋	盤	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	直流 125V 充電 器盤 A-2 蓄電池 電圧	コントロール 建屋	盤	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	AM 用直流 125V 充電器盤蓄電池 電圧	コントロール 建屋	盤	ボルト固定	無	無																					
計測器・検出器	第一GTG 発電機 周波数	コントロール 建屋	盤	ボルト固定	無	無																					
建物・ 構築物	5号炉原子炉建 屋内緊急時対策 所(対策本部) 高気密室	5号炉原子炉 建屋	鋼板 (設計中に つき予定)	サポート固定	設 計 中	無																					

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考			
機種 区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考		①	②					
					①	②									
建物・ 構築物	5号炉原子炉建 屋内緊急時対策 所(対策本部) 遮蔽	5号炉原子炉 建屋	コンクリート (設計中に つき予定)	岩盤支持 ボルト固定	設 計 中										
機械設備	5号炉原子炉建 屋内緊急時対策 所(対策本部) 二酸化炭素吸収 装置	5号炉原子炉 建屋	設計中	ボルト固定	設 計 中										
建物・ 構築物	5号炉原子炉建 屋内緊急時対策 所(待機場所) 遮蔽	5号炉原子炉 建屋	コンクリート (設計中に つき予定)	岩盤支持 ボルト固定	設 計 中										
建物・ 構築物	5号炉原子炉建 屋内緊急時対策 所(待機場所)室 内遮蔽	5号炉原子炉 建屋	コンクリート (設計中に つき予定)	岩盤支持 ボルト固定 (設計中に つき予定)	設 計 中										
電気・ 電源設備	負荷変圧器	5号炉原子炉 建屋	設計中	設計中	設 計 中										
電気・ 電源設備	交流分電盤	5号炉原子炉 建屋	設計中	設計中	設 計 中										
土木 構築物	海水貯留堰	屋外	—	直接支持	—										

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉							備考		
(2) 常設重大事故防止設備 (新設, (1)を除く。)							(2) 常設重大事故防止設備 (新設, (1)を除く。)							(2) 常設重大事故防止設備 (新設, (1)を除く。)							・設備構成の相違 <b>【柏崎6/7, 東海第二】</b> ②の相違		
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式		基本構造の差異	
					①	②							①	②							①	②	
計測器・検出器	使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA広域)	原子炉建屋	熱電対	ボルト固定	無	無		建物・構築物	緊急用海水ポンプピット	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無		計測器・検出器	燃料プール水位・温度 (SA)	原子炉建物	熱電対	設計中	無	設計中	
計測器・検出器	使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA)	原子炉建屋	熱電対	ボルト固定	無	無		建物・構築物	SA用海水ピット	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無		計測器・検出器	燃料プール水位 (SA)	原子炉建物	ガイドパルス式水位検出器	ボルト固定	有	無	
計測器・検出器	使用済燃料貯蔵プール監視カメラ (使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置を含む)	原子炉建屋	赤外線カメラ, 空冷装置	ボルト固定	無	無		建物・構築物	海水引込み管	屋外	鋼管	岩盤支持	無	無		計測器・検出器	燃料プール監視カメラ (SA) (燃料プール監視カメラ用冷却装置を含む。)	原子炉建物	赤外線カメラ	設計中	無	設計中	
計測器・検出器	使用済燃料貯蔵プール監視カメラ (使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置を含む)	原子炉建屋	赤外線カメラ, 空冷装置	ボルト固定	無	無		建物・構築物	SA用海水ピット取水塔	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無		計測器・検出器	ADS用N <sub>2</sub> ガス減圧弁二次側圧力	原子炉建物	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無	
通信連絡設備	衛星電話設備 (常設)	5号炉原子炉建屋 コントロール建屋	盤	ボルト固定	無	無		建物・構築物	緊急用海水取水管	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無		通信連絡設備	無線通信設備 (固定型)	制御室建物 緊急時対策所	—	固縛	—	有	加振試験によって、要求される機能が維持されることを確認予定。
通信連絡設備	衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	5号炉原子炉建屋 コントロール建屋	アンテナ	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	使用済燃料プール水位・温度 (SA広域)	原子炉建屋 原子炉棟	熱電対	ボルト固定	無	無		通信連絡設備	衛星電話設備 (固定型)	制御室建物 緊急時対策所	—	固縛	—	有	加振試験によって、要求される機能が維持されることを確認予定。
通信連絡設備	無線連絡設備 (常設)	5号炉原子炉建屋 コントロール建屋	盤	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	使用済燃料プール温度 (SA)	原子炉建屋 原子炉棟	熱電対	ボルト固定	無	無		通信連絡設備	無線通信設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	屋外	アンテナ	ボルト固定	無	無	
通信連絡設備	無線連絡設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	5号炉原子炉建屋 コントロール建屋	アンテナ	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急時対策所用発電機	緊急時対策所	ディーゼル発電機	ボルト固定	無	無		通信連絡設備	衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	屋外	アンテナ	ボルト固定	無	無	
通信連絡設備	無線連絡設備 (常設)	5号炉原子炉建屋 コントロール建屋	盤	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク	緊急時対策所	横置円筒型	ボルト固定	無	無		通信連絡設備	無線通信装置 [伝送路]	原子炉建物 緊急時対策所	盤	ボルト固定	無	無	
通信連絡設備	無線連絡設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	5号炉原子炉建屋 コントロール建屋	アンテナ	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急時対策所用発電機給油ポンプ	緊急時対策所	歯車式	ボルト固定	無	無		通信連絡設備	有線 (建物内) (有線式通信設備, 無線通信設備 (固定型), 衛星電話設備 (固定型) に係るもの) [伝送路]	原子炉建物 緊急時対策所	盤	ボルト固定	無	無	
通信連絡設備	5号炉屋外緊急連絡用インターフォン	5号炉原子炉建屋	設計中	設計中	設計中	設計中		電気・電源設備	緊急時対策所用M/C	緊急時対策所	—	ボルト固定	無	無		通信連絡設備	有線 (建物内) (有線式通信設備, 無線通信設備 (固定型), 衛星電話設備 (固定型) に係るもの) [伝送路]	原子炉建物 緊急時対策所	盤	ボルト固定	無	無	
								電気・電源設備	緊急時対策所用M/C電圧計	緊急時対策所	交流電圧計	ボルト固定	無	無									
								電気・電源設備	緊急時対策所用発電機燃料移送配管 [燃料流路]	緊急時対策所	鋼管	サポート固定	無	無									
								電気・電源設備	緊急時対策所用発電機燃料移送弁 [燃料流路]	緊急時対策所	—	サポート固定	無	無									
								通信連絡設備	衛星電話設備 (固定型)	緊急時対策所 原子炉建屋 原子炉棟	—	固縛	無	無									
								通信連絡設備	衛星電話設備 (屋外アンテナ)	緊急時対策所	アンテナ	ボルト固定	無	無									
								機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考								
										原子炉建屋 原子炉棟													
								通信連絡設備	衛星制御装置	緊急時対策所 原子炉建屋 原子炉棟	盤	ボルト固定	無	無									



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考

(3) 常設重大事故緩和設備 (新設, (1), (2)を兼ねるものを除く)

機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②	
—	コリウムシールド	原子炉格納容器	—	ボルト固定	—	有	許認可実績なし
—	静的触媒式水素再結合器	原子炉建屋	—	ボルト固定	—	無	
計測器・検出器	静的触媒式水素再結合器動作監視装置	原子炉建屋	熱電対	ボルト固定	無	無	
計測器・検出器	原子炉建屋水素濃度	原子炉建屋	熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無	
計測器・検出器	格納容器下部水位	原子炉格納容器	電極式水位検出器	サポート固定	無	無	
計測器・検出器	復水補給水系温度 (代替循環冷却)	原子炉建屋	熱電対	温度計ウェルに固定	無	無	
通信連絡設備	安全パラメータ表示システム (SPDS)	コントロール建屋 5号炉原子炉建屋	盤	ボルト固定	無	無	
建物・構築物	中央制御室待避室遮蔽	コントロール建屋	コンクリート 鉛	岩盤支持 ボルト固定	無	無	
SAクラス2管・弁	中央制御室待避室陽圧化装置 (配管・弁) [流路]	コントロール建屋 廃棄物処理建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2管・弁	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 陽圧化装置 (配管・弁) [流路]	5号炉原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2管・弁	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 陽圧化装置 (配管・弁) [流路]	5号炉原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	

(3) 常設重大事故緩和設備 (新設)

機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②	
SAクラス2ポンプ	常設低圧代替注水系ポンプ	常設低圧代替注水系格納槽	うず巻形	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	低圧代替注水系配管 [流路]	常設低圧代替注水系格納槽 原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	低圧代替注水系弁 [流路]	常設低圧代替注水系格納槽 原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート固定	無	無	
SAクラス2ポンプ	代替循環冷却系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無	
SAクラス2ポンプ	緊急用海水ポンプ	屋外 (地下格納槽)	ターボ型	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	緊急用海水ストレーナ	屋外 (地下格納槽)	円筒形	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	緊急用海水系配管 [流路]	屋外 原子炉建屋 廃棄物処理棟	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	緊急用海水系弁 [流路]	屋外 原子炉建屋 廃棄物処理棟	—	サポート固定	無	無	
建物・構築物	緊急用海水ポンプピット	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無	
建物・構築物	SA用海水ピット	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無	
建物・構築物	海水引込み管	屋外	鋼管	岩盤支持	無	無	
建物・構築物	SA用海水ピット取水塔	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無	
建物・構築物	緊急用海水取水管	屋外	コンクリート	岩盤支持	無	無	
建物・構築物	貯留堰	屋外	鋼管杭	—	無	—	
SAクラス2管	代替格納容器スプレイ冷却系配管 [流路]	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	代替格納容器スプレイ冷却系弁 [流路]	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	—	サポート固定	無	無	

(3) 常設重大事故緩和設備 (新設, (1), (2)を兼ねるものを除く)

機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考
					①	②	
SAクラス2ポンプ	残留熱代替除去ポンプ	原子炉建屋	うず巻形	ボルト固定	無	無	
SAクラス2管	残留熱代替除去系配管 [流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	残留熱代替除去系弁 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
—	コリウムシールド	原子炉格納容器	—	圧着固定	—	有	許認可実績なし
SAクラス2管	ベDESTAL代替注水系配管 [流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	ベDESTAL代替注水系弁 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
SAクラス2管	窒素ガス代替注入系配管 [流路]	原子炉建屋	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2弁	窒素ガス代替注入系弁 [流路]	原子炉建屋	—	サポート固定	—	無	
—	静的触媒式水素処理装置	原子炉建屋	—	ボルト固定	—	無	
—	中央制御室待避室遮蔽	制御室建物	設計中	設計中	設計中	設計中	
SAクラス2管・弁	中央制御室待避室正圧化装置 (配管・弁) [流路]	廃棄物処理建物 制御室建物	鋼管	サポート固定	無	無	
—	原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置	原子炉建物	設計中	設計中	設計中	設計中	
建物・構築物	緊急時対策所遮蔽	緊急時対策所	コンクリート	岩盤支持	無	無	
SAクラス2管・弁	緊急時対策所空気浄化装置 (配管・弁) [流路]	緊急時対策所	鋼管	サポート固定	無	無	
SAクラス2管・弁	緊急時対策所正圧化装置 (配管・弁) [流路]	緊急時対策所	鋼管	サポート固定	無	無	
計測器・検出器	ドライウェル温度 (SA)	原子炉格納容器	熱電対	サポート固定	無	無	
計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ温度 (SA)	原子炉格納容器	熱電対	サポート固定	無	無	
計測器・検出器	ベDESTAL水位	原子炉格納容器	電極式水位検出器	サポート固定	無	無	
計測器・検出器	残留熱代替除去系原子炉注水流量	原子炉建屋	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無	
計測器・検出器	残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量	原子炉建屋	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無	
計測器・検出器	格納容器酸素濃度 (SA)	原子炉建屋	磁気力式酸素検出器	ボルト固定	無	無	

・設備構成の相違  
【柏崎6/7, 東海第二】  
②の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉							備考			
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	
					①	②							①	②							①	②		
通信連絡設備	無線通信装置 [伝送路]	5号炉原子炉 建屋 コントロール 建屋	アンテナ	ボルト固定	無	無		SAクラス 2ポンプ	代替循環冷却 系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固 定	無	無		計測器・検出器	原子炉建物水素濃度	原子炉建物	触媒式 水素検出器 熱伝導式 水素検出器	サポート固定	有	無		
								SAクラス 2ポンプ	緊急用海水ポ ンプ	屋外(地下 格納槽)	ターボ型	ボルト固 定	無	無		計測器・検出器	静的触媒式水素処理 装置入口温度	原子炉建物	熱電対	サポート固定	無	無		
								SAクラス 2容器	フィルタ装置	フィルタ装 置格納槽	円筒形容 器	ボルト固 定	無	無		計測器・検出器	静的触媒式水素処理 装置出口温度	原子炉建物	熱電対	サポート固定	無	無		
								-	圧力開放板	屋外	-	サポート 固定	-	無		計測器・検出器	安全パラメータ表示 システム(SPDS)	廃棄物処理建物 緊急時対策所	盤	ボルト固定	無	無		
								建物・構 築物	フィルタ装置 遮蔽	フィルタ装 置格納槽	コンクリ ート	岩盤支持	無	無		計測器・検出器	ベデスタル代替注水 流量 ベデスタル代替注水 流量(狭帯域用)	原子炉建物	差圧式 流量検出器 差圧式 流量検出器	設計中	無	設計 中		
								-	配管遮蔽	フィルタ装 置格納槽 原子炉建屋 付属棟	-	サポート 固定	-	無		計測器・検出器	ベデスタル温度 (SA)	原子炉格納容器	熱電対	サポート固定	無	無		
								建物・構 築物	二次隔離弁操 作室遮蔽	原子炉建屋 付属棟	コンクリ ート	岩盤支持	無	無		計測器・検出器	ベデスタル水温度 (SA)	原子炉格納容器	熱電対	サポート固定	無	無		
								SAクラス 2管	二次隔離弁操 作室空気ポン プユニット (配管)[流 路]	原子炉建屋 付属棟	銅管	サポート 固定	無	無		通信連絡設備	有線(建物内)(安全 パラメータ表示シ ステム(SPDS)に 係るもの)[伝送路]	屋外	アンテナ	ボルト固定	無	無		
								SAクラス 2弁	二次隔離弁操 作室空気ポン プユニット (弁)[流路]	原子炉建屋 付属棟	-	サポート 固定	無	無										
								SAクラス 2ポンプ	移送ポンプ	フィルタ装 置格納槽	キャンド ポンプ	ボルト固 定	無	無										
								SAクラス 2管	耐圧強化ベン ト系配管[流 路]	原子炉建屋 原子炉棟	銅管	サポート 固定	無	無										
								SAクラス 2弁	耐圧強化ベン ト系弁[流路]	原子炉建屋 原子炉棟	-	サポート 固定	無	無										
								SAクラス 2管	格納容器圧力 逃がし装置配 管[流路]	原子炉建屋 原子炉棟 原子炉建屋 付属棟 フィルタ装 置格納槽	銅管	サポート 固定	無	無										
								SAクラス 2弁	格納容器圧力 逃がし装置弁 [流路]	原子炉建屋 原子炉棟 フィルタ装 置格納槽	-	サポート 固定	無	無										
								SAクラス 2ポンプ	代替循環冷却 系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固 定	無	無										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機種区分</th> <th rowspan="2">設備名称</th> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">①型式</th> <th rowspan="2">②設置方式</th> <th colspan="2">基本構造の差異</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SAクラス 2管</td> <td>代替循環冷却系配管〔流路〕</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>鋼管</td> <td>サポート 固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2弁</td> <td>代替循環冷却系弁〔流路〕</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>—</td> <td>サポート 固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2管</td> <td>格納容器下部注水系配管〔流路〕</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟 格納容器</td> <td>鋼管</td> <td>サポート 固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2弁</td> <td>格納容器下部注水系弁〔流路〕</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟 格納容器</td> <td>—</td> <td>サポート 固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>静的触媒式水素再結合器</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・ 検出器</td> <td>静的触媒式水素再結合器動作監視装置</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>熱電対</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・ 検出器</td> <td>原子炉建屋水素濃度</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>触媒式水素検出器 熱伝導式水素検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2管</td> <td>代替燃料プール注水系配管〔流路〕</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>鋼管</td> <td>サポート 固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2弁</td> <td>代替燃料プール注水系弁〔流路〕</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>—</td> <td>サポート 固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2管</td> <td>常設スプレイヘッド</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>鋼管</td> <td>サポート 固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2ポンプ</td> <td>代替燃料プール冷却系ポンプ</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>うず巻形</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2容器</td> <td>代替燃料プール冷却系熱交換器</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>—</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SAクラス 2ポンプ</td> <td>緊急用海水ポンプ</td> <td>屋外（地下格納槽）</td> <td>ターボ型</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物・構 築物</td> <td>代替淡水貯槽</td> <td>常設低圧代替注水系格納槽</td> <td>ライニング槽</td> <td>岩盤支持</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気・電 源設備</td> <td>常設代替高圧電源装置</td> <td>常設代替高圧電源装置置場</td> <td>ディーゼル駆動</td> <td>輪止め</td> <td>有</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他ポ ンプ</td> <td>常設代替高圧電源装置用燃料移送ポンプ</td> <td>常設代替高圧電源装置置場</td> <td>スクリュ一型</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	①	②	SAクラス 2管	代替循環冷却系配管〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート 固定	無	無		SAクラス 2弁	代替循環冷却系弁〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート 固定	無	無		SAクラス 2管	格納容器下部注水系配管〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	鋼管	サポート 固定	無	無		SAクラス 2弁	格納容器下部注水系弁〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	—	サポート 固定	無	無		—	静的触媒式水素再結合器	原子炉格納容器	—	ボルト固定	無	無		計測器・ 検出器	静的触媒式水素再結合器動作監視装置	原子炉建屋 原子炉棟	熱電対	ボルト固定	無	無		計測器・ 検出器	原子炉建屋水素濃度	原子炉建屋 原子炉棟	触媒式水素検出器 熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無		SAクラス 2管	代替燃料プール注水系配管〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート 固定	無	無		SAクラス 2弁	代替燃料プール注水系弁〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート 固定	無	無		SAクラス 2管	常設スプレイヘッド	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート 固定	無	無		SAクラス 2ポンプ	代替燃料プール冷却系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無		SAクラス 2容器	代替燃料プール冷却系熱交換器	原子炉建屋 原子炉棟	—	ボルト固定	無	無		SAクラス 2ポンプ	緊急用海水ポンプ	屋外（地下格納槽）	ターボ型	ボルト固定	無	無		建物・構 築物	代替淡水貯槽	常設低圧代替注水系格納槽	ライニング槽	岩盤支持	無	無		電気・電 源設備	常設代替高圧電源装置	常設代替高圧電源装置置場	ディーゼル駆動	輪止め	有	有		その他ポ ンプ	常設代替高圧電源装置用燃料移送ポンプ	常設代替高圧電源装置置場	スクリュ一型	ボルト固定	無	無			
機種区分	設備名称						設置場所	①型式		②設置方式	基本構造の差異		備考																																																																																																																																
		①	②																																																																																																																																										
SAクラス 2管	代替循環冷却系配管〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート 固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2弁	代替循環冷却系弁〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート 固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2管	格納容器下部注水系配管〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	鋼管	サポート 固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2弁	格納容器下部注水系弁〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	—	サポート 固定	無	無																																																																																																																																							
—	静的触媒式水素再結合器	原子炉格納容器	—	ボルト固定	無	無																																																																																																																																							
計測器・ 検出器	静的触媒式水素再結合器動作監視装置	原子炉建屋 原子炉棟	熱電対	ボルト固定	無	無																																																																																																																																							
計測器・ 検出器	原子炉建屋水素濃度	原子炉建屋 原子炉棟	触媒式水素検出器 熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2管	代替燃料プール注水系配管〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート 固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2弁	代替燃料プール注水系弁〔流路〕	原子炉建屋 原子炉棟	—	サポート 固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2管	常設スプレイヘッド	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート 固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2ポンプ	代替燃料プール冷却系ポンプ	原子炉建屋 原子炉棟	うず巻形	ボルト固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2容器	代替燃料プール冷却系熱交換器	原子炉建屋 原子炉棟	—	ボルト固定	無	無																																																																																																																																							
SAクラス 2ポンプ	緊急用海水ポンプ	屋外（地下格納槽）	ターボ型	ボルト固定	無	無																																																																																																																																							
建物・構 築物	代替淡水貯槽	常設低圧代替注水系格納槽	ライニング槽	岩盤支持	無	無																																																																																																																																							
電気・電 源設備	常設代替高圧電源装置	常設代替高圧電源装置置場	ディーゼル駆動	輪止め	有	有																																																																																																																																							
その他ポ ンプ	常設代替高圧電源装置用燃料移送ポンプ	常設代替高圧電源装置置場	スクリュ一型	ボルト固定	無	無																																																																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機種区分</th> <th rowspan="2">設備名称</th> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">①型式</th> <th rowspan="2">②設置方式</th> <th colspan="2">基本構造の差異</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火力技術基準</td> <td>常設代替高压電源装置用燃料移送系配管 [燃料流路]</td> <td>常設代替高压電源装置置場</td> <td>銅管</td> <td>サポート固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火力技術基準</td> <td>常設代替高压電源装置用燃料移送系弁 [燃料流路]</td> <td>常設代替高压電源装置置場</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気・電源設備</td> <td>125V A系蓄電池</td> <td>原子炉建屋付属棟</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気・電源設備</td> <td>125V B系蓄電池</td> <td>原子炉建屋付属棟</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気・電源設備</td> <td>緊急用直流125V蓄電池</td> <td>常設代替高压電源装置置場</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気・電源設備</td> <td>緊急用M/C</td> <td>常設代替高压電源装置置場</td> <td>—</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気・電源設備</td> <td>緊急用P/C</td> <td>常設代替高压電源装置置場</td> <td>—</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他容器</td> <td>可搬型設備用軽油タンク</td> <td>屋外</td> <td>横置円筒型</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他容器</td> <td>軽油貯蔵タンク</td> <td>屋外</td> <td>横置円筒型</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>弾性圧力検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>差圧式水位検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>差圧式水位検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>低圧代替注水系原子炉注水流量</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>差圧式流量検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>代替循環冷却系原子炉注水流量</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>差圧式流量検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>低圧代替注水系格納容器スプレイ流量</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>差圧式流量検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>低圧代替注水系格納容器下部注水流量</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>差圧式流量検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>代替循環冷却系格納容器スプレイ流量</td> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>差圧式流量検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	①	②	火力技術基準	常設代替高压電源装置用燃料移送系配管 [燃料流路]	常設代替高压電源装置置場	銅管	サポート固定	無	無		火力技術基準	常設代替高压電源装置用燃料移送系弁 [燃料流路]	常設代替高压電源装置置場	—	—	無	無		電気・電源設備	125V A系蓄電池	原子炉建屋付属棟	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	125V B系蓄電池	原子炉建屋付属棟	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急用直流125V蓄電池	常設代替高压電源装置置場	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急用M/C	常設代替高压電源装置置場	—	ボルト固定	無	無		電気・電源設備	緊急用P/C	常設代替高压電源装置置場	—	ボルト固定	無	無		その他容器	可搬型設備用軽油タンク	屋外	横置円筒型	ボルト固定	無	無		その他容器	軽油貯蔵タンク	屋外	横置円筒型	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	低圧代替注水系原子炉注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	代替循環冷却系原子炉注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	低圧代替注水系格納容器スプレイ流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	低圧代替注水系格納容器下部注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	代替循環冷却系格納容器スプレイ流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無			
機種区分	設備名称						設置場所	①型式		②設置方式	基本構造の差異		備考																																																																																																																																								
		①	②																																																																																																																																																		
火力技術基準	常設代替高压電源装置用燃料移送系配管 [燃料流路]	常設代替高压電源装置置場	銅管	サポート固定	無	無																																																																																																																																															
火力技術基準	常設代替高压電源装置用燃料移送系弁 [燃料流路]	常設代替高压電源装置置場	—	—	無	無																																																																																																																																															
電気・電源設備	125V A系蓄電池	原子炉建屋付属棟	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
電気・電源設備	125V B系蓄電池	原子炉建屋付属棟	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
電気・電源設備	緊急用直流125V蓄電池	常設代替高压電源装置置場	制御弁式据置鉛蓄電池	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
電気・電源設備	緊急用M/C	常設代替高压電源装置置場	—	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
電気・電源設備	緊急用P/C	常設代替高压電源装置置場	—	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
その他容器	可搬型設備用軽油タンク	屋外	横置円筒型	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
その他容器	軽油貯蔵タンク	屋外	横置円筒型	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	低圧代替注水系原子炉注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	代替循環冷却系原子炉注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	低圧代替注水系格納容器スプレイ流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	低圧代替注水系格納容器下部注水流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															
計測器・検出器	代替循環冷却系格納容器スプレイ流量	原子炉建屋原子炉棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																																															

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機種区分</th> <th rowspan="2">設備名称</th> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">①型式</th> <th rowspan="2">②設置方式</th> <th colspan="2">基本構造の差異</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>ドライウエル雰囲気温度</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>熱電対</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>サブプレッション・チェンバ雰囲気温度</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>熱電対</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>サブプレッション・プール水温度</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>測温抵抗体</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>ドライウエル圧力</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>弾性圧力検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>サブプレッション・チェンバ圧力</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>弾性圧力検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>サブプレッション・プール水位</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>差圧式水位検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>格納容器下部水位</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>電極式水位検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>格納容器内水素濃度 (SA)</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>フィルタ装置水位</td> <td>格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽</td> <td>差圧式水位検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>フィルタ装置圧力</td> <td>格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽</td> <td>弾性圧力検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>フィルタ装置スクラビング水温度</td> <td>格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽</td> <td>熱電対</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)</td> <td>原子炉建屋 廃棄物処理棟 屋外</td> <td>イオンチェンバ</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>フィルタ装置入口水素濃度</td> <td>廃棄物処理棟</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>イオンチェンバ</td> <td>ボルト固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測器・検出器</td> <td>代替循環冷却系ポンプ入口温度</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟</td> <td>熱電対</td> <td>温度計ウエルに固定</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考	①	②	計測器・検出器	ドライウエル雰囲気温度	原子炉格納容器	熱電対	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ雰囲気温度	原子炉格納容器	熱電対	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッション・プール水温度	原子炉格納容器	測温抵抗体	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	ドライウエル圧力	原子炉建屋 原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ圧力	原子炉建屋 原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	サブプレッション・プール水位	原子炉建屋 原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	格納容器下部水位	原子炉格納容器	電極式水位検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	格納容器内水素濃度 (SA)	原子炉建屋 原子炉棟	熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置水位	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置圧力	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置スクラビング水温度	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽	熱電対	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	原子炉建屋 廃棄物処理棟 屋外	イオンチェンバ	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	フィルタ装置入口水素濃度	廃棄物処理棟	熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋 原子炉棟	イオンチェンバ	ボルト固定	無	無		計測器・検出器	代替循環冷却系ポンプ入口温度	原子炉建屋 原子炉棟	熱電対	温度計ウエルに固定	無	無			
機種区分	設備名称						設置場所	①型式		②設置方式	基本構造の差異		備考																																																																																																																								
		①	②																																																																																																																																		
計測器・検出器	ドライウエル雰囲気温度	原子炉格納容器	熱電対	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ雰囲気温度	原子炉格納容器	熱電対	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	サブプレッション・プール水温度	原子炉格納容器	測温抵抗体	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	ドライウエル圧力	原子炉建屋 原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ圧力	原子炉建屋 原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	サブプレッション・プール水位	原子炉建屋 原子炉棟	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	格納容器下部水位	原子炉格納容器	電極式水位検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	格納容器内水素濃度 (SA)	原子炉建屋 原子炉棟	熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	フィルタ装置水位	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	フィルタ装置圧力	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	フィルタ装置スクラビング水温度	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置格納槽	熱電対	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	原子炉建屋 廃棄物処理棟 屋外	イオンチェンバ	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	フィルタ装置入口水素濃度	廃棄物処理棟	熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋 原子炉棟	イオンチェンバ	ボルト固定	無	無																																																																																																																															
計測器・検出器	代替循環冷却系ポンプ入口温度	原子炉建屋 原子炉棟	熱電対	温度計ウエルに固定	無	無																																																																																																																															

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)							島根原子力発電所 2号炉		備考
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考			
					①	②				
計測器・検出器	緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器)	原子炉建屋廃棄物処理棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	緊急用海水系流量(残留熱除去系補機)	原子炉建屋廃棄物処理棟	差圧式流量検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	代替淡水貯槽水位	常設低圧代替注水系格納槽	差圧式水位検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力	原子炉建屋原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力	常設低圧代替注水系格納槽	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	代替循環冷却系ポンプ吐出圧力	原子炉建屋原子炉棟	弾性圧力検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	原子炉建屋水素濃度	原子炉建屋原子炉棟	触媒式水素検出器 熱伝導式水素検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	静的触媒式水素再結合器動作監視装置	原子炉建屋原子炉棟	熱電対	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	格納容器内酸素濃度(SA)	原子炉建屋原子炉棟	磁気力式酸素検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	使用済燃料プール水位・温度(SA広域)	原子炉建屋原子炉棟	ガイドパルス式水位検出器 測温検出器	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	使用済燃料プール温度(SA)	原子炉建屋原子炉棟	熱電対	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	原子炉建屋原子炉棟	イオンチェンバ	ボルト固定	無	無				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)							島根原子力発電所 2号炉		備考
機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考			
					①	②				
建物・構築物	中央制御室待避室遮蔽	原子炉建屋 原子炉棟	コンクリート	岩盤支持	無	無				
SAクラス2管	中央制御室待避室空気ポンプユニット (配管) [流路]	原子炉建屋 原子炉棟	鋼管	サポート固定	無	無				
SAクラス2弁	中央制御室待避室空気ポンプユニット (弁) [流路]	原子炉建屋 原子炉棟	-	-	無	無				
電気・電源設備	緊急時対策所用発電機	緊急時対策所	ディーゼル発電機	ボルト固定	無	無				
電気・電源設備	緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク	緊急時対策所	横置円筒型	ボルト固定	無	無				
電気・電源設備	緊急時対策所用発電機給油ポンプ	緊急時対策所	歯車式	ボルト固定	無	無				
電気・電源設備	緊急時対策所用M/C	緊急時対策所	-	ボルト固定	無	無				
電気・電源設備	緊急時対策所用M/C電圧計	緊急時対策所	交流電圧計	ボルト固定	無	無				
電気・電源設備	緊急時対策所用発電機燃料移送配管 [燃料流路]	緊急時対策所	鋼管	サポート固定	無	無				
電気・電源設備	緊急時対策所用発電機燃料移送弁 [燃料流路]	緊急時対策所	-	サポート固定	無	無				
建物・構築物	緊急時対策所遮蔽	緊急時対策所	-	岩盤支持	-	無				
-	緊急時対策所非常用送風機	緊急時対策所	遠心ファン	ボルト固定	無	無				
SAクラス2管	緊急時対策所非常用フィルタ装置	緊急時対策所	-	ボルト固定	無	無				
計測器・検出器	緊急時対策所用差圧計	緊急時対策所	差圧計	ボルト固定	無	無				
SAクラス2管	緊急時対策所給気・排気配管	緊急時対策所	鋼管	サポート固定	無	無				
SAクラス2弁	緊急時対策所給気・排気隔離弁	緊急時対策所	電動弁	サポート固定	無	無				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)							島根原子力発電所 2号炉		備考
	機種区分	設備名称	設置場所	①型式	②設置方式	基本構造の差異		備考		
	SAクラス 2管	緊急時対策所 加圧設備 (配 管) [流路]	緊急時対策 所	鋼管	サポート 固定	無	無			
	SAクラス 2弁	緊急時対策所 加圧設備 (弁) [流路]	緊急時対策 所	-	サポート 固定	無	無			
	通信連絡 設備	衛星電話設備 (固定型)	緊急時対策 所 原子炉建屋 原子炉棟	-	固縛	無	無			
	通信連絡 設備	衛星電話設備 (屋外アンテ ナ)	緊急時対策 所 原子炉建屋 原子炉棟	アンテナ	ボルト固 定	無	無			
	通信連絡 設備	衛星制御装置	緊急時対策 所 原子炉建屋 原子炉棟	盤	ボルト固 定	無	無			



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)						東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉						備考
(4) 常設耐震重要重大事故防止設備 (既設)						(4) 常設耐震重要重大事故防止設備 (既設)												・資料構成の相違 <b>【柏崎6/7, 東海第二】</b> ①の相違
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	
計測制御設備	ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)(盤)	-	コントロール建屋	ボルト固定		計測制御設備	ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)(盤)	-	原子炉建屋付属棟	ボルト固定								
計測制御設備	ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)(電磁弁)	-	原子炉建屋	サポート固定		計測制御設備	ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)(電磁弁)	-	原子炉建屋付属棟	サポート固定								
-	制御棒	S	原子炉压力容器	-		-	制御棒	S	原子炉压力容器	-								
-	制御棒駆動機構(水圧駆動)	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	-		-	制御棒駆動機構	S	原子炉建屋 原子炉棟格納容器	-								
-	制御棒駆動系水圧制御ユニット	S	原子炉建屋	-		-	制御棒駆動系水圧制御ユニット	S	原子炉建屋 原子炉棟	-								
SAクラス2管	制御棒駆動系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	制御棒駆動系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟格納容器	サポート固定								
計測制御設備	ATWS緩和設備(代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能)(盤)	-	コントロール建屋	ボルト固定		計測制御設備	ATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)(盤)	-	原子炉建屋付属棟	ボルト固定								
SAクラス2ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定								
SAクラス2容器	ほう酸水注入系貯蔵タンク	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2容器	ほう酸水貯蔵タンク	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定								
SAクラス2管	ほう酸水注入系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	ほう酸水注入系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟格納容器	サポート固定								
SAクラス2弁	ほう酸水注入系弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2弁	ほう酸水注入系弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟格納容器	サポート固定								
SAクラス2管	高圧炉心注水系配管[流路]	S B	原子炉建屋 原子炉格納容器 廃棄物処理建屋	サポート固定		SAクラス2管	主蒸気系配管[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定								
SAクラス2弁	高圧炉心注水系弁[流路]	S B	原子炉建屋 原子炉格納容器 廃棄物処理建屋	サポート固定		SAクラス2弁	主蒸気系弁[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定								
						SAクラス2管	原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟格納容器	サポート固定								
						SAクラス2弁	原子炉隔離時冷却系(蒸気系)弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟格納容器	サポート固定								
						SAクラス2管	高圧炉心スプレイ系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟格納容器	サポート固定								

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)						東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉						備考					
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考
SAクラス2管	高圧炉心注水系スパーチャ [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2弁	高圧炉心スプレイ系弁 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定													
SAクラス2管	主蒸気系配管 [流路]	S B	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	高圧炉心スプレイ系ストレーナ [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定													
SAクラス2弁	主蒸気系弁 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	原子炉隔離時冷却系 (注水系) 配管 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定													
SAクラス2管	原子炉隔離時冷却系 (蒸気系) 配管 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2弁	原子炉隔離時冷却系 (注水系) 弁 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定													
SAクラス2管	原子炉隔離時冷却系 (蒸気系) 弁 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2弁	逃がし安全弁	S	原子炉格納容器	-													
SAクラス2管	給水系配管 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2容器	自動減圧機能用アキュムレータ	S	原子炉格納容器	サポート固定													
SAクラス2弁	給水系弁 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	主蒸気系配管 [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定													
SAクラス2管	給水系スパーチャ [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	主蒸気系クエンチャ [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定													
SAクラス2弁	逃がし安全弁 [操作対象弁]	S	原子炉格納容器	-		計測制御設備	過渡時自動減圧機能 (盤)	S	原子炉建屋 付属棟	ボルト固定													
SAクラス2容器	逃がし弁機能用アキュムレータ	S	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	高圧窒素ガス供給系 (非常用) 配管 [流路]	S C	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定													
SAクラス2容器	自動減圧機能用アキュムレータ	S	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2弁	高圧窒素ガス供給系 (非常用) 弁 [流路]	S C	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定													
SAクラス2管	主蒸気系クエンチャ [流路]	B	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2容器	自動減圧機能用アキュムレータ	S	原子炉格納容器	サポート固定													
計測制御設備	代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能) (盤)	-	コントロール 建屋	ボルト固定		SAクラス2容器	原子炉圧力容器	S	原子炉格納容器	ボルト固定													
計測器・検出器	代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能) (原子炉水位検出器)	-	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	残留熱除去系熱交換器	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定													
						SAクラス2管	残留熱除去系海水系配管 [流路]	S	屋外 原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定													
						SAクラス2弁	残留熱除去系海水系弁 [流路]	S	屋外 原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定													
						SAクラス2管	原子炉建屋ガス処理系配管 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定													
						SAクラス2弁	原子炉建屋ガス処理系弁 [流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定													

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)						東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉						備考						
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	
計測制御設備	自動減圧系の起動阻止スイッチ	S	コントロール建屋	ボルト固定		SAクラス2弁	真空破壊弁[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定														
SAクラス2管	高圧窒素ガス供給系配管[流路]	S C	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	残留熱除去系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定														
SAクラス2弁	高圧窒素ガス供給系弁[流路]	S C	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2弁	残留熱除去系弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定														
SAクラス2容器	自動減圧機能用アキュムレータ[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2管	残留熱除去系スプレッドヘッド[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定														
SAクラス2容器	逃がし弁機能用アキュムレータ[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2容器	原子炉格納容器	S	原子炉建屋 原子炉棟	-														
SAクラス2ポンプ	復水移送ポンプ	B	廃棄物処理建屋	ボルト固定		SAクラス2管	不活性ガス系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定														
SAクラス2管	残留熱除去系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2弁	不活性ガス系弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定														
SAクラス2弁	残留熱除去系弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2容器	原子炉格納容器	S	原子炉建屋 原子炉棟	-														
SAクラス2管	残留熱除去系スパージャ[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2容器	残留熱除去系熱交換器(A)	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定														
SAクラス2容器	原子炉補機冷却系サージタンク[流路]	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	残留熱除去系(A)配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定														
SAクラス2容器	残留熱除去系熱交換器[流路]	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2弁	残留熱除去系(A)弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟 格納容器	サポート固定														
SAクラス2管	不活性ガス系配管[流路]	S C	原子炉建屋	サポート固定		SAクラス2管	残留熱除去系(A)ストレーナ[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定														
SAクラス2弁	不活性ガス系弁[流路]	S C	原子炉建屋	サポート固定		建物・構築物	使用済燃料プール	S	原子炉建屋 原子炉棟	-														
SAクラス2管	非常用ガス処理系配管[流路]	S	原子炉建屋 屋外	サポート固定		SAクラス2管	燃料プール冷却浄化系配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定														
SAクラス2弁	非常用ガス処理系弁[流路]	S	原子炉建屋 屋外	サポート固定		SAクラス2弁	燃料プール冷却浄化系弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉棟	-														
建物・構築物	主排気筒(内筒)[流路]	S	原子炉建屋	-		SAクラス2容器	サブプレッション・プール	S	原子炉格納容器	-														
						電気・電源設備	中性子モニタ用蓄電池A系	-	原子炉建屋 付属棟	ボルト固定														
						電気・電源設備	中性子モニタ用蓄電池B系	-	原子炉建屋 付属棟	ボルト固定														
						計測器・検出器	原子炉水位(広帯域)	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定														

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)						東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)						島根原子力発電所 2号炉		備考	
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考				
SAクラス2管	格納容器スプレイ・ヘッド [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定		計測器・検出器	原子炉水位 (燃料域)	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定					
SAクラス2ポンプ	燃料プール冷却浄化系ポンプ	B	原子炉建屋	ボルト固定		計測器・検出器	格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W)	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定					
SAクラス2容器	燃料プール冷却浄化系熱交換器	B	原子炉建屋	ボルト固定		計測器・検出器	格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C)	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定					
SAクラス2管	燃料プール冷却浄化系配管 [流路]	S B	原子炉建屋	サポート固定		計測器・検出器	起動領域計装	S	原子炉格納容器		起動領域モニタ検出器は、起動領域モニタドライチェューブに内包され、炉心領域に設置される。ドライチェューブは上端を上部格子板の溝に挿入され、下端部は炉心支持板位置でリングにより固定				
SAクラス2弁	燃料プール冷却浄化系弁 [流路]	S B	原子炉建屋	サポート固定											
SAクラス2容器	燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク [流路]	S	原子炉建屋	-		計測器・検出器	平均出力領域計装	S	原子炉格納容器		平均出力領域モニタ検出器の局部出力領域モニタ検出器は、炉心領域に設置される。検出器は、上端を上部格子板の溝に挿入され、下端部は炉心支持板位置でリングにより固定				
SAクラス2管	燃料プール冷却浄化系ディフューザ [流路]	S	原子炉建屋	サポート固定											
SAクラス2容器	復水貯蔵槽	B	廃棄物処理建屋	-		建物・構築物	中央制御室遮蔽	S	原子炉建屋 原子炉棟	岩盤支持					
電気・電源設備	直流 125V 蓄電池 A	S	コントロール建屋	ボルト固定		-	中央制御室換気系空気調和機ファン	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定					
電気・電源設備	直流 125V 蓄電池 B	S	コントロール建屋	ボルト固定		-	中央制御室換気系フィルタ系ファン	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定					
電気・電源設備	直流 125V 充電器 A	S	コントロール建屋	ボルト固定		SAクラス2管	中央制御室換気系高性能粒子フィルタ	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定					
電気・電源設備	直流 125V 充電器 B	S	コントロール建屋	ボルト固定											
電気・電源設備	非常用高圧母線 C系	S	原子炉建屋	ボルト固定											

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)						東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)						島根原子力発電所 2号炉						備考					
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考
電気・電源設備	非常用高圧母線 D 系	S	原子炉建屋	ボルト固定		SA クラス 2 管	中央制御室換気系 チャコールフィルタ	S	原子炉建屋 原子炉棟	ボルト固定													
計測器・検出器	原子炉圧力容器温度	—	原子炉格納容器	ネジ止め固定		—	中央制御室換気系 給・排気隔離弁	—	原子炉建屋 原子炉棟	サポート固定													
計測器・検出器	原子炉圧力	S	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	原子炉水位 (広帯域)	S	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	原子炉水位 (燃料域)	S	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)	—	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)	—	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	ドライウェル雰囲気温度	—	原子炉格納容器	サポート固定																			
計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ バ気体温度	—	原子炉格納容器	サポート固定																			
計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ バ・プール水温度	—	原子炉格納容器	サポート固定																			
計測器・検出器	格納容器内圧力 (D/W)	—	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	格納容器内圧力 (S/C)	—	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	サブプレッション・チェンバ バ・プール水位	—	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	格納容器内水素濃度	S	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	格納容器内雰囲気放射線 レベル (D/W)	S	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	格納容器内雰囲気放射線 レベル (S/C)	S	原子炉建屋	ボルト固定																			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)						東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)						島根原子力発電所 2号炉						備考					
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考																		
計測器・検出器	起動領域モニタ	S	原子炉格納容器	起動領域モニタ検出器は、起動領域モニタドライチェューブに内包され、炉心領域に設置される。ドライチェューブは、上端を上部格子板の溝に挿入され、下端部は炉心支持板位置でリングにより固定																			
計測器・検出器	平均出力領域モニタ	S	原子炉格納容器	平均出力領域モニタの検出器の局部出力領域モニタ検出器は、炉心領域に設置される。検出器は、上端を上部格子板の溝に挿入され、下端部は炉心支持板位置でリングにより固定																			
計測器・検出器	高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力	C	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	高圧窒素ガス供給系窒素ガスポンベ出口圧力	C	原子炉建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	M/C 電圧	S	コントロール建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	M/D 電圧	S	コントロール建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	非常用 D/G 発電機電圧	S	コントロール建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	非常用 D/G 発電機電力	S	コントロール建屋	ボルト固定																			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)						東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)						島根原子力発電所 2号炉						備考					
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考																		
計測器・検出器	非常用 D/G 発電機周波数	S	コントロール 建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	P/C C-1 電圧	S	コントロール 建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	P/C D-1 電圧	S	コントロール 建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	直流 125V 主母線盤 A 電圧	S	コントロール 建屋	ボルト固定																			
計測器・検出器	直流 125V 主母線盤 B 電圧	S	コントロール 建屋	ボルト固定																			
建物・構築物	中央制御室遮蔽	S	コントロール 建屋	岩盤支持																			
SA クラス 2 弁	中央制御室換気空調系 給排気隔離弁 (MCR 外 気取入ダンパ, MCR 非 常用外気取入ダンパ, MCR 排気ダンパ) [流 路]	S	コントロール 建屋	サポート固定																			
SA クラス 2 管	中央制御室換気空調系 ダクト (MCR 外気取入 ダクト, MCR 排気ダク ト) [流路]	S	コントロール 建屋	サポート固定																			
SA クラス 2 容器	原子炉圧力容器	S	原子炉 圧力容器	-																			
SA クラス 2 容器	原子炉格納容器	S	原子炉建屋	-																			
SA クラス 2 容器	使用済燃料プール	S	原子炉建屋	-																			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)						東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)						島根原子力発電所 2号炉						備考																							
<u>(5) 常設重大事故防止設備 (既設, (4)を除く。)</u>												<u>(5) 常設重大事故防止設備 (既設, (4)を除く。)</u>																								・資料構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①の相違					
機種区分		設備名称		耐震重要度分類		設置場所		設置方式		備考		機種区分		設備名称		耐震重要度分類		設置場所		設置方式		備考		機種区分		設備名称		耐震重要度分類		設置場所		設置方式		備考							
土木構造物		スクリーン室		C(Ss)		屋外		-				建物・構築物		取水構造物		C		屋外		岩盤支持																					
土木構造物		取水路		C(Ss)		屋外		-																																	



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)						東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉		備考
(6) 常設重大事故緩和設備 (既設, (4), (5)を兼ねるものを除く)						(6) 常設重大事故緩和設備 (既設, (4)を兼ねるものを除く。)								・資料構成の相違 <b>【柏崎6/7, 東海第二】</b> ①の相違
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考			
SAクラス2管	残留熱除去系ストレーナ [流路]	S	原子炉格納容器	—		建物・構築物	取水構造物	C	屋外	岩盤支持				
計測器・検出器	格納容器内酸素濃度	S	原子炉建屋	ボルト固定		計測器・検出器	原子炉圧力容器温度	S	原子炉格納容器	ボルト固定				
計測器・検出器	復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量)	—	原子炉建屋	ボルト固定		—	非常用ガス再循環系排風機	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
SAクラス2容器	サブプレッション・チェンバ	S	原子炉格納容器	—		—	非常用ガス処理系排風機	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
—	非常用ガス処理系排風機	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	非常用ガス再循環系粒子用高効率フィルタ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
SAクラス2管	非常用ガス処理系フィルタ装置 [流路]	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
SAクラス2管	非常用ガス処理系乾燥装置 [流路]	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	非常用ガス処理系粒子用高効率フィルタ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
建物・構築物	原子炉建屋原子炉区域	S	原子炉建屋	岩盤支持		SAクラス2管	非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
						SAクラス2管	非常用ガス再循環系配管 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
						SAクラス2弁	非常用ガス再循環系弁 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
						SAクラス2管	非常用ガス処理系配管 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
						SAクラス2弁	非常用ガス処理系弁 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)						東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉						備考																	
(7) 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ((4), (6)を兼ねるものを除く)												(7) 常設重大事故防止設備 (当該設備が健全な場合重大事故等対処設備として使用する設備)												・資料構成の相違 <b>【柏崎6/7, 東海第二】</b> ①の相違											
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考												
SAクラス2	原子炉隔離時冷却系ポンプ	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2	原子炉隔離時冷却系ポンプ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定																									
SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(注水系)配管[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管[流路]	S	原子炉建屋原子炉棟 格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(注水系)弁[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	サポート固定		SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(蒸気系)弁[流路]	S	原子炉建屋原子炉棟 格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(注水系)ストレーナ[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	-		SAクラス2	主蒸気系配管[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	高圧炉心注水系ポンプ	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2	主蒸気系弁[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	高圧炉心注水系ストレーナ[流路]	S	原子炉建屋 原子炉格納容器	-		SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(注水系)配管[流路]	S	原子炉建屋原子炉棟 格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	高圧炉心注水系注入隔離弁	S	原子炉建屋	-		SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(注水系)弁[流路]	S	原子炉建屋原子炉棟 格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	残留熱除去系ポンプ	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2	原子炉隔離時冷却系(注水系)ストレーナ[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	原子炉補機冷却水ポンプ	S	タービン建屋	ボルト固定		SAクラス2	高圧炉心スプレィ系ポンプ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定																									
SAクラス2	原子炉補機冷却海水ポンプ	S	タービン建屋	ボルト固定		SAクラス2	高圧炉心スプレィ系配管[流路]	S	原子炉建屋原子炉棟 格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	原子炉補機冷却水系熱交換器	S	タービン建屋	ボルト固定		SAクラス2	高圧炉心スプレィ系弁[流路]	S	原子炉建屋原子炉棟 格納容器	サポート固定																									
SAクラス2	原子炉補機冷却系海水ストレーナ[流路]	S	タービン建屋	-		SAクラス2	高圧炉心スプレィ系ストレーナ[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定																									
電気・電源設備	非常用ディーゼル発電機(発電機)	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2	高圧炉心スプレィ系スパージャ[流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定																									
電気・電源設備	非常用ディーゼル発電機(励磁装置, 保護継電装置)	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2	高圧炉心スプレィ系注入弁	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定																									
						SAクラス2	原子炉隔離時冷却系注入弁	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定																									
						SAクラス2	逃がし安全弁(自動減圧機能)	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定																									

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)						東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉		備考
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考			
火力技術基準	非常用ディーゼル発電機 (内燃機関)	S	原子炉建屋	ボルト固定		計測器・検出器	自動減圧機能用アキュムレータ	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
SAクラス2容器	非常用ディーゼル発電機 (空気だめ)	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2弁	逃がし安全弁 (逃がし弁機能)	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
火力技術基準	非常用ディーゼル発電機 (空気圧縮機)	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2弁	低圧炉心スプレイ系注入弁	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
火力技術基準	燃料移送ポンプ	S	屋外	ボルト固定		SAクラス2弁	残留熱除去系A系注入弁	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
火力技術基準	燃料ディタンク	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2弁	残留熱除去系B系注入弁	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
火力技術基準	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 [燃料流路]	S	原子炉建屋屋外	サポート固定		SAクラス2弁	残留熱除去系C系注入弁	S	原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
火力技術基準	非常用ディーゼル発電機燃料移送系弁 [燃料流路]	S	原子炉建屋屋外	サポート固定		SAクラス2ポンプ	残留熱除去系ポンプ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
計測器・検出器	原子炉隔離時冷却系系統流量	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2容器	残留熱除去系熱交換器	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
計測器・検出器	高圧炉心注水系系統流量	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	残留熱除去系配管 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟格納容器	サポート固定				
計測器・検出器	残留熱除去系系統流量	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2弁	残留熱除去系弁 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟格納容器	サポート固定				
計測器・検出器	残留熱除去系熱交換器入口温度	C	原子炉建屋	温度計ウエルに固定		SAクラス2管	残留熱除去系ストレート [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定				
計測器・検出器	残留熱除去系熱交換器出口温度	C	原子炉建屋	温度計ウエルに固定		SAクラス2管	再循環系配管 [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定				
計測器・検出器	原子炉補機冷却水系系統流量	C	原子炉建屋タービン建屋	ボルト固定		SAクラス2ポンプ	低圧炉心スプレイ系ポンプ	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
計測器・検出器	残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量	C	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	低圧炉心スプレイ系配管 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟格納容器	サポート固定				
計測器・検出器	高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力	C	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2弁	低圧炉心スプレイ系弁 [流路]	S	原子炉建屋原子炉棟格納容器	サポート固定				
計測器・検出器	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	C	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2管	低圧炉心スプレイ系ストレート [流路]	S	原子炉格納容器	サポート固定				
						SAクラス2ポンプ	残留熱除去系海水ポンプ	S	屋外	ボルト固定				
						SAクラス2管	海水ストレート	S	海水ポンプ室	ボルト固定				

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)						東海第二発電所 (2018.9.18版)						島根原子力発電所 2号炉		備考
機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考	機種区分	設備名称	耐震重要度分類	設置場所	設置方式	備考			
計測器・検出器	RCW サージタンク水位	S	原子炉建屋	ボルト固定		SAクラス2	残留熱除去系海水系配管[流路]	S	屋外 原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
計測器・検出器	原子炉補機冷却水系熱交換器出口冷却水温度	C	タービン建屋	温度計ウエルに固定		SAクラス2	残留熱除去系海水系弁[流路]	S	屋外 原子炉建屋原子炉棟	サポート固定				
計測器・検出器	M/C E 電圧	S	コントロール建屋	ボルト固定		電気・電源設備	非常用ディーゼル発電機	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定				
計測器・検出器	P/C E-1 電圧	S	コントロール建屋	ボルト固定		SAクラス2	燃料デイトンク	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定				
計測器・検出器	直流125V主母線盤C電圧	S	コントロール建屋	ボルト固定		SAクラス2	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ	S	屋外	ボルト固定				
電気・電源設備	直流125V蓄電池C	S	コントロール建屋	ボルト固定		その他管	非常用ディーゼル発電機用燃料供給系配管[燃料流路]	S	原子炉建屋付属棟	サポート固定				
電気・電源設備	直流125V蓄電池D	S	コントロール建屋	ボルト固定		その他弁	非常用ディーゼル発電機用燃料供給系弁[燃料流路]	S	原子炉建屋付属棟	サポート固定				
電気・電源設備	直流125V充電器C	S	コントロール建屋	ボルト固定		SAクラス2	非常用ディーゼル発電機用海水系配管[流路]	S	原子炉建屋付属棟 屋外	サポート固定				
電気・電源設備	直流125V充電器D	S	コントロール建屋	ボルト固定		SAクラス2	非常用ディーゼル発電機用海水系弁[流路]	S	原子炉建屋付属棟 屋外	サポート固定				
土木構造物	補機冷却用海水取水路	C(Ss)	屋外	—		計測器・検出器	残留熱除去系熱交換器入口温度	S	原子炉建屋原子炉棟	温度計ウエルに固定				
建物・構築物	補機冷却用海水取水槽	C(Ss)	タービン建屋	—		計測器・検出器	原子炉隔離時冷却系系統流量	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
						計測器・検出器	高圧炉心スプレィ系系統流量	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
						計測器・検出器	残留熱除去系系統流量	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
						計測器・検出器	低圧炉心スプレィ系系統流量	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
						計測器・検出器	残留熱除去系熱交換器出口温度	S	原子炉建屋原子炉棟	温度計ウエルに固定				
						計測器・検出器	残留熱除去系海水系系統流量	S	原子炉建屋廃棄物処理棟	ボルト固定				
						計測器・検出器	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				
						計測器・検出器	高圧炉心スプレィ系ポンプ吐出圧力	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="952 212 1071 275">機種区分</th> <th data-bbox="1071 212 1249 275">設備名称</th> <th data-bbox="1249 212 1317 275">耐震 重要度 分類</th> <th data-bbox="1317 212 1451 275">設置場所</th> <th data-bbox="1451 212 1584 275">設置方式</th> <th data-bbox="1584 212 1703 275">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 275 1071 327">計測器・検出器</td> <td data-bbox="1071 275 1249 327">残留熱除去系ポンプ吐出圧力</td> <td data-bbox="1249 275 1317 327">S</td> <td data-bbox="1317 275 1451 327">原子炉建屋原子炉棟</td> <td data-bbox="1451 275 1584 327">ボルト固定</td> <td data-bbox="1584 275 1703 327"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 327 1071 380">計測器・検出器</td> <td data-bbox="1071 327 1249 380">低圧炉心スプレィ系ポンプ吐出圧力</td> <td data-bbox="1249 327 1317 380">S</td> <td data-bbox="1317 327 1451 380">原子炉建屋原子炉棟</td> <td data-bbox="1451 327 1584 380">ボルト固定</td> <td data-bbox="1584 327 1703 380"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 380 1071 432">放射線管理施設</td> <td data-bbox="1071 380 1249 432">中央制御室換気系空気調和機ファン</td> <td data-bbox="1249 380 1317 432">S</td> <td data-bbox="1317 380 1451 432">原子炉建屋付属棟</td> <td data-bbox="1451 380 1584 432">ボルト固定</td> <td data-bbox="1584 380 1703 432"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 432 1071 485">放射線管理施設</td> <td data-bbox="1071 432 1249 485">中央制御室換気系フィルタ系ファン</td> <td data-bbox="1249 432 1317 485">S</td> <td data-bbox="1317 432 1451 485">原子炉建屋付属棟</td> <td data-bbox="1451 432 1584 485">ボルト固定</td> <td data-bbox="1584 432 1703 485"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 485 1071 537">放射線管理施設</td> <td data-bbox="1071 485 1249 537">中央制御室換気系高性能粒子フィルタ</td> <td data-bbox="1249 485 1317 537">S</td> <td data-bbox="1317 485 1451 537">原子炉建屋付属棟</td> <td data-bbox="1451 485 1584 537">ボルト固定</td> <td data-bbox="1584 485 1703 537"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 537 1071 590">放射線管理施設</td> <td data-bbox="1071 537 1249 590">中央制御室換気系チャコールフィルタ</td> <td data-bbox="1249 537 1317 590">S</td> <td data-bbox="1317 537 1451 590">原子炉建屋付属棟</td> <td data-bbox="1451 537 1584 590">ボルト固定</td> <td data-bbox="1584 537 1703 590"></td> </tr> </tbody> </table>	機種区分	設備名称	耐震 重要度 分類	設置場所	設置方式	備考	計測器・検出器	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定		計測器・検出器	低圧炉心スプレィ系ポンプ吐出圧力	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定		放射線管理施設	中央制御室換気系空気調和機ファン	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定		放射線管理施設	中央制御室換気系フィルタ系ファン	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定		放射線管理施設	中央制御室換気系高性能粒子フィルタ	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定		放射線管理施設	中央制御室換気系チャコールフィルタ	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定			
機種区分	設備名称	耐震 重要度 分類	設置場所	設置方式	備考																																								
計測器・検出器	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定																																									
計測器・検出器	低圧炉心スプレィ系ポンプ吐出圧力	S	原子炉建屋原子炉棟	ボルト固定																																									
放射線管理施設	中央制御室換気系空気調和機ファン	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定																																									
放射線管理施設	中央制御室換気系フィルタ系ファン	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定																																									
放射線管理施設	中央制御室換気系高性能粒子フィルタ	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定																																									
放射線管理施設	中央制御室換気系チャコールフィルタ	S	原子炉建屋付属棟	ボルト固定																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(以下の表は基本検討段階のものであり、詳細検討の進捗状況により変更となる可能性がある。)</p> <p>2. 重大事故等対処施設 (7号炉分)</p> <div data-bbox="181 401 845 499" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>7号炉分については、省略する。</p> </div>			

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [39条 39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>目次</p> <p>1. はじめに..... 39-4-1</p> <p>2. 基準の規定内容..... 39-4-2</p> <p>2.1 設置許可基準規則第 39 条 (S A 施設) の規定内容. 39-4-2</p> <p>2.2 設置許可基準規則第 4 条 (D B 施設) の規定内容.. 39-4-2</p> <p>2.3 JEAG4601 の記載内容..... 39-4-3</p> <p>3. S A 施設の荷重の組合せと許容応力状態の設定に関する基本方針..... 39-4-6</p> <p>4. 荷重の組合せの検討手順 ..... 39-4-11</p> <p>5. 荷重の組合せの検討結果 ..... 39-4-14</p> <p>5.1 地震の従属事象・独立事象の判断 ..... 39-4-14</p> <p>5.2 荷重の組合せの検討結果 ..... 39-4-15</p> <p>5.2.1 全般施設 ..... 39-4-15</p> <p>5.2.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備 ..... 39-4-18</p> <p>5.2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備 ... 39-4-28</p> <p>5.2.4 S A 施設の支持構造物 ..... 39-4-34</p> <p>6. 許容応力状態の検討結果 ..... 39-4-35</p> <p>6.1 全般施設 ..... 39-4-35</p> <p>6.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備 ..... 39-4-36</p> <p>6.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備 ..... 39-4-37</p> <p>6.4 S A 施設の支持構造物 ..... 39-4-37</p> <p>7. まとめ ..... 39-4-38</p> <p>(補足 1) <u>S A 施設に対する許容応力状態の考え方</u> ..... 39-4-40</p> <p>(補足 2) <u>事象発生確率の考え方</u> ..... 39-4-47</p> <p>(補足 3) 「地震の従属事象」と「地震の独立事象」について ..... 39-4-54</p> <p>(補足 4) D B A による履歴を考慮しなくてよい理由 . 39-4-67</p>	<p>目次</p> <p>1. はじめに.....39-4-1</p> <p>2. 基準の規定内容.....39-4-3</p> <p>2.1 設置許可基準規則第 39 条 (S A 施設) の規定内容</p> <p>2.2 設置許可基準規則第 4 条 (D B 施設) の規定内容</p> <p>2.3 JEAG4601 の規定内容</p> <p>3. S A 施設の荷重の組合せと許容応力状態の設定に関する基本方針.....39-4-10</p> <p>4. 荷重の組合せの検討手順.....39-4-15</p> <p>5. 荷重の組合せの検討結果.....39-4-19</p> <p>5.1 地震の従属事象・独立事象の判断</p> <p>5.2 荷重の組合せの検討結果</p> <p>5.2.1 全般施設</p> <p>5.2.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.4 S A 施設の支持構造物</p> <p>6. 許容応力状態の検討結果.....39-4-46</p> <p>6.1 全般施設</p> <p>6.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>6.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>6.4 S A 施設の支持構造物</p> <p>7. まとめ.....39-4-50</p> <p>(補足 1) <u>S A 施設に対する許容応力状態の考え方</u></p> <p>(補足 2) <u>事象発生確率の考え方</u></p> <p>(補足 3) 「地震の従属事象」と「地震の独立事象」について</p> <p>(補足 4) D B A による履歴を考慮しなくてもよい理由</p>	<p>目次</p> <p>1. はじめに..... 39-4-1</p> <p>2. 基準の規定内容..... 39-4-2</p> <p>2.1 設置許可基準規則第 39 条 (S A 施設) の規定内容... 39-4-2</p> <p>2.2 設置許可基準規則第 4 条 (D B 施設) の規定内容.... 39-4-2</p> <p>2.3 J E A G 4 6 0 1 の規定内容..... 39-4-3</p> <p>3. S A 施設の荷重の組合せと許容応力状態の設定に関する基本方針..... 39-4-6</p> <p>4. 荷重の組合せの検討手順..... 39-4-10</p> <p>5. 荷重の組合せの検討結果..... 39-4-13</p> <p>5.1 地震の従属事象・独立事象の判断..... 39-4-13</p> <p>5.2 荷重の組合せの検討結果..... 39-4-14</p> <p>5.2.1 全般施設..... 39-4-14</p> <p>5.2.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備..... 39-4-17</p> <p>5.2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備... 39-4-28</p> <p>5.2.4 S A 施設の支持構造物..... 39-4-35</p> <p>6. 許容応力状態の検討結果..... 39-4-36</p> <p>6.1 全般施設..... 39-4-36</p> <p>6.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備..... 39-4-37</p> <p>6.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備..... 39-4-38</p> <p>6.4 S A 施設の支持構造物..... 39-4-38</p> <p>7. まとめ..... 39-4-39</p> <p>(補足 1) <u>事象発生確率の考え方</u>..... 39-4-41</p> <p>(補足 2) <u>S A 施設に対する許容応力状態の考え方</u>..... 39-4-48</p> <p>(補足 3) 「地震の従属事象」と「地震の独立事象」について ..... 39-4-56</p> <p>(補足 4) D B A による履歴を考慮しなくてよい理由... 39-4-79</p>	



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料 ..... 39-4-69</p> <p>添付資料-1. 重大事故シーケンスにおける主要な重大事故等対処施設 ..... 39-4-70</p> <p>添付資料-2. 地震動の年超過確率 ..... 39-4-75</p> <p>添付資料-3. 事故時荷重の組合せの選定における検討の流れ ..... 39-4-78</p> <p>添付資料-4. 建物・構築物のSA施設としての設計の考え方 ..... 39-4-80</p> <p>添付資料-5. 対象設備, 事故シーケンス, 荷重条件の網羅性について ..... 39-4-88</p> <p>添付資料-6. 継続時間の検討における対象荷重の網羅性について ..... 39-4-93</p> <p>添付資料-7. 荷重の組合せ表 ..... 39-4-98</p> <p>添付資料-8. 重大事故時の荷重条件の妥当性について ..... 39-4-100</p> <p>添付資料-9. ABWRにおける運転状態V(LL)の適切性について ..... 39-4-121</p> <p>添付資料-10. 荷重条件として組み合わせるシナリオの選定及びその荷重条件の保守性について ..... 39-4-125</p> <p>参考資料 ..... 39-4-130</p> <p>[参考1] 設置許可基準規則第39条及び解釈(抜粋) ..... 39-4-131</p> <p>[参考2] 設置許可基準規則第4条及び解釈 ..... 39-4-132</p> <p>[参考3] 設置許可基準規則第4条解釈の別記2(抜粋) ..... 39-4-133</p> <p>[参考4] 耐震設計に係る工認審査ガイド(抜粋) ..... 39-4-135</p> <p>[参考5] JEAG4601(抜粋) ..... 39-4-138</p> <p>[参考6] 鉄筋コンクリート製原子炉格納容器評価温度・圧力負荷後の耐震性 ..... 39-4-145</p> <p>[参考7] DB施設を兼ねる主なSA施設等のDBAとSAの荷重条件の比較 ..... 39-4-160</p> <p>[参考8] 「重大事故に至るおそれがある事故」に関する補足説明 ..... 39-4-163</p> <p>[参考9] 重大事故等時の長期安定冷却手段について ..... 39-4-166</p>	<p>添付資料</p> <p>1. 重大事故シーケンスにおける主要な重大事故等対処施設</p> <p>2. 地震動の超過確率</p> <p>3. 事故時荷重の組合せの選定における検討の流れ</p> <p>4. 建物・構築物のSA施設としての設計の考え方</p> <p>5. 対象設備, 事故シーケンス, 荷重条件の網羅性</p> <p>6. 継続時間の検討における対象荷重の網羅性について</p> <p>7. 荷重の組合せ表</p> <p>8. 重大事故時の荷重条件の妥当性について</p> <p>9. 東海第二発電所における運転状態V(LL)の適切性について</p> <p>10. 荷重条件として組み合わせるシナリオの選定及びその荷重条件の保守性について</p> <p>参考資料</p> <p>[参考1] 設置許可基準規則第39条及び解釈(抜粋)</p> <p>[参考2] 設置許可基準規則第4条及び解釈<sub>7</sub></p> <p>[参考3] 設置許可基準規則第4条解釈の別記2(抜粋)</p> <p>[参考4] 耐震設計に係る工認審査ガイド(抜粋)</p> <p>[参考5] JEAG4601(抜粋)</p> <p>[参考6] 原子炉格納容器 評価温度・圧力負荷後の耐震性</p> <p>[参考7] 「重大事故に至るおそれがある事故」に関する補足説明</p> <p>[参考8] 重大事故等発生後の長期安定冷却手段について</p>	<p>添付資料 ..... 39-4-81</p> <p>1. 重大事故シーケンスにおける主要な重大事故等対処施設 ..... 39-4-82</p> <p>2. 地震動の年超過確率 ..... 39-4-85</p> <p>3. 事故時荷重の組合せの選定における検討の流れ ..... 39-4-88</p> <p>4. 建物・構築物のSA施設としての設計の考え方 ..... 39-4-90</p> <p>5. 対象設備, 事故シーケンス, 荷重条件の網羅性について ..... 39-4-96</p> <p>6. 継続時間の検討における対象荷重の網羅性について ..... 39-4-100</p> <p>7. 荷重の組合せ表 ..... 39-4-105</p> <p>8. 重大事故時の荷重条件等の妥当性について ..... 39-4-107</p> <p>9. 島根原子力発電所2号炉における運転状態V(LL)の適切性について ..... 39-4-133</p> <p>10. 荷重条件として組み合わせるシナリオの選定及びその荷重条件の保守性について ..... 39-4-135</p> <p>参考資料 ..... 39-4-138</p> <p>[参考1] 設置許可基準規則第39条及び解釈(抜粋) ..... 39-4-139</p> <p>[参考2] 設置許可基準規則第4条及び解釈 ..... 39-4-140</p> <p>[参考3] 設置許可基準規則第4条解釈の別記2(抜粋) ..... 39-4-141</p> <p>[参考4] 耐震設計に係る工認審査ガイド(抜粋) ..... 39-4-143</p> <p>[参考5] JEAG4601(抜粋) ..... 39-4-145</p> <p>[参考6] 原子炉格納容器 評価温度・圧力負荷後の耐震性 ..... 39-4-152</p> <p>[参考7] DB施設を兼ねる主なSA施設等のDBAとSAの荷重条件の比較 ..... 39-4-155</p> <p>[参考8] 「重大事故に至るおそれがある事故」に関する補足説明 ..... 39-4-157</p> <p>[参考9] 重大事故等時の長期安定冷却手段について ..... 39-4-159</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. はじめに</p> <p>重大事故等<sup>*1</sup> (以下「SA」という。)の状態が必要となる常設の重大事故等対処施設<sup>*2</sup> (以下「SA施設」という。)については、待機状態において地震により必要な機能が損なわれず、さらにSAが長期にわたり継続することを念頭に、SAにおける運転状態と地震との組合せに対して必要な機能が損なわれない設計とする必要がある。以下にSA施設の耐震設計に対する考え方を示す。</p> <p>※1:「重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く)又は重大事故」を総称して重大事故等という。</p> <p>※2:常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備については、代替する設備の耐震クラスに適用される地震力を適用する。</p> <p>【SA施設の耐震設計の位置づけ】</p> <p>設計基準事故対処設備(以下「DB施設」という。)が十分に機能せず設計基準事故(以下「DBA」という。)を超える事象が発生した場合に備え、SA施設は、SA時においても、必要な機能が損なわれるおそれがないように耐震設計を行うとともに、常設の施設、可搬型の設備又はその組合せによる設備対策だけでなく、マネジメントによる対策<sup>など</sup>の多様性を活かしてSAに対処する。</p> <p>具体的には、</p> <p>① SA施設は、SA時を含む各運転状態と地震の組合せに対して必要な機能が損なわれるおそれがないよう設計を行う。</p> <p>② 可搬設備等を活用することにより、事故の緩和・収束手段に多様性を持たせ、頑健性を高める。</p> <p>とする。</p> <p>以上の内容を踏まえ、①に記載の具体的な設計条件を決めるにあたり、<u>SA施設については</u>、「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月28日原子力規制委員会規則第5号)</u>」(以下「設置許可基準規則」という。)及び「<u>原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編JEAG4601・補-1984</u>」,「<u>原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987</u>」,「<u>原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1991 追補版</u>」(社)日本電気協会(以下「JEAG4601」という。)等の</p>	<p>1. はじめに</p> <p>重大事故等<sup>*1</sup> (以下「SA」という。)の状態が必要となる常設の重大事故等対処施設<sup>*2</sup> (以下「SA施設」という。)については、待機状態において地震により必要な機能が損なわれず、さらにSAが長期にわたり継続することを念頭に、SAにおける運転状態と地震との組合せに対して必要な機能が損なわれない設計とする必要がある。以下にSA施設の耐震設計に対する考え方を示す。</p> <p>※1:「重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く)又は重大事故」を総称して重大事故等という。</p> <p>※2:常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備については、代替する設備の耐震クラスに適用される地震力を適用する。</p> <p>【SA施設の耐震設計の位置づけ】</p> <p>設計基準事故対処施設(以下「DB施設」という。)が十分に機能せず設計基準事故(以下「DBA」という。)を超える事象が発生した場合に備え、SA施設は、SA時においても、必要な機能が損なわれるおそれがないように耐震設計を行うとともに、常設の施設、可搬型の設備又はその組み合わせによる設備対策だけでなく、マネジメントによる対策<sup>など</sup>の多様性を活かしてSAに対処する。</p> <p>具体的には、</p> <p>① SA施設は、SA時を含む各運転状態と地震の組合せに対して必要な機能が損なわれるおそれがないよう設計を行う。</p> <p>② 可搬設備等を活用することにより、事故の緩和・収束手段に多様性を持たせ、頑健性を高める。</p> <p>とする。</p> <p>以上の内容を踏まえ、①に記載の施設の具体的な設計条件を決めるに<u>当たり</u>、<u>SA施設については</u>、「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月28日原子力規制委員会規則第5号)</u>」(以下「設置許可基準規則」という。)及び「<u>原子力発電所耐震設計技術指針重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984</u>」,「<u>原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987</u>」,「<u>原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版</u>」(一社)日本電気協会(以下、総称して</p>	<p>1. はじめに</p> <p>重大事故等<sup>*1</sup>(以下「SA」という。)の状態が必要となる常設の重大事故等対処施設<sup>*2</sup>(以下「SA施設」という。)については、待機状態において地震により必要な機能が損なわれず、さらにSAが長期にわたり継続することを念頭に、SAにおける運転状態と地震との組合せに対して必要な機能が損なわれない設計とする必要がある。以下にSA施設の耐震設計に対する考え方を示す。</p> <p>※1:「重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く)又は重大事故」を総称して重大事故等という。</p> <p>※2:常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備については、代替する設備の耐震クラスに適用される地震力を適用する。</p> <p>【SA施設の耐震設計の位置づけ】</p> <p>設計基準事故対処設備(以下「DB施設」という。)が十分に機能せず設計基準事故(以下「DBA」という。)を超える事象が発生した場合に備え、SA施設は、SA時においても、必要な機能が損なわれるおそれがないように耐震設計を行うとともに、常設の施設、可搬型の設備又はその組合せによる設備対策だけでなく、マネジメントによる対策<sup>等</sup>の多様性を活かしてSAに対処する。</p> <p>具体的には、<u>以下の方針とする。</u></p> <p>① SA施設は、SA時を含む各運転状態と地震の組合せに対して、<u>必要な機能が損なわれるおそれがないよう設計する。</u></p> <p>② 可搬設備等を活用することにより、事故の緩和・収束手段に多様性を持たせ、頑健性を高める。</p> <p>以上の内容を踏まえ、①に記載の<u>施設の</u>具体的な設計条件を決めるに<u>あたり</u>、「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月28日原子力規制委員会規則第5号)</u>」(以下「設置許可基準規則」という。)及び「<u>原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編JEAG4601・補-1984</u>」,「<u>原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987</u>」,「<u>原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1991 追補版</u>」(社)日本電気協会(以下総称して「JEAG4</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
規格・基準に基づき、検討を実施した。	「JEAG4601」という。)等の規格・基準に基づき、検討を実施した。	601」という。)等の規格・基準に基づき、検討を実施した。	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2. 基準の規定内容</p> <p>SA施設, DB施設の耐震性の要求は, それぞれ設置許可基準規則第39条, 第4条に規定されている。そこで, SA施設及びDB施設について, 耐震設計に関する基準の規定内容を以下のとおり整理した。</p> <p>2.1 設置許可基準規則第39条 (SA施設) の規定内容</p> <p>(1) SA施設の耐震性については, 設置許可基準規則の第39条に規定されている。〔参考1〕</p> <p>(2) SA施設のうち, 常設耐震重要重大事故防止設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則の第39条第1項第1号において, 「基準地震動による地震力に対して重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。」が求められている。〔参考1〕</p> <p>(3) SA施設のうち, 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則の第39条第1項第2号において, 「第四条第二項の規定により算定する地震力に十分に耐えることができるものであること。」が求められている。〔参考1〕これは, DB施設の耐震B, Cクラスと同等の設計とすることが要求されているものであるが, 耐震B, Cクラスは事故時荷重との組合せを実施しないため, 本資料では省略する。なお, 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)については, 設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</p> <p>(4) SA施設のうち, 常設重大事故緩和設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則第39条第1項第3号において, 「基準地震動による地震力に対して重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。」が求められている。〔参考1〕</p> <p>(5) 設置許可基準規則の第39条の解釈において, 「第39条の適用に当たっては, 本規程別記2に準ずるものとする。」とされている。〔参考1〕</p> <p>2.2 設置許可基準規則第4条 (DB施設) の規定内容</p> <p>(1) DB施設の耐震性については, 設置許可基準規則の第4条に規定されている。〔参考2〕</p> <p>(2) 耐震Sクラス施設については, 設置許可基準規則の第4条第3項において, 「耐震重要施設は, その供用中に当該耐震重要施設</p>	<p>2. 基準の規定内容</p> <p>SA施設, DB施設の耐震性の要求は, それぞれ設置許可基準規則第 39 条, 第 4 条に規定されている。ここで, SA施設及びDB施設について, 耐震設計に関する基準の規定内容を以下のとおり整理した。</p> <p>2.1 設置許可基準規則第 39 条 (SA施設) の規定内容</p> <p>(1) SA施設の耐震性については, 設置許可基準規則の第 39 条に規定されている。〔参考1〕</p> <p>(2) SA施設のうち, 常設耐震重要重大事故防止設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則の第 39 条第 1 項第 1 号において, 「基準地震動による地震力に対して重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。」が求められている。〔参考1〕</p> <p>(3) SA施設のうち, 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則の第 39 条第 1 項第 2 号において, 「第四条第二項の規定により算定する地震力に十分に耐えることができるものであること。」が求められている。〔参考1〕これは, DB施設の耐震B, Cクラスと同等の設計とすることが要求されているものであるが, 耐震B, Cクラスは事故時荷重との組合せを実施しないため, 本資料では省略する。なお, 常設重大事故防止設備については, 設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</p> <p>(4) SA施設のうち, 常設重大事故緩和設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則第 39 条第 1 項第 3 号において, 「基準地震動による地震力に対して重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。」が求められている。〔参考1〕</p> <p>(5) 設置許可基準規則の第 39 条の解釈において, 「第 39 条の適用に当たっては, 本規程別記2に準ずるものとする。」とされている。〔参考1〕</p> <p>2.2 設置許可基準規則第 4 条 (DB施設) の規定内容</p> <p>(1) DB施設の耐震性については, 設置許可基準規則の第 4 条に規定されている。〔参考2〕</p> <p>(2) 耐震Sクラス施設については, 設置許可基準規則の第 4 条第 3 項において, 「耐震重要施設は, その供用中に当該耐震重要施設</p>	<p>2. 基準の規定内容</p> <p>SA施設, DB施設の耐震性の要求は, それぞれ設置許可基準規則第 39 条, 第 4 条に規定されている。そこで, SA施設及びDB施設について, 耐震設計に関する基準の規定内容を以下のとおり整理した。</p> <p>2.1 設置許可基準規則第 39 条 (SA施設) の規定内容</p> <p>(1) SA施設の耐震性については, 設置許可基準規則の第 39 条に規定されている。〔参考1〕</p> <p>(2) SA施設のうち, 常設耐震重要重大事故防止設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則の第 39 条第 1 項第 1 号において, 「基準地震動による地震力に対して重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。」が求められている。〔参考1〕</p> <p>(3) SA施設のうち, 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則の第 39 条第 1 項第 2 号において, 「第四条第二項の規定により算定する地震力に十分に耐えることができるものであること。」が求められている。〔参考1〕これは, DB施設のB, Cクラスと同等の設計とすることが要求されているものであるが, B, Cクラスは事故時荷重との組合せを実施しないため, 本資料では検討を省略する。なお, 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)については, 設計基準事故対処設備として設定されている耐震重要度分類のクラスに従って地震力を分類する。</p> <p>(4) SA施設のうち, 常設重大事故緩和設備が設置されるSA施設については, 設置許可基準規則第 39 条第 1 項第 3 号において, 「基準地震動による地震力に対して重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。」が求められている。〔参考1〕</p> <p>(5) 設置許可基準規則の第 39 条の解釈において, 「第 39 条の適用に当たっては, 本規程別記2に準ずるものとする。」とされている。〔参考1〕</p> <p>2.2 設置許可基準規則第 4 条 (DB施設) の規定内容</p> <p>(1) DB施設の耐震性については, 設置許可基準規則の第 4 条に規定されている。〔参考2〕</p> <p>(2) Sクラス施設については, 設置許可基準規則の第 4 条第 3 項において, 「耐震重要施設は, その供用中に当該耐震重要施設に</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって作用する地震力（以下「基準地震動による地震力」という。）に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。」とされている。〔参考2〕</p> <p>(3)設置許可基準規則の第4条の解釈において、「別記2のとおりとする。」とされている。〔参考2〕</p> <p>(4)基準地震動による地震力に対して安全機能が損なわれるおそれがないことを満たす要件は、設置許可基準規則解釈第4条の別記2（以下「別記2」という。）において、「建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力との組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）について十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有していること。」が求められている。〔参考3〕</p> <p>(5)基準地震動による地震力に対して安全機能が損なわれるおそれがないことを満たす要件は、別記2において、「機器・配管系については、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び事故時に生じるそれぞれの荷重と基準地震動による地震力を組み合わせた荷重条件に対して、その施設に要求される機能を保持すること。なお、上記により求められる荷重により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないこと。」が求められている。〔参考3〕</p> <p>(6)別記2において、「「運転時の異常な過渡変化及び事故時に生じるそれぞれの荷重」については、地震によって引き起こされるおそれのある事象によって作用する荷重及び地震によって引き起こされるおそれのない事象であっても、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせて考慮すること。」が求められている。〔参考3〕</p>	<p>設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって作用する地震力（以下「基準地震動による地震力」という。）に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。」とされている。〔参考2〕</p> <p>(3)設置許可基準規則の第4条の解釈において、「別記2のとおりとする。」とされている。〔参考2〕</p> <p>(4)基準地震動による地震力に対して安全機能が損なわれるおそれがないことを満たす要件は、設置許可基準規則解釈第4条の解釈の別記2（以下「別記2」という。）において、「建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力との組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）について十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有していること。」が求められている。〔参考3〕</p> <p>(5) <math>S_s</math> に対して安全機能が損なわれるおそれがないことを満たす要件は、別記2において、「機器・配管系については、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び事故時に生じるそれぞれの荷重と基準地震動による地震力を組み合わせた荷重条件に対して、その施設に要求される機能を保持すること。なお、上記により求められる荷重により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないこと。」が求められている。〔参考3〕</p> <p>(6)別記2において、「「運転時の異常な過渡変化及び事故時に生じるそれぞれの荷重」については、地震によって引き起こされるおそれのある事象によって作用する荷重及び地震によって引き起こされるおそれのない事象であっても、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせて考慮すること。」が求められている。〔参考3〕</p>	<p>大きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって作用する地震力（以下「基準地震動による地震力」という。）に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。」とされている。〔参考2〕</p> <p>(3)設置許可基準規則の第4条の解釈において、「別記2のとおりとする。」とされている。〔参考2〕</p> <p>(4)建物・構築物が基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対して安全機能が損なわれるおそれがないことを満たす要件は、設置許可基準規則解釈第4条の別記2（以下「別記2」という。）において、「建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力との組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）について十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有していること。」が求められている。〔参考3〕</p> <p>(5)機器・配管系が基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対して安全機能が損なわれるおそれがないことを満たす要件は、別記2において、「機器・配管系については、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び事故時に生じるそれぞれの荷重と基準地震動による地震力を組み合わせた荷重条件に対して、その施設に要求される機能を保持すること。なお、上記により求められる荷重により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないこと。」が求められている。〔参考3〕</p> <p>(6)別記2において、「「運転時の異常な過渡変化及び事故時に生じるそれぞれの荷重」については、地震によって引き起こされるおそれのある事象によって作用する荷重及び地震によって引き起こされるおそれのない事象であっても、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせて考慮すること。」が求められている。〔参考3〕</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.3 JEAG4601の記載内容</p> <p>「耐震設計に係る工認審査ガイド(平成25年6月19日原子力規制委員会決定)」の「4.2 荷重及び荷重の組合せ」において、「規制基準の要求事項に留意して、JEAG4601の規定を参考に」組み合わせることとされていることから、JEAG4601における記載内容を以下のとおり整理した。</p> <p>(1) 荷重の組合せ</p> <p>JEAG4601・補-1984 重要度分類・許容応力編における、荷重の組合せに関する記載としては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「その発生確率が<math>10^{-7}</math>回/炉年を下回ると判断される事象は、運転状態Ⅰ～Ⅳに含めない。」とされている。</li> <li>・地震の従属事象については、「地震時の状態と、それによって引き起こされるおそれのあるプラントの状態とは、組合せなければならない。」とされている。</li> <li>・地震の独立事象については、「地震と、地震の独立事象の組合せは、これを確率的に考慮することが妥当であろう。地震の発生確率が低く、継続時間が短いことを考えれば、これと組合せるべき状態は、その原因となる事象の発生頻度及びその状態の継続時間との関連で決まることになる。」とされている。</li> </ul> <p>以上の記載内容に基づき、JEAG4601において組み合わせるべき荷重を整理したものを表2.3.1に示す。表2.3.1では、事象の発生確率、継続時間、地震動の発生確率を踏まえ、その確率が<math>10^{-7}</math>/炉年以下となるものは組合せが不要となっている。</p>	<p>2.3 JEAG4601 の規定内容</p> <p>「耐震設計に係る工認審査ガイド(平成 25 年 6 月 19 日原子力規制委員会決定)」の「4.2 荷重及び荷重の組合せ」において、「規制基準の要求事項に留意して、JEAG4601 の規定を参考に」組み合わせることとされていることから、JEAG4601 における規定内容を以下のとおり整理した。</p> <p>(1) 荷重の組合せ</p> <p>JEAG4601・補-1984 重要度分類・許容応力編における、荷重の組合せに関する記載としては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「その発生確率が<math>10^{-7}</math>回/炉・年を下回ると判断される事象は、運転状態Ⅰ～Ⅳに含めない。」とされている。</li> <li>・地震の従属事象については、「地震時の状態と、それによって引き起こされるおそれのあるプラントの状態とは、組合せなければならない。」とされている。</li> <li>・地震の独立事象については、「地震と、地震の独立事象の組合せは、これを確率的に考慮することが妥当であろう。地震の発生確率が低く、継続時間が短いことを考えれば、これと組合せるべき状態は、その原因となる事象の発生頻度及びその状態の継続時間との関連で決まることになる。」とされている。</li> </ul> <p>以上の規定内容に基づき、JEAG4601 において組み合わせるべき荷重を整理したものを第 2.3-1 表に示す。第 2.3-1 表では、事象の発生確率、継続時間、地震動の発生確率を踏まえ、その確率が<math>10^{-7}</math>/炉年以下となるものは組合せが不要となっている。</p>	<p>2.3 JEAG4601の規定内容</p> <p>「耐震設計に係る工認審査ガイド(平成 25 年 6 月 19 日原子力規制委員会決定)」の「4.2 荷重及び荷重の組合せ」において、「規制基準の要求事項に留意して、JEAG4601の規定を参考に」組み合わせることとされている。[参考4]これを踏まえ、JEAG4601における記載内容を以下のとおり整理した。</p> <p>(1) 荷重の組合せ</p> <p>JEAG4601・補-1984 重要度分類・許容応力編における、荷重の組合せに関する記載は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「その発生確率が<math>10^{-7}</math>回/炉・年を下回ると判断される事象は、運転状態Ⅰ～Ⅳに含めない。」とされている。</li> <li>・地震の従属事象については、「地震時の状態と、それによって引き起こされるおそれのあるプラントの状態とは、組合せなければならない。」とされている。</li> <li>・地震の独立事象については、「地震と、地震の独立事象の組合せは、これを確率的に考慮することが妥当であろう。地震の発生確率が低く、継続時間が短いことを考えれば、これと組合せるべき状態は、その原因となる事象の発生頻度及びその状態の継続時間との関連で決まることになる。」とされている。</li> </ul> <p>以上の記載内容に基づき、JEAG4601において組み合わせるべき荷重を整理したものを第 2.3-1 表に示す。第 2.3-1 表では、事象の発生確率、継続時間、地震動の発生確率を踏まえ、その確率が<math>10^{-7}</math>/炉年以下となるものは組合せが不要となっている。</p>	

表2.3.1 運転状態と地震動との組合せの確率的評価

発生確率		1	10 <sup>-1</sup>	10 <sup>-2</sup>	10 <sup>-3</sup>	10 <sup>-4</sup>	10 <sup>-5</sup>	10 <sup>-6</sup>	10 <sup>-7</sup>	10 <sup>-8</sup>	10 <sup>-9</sup>	
運転状態の発生確率 (1/年)		I	II	III		IV						
基準地震動の発生確率 (1/年)					S <sub>1</sub>	S <sub>2</sub>						
基準地震動 S <sub>1</sub> との組合せ	従属事象	← S <sub>1</sub> 従属 →										
	1分以内										← S <sub>1</sub> +II	
	1時間以内								← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III		
	1日以内						← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III	← S <sub>1</sub> +IV			
	1年以内				← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III	← S <sub>1</sub> +IV					
基準地震動 S <sub>2</sub> との組合せ	従属事象	← S <sub>2</sub> 従属 →										
	1分以内	(S <sub>2</sub> +IIは10 <sup>-9</sup> 以下となる)										
	1時間以内									← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III	
	1日以内							← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III			
	1年以内					← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III	← S <sub>2</sub> +IV				

注：(1) 発生確率から見て  
 ← 組合せが必要なもの。  
 ← 発生確率が10<sup>-7</sup>以下となり組合せが不要となるもの。  
 (2) 基準地震動 S<sub>2</sub> の発生確率は10<sup>-4</sup>～10<sup>-5</sup>/サイト・年と推定されるが、ここでは5×10<sup>-4</sup>～10<sup>-5</sup>/サイト・年を用いた。  
 (3) 表に示す発生確率は現在の知見によるものである。

JEAG4601・補-1984 抜粋

第2.3-1表 運転状態と地震動との組合せの確率的評価

表1-1 運転状態と地震動との組合せの確率的評価

発生確率		1	10 <sup>-1</sup>	10 <sup>-2</sup>	10 <sup>-3</sup>	10 <sup>-4</sup>	10 <sup>-5</sup>	10 <sup>-6</sup>	10 <sup>-7</sup>	10 <sup>-8</sup>	10 <sup>-9</sup>	
運転状態の発生確率 (1/年)		I	II	III		IV						
基準地震動の発生確率 (1/年)					S <sub>1</sub>	S <sub>2</sub>						
基準地震動 S <sub>1</sub> との組合せ	従属事象	← S <sub>1</sub> 従属 →										
	1分以内										← S <sub>1</sub> +II	
	1時間以内								← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III		
	1日以内						← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III	← S <sub>1</sub> +IV			
	1年以内				← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III	← S <sub>1</sub> +IV					
基準地震動 S <sub>2</sub> との組合せ	従属事象	← S <sub>2</sub> 従属 →										
	1分以内	(S <sub>2</sub> +IIは10 <sup>-9</sup> 以下となる)										
	1時間以内									← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III	
	1日以内							← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III			
	1年以内					← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III	← S <sub>2</sub> +IV				

注：(1) 発生確率から見て  
 ← 組合せが必要なもの。  
 ← 発生確率が10<sup>-7</sup>以下となり組合せが不要となるもの。  
 (2) 基準地震動 S<sub>2</sub> の発生確率は10<sup>-4</sup>～10<sup>-5</sup>/サイト・年と推定されるが、ここでは5×10<sup>-4</sup>～10<sup>-5</sup>/サイト・年を用いた。  
 (3) 表に示す発生確率は現在の知見によるものである。

JEAG4601・補-1984 抜粋

第2.3-1表 運転状態と地震動との組合せの確率的評価

(JEAG4601・補-1984 抜粋)

発生確率		1	10 <sup>-1</sup>	10 <sup>-2</sup>	10 <sup>-3</sup>	10 <sup>-4</sup>	10 <sup>-5</sup>	10 <sup>-6</sup>	10 <sup>-7</sup>	10 <sup>-8</sup>	10 <sup>-9</sup>	
運転状態の発生確率 (1/年)		I	II	III		IV						
基準地震動の発生確率 (1/年)					S <sub>1</sub>	S <sub>2</sub>						
基準地震動 S <sub>1</sub> との組合せ	従属事象	← S <sub>1</sub> 従属 →										
	1分以内										← S <sub>1</sub> +II	
	1時間以内								← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III		
	1日以内						← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III	← S <sub>1</sub> +IV			
	1年以内				← S <sub>1</sub> +II	← S <sub>1</sub> +III	← S <sub>1</sub> +IV					
基準地震動 S <sub>2</sub> との組合せ	従属事象	← S <sub>2</sub> 従属 →										
	1分以内	(S <sub>2</sub> +IIは10 <sup>-9</sup> 以下となる)										
	1時間以内									← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III	
	1日以内							← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III			
	1年以内					← S <sub>2</sub> +II	← S <sub>2</sub> +III	← S <sub>2</sub> +IV				

注：(1) 発生確率から見て  
 ← 組合せが必要なもの。  
 ← 発生確率が10<sup>-7</sup>以下となり組合せが不要となるもの。  
 (2) 基準地震動 S<sub>2</sub> の発生確率は10<sup>-4</sup>～10<sup>-5</sup>/サイト・年と推定されるが、ここでは5×10<sup>-4</sup>～10<sup>-5</sup>/サイト・年を用いた。  
 (3) 表に示す発生確率は現在の知見によるものである。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 運転状態と許容応力状態</p> <p>JEAG4601・補-1984 重要度分類・許容応力編における、<u>運転状態</u>と許容応力状態に関する記載は以下のとおりであり、プラントの運転状態Ⅰ～Ⅳに対応する許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>～Ⅳ<sub>A</sub>及び、地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S、Ⅳ<sub>A</sub>Sを定義している。</p> <p><b>【運転状態】</b></p> <p>運転状態Ⅰ：告示の運転状態Ⅰの状態  運転状態Ⅱ：告示の運転状態Ⅱの状態  運転状態Ⅲ：告示の運転状態Ⅲの状態</p> <p>運転状態(長期)Ⅳ(L)：告示の運転状態Ⅳの状態のうち、長期間のものが作用している状態</p> <p>運転状態(短期)Ⅳ(S)：告示の運転状態Ⅳの状態のうち、短期間のもの(例：JET, JET反力, 冷水注入による過渡現象等)が作用している状態</p> <p><b>【許容応力状態】</b></p> <p>許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅰ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>*：ECCS等のように運転状態Ⅳ(L)が設計条件となっているものに対する許容応力状態で許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>に準ずる。  許容応力状態Ⅱ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅱ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅲ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅳ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S：許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態  許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>S：許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態</p>	<p>(2) 運転状態と許容応力状態</p> <p>JEAG4601・補-1984 重要度分類・許容応力編における、<u>運転状態</u>と許容応力状態に関する記載は以下のとおりであり、プラントの運転状態Ⅰ～Ⅳに対応する許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>からⅣ<sub>A</sub>及び、地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S、Ⅳ<sub>A</sub>Sを定義している。</p> <p><b>【運転状態】</b></p> <p>運転状態Ⅰ：告示の運転状態Ⅰの状態  運転状態Ⅱ：告示の運転状態Ⅱの状態  運転状態Ⅲ：告示の運転状態Ⅲの状態</p> <p>運転状態(長期)Ⅳ(L)：告示の運転状態Ⅳの状態のうち、長期間のものが作用している状態</p> <p>運転状態(短期)Ⅳ(S)：告示の運転状態Ⅳの状態のうち、短期間のもの(例：JET, JET反力, 冷水注入による過渡現象等)が作用している状態</p> <p><b>【許容応力状態】</b></p> <p>許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅰ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>*：ECCS等のように運転状態Ⅳ(L)が設計条件となっているものに対する許容応力状態で許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>に準ずる。  許容応力状態Ⅱ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅱ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅲ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>：告示の運転状態Ⅳ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S：許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態  許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>S：許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態</p>	<p>(2) 運転状態と許容応力状態</p> <p>J E A G 4 6 0 1・補-1984 重要度分類・許容応力編における、<u>運転状態</u>と許容応力状態に関する記載は以下のとおりであり、プラントの運転状態Ⅰ～Ⅳに対応する許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>～Ⅳ<sub>A</sub>及び、地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S、Ⅳ<sub>A</sub>Sを定義している。</p> <p><b>【運転状態】</b></p> <p>運転状態Ⅰ：告示の運転状態Ⅰの状態  運転状態Ⅱ：告示の運転状態Ⅱの状態  運転状態Ⅲ：告示の運転状態Ⅲの状態</p> <p>運転状態(長期)Ⅳ(L)：告示の運転状態Ⅳの状態のうち、長期間のものが作用している状態</p> <p>運転状態(短期)Ⅳ(S)：告示の運転状態Ⅳの状態のうち、短期間のもの(例：JET, JET反力, 冷水注入による過渡現象等)が作用している状態</p> <p><b>【許容応力状態】</b></p> <p>許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>：<u>通産省告示 501号</u>の運転状態Ⅰ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>*：ECCS等のように運転状態Ⅳ(L)が設計条件となっているものに対する許容応力状態で許容応力状態Ⅰ<sub>A</sub>に準ずる。  許容応力状態Ⅱ<sub>A</sub>：<u>通産省告示 501号</u>の運転状態Ⅱ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>：<u>通産省告示 501号</u>の運転状態Ⅲ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>：<u>通産省告示 501号</u>の運転状態Ⅳ相当の応力評価を行う許容応力状態  許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S：許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態  許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>S：許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態</p>	



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>3. SA施設の荷重の組合せと許容応力状態の設定に関する基本方針</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>設置許可基準規則第39条において、基準地震動による地震力に対しての機能維持が求められている「常設耐震重要重大事故防止設備」及び「常設重大事故緩和設備」を対象とする。主な施設を重大事故シーケンスに基づき整理したリストを添付資料1に示す。また、当該リストに整理した主要施設を原子炉格納容器内外で整理したものを表3.1に示す。なお、全SA施設の分類を「39-1 重大事故等対処設備の設備分類」に示す。</p> <p>(2) SA施設の運転状態</p> <p>SA施設は、DBを超え、SAが発生した場合に必要な措置を講じるための施設であることから、運転状態として従来のI～IVに加え、SAの発生している状態として運転状態Vを新たに定義する。</p> <p>さらに運転状態Vについては、重大事故等の状態が設計基準事故を超える更に厳しい状態であることを踏まえ、事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態を運転状態V(S)とし、一連の過渡状態を除き、ある程度落ち着いた状態を長期的に荷重が作用している状態として運転状態V(L)、V(L)より更に長期的に荷重が作用している状態を運転状態V(LL)とする。</p> <p>【運転状態の説明】</p> <p>I～IV：JEAG4601で設定している運転状態</p> <p>V(S)：SAの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態</p> <p>V(L)：SAの状態のうち長期的（過渡状態を除く一連の期間）に荷重が作用している状態</p> <p>V(LL)：SAの状態のうちV(L)より更に長期的に荷重が作用している状態</p> <p>(3) 組合せの基本方針</p> <p>別記2及びJEAG4601に基づき耐震評価を行うDB施設の考え方を踏まえた、SA施設における荷重組合せの基本方針は以下のとおり。</p>	<p>3. SA施設の荷重の組合せと許容応力状態の設定に関する基本方針</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>設置許可基準規則第39条において、基準地震動による地震力に対しての機能維持が求められている「常設耐震重要重大事故防止設備」及び「常設重大事故緩和設備」を対象とする。主な施設を重大事故シーケンスに基づき整理したリストを添付資料1に示す。また、当該リストに整理した主要施設を格納容器内外で整理したものを第3-1表に示す。</p> <p>(2) SA施設の運転状態</p> <p>SA施設は、DBAを超え、SAが発生した場合に必要な措置を講じるための施設であることから、運転状態として従来のI～IVに加え、SAの発生している状態として運転状態Vを新たに定義する。</p> <p>さらに運転状態Vについては、重大事故等の状態が設計基準事故を超える更に厳しい状態であることを踏まえ、事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態を運転状態V(S)とし、一連の過渡状態を除き、ある程度落ち着いた状態を長期的に荷重が作用している状態として運転状態V(L)、V(L)より更に長期的に荷重が作用している状態を運転状態V(LL)とする。</p> <p>【運転状態の説明】</p> <p>I～IV：JEAG4601で設定している運転状態</p> <p>V(S)：SAの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態</p> <p>V(L)：SAの状態のうち長期的（過渡状態を除く一連の期間）に荷重が作用している状態</p> <p>V(LL)：SAの状態のうちV(L)より更に長期的に荷重が作用している状態</p> <p>(3) 組合せの基本方針</p> <p>設置許可基準規則の解釈別記2及びJEAG4601に基づき耐震評価を行うDB施設の考え方を踏まえた、SA施設における荷重組合せの基本方針は以下のとおり。</p>	<p>3. SA施設の荷重の組合せと許容応力状態の設定に関する基本方針</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>設置許可基準規則第39条において、基準地震動による地震力に対しての機能維持が求められている「常設耐震重要重大事故防止設備」及び「常設重大事故緩和設備」を対象とする。主な施設を重大事故シーケンスに基づき整理したリストを添付資料1に示す。また、当該リストに整理した主要施設を原子炉格納容器内外で整理したものを第3-1表に示す。なお、全SA施設の分類を「39-1 重大事故等対処設備の設備分類」に示す。</p> <p>(2) SA施設の運転状態</p> <p>SA施設は、DBAを超え、SAが発生した場合に必要な措置を講じるための施設であることから、運転状態として従来のI～IVに加え、SAの発生している状態として運転状態Vを新たに定義する。</p> <p>さらに運転状態Vについては、重大事故等の状態が設計基準事故を超える更に厳しい状態であることを踏まえ、事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態を運転状態V(S)とし、一連の過渡状態を除き、ある程度落ち着いた状態を長期的に荷重が作用している状態として運転状態V(L)、V(L)より更に長期的に荷重が作用している状態を運転状態V(LL)とする。</p> <p>【運転状態の説明】</p> <p>I～IV：JEAG4601で設定している運転状態</p> <p>V(S)：SAの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態</p> <p>V(L)：SAの状態のうち長期的（過渡状態を除く一連の期間）に荷重が作用している状態</p> <p>V(LL)：SAの状態のうちV(L)より更に長期的に荷重が作用している状態</p> <p>(3) 組合せの基本方針</p> <p>別記2及びJEAG4601に基づき耐震評価を行うDB施設の考え方を踏まえた、SA施設における荷重の組合せの基本方針は以下のとおり。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>a. DB施設の組合せの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準地震動 <math>S_s</math> (以下「<math>S_s</math>」という。), 弾性設計用地震動 <math>S_d</math> (以下「<math>S_d</math>」という。) による地震力と運転状態の組合せを考慮する。</li> <li>運転状態 I ~IVを想定する。</li> <li>地震の従属事象については, 地震による地震力との組合せを実施する。</li> <li>地震の独立事象については, 事象の発生確率, 継続時間, <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の年超過確率を踏まえ, その発生確率が <math>10^{-7}</math>/炉年超の事象は組み合わせる。</li> <li>原子炉格納容器は, 原子炉冷却材喪失事故(以下「LOCA」という。)後の最終障壁となることから, 構造体全体としての安全裕度を確認する意味でLOCA後の最大内圧と <math>S_d</math> による地震力との組合せを考慮する。</li> </ul> <p>b. SA施設の組合せ方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><math>S_s</math>, <math>S_d</math> による地震力と運転状態の組合せを考慮する。</li> <li>運転状態 I ~IVを想定するとともに, それを超えるSAの状態として, 運転状態Vを想定する。</li> <li>地震の従属事象については, 地震による地震力との組合せを実施する。</li> <li>地震の独立事象については, 事象の発生確率, 継続時間及び <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の年超過確率の積等も考慮し, 工学的, 総合的に組み合わせるか否かを判断する。 組み合わせるか否かの判断は, 国内外の基準等でスクリーニング基準として参照されている値, 炉心損傷頻度及び格納容器機能喪失頻度の性能目標値に保守性をもたせた値を目安とする。</li> <li>SAが地震によって引き起こされるおそれがある事象であるかについては, DB施設の耐震設計の考え方に基づくとともに, 確率論的な考察も考慮した上で判断する。</li> <li>原子炉格納容器について, DB施設ではLOCA後の最終障壁として, SAに至らないよう強度的な余裕をさらに高めるべく, LOCA後の最大内圧と <math>S_d</math> による地震力との組合せを考慮することとしているが, SA施設においては, 強度的に更なる余</li> </ul>	<p>a. DB施設の組合せの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><math>S_s</math>, <math>S_d</math> による地震力と運転状態の組合せを考慮する。</li> <li>運転状態 I ~IVを想定する。</li> <li>地震の従属事象については, 地震による地震力との組合せを実施する。</li> <li>地震の独立事象については, 事象の発生確率, 継続時間, <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の超過確率を踏まえ, 発生確率が <math>10^{-7}</math>/炉年超の事象は組み合わせる。</li> <li>格納容器は, LOCA後の最終障壁となることから, 構造体全体としての安全裕度を確認する意味でLOCA後の最大内圧と <math>S_d</math> による地震力との組合せを考慮する。</li> </ul> <p>b. SA施設の組合せ方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><math>S_s</math>, <math>S_d</math> による地震力と運転状態の組合せを考慮する。</li> <li>運転状態 I ~IVを想定するとともに, それを超えるSAの状態と, 運転状態Vを想定する。</li> <li>地震の従属事象については, 地震による地震力との組合せを実施する。</li> <li>地震の独立事象については, 事象の発生確率, 継続時間及び <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の超過確率の積等も考慮し, 工学的, 総合的に組み合わせるか否かを判断する。 組み合わせるか否かの判断は, 国内外の基準等でスクリーニング基準として参照されている値, 炉心損傷頻度及び格納容器機能喪失頻度の性能目標値に保守性をもたせた値を目安とし, 事象の発生確率, 継続時間及び <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の超過確率の積との比較等により判断する。</li> <li>SAが地震によって引き起こされるおそれがある事象であるかについては, DB施設の耐震設計の考え方に基づくとともに, 確率論的な考察も考慮した上で判断する。</li> <li>格納容器について, DB施設ではLOCA後の最終障壁として, SAに至らないよう強度的な余裕をさらに高めるべく, LOCA後の最大内圧と <math>S_d</math> による地震力との組合せを考慮することとしているが, SA施設においては, 強度的に更なる余裕を確</li> </ul>	<p>a. DB施設の組合せの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準地震動 <math>S_s</math> (以下「<math>S_s</math>」という。), 弾性設計用地震動 <math>S_d</math> (以下「<math>S_d</math>」という。) による地震力と運転状態の組合せを考慮する。</li> <li>運転状態 I ~IVを想定する。</li> <li>地震の従属事象については, 地震による地震力との組合せを実施する。</li> <li>地震の独立事象については, 事象の発生確率, 継続時間, <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の年超過確率を踏まえ, 発生確率が <math>10^{-7}</math>/炉年超の事象は組み合わせる。</li> <li>原子炉格納容器は, 原子炉冷却材喪失事故(以下「LOCA」という。)後の最終障壁となることから, 構造体全体としての安全裕度を確認する意味でLOCA後の最大内圧と <math>S_d</math> による地震力との組合せを考慮する。</li> </ul> <p>b. SA施設の組合せ方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><math>S_s</math>, <math>S_d</math> による地震力と運転状態の組合せを考慮する。</li> <li>運転状態 I ~IVを想定するとともに, それを超えるSAの状態として, 運転状態Vを想定する。</li> <li>地震の従属事象については, 地震による地震力との組合せを実施する。</li> <li>地震の独立事象については, 事象の発生確率, 継続時間及び <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の年超過確率の積等も考慮し, 工学的, 総合的に組み合わせるか否かを判断する。 組み合わせるか否かの判断は, 国内外の基準等でスクリーニング基準として参照されている値, 炉心損傷頻度及び格納容器機能喪失頻度の性能目標値に保守性をもたせた値を目安とする。島根2号炉では, DB施設の設計の際のスクリーニング基準である <math>10^{-7}</math>/炉年に保守性を見込んだ <math>10^{-8}</math>/炉年とし, 事象の発生確率, 継続時間及び <math>S_s</math> 若しくは <math>S_d</math> の年超過確率の積との比較等により判断する。(補足1)</li> <li>SAが地震によって引き起こされるおそれがある事象であるかについては, DB施設の耐震設計の考え方に基づくとともに, 確率論的な考察も考慮したうえで判断する。</li> <li>原子炉格納容器について, DB施設ではLOCA後の最終障壁として, SAに至らないよう強度的な余裕をさらに高めるべく, LOCA後の最大内圧と <math>S_d</math> による地震力との組合せを考慮することとしているが, SA施設においては, 強度的に更なる余</li> </ul>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>裕を確保するのではなく、以下の設計配慮を行うことにより、余裕を付加し信頼性を高めることとする。</p> <p>S A施設としての原子炉格納容器については、DB施設のS sに対する機能維持の考え方に準じた耐震設計を行う。さらに、最終障壁としての構造体全体の安全裕度の確認として、重大事故時の格納容器の<u>最高使用温度</u>、<u>最高使用圧力</u>を大きく超える200℃、<u>0.62MPa</u>の条件で、原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能が損なわれることがないことの確認を行う。</p> <p>(4) 許容限界の基本方針</p> <p>S A施設の耐震設計として、設置許可基準規則第39条では、「基準地震動による地震力に対して、重大事故に（至るおそれがある事故に）対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること」とされており、許容限界の設定に際しては、DB施設の機能維持設計の解釈である第4条第3項に係る別記2の規定に準ずる。具体的な許容限界の設定は、JEAG4601のDB施設に対する記載内容を踏まえ、S A施設における荷重の組合せと許容限界の設定方針を、以下のとおり定めた。（<u>補足1</u>）</p> <p>a. DB施設における方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弾性設計の許容限界として、運転状態Ⅲに対する許容応力状態に地震力に対する制限を加えた許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>Sを用いる。</li> <li>機能維持設計の許容限界として、運転状態Ⅳに対する許容応力状態に地震力に対する制限を加えた許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>Sを用いる。</li> </ul> <p>b. S A施設における方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>S A施設の耐震設計は、DB施設に準拠することとしていることから、運転状態Ⅰ～Ⅳと地震による地震力の組合せに対しては、DB施設と同様の許容応力状態を適用する。</li> <li>DB施設の設計条件を超える運転状態Ⅴの許容応力状態としてV<sub>A</sub>を定義し、さらに地震との組合せにおいては、許容応力状態V<sub>A</sub>Sを定義する。</li> </ul> <p>別記2によれば、機能維持設計の要求として、「荷重により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないこと。」とされており、DB施設では、許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>Sの許容限界を適用している。新たに定義する</p>	<p>保するのではなく、以下の設計配慮を行うことにより、余裕を付加し信頼性を高めることとする。</p> <p>S A施設としての<u>格納容器</u>については、DB施設のS sに対する機能維持の考え方に準じた<u>最高水準の耐震設計</u>を行う。さらに、最終障壁としての構造体全体の安全裕度の確認として、重大事故時の格納容器の最高温度、最高内圧を大きく超える200℃、<u>2Pd</u>（最高使用圧力の2倍の圧力）の条件で、<u>格納容器の放射性物質閉じ込め機能が損なわれることがないことの確認</u>を行う。</p> <p>(4) 許容限界の基本方針</p> <p>S A施設の耐震設計として、設置許可基準規則では、「基準地震動による地震力に対して、重大事故に（至るおそれがある事故に）対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること」とされており、許容限界の設定に際しては、DB施設の機能維持設計の解釈である第4条第3項に係る別記2の規定に準ずる。具体的な許容限界の設定は、JEAG4601のDB施設に対する規定内容を踏まえ、S A施設における荷重の組合せと許容限界の設定方針を、以下のとおり定めた（<u>補足1</u>）。</p> <p>a. DB施設における方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弾性設計の許容限界として、運転状態Ⅲに対する許容応力状態に地震力に対する制限を加えた許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>Sを用いる。</li> <li>機能維持設計の許容限界として、運転状態Ⅳに対する許容応力状態に地震力に対する制限を加えた許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>Sを用いる。</li> </ul> <p>b. S A施設における方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>S A施設の耐震設計は、DB施設に準拠することとしていることから、運転状態ⅠからⅣと地震による地震力の組合せに対しては、DB施設と同様の許容応力状態を適用する。</li> <li>設計条件を超える運転状態Ⅴの許容応力状態としてV<sub>A</sub>を定義し、さらに地震との組合せにおいては、許容応力状態V<sub>A</sub>Sを定義する。</li> </ul> <p>別記2によれば、機能維持設計の要求として、「荷重により塑性ひずみが生じる場合であっても、<u>その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないこと。</u>」とされており、DB施設では、許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>Sの許容限界を適用している。新たに定義する</p>	<p>裕を確保するのではなく、以下の設計配慮を行うことにより、余裕を付加し信頼性を高めることとする。</p> <p>S A施設としての<u>原子炉格納容器</u>については、DB施設のS sに対する機能維持の考え方に準じた耐震設計を行う。さらに、最終障壁としての構造体全体の安全裕度の確認として、重大事故時の格納容器の<u>最高温度</u>、<u>最高内圧</u>を大きく超える200℃、<u>2Pd</u>（<u>最高使用圧力の2倍の圧力</u>）の条件で、<u>原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能が損なわれることがないことの確認</u>を行う。</p> <p>(4) 許容限界の基本方針</p> <p>S A施設の耐震設計として、設置許可基準規則第39条では、「基準地震動による地震力に対して、重大事故に（至るおそれがある事故に）対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること」とされており、許容限界の設定に際しては、DB施設の機能維持設計の解釈である第4条第3項に係る別記2の規定に準ずる。具体的な許容限界の設定は、JEAG4601のDB施設に対する記載内容を踏まえ、S A施設における荷重の組合せと許容限界の設定方針を、以下のとおり定めた。（<u>補足2</u>）</p> <p>a. DB施設における方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弾性設計の許容限界として、運転状態Ⅲに対する許容応力状態に地震力に対する制限を加えた許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>Sを用いる。</li> <li>機能維持設計の許容限界として、運転状態Ⅳに対する許容応力状態に地震力に対する制限を加えた許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>Sを用いる。</li> </ul> <p>b. S A施設における方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>S A施設の耐震設計は、DB施設に準拠することとしていることから、運転状態Ⅰ～Ⅳと地震による地震力の組合せに対しては、DB施設と同様の許容応力状態を適用する。</li> <li><u>DB施設の設計条件を超える運転状態Ⅴの許容応力状態としてV<sub>A</sub>を定義し、さらに地震との組合せにおいては、許容応力状態V<sub>A</sub>Sを定義する。</u></li> </ul> <p>別記2によれば、機能維持設計の要求として、「荷重により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないこと。」とされており、DB施設では、許容応力状態Ⅳ<sub>A</sub>Sの許容限界を適用している。新たに定義する</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>許容応力状態<math>V_A S</math>は、<math>S A</math>に対処するために必要な機能が損なわれない許容限界であり、<u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u>では、機能維持設計の許容限界として適用実績のある許容応力状態<math>IV_A S</math>と同じ許容限界を適用する。</p> <p>【許容応力状態の説明】</p> <p><math>I_A \sim IV_A</math> : JEAG4601で設定している許容応力状態</p> <p><math>III_A S \sim IV_A S</math> : JEAG4601で設定している許容応力状態</p> <p><math>V_A</math> : 運転状態<math>V</math>相当の応力評価を行う許容応力状態 (<math>S A</math>時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p> <p><math>V_A S</math> : 許容応力状態<math>V_A</math>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態 (<math>S A</math>時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p>	<p>許容応力状態<math>V_A S</math>は、<math>S A</math>に対処するために必要な機能が損なわれない許容限界であり、<u>東海第二発電所</u>では、機能維持設計の許容限界として適用実績のある許容応力状態<math>IV_A S</math>と同じ許容限界を適用する。</p> <p>【許容応力状態の説明】</p> <p><math>I_A \sim IV_A</math> : JEAG4601 で設定している許容応力状態</p> <p><math>III_A S \sim IV_A S</math> : JEAG4601 で設定している許容応力状態</p> <p><math>V_A</math> : 運転状態<math>V</math>相当の応力評価を行う許容応力状態 (<math>S A</math>時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p> <p><math>V_A S</math> : 許容応力状態<math>V_A</math>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態 (<math>S A</math>時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p>	<p>許容応力状態<math>V_A S</math>は、<math>S A</math>に対処するために必要な機能が損なわれない許容限界であり、<u>島根2号炉</u>では、機能維持設計の許容限界として適用実績のある許容応力状態<math>IV_A S</math>と同じ許容限界を適用する。</p> <p>【許容応力状態の説明】</p> <p><math>I_A \sim IV_A</math> : J E A G 4 6 0 1で設定している許容応力状態</p> <p><math>III_A S \sim IV_A S</math> : J E A G 4 6 0 1で設定している許容応力状態</p> <p><math>V_A</math> : 運転状態<math>V</math>相当の応力評価を行う許容応力状態 (<math>S A</math>時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p> <p><math>V_A S</math> : 許容応力状態<math>V_A</math>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態 (<math>S A</math>時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
<p>表 3.1 原子炉格納容器及び原子炉圧力容器を防護対象とする主要な重大事故等対処施設</p>	<p>第3-1表(1)格納容器及び原子炉圧力容器を防護対象とする主要な重大事故等対処施設</p>	<p>第3-1表 原子炉格納容器及び原子炉圧力容器を防護対象とする主要な重大事故等対処施設</p>	<p>・設備構成の相違 【柏崎6/7, 東海第二】</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防護対象</th> <th colspan="2">重大事故等対処施設</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器内</th> <th>原子炉格納容器外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>           コリウムシールド            サプレッション・チェンバ            格納容器内水素濃度 (SA)         </td> <td>           復水移送ポンプ            フィルタ装置            よう素フィルタ            ラブチャーディスク            ドレン移送ポンプ            ドレンタンク            遠隔手動弁操作設備            フィルタベント遮蔽壁            配管遮蔽            残留熱除去系熱交換器            海水貯留堰            スクリーン室            取水路            フィルタ装置出口放射線モニタ            フィルタ装置水素濃度            格納容器内水素濃度            格納容器内酸素濃度         </td> </tr> </tbody> </table>	防護対象	重大事故等対処施設		原子炉格納容器内	原子炉格納容器外	原子炉格納容器	コリウムシールド サプレッション・チェンバ 格納容器内水素濃度 (SA)	復水移送ポンプ フィルタ装置 よう素フィルタ ラブチャーディスク ドレン移送ポンプ ドレンタンク 遠隔手動弁操作設備 フィルタベント遮蔽壁 配管遮蔽 残留熱除去系熱交換器 海水貯留堰 スクリーン室 取水路 フィルタ装置出口放射線モニタ フィルタ装置水素濃度 格納容器内水素濃度 格納容器内酸素濃度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防護対象</th> <th colspan="2">重大事故等対処施設</th> </tr> <tr> <th>格納容器内</th> <th>格納容器外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>逃がし安全弁</td> <td>           常設低圧代替注水系ポンプ            代替循環冷却系ポンプ            可搬型代替注水大型ポンプ            残留熱除去系熱交換器            サプレッション・チェンバ            代替淡水貯槽            格納容器圧力逃がし装置         </td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器</td> <td>—</td> <td>           常設低圧代替注水系ポンプ            残留熱除去系ポンプ            低圧炉心スプレイ系ポンプ            高圧炉心スプレイ系ポンプ            残留熱除去系海水ポンプ            原子炉隔離時冷却系ポンプ            可搬型代替注水大型ポンプ            ほう酸注入ポンプ            残留熱除去系熱交換器            代替淡水貯槽            サプレッション・プール            ほう酸貯蔵タンク            格納容器圧力逃がし装置            原子炉周期 (ペリオド短) 原子炉スクラム         </td> </tr> </tbody> </table>	防護対象	重大事故等対処施設		格納容器内	格納容器外	原子炉格納容器	逃がし安全弁	常設低圧代替注水系ポンプ 代替循環冷却系ポンプ 可搬型代替注水大型ポンプ 残留熱除去系熱交換器 サプレッション・チェンバ 代替淡水貯槽 格納容器圧力逃がし装置	原子炉圧力容器	—	常設低圧代替注水系ポンプ 残留熱除去系ポンプ 低圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 残留熱除去系海水ポンプ 原子炉隔離時冷却系ポンプ 可搬型代替注水大型ポンプ ほう酸注入ポンプ 残留熱除去系熱交換器 代替淡水貯槽 サプレッション・プール ほう酸貯蔵タンク 格納容器圧力逃がし装置 原子炉周期 (ペリオド短) 原子炉スクラム	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防護対象</th> <th colspan="2">重大事故等対処施設</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器内</th> <th>原子炉格納容器外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・逃がし安全弁</li> <li>・コリウムシールド</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・低圧原子炉代替注水槽</li> <li>・残留熱代替除去ポンプ</li> <li>・第1ベントフィルタスクラバ容器</li> <li>・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</li> <li>・圧力開放板</li> <li>・遠隔手動弁操作機構</li> <li>・残留熱除去系熱交換器</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・逃がし安全弁</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・低圧原子炉代替注水槽</li> <li>・ほう酸水注入ポンプ</li> <li>・ほう酸水貯蔵タンク</li> <li>・第1ベントフィルタスクラバ容器</li> <li>・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</li> <li>・圧力開放板</li> <li>・遠隔手動弁操作機構</li> <li>・高圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・代替原子炉再循環ポンプトリップ機能</li> <li>・自動減圧起動阻止スイッチ</li> <li>・代替自動減圧起動阻止スイッチ</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	防護対象	重大事故等対処施設		原子炉格納容器内	原子炉格納容器外	原子炉格納容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃がし安全弁</li> <li>・コリウムシールド</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・低圧原子炉代替注水槽</li> <li>・残留熱代替除去ポンプ</li> <li>・第1ベントフィルタスクラバ容器</li> <li>・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</li> <li>・圧力開放板</li> <li>・遠隔手動弁操作機構</li> <li>・残留熱除去系熱交換器</li> </ul>	原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃がし安全弁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・低圧原子炉代替注水槽</li> <li>・ほう酸水注入ポンプ</li> <li>・ほう酸水貯蔵タンク</li> <li>・第1ベントフィルタスクラバ容器</li> <li>・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</li> <li>・圧力開放板</li> <li>・遠隔手動弁操作機構</li> <li>・高圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・代替原子炉再循環ポンプトリップ機能</li> <li>・自動減圧起動阻止スイッチ</li> <li>・代替自動減圧起動阻止スイッチ</li> </ul>	
防護対象		重大事故等対処施設																															
	原子炉格納容器内	原子炉格納容器外																															
原子炉格納容器	コリウムシールド サプレッション・チェンバ 格納容器内水素濃度 (SA)	復水移送ポンプ フィルタ装置 よう素フィルタ ラブチャーディスク ドレン移送ポンプ ドレンタンク 遠隔手動弁操作設備 フィルタベント遮蔽壁 配管遮蔽 残留熱除去系熱交換器 海水貯留堰 スクリーン室 取水路 フィルタ装置出口放射線モニタ フィルタ装置水素濃度 格納容器内水素濃度 格納容器内酸素濃度																															
防護対象	重大事故等対処施設																																
	格納容器内	格納容器外																															
原子炉格納容器	逃がし安全弁	常設低圧代替注水系ポンプ 代替循環冷却系ポンプ 可搬型代替注水大型ポンプ 残留熱除去系熱交換器 サプレッション・チェンバ 代替淡水貯槽 格納容器圧力逃がし装置																															
原子炉圧力容器	—	常設低圧代替注水系ポンプ 残留熱除去系ポンプ 低圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 残留熱除去系海水ポンプ 原子炉隔離時冷却系ポンプ 可搬型代替注水大型ポンプ ほう酸注入ポンプ 残留熱除去系熱交換器 代替淡水貯槽 サプレッション・プール ほう酸貯蔵タンク 格納容器圧力逃がし装置 原子炉周期 (ペリオド短) 原子炉スクラム																															
防護対象	重大事故等対処施設																																
	原子炉格納容器内	原子炉格納容器外																															
原子炉格納容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃がし安全弁</li> <li>・コリウムシールド</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・低圧原子炉代替注水槽</li> <li>・残留熱代替除去ポンプ</li> <li>・第1ベントフィルタスクラバ容器</li> <li>・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</li> <li>・圧力開放板</li> <li>・遠隔手動弁操作機構</li> <li>・残留熱除去系熱交換器</li> </ul>																															
原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃がし安全弁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・低圧原子炉代替注水槽</li> <li>・ほう酸水注入ポンプ</li> <li>・ほう酸水貯蔵タンク</li> <li>・第1ベントフィルタスクラバ容器</li> <li>・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</li> <li>・圧力開放板</li> <li>・遠隔手動弁操作機構</li> <li>・高圧原子炉代替注水ポンプ</li> <li>・代替原子炉再循環ポンプトリップ機能</li> <li>・自動減圧起動阻止スイッチ</li> <li>・代替自動減圧起動阻止スイッチ</li> </ul>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防護対象</th> <th colspan="2">重大事故等対処施設</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器内</th> <th>原子炉格納容器外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器</td> <td>           制御棒            制御棒駆動機構 (水圧駆動)            逃がし安全弁            逃がし弁機能用アキュムレータ            自動減圧機能用アキュムレータ         </td> <td>           制御棒駆動系水圧制御ユニット            ほう酸水注入系ポンプ            ほう酸水注入系貯蔵タンク            高圧代替注水系ポンプ            原子炉建屋ブローアウトパネル            復水移送ポンプ            遠隔手動弁操作設備            フィルタ装置            よう素フィルタ            ラブチャーディスク            ドレン移送ポンプ            ドレンタンク            フィルタベント遮蔽壁            配管遮蔽            海水貯留堰            スクリーン室            取水路            ATWS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能)            ATWS 緩和設備 (代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能)            代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能)            自動減圧系の起動阻止スイッチ            AM 用切替装置 (SRV)            AM 用直流125V充電器            軽油タンク         </td> </tr> </tbody> </table>	防護対象	重大事故等対処施設		原子炉格納容器内	原子炉格納容器外	原子炉圧力容器	制御棒 制御棒駆動機構 (水圧駆動) 逃がし安全弁 逃がし弁機能用アキュムレータ 自動減圧機能用アキュムレータ	制御棒駆動系水圧制御ユニット ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク 高圧代替注水系ポンプ 原子炉建屋ブローアウトパネル 復水移送ポンプ 遠隔手動弁操作設備 フィルタ装置 よう素フィルタ ラブチャーディスク ドレン移送ポンプ ドレンタンク フィルタベント遮蔽壁 配管遮蔽 海水貯留堰 スクリーン室 取水路 ATWS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) ATWS 緩和設備 (代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能) 代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能) 自動減圧系の起動阻止スイッチ AM 用切替装置 (SRV) AM 用直流125V充電器 軽油タンク																									
防護対象		重大事故等対処施設																															
	原子炉格納容器内	原子炉格納容器外																															
原子炉圧力容器	制御棒 制御棒駆動機構 (水圧駆動) 逃がし安全弁 逃がし弁機能用アキュムレータ 自動減圧機能用アキュムレータ	制御棒駆動系水圧制御ユニット ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク 高圧代替注水系ポンプ 原子炉建屋ブローアウトパネル 復水移送ポンプ 遠隔手動弁操作設備 フィルタ装置 よう素フィルタ ラブチャーディスク ドレン移送ポンプ ドレンタンク フィルタベント遮蔽壁 配管遮蔽 海水貯留堰 スクリーン室 取水路 ATWS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) ATWS 緩和設備 (代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能) 代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能) 自動減圧系の起動阻止スイッチ AM 用切替装置 (SRV) AM 用直流125V充電器 軽油タンク																															

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. 荷重の組合せの検討手順</p> <p>(1) 地震の従属事象・独立事象の判断</p> <p>組合せの基本方針において、地震従属事象はS<sub>s</sub>と組み合わせ、独立事象はその事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、S<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>いずれか適切な地震力と組み合わせることとしていることから、まず、荷重の組合せの検討に当たって、運転状態Vが、地震の従属事象、独立事象の何れに該当するか判断する。従属事象と判断された場合は、S<sub>s</sub>と組み合わせ、独立事象と判断された場合は、以下の(2)(3)項の手順に従う。</p> <p>(2) 施設分類</p> <p>対象施設は設置許可基準規則、「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</u>（平成25年6月28日原子力規制委員会規則第6号）」（以下「<u>技術基準規則</u>」という。）、JEAG4601等を踏まえた分類を行い、その分類ごとに組合せ方針を検討することとする。対象施設は以下のとおり分類する。</p> <p>SA施設は、設置許可基準規則の解釈別記2から「<u>機器・配管系</u>」と「<u>建物・構築物</u>」に分類される。ここで、建物・構築物についても、機器・配管系と同様の考え方で組合せを考慮することとする。（添付資料4「<u>建物・構築物のSA施設としての設計の考え方</u>」参照）</p> <p>また、原子炉格納容器バウンダリを構成する設備（以下「PCVバウンダリ」という。）と原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備（以下「RPVバウンダリ」という。）については、「<u>重大事故等対策の有効性評価</u>」により得られたSA時の圧力・温度の推移を用いて検討を行うことから他の施設とは別にSA荷重と地震力の組合せを検討する。</p> <p>以上のことから、以降の検討では施設を<u>図4.1</u>のとおり分類し、建物・構築物を含む全般施設は、PCVバウンダリ、RPVバウンダリ以外の機器・配管系の組合せ方針を適用する。なお、PCVバウンダリの圧力・温度等の条件を用いて評価を行う施設については、PCVバウンダリの荷重の組合せに従い、支持構造物については、支持される施設の荷重の組合せに従うものとする。</p>	<p>4. 荷重の組合せの検討手順</p> <p>(1) 地震の従属事象・独立事象の判断</p> <p>組合せの基本方針において、地震従属事象はS<sub>s</sub>と<u>組合せ</u>、独立事象はその事象の発生確率、継続時間及び地震動の<u>超過確率</u>の関係を踏まえ、S<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>いずれか適切な地震力と組み合わせることとしていることから、まず、荷重の組合せの検討に当たって、運転状態Vが、地震の従属事象、独立事象の何れに該当するか判断する。従属事象と判断された場合は、S<sub>s</sub>と組み合わせ、独立事象と判断された場合は、以下の(2)(3)項の手順に従う。</p> <p>(2) 施設分類</p> <p>対象施設は設置許可基準規則、<u>技術基準規則</u>、JEAG4601の分類等を踏まえた分類を行い、その分類毎に組合せ方針を検討することとする。対象施設は以下のとおり分類する。</p> <p>SA施設は、設置許可基準規則の解釈別記2から「<u>機器・配管系</u>」と「<u>建物・構築物</u>」に分類される。ここで、建物・構築物についても、機器・配管系と同様の考え方で組合せを考慮することとする。（添付資料4「<u>建物・構築物のSA施設としての設計の考え方</u>」参照）</p> <p>また、原子炉格納容器バウンダリを構成する設備（以下「PCVバウンダリ」という。）と原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備（以下「RPVバウンダリ」という。）については、「<u>重大事故等対策の有効性評価</u>」により得られたSA時の圧力・温度の推移を用いて検討を行うことから他の施設とは別にSA荷重と地震力の組合せを検討する。</p> <p>以上のことから、以降の検討では施設を第4-1図のとおり分類し、建物・構築物を含む全般施設は、PCVバウンダリ、RPVバウンダリ以外の機器・配管系の組合せ方針を適用する。なお、PCVバウンダリの圧力・温度等の条件を用いて評価を行う施設については、PCVバウンダリの荷重の組合せに従い、支持構造物については、支持される施設の荷重の組合せに従うものとする。</p>	<p>4. 荷重の組合せの検討手順</p> <p>(1) 地震の従属事象・独立事象の判断</p> <p>組合せの基本方針において、地震従属事象はS<sub>s</sub>と<u>組み合わせ</u>、独立事象はその事象の発生確率、継続時間及び地震動の<u>年超過確率</u>の関係を踏まえ、S<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>いずれか適切な地震力と組み合わせることとしていることから、まず、荷重の組合せの検討に<u>あ</u>た<u>つ</u>て、運転状態Vが、地震の従属事象、独立事象の<u>い</u>ず<u>れ</u>に該当するか判断する。従属事象と判断された場合は、S<sub>s</sub>と組み合わせ、独立事象と判断された場合は、以下の(2)(3)項の手順に従う。</p> <p>(2) 施設分類</p> <p>対象施設は設置許可基準規則、「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</u>（平成25年6月28日原子力規制委員会規則第6号）」（以下「<u>技術基準規則</u>」という。）、JEAG4601の分類等を踏まえた分類を行い、その分類ごとに組合せ方針を検討することとする。対象施設は以下のとおり分類する。</p> <p>SA施設は、設置許可基準規則の解釈別記2から「<u>機器・配管系</u>」と「<u>建物・構築物</u>」に分類される。ここで、建物・構築物についても、機器・配管系と同様の考え方で組合せを考慮することとする。（添付資料4参照）</p> <p>また、原子炉格納容器バウンダリを構成する設備（以下「PCVバウンダリ」という。）と原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備（以下「RPVバウンダリ」という。）については、「<u>重大事故等対策の有効性評価</u>」により得られたSA時の圧力・温度の推移を用いて検討を行うことから他の施設とは別にSA荷重と地震力の組合せを検討する。</p> <p>以上のことから、以降の検討では施設を第4-1図のとおり分類し、建物・構築物を含む全般施設は、PCVバウンダリ<u>及</u>びRPVバウンダリ以外の機器・配管系の組合せ方針を適用する。なお、PCVバウンダリの圧力・温度等の条件を用いて評価を行う施設については、PCVバウンダリの荷重の組合せに従い、支持構造物については、支持される施設の荷重の組合せに従うものとする。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>設置許可基準規則 第39条 常設耐震重要事故防止設備</p> <p>除外の扱い DB施設ではないSA施設 上記以外のSA施設</p> <p>DB施設における設置許可基準規則 第4条</p> <p>DB施設における技術基準規則 第5条</p> <p>設置許可基準規則 別記2における分類 建物・構築物 機器・配管系</p> <p>技術基準規則 第5条 建物・構築物 機器・配管系</p> <p>JEAG4601における機器・配管系の設備分類 クラス2,3,4設備 クラスMC容器 (PCVバウンダリ) クラス1設備 (RPVバウンダリ)</p> <p>今回の検討における分類 全設施設</p>	<p>設置許可基準規則 第39条 常設耐震重要事故防止設備</p> <p>除外の扱い DB設備ではないSA設備 上記以外のSA設備</p> <p>DB施設における設置許可基準規則 第4条</p> <p>DB施設における技術基準規則 第5条</p> <p>設置許可基準規則 別記2における分類 建物・構築物 機器・配管系</p> <p>技術基準規則 第5条 建物・構築物 機器・配管系</p> <p>JEAG4601における機器・配管系の設備分類 クラス2,3,4設備 クラスMC容器 (PCVバウンダリ) クラス1設備 (RPVバウンダリ)</p> <p>今回の検討における分類 全設施設</p>	<p>設置許可基準規則 第39条 常設耐震重要事故防止設備</p> <p>除外の扱い DB施設ではないSA施設 上記以外のSA施設</p> <p>DB施設における設置許可基準規則 第4条</p> <p>DB施設における技術基準規則 第5条</p> <p>設置許可基準規則 別記2における分類 建物・構築物 機器・配管系</p> <p>技術基準規則 第5条 建物・構築物 機器・配管系</p> <p>JEAG4601における機器・配管系の設備分類 クラス2,3,4設備 クラスMC容器 (PCVバウンダリ) クラス1設備 (RPVバウンダリ)</p> <p>今回の検討における分類 全設施設</p>	
<p>図4.1 施設の分類の考え方</p>	<p>第4-1図 施設の分類の考え方</p>	<p>第4-1図 施設分類の考え方</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																													
<p>(3)独立事象に対する荷重の組合せの選定手順</p> <p>独立事象に対して、SA施設に適用する荷重の組合せの選定手順を示す。考え方としては、事象の発生確率、継続時間、地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に判断することとする。選定手順を以下に、組合せのイメージを図4.2に、選定フローを図4.3に示す。</p> <p><b>【選定手順】</b></p> <p>① SA事象の発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>② 地震ハザード解析から得られる年超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の年超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>③ 荷重の組合せの判断は、①と②及びSAの継続時間との積で行い、そのスクリーニングの判断基準を設定する。具体的には、国内外の基準等でスクリーニング基準として参照されている値、炉心損傷頻度及び格納容器機能喪失頻度の性能目標値に保守性をもたせた値として、<u>柏崎刈羽6号及び7号炉</u>では、DB施設的设计の際のスクリーニング基準である<math>10^{-7}</math>/炉年に保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年とする。(補足2)</p> <p>④ ①②の積と③を踏まえて<u>弾性設計用地震動<math>S_d</math>又は基準地震動<math>S_s</math></u>と組み合わせるべきSAの継続時間を設定する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが不要な短期(運転状態V(S))、<u>弾性設計用地震動<math>S_d</math></u>との組合せが必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、<u>基準地震動<math>S_s</math></u>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p> <p>⑤ ④を踏まえて、施設分類ごとに荷重の組合せを検討する。</p>	<p>(3)独立事象に対する荷重の組合せの選定手順</p> <p>独立事象に対して、SA施設に適用する荷重の組合せの選定手順を示す。考え方としては、事象の発生確率、継続時間、地震動の<u>超過確率</u>の積等を考慮し、工学的、総合的に判断することとする。選定手順を以下に、選定フローを第4-3図に示す。</p> <p><b>【選定手順】</b></p> <p>① SA事象の発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>② 地震ハザード解析から得られる<u>超過確率</u>を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の<u>超過確率</u>に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>③ 荷重の組合せの判断は、①と②及びSAの継続時間との積で行う。そのスクリーニングの判断基準を設定する。具体的には、国内外の基準等でスクリーニング基準として参照されている値、炉心損傷頻度及び格納容器機能喪失頻度の性能目標値に保守性をもたせた値として、<u>東海第二発電所</u>では、DB施設的设计の際のスクリーニング基準である<math>10^{-7}</math>/炉年に保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年とする。(補足2)</p> <p>④ ①②の積と③を踏まえて<u>弾性設計用地震動<math>S_d</math>又は基準地震動<math>S_s</math></u>と組み合わせるべきSAの継続時間を設定する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが不要な短期(運転状態V(S))、<u>弾性設計用地震動<math>S_d</math></u>との組合せが必要な<math>10^{-2}</math>から<math>2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、<u>基準地震動<math>S_s</math></u>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p> <p>⑤ ④を踏まえて、施設分類毎に荷重の組合せを検討する。</p>	<p>(3)独立事象に対する荷重の組合せの選定手順</p> <p>独立事象に対して、SA施設に適用する荷重の組合せの選定手順を示す。考え方としては、事象の発生確率、継続時間、地震動の<u>年超過確率</u>の積等を考慮し、工学的、総合的に判断することとする。選定手順を以下に、<u>組合せのイメージ</u>を第4-2図に、選定フローを第4-3図に示す。</p> <p><b>【選定手順】</b></p> <p>① SA事象の発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>② 地震ハザード解析から得られる<u>年超過確率</u>を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の<u>年超過確率</u>に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>③ 荷重の組合せの判断は、①と②及びSAの継続時間との積で行い、そのスクリーニングの判断基準を設定する。具体的には、国内外の基準等でスクリーニング基準として参照されている値、炉心損傷頻度及び格納容器機能喪失頻度の性能目標値に保守性をもたせた値として、<u>島根2号炉</u>では、DB施設的设计の際のスクリーニング基準である<math>10^{-7}</math>/炉年に保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年とする。</p> <p>④ ①②の積と③を踏まえて<math>S_d</math>又は<math>S_s</math>と組み合わせるべきSAの継続時間を設定する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との<u>組合せ</u>が不要な短期(運転状態V(S))、<math>S_d</math>との<u>組合せ</u>が必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、<math>S_s</math>との<u>組合せ</u>が必要な<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p> <p>⑤ ④を踏まえて、施設分類ごとに荷重の組合せを検討する。</p>																																														
<p>表4.1 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="163 1549 905 1726"> <thead> <tr> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/炉年とした。</p>	荷重の組合せを考慮する判断目安	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	<p>第4-1表 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="958 1560 1700 1707"> <thead> <tr> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>/年<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>/年<sup>*2</sup></td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>/年<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/年とした。</p>	荷重の組合せを考慮する判断目安	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	<p>第4-1表 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="1751 1560 2487 1732"> <thead> <tr> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/炉年とした。</p>	荷重の組合せを考慮する判断目安	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	
荷重の組合せを考慮する判断目安			重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		組合せの目安となる継続時間																																										
	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>																																														
$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-2}$ 年以上																																												
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																												
荷重の組合せを考慮する判断目安	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		組合せの目安となる継続時間																																												
		弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>																																													
$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	$10^{-2}$ 年以上																																												
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																												
荷重の組合せを考慮する判断目安	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		組合せの目安となる継続時間																																												
		弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>																																													
$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-2}$ 年以上																																												
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																												



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>※2 : JEAG4601-1984に記載されている地震動<math>S_2</math>, <math>S_1</math>の発生確率を <math>S_s</math>, <math>S_d</math>に読み換えた。</p>	<p>※2 : JEAG4601-1984 に記載されている地震動の発生確率<math>S_2</math>, <math>S_1</math>の発生確率を <math>S_s</math>, <math>S_d</math>に読み換えた。</p>	<p>※2 : JEAG4601・補-1984 に記載されている地震動<math>S_2</math>, <math>S_1</math>の発生確率を <math>S_s</math>, <math>S_d</math>に読み替えた。</p>	

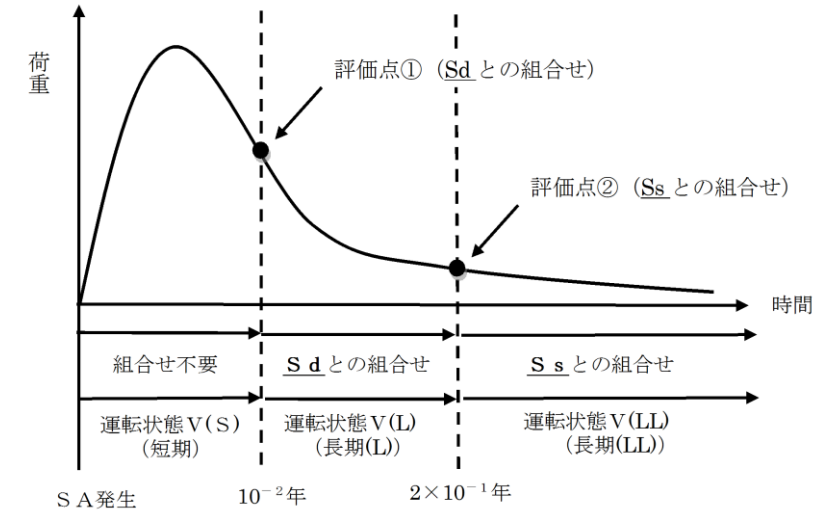
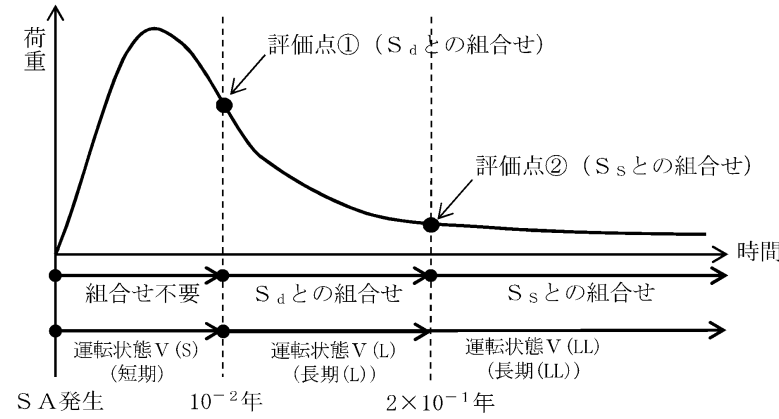
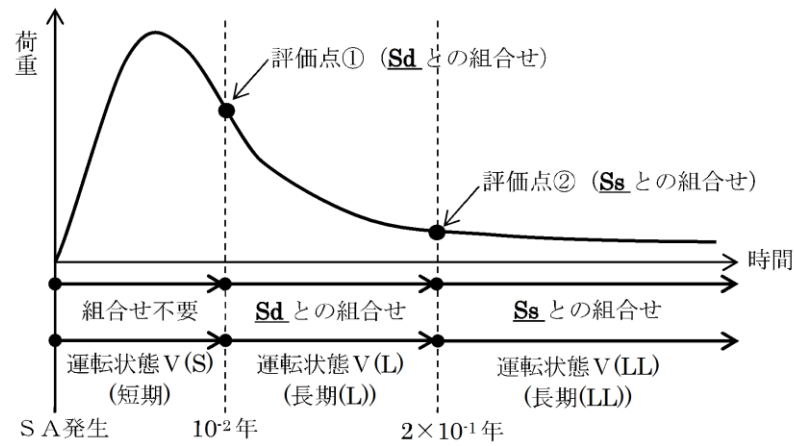


図4.2 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

第4-2図 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

第4-2図 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

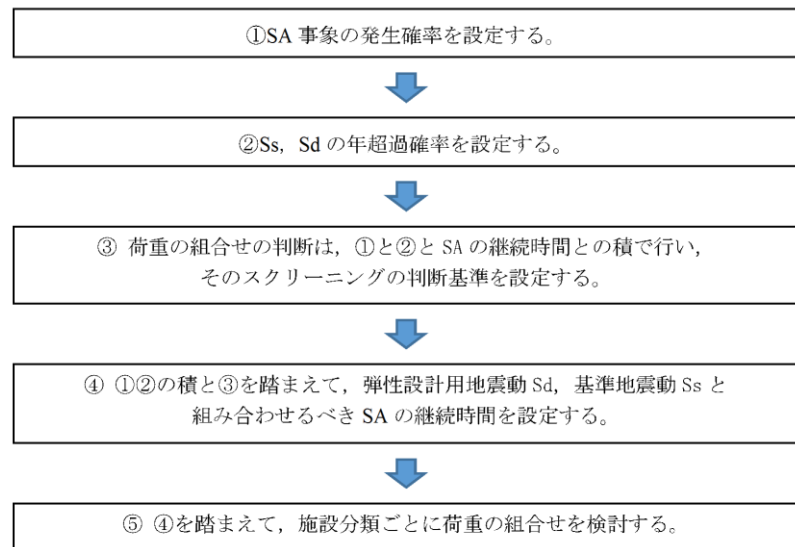
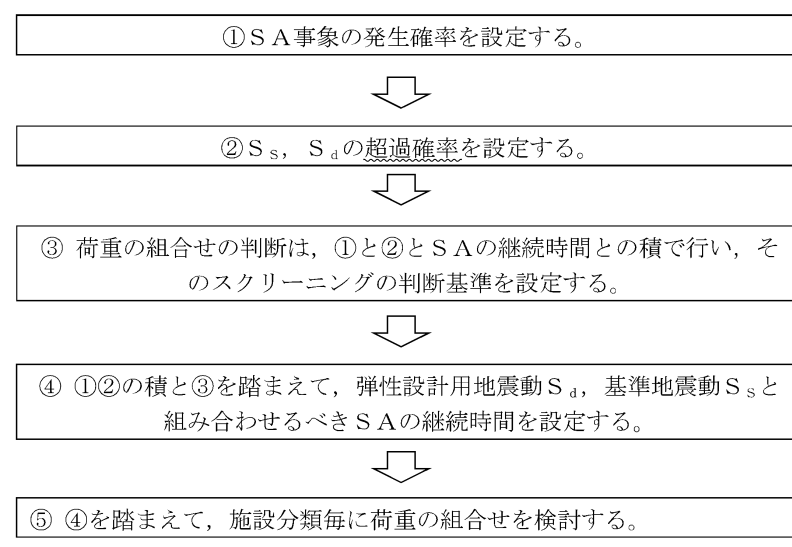
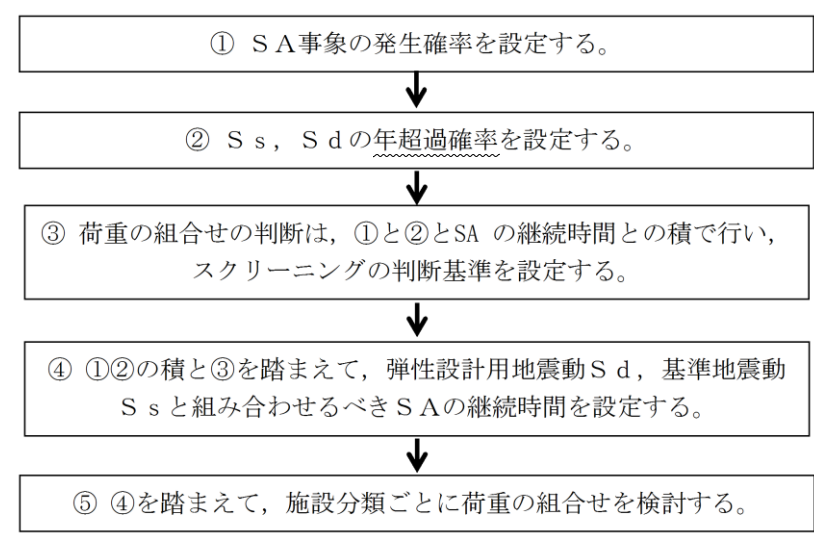


図4.3 独立事象に対する荷重の組合せの選定手順



第4-3図 独立事象に対する荷重の組合せの選定手順



第4-3図 独立事象に対する荷重の組合せの選定手順

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 荷重の組合せの検討結果</p> <p>4項の検討手順に基づき、まず、5.1項ではSAが地震の従属事象か独立事象であるかを判断し、5.2項では、全般施設、PCVバウンダリ、RPVバウンダリに分けて、SA荷重と地震力の組合せ条件を検討する。なお、SA施設の支持構造物については、支持する施設の荷重の組合せに従うものとする。</p> <p>5.1 地震の従属事象・独立事象の判断</p> <p>運転状態Vが地震によって引き起こされるおそれがある事象であるかについては、DB施設の耐震設計の考え方にに基づく。なお、確率論的な考察も考慮する。ここで、DB施設に対して従前より適用してきた考え方に基づき、地震の従属事象とは、ある地震力を想定して、その地震力未満で設計された設備が、その地震力を上回る地震が発生した際に確定論的に設備が損傷すると仮定した場合に発生する事象、すなわち「地震によって引き起こされる事象」と定義し、地震の独立事象とは、確定論的に考慮して「地震によって引き起こされるおそれのない事象」と定義する。</p> <p>耐震Sクラス施設はS<sub>s</sub>による地震力に対して、その安全機能が損なわれるおそれのないよう設計されている。この安全機能に係る設計は、耐震Sクラス施設自体が、S<sub>s</sub>による地震力に対して、損傷しないよう設計するだけでなく、下位クラスに属するものの波及的影響等に対しても、その安全機能が損なわれないよう設計することも含まれる。耐震Sクラス施設が健全であれば、炉心損傷防止に係る重大事故等対策の有効性評価において想定した全ての事故シーケンスに対し、S<sub>s</sub>相当の地震により、起因事象が発生したとしても緩和設備が機能し、DB設計の範囲で事象を収束させることができることを確認した。</p> <p>したがって、SA施設に対する耐震設計における荷重の組合せの検討としては、S<sub>s</sub>相当の地震に対して、運転状態Vは地震によって引き起こされるおそれのない「地震の独立事象」として扱い、運転状態Vの運転状態と地震力とを適切に組み合わせる。なお、地震PRAの結果を参照し、確率論的な考察を実施した。SA施設に期待した場合の地震PRAにおいて、S<sub>s</sub>相当までの地震力により炉心損傷に至る事故シーケンスについて、緩和設備のランダム故障を除いた炉心損傷頻度（以下「CDF」という。）であって、SA施設による対策の有効性の評価がDB条件を超えるものの累積値は、<math>8.2 \times 10^{-8}</math>/炉年である。性能目標のCDF (<math>10^{-4}</math>/炉年) に対する相対割合として1%を下回る頻度の事象は、</p>	<p>5. 荷重の組合せの検討結果</p> <p>4項の検討手順に基づき、まず、5.1項ではSAが地震の従属事象か独立事象であるかを判断し、5.2項では、全般施設、PCVバウンダリ、RPVバウンダリに分けて、SA荷重と地震力の組合せ条件を検討する。なお、SA施設の支持構造物については、支持する施設の荷重の組合せに従うものとする。</p> <p>5.1 地震の従属事象・独立事象の判断</p> <p>運転状態Vが地震によって引き起こされるおそれがある事象であるかについては、DB施設の耐震設計の考え方にに基づく。なお、確率論的な考察も考慮する。ここで、DB施設に対して従前より適用してきた考え方に基づき、地震の従属事象とは、ある地震力を想定して、その地震力未満で設計された設備が、その地震力を上回る地震が発生した際に確定論的に設備が損傷すると仮定した場合に発生する事象、すなわち「地震によって引き起こされる事象」と定義し、地震の独立事象とは、確定論的に考慮して「地震によって引き起こされるおそれのない事象」と定義する。</p> <p>耐震Sクラス施設はS<sub>s</sub>による地震力に対して、その安全機能が損なわれるおそれのないよう設計されている。この安全機能に係る設計は、耐震Sクラス施設自体が、S<sub>s</sub>による地震力に対して、損傷しないよう設計するだけでなく、下位クラスに属するものの波及的影響等に対しても、その安全機能が損なわれないよう設計することも含まれる。耐震Sクラス施設が健全であれば、炉心損傷防止に係る重大事故等対策の有効性評価において想定した全ての事故シーケンスに対し、S<sub>s</sub>相当の地震により、起因事象が発生したとしても緩和設備が機能し、DB設計の範囲で事象を収束させることができることを確認することとする。</p> <p>したがって、SA施設に対する耐震設計における荷重の組合せの検討としては、S<sub>s</sub>相当の地震に対して、運転状態Vは地震によって引き起こされるおそれのない「地震の独立事象」として扱い、運転状態Vの運転状態と地震力とを適切に組み合わせる。なお、地震PRAの結果を参照し、確率論的な考察を実施した。SA施設に期待した場合の地震PRAにおいて、S<sub>s</sub>相当までの地震力により炉心損傷に至る事故シーケンスについて、緩和設備のランダム故障を除いた炉心損傷頻度（CDF）であって、SA施設による対策の有効性の評価がDB条件を超えるものの累積値は、<math>3.7 \times 10^{-7}</math>/炉年である。性能目標のCDF (<math>10^{-4}</math>/炉年) に対する相対割合として1%を下回る頻度の事象は、目標に対し</p>	<p>5. 荷重の組合せの検討結果</p> <p>4項の検討手順に基づき、まず、5.1項ではSAが地震の従属事象か独立事象であるかを判断し、5.2項では、全般施設、PCVバウンダリ、RPVバウンダリに分けて、SA荷重と地震力の組合せ条件を検討する。なお、SA施設の支持構造物については、支持する施設の荷重の組合せに従うものとする。</p> <p>5.1 地震の従属事象・独立事象の判断</p> <p>運転状態Vが地震によって引き起こされるおそれがある事象であるかについては、DB施設の耐震設計の考え方にに基づく。なお、確率論的な考察も考慮する。ここで、DB施設に対して従前より適用してきた考え方に基づき、地震の従属事象とは、ある地震力を想定して、その地震力未満で設計された設備が、その地震力を上回る地震が発生した際に確定論的に設備が損傷すると仮定した場合に発生する事象、すなわち「地震によって引き起こされる事象」と定義し、地震の独立事象とは、確定論的に考慮して「地震によって引き起こされるおそれのない事象」と定義する。</p> <p>Sクラス施設はS<sub>s</sub>による地震力に対して、その安全機能が損なわれるおそれのないよう設計されている。この安全機能に係る設計は、Sクラス施設自体が、S<sub>s</sub>による地震力に対して、損傷しないよう設計するだけでなく、下位クラスに属するものの波及的影響等に対しても、その安全機能が損なわれないよう設計することも含まれる。Sクラス施設が健全であれば、炉心損傷防止に係る重大事故等対策の有効性評価において想定した全ての事故シーケンスに対し、S<sub>s</sub>相当の地震により、起因事象が発生したとしても緩和設備が機能し、DB設計の範囲で事象を収束させることができることを確認した。</p> <p>したがって、SA施設に対する耐震設計における荷重の組合せの検討としては、S<sub>s</sub>相当の地震に対して、運転状態Vは地震によって引き起こされるおそれのない「地震の独立事象」として扱い、運転状態Vの運転状態と地震力とを適切に組み合わせる。なお、地震PRAの結果を参照し、確率論的な考察を実施した。SA施設に期待した場合の地震PRAにおいて、S<sub>s</sub>相当までの地震力により炉心損傷に至る事故シーケンスについて、緩和設備のランダム故障を除いた炉心損傷頻度（以下「CDF」という。）であって、SA施設による対策の有効性の評価がDB条件を超えるものの累積値は、<math>1.0 \times 10^{-7}</math>/炉年である。性能目標のCDF (<math>10^{-4}</math>/炉年) に対する相対割合として1%を下回る頻度の事象は、目標</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>目標に対して影響がないといえるくらい小さい値と見なすことができ、<math>8.2 \times 10^{-8}</math>/炉年は、これを大きく下回ることから、S s相当までの地震力によりDB条件を超える運転状態Vの発生確率は極めて低いと考えられる。したがって、SA施設に対する耐震設計における荷重の組合せの検討において、運転状態Vが地震によって引き起こされるおそれがないとして扱うことは妥当と考える。  (「(補足3)「地震の従属事象」と「地震の独立事象」について」参照)</p> <p>5.2 荷重の組合せの検討結果</p> <p>5.1項で運転状態Vは地震の独立事象と判断したことから、以下では施設分類ごとに4項(3)の手順に従って、荷重の組合せを検討する。</p>	<p>て影響がないといえるくらい小さい値と見なすことができ、<math>3.7 \times 10^{-7}</math>/炉年はこれを下回ることから、S s相当までの地震力によりDB条件を超える運転状態Vの発生確率は極めて低いと考えられる。したがって、SA施設に対する耐震設計における荷重の組合せの検討において、運転状態Vが地震によって引き起こされるおそれがないとして扱うことは妥当と考える。  (「(補足3)「地震の従属事象」と「地震の独立事象」について」参照)</p> <p>5.2 荷重の組合せの検討結果</p> <p>5.1項で運転状態Vは地震の独立事象と判断したことから、以下では施設分類毎に4項(3)の手順に従って、荷重の組合せを検討する。</p>	<p>に対して影響がないといえるくらい小さい値と見なすことができ、<math>1.0 \times 10^{-7}</math>/炉年は、これを大きく下回ることから、S s相当までの地震力によりDB条件を超える運転状態Vの発生確率は極めて低いと考えられる。したがって、SA施設に対する耐震設計における荷重の組合せの検討において、運転状態Vが地震によって引き起こされるおそれがないとして扱うことは妥当と考える。  (「(補足3)「地震の従属事象」と「地震の独立事象」について」参照)</p> <p>5.2 荷重の組合せの検討結果</p> <p>5.1項で運転状態Vは地震の独立事象と判断したことから、以下では施設分類ごとに4項(3)の手順に従って、荷重の組合せを検討する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																			
<p>5.2.1 全般施設</p> <p>(1) SAの発生確率</p> <p>SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。なお、全般施設については事故シーケンスグループを特定せず全てのSAを考慮する。</p> <p>(2) 地震動の年超過確率</p> <p>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の年超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定</p> <p>保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積との比較により、工学的、総合的に組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p> <p style="text-align: center;">表5.2.1.1 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="163 1192 914 1365"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シーケンス</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全てのSA</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/炉年とした。</p> <p>※2：JEAG4601-1984に記載されている地震動の発生確率<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>に読み替えた。</p>	事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	<p>5.2.1 全般施設</p> <p>(1) SAの発生確率</p> <p>SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。なお、全般施設については事故シーケンスグループを特定せず全てのSAを考慮する。</p> <p>(2) 地震動の超過確率</p> <p>地震ハザード解析結果から得られる超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定</p> <p>保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積により、組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2}</math>から<math>2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p> <p style="text-align: center;">第5.2.1-1表 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="949 1213 1706 1386"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シーケンス</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>/年<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全てのSA</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>/年<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>/年<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/炉年とした。</p> <p>※2：JEAG4601-1984に記載されている地震動の発生確率<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>に読み替えた。</p>	事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	<p>5.2.1 全般施設</p> <p>(1) SAの発生確率</p> <p>SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。なお、全般施設については事故シーケンスグループを特定せず全てのSAを考慮する。</p> <p>(2) 地震動の年超過確率</p> <p>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の年超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定</p> <p>保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積との比較により、工学的、総合的に組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p> <p style="text-align: center;">第5.2.1-1表 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="1742 1203 2493 1396"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シーケンス</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全てのSA</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>/年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/炉年とした。</p> <p>※2：JEAG4601・補-1984に記載されている地震動<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>に読み替えた。</p>	事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	
事故シーケンス			重大事故等の発生確率	地震動の発生確率			荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間																																														
	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>																																																				
全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上																																																	
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>		$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																																	
事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間																																																	
		弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>																																																			
全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上																																																	
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年 <sup>*2</sup>		$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																																	
事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間																																																	
		弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>																																																			
全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上																																																	
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年以下 <sup>*2</sup>		$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																																	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>図5.2.1.1 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)</p>	<p>第5.2.1-1図 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)</p>	<p>第5.2.1-1図 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)</p>	
<p>(4) 荷重組合せの検討</p>	<p>(4) 荷重組合せの検討</p>	<p>(4) 荷重組合せの検討</p>	
<p>(1)～(3)から、SAの発生確率、地震動の年超過確率と掛け合わせた発生確率は表5.2.1.2、組合せのイメージは図5.2.1.1のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性を鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p>	<p>(1)から(3)より、SAの発生確率、地震動の超過確率と掛け合わせた発生確率は第5.2.1-2表のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性を鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定に当たり、以下の事項を考慮している。</p>	<p>(1)～(3)から、SAの発生確率、地震動の年超過確率と掛け合わせた発生確率は第5.2.1-2表、組合せのイメージは第5.2.1-1図のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性を鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p>	
<p>【全般施設のSAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率に関する考慮】</p>	<p>【全般施設のSAの発生確率、継続時間、地震動の超過確率に関する考慮】</p>	<p>【全般施設のSAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率に関する考慮】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、地震動の年超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる超過確率を参照し、地震動の超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、地震動の年超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul>	
<p>表5.2.1.2のSAの発生確率、地震動の年超過確率、組合せの目安となるSAの継続時間との積を考慮し、SA発生後<math>10^{-2}</math>年以上に<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満の期間のうち最大となる荷重とSdを組み合わせる。また、SA発生後<math>2 \times 10^{-1}</math>年以上の期間における最大値とSsによる地震力を組み合わせることとする。</p>	<p>第5.2.1-2表のSAの発生確率、地震動の超過確率、組合せの目安となるSAの継続時間との積を考慮し、SA発生後<math>10^{-2}</math>年以上に<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満の期間のうち最大となる荷重とSdを組み合わせる。また、SA発生後<math>2 \times 10^{-1}</math>年以上の期間における最大値とSsによる地震力を組み合わせることとする。</p>	<p>第5.2.1-2表のSAの発生確率、地震動の年超過確率、組合せの目安となるSAの継続時間との積を考慮し、SA発生後<math>10^{-2}</math>年以上<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満の期間のうち最大となる荷重とSdを組み合わせる。また、SA発生後<math>2 \times 10^{-1}</math>年以上の期間における最大値とSsによる地震力を組み合わせることとする。</p>	
<p>ここで、全般施設については必ずしもSAによる荷重の時間履歴を詳細に評価しないことから、上記の考え方を包絡するようにSA発生後の最大荷重とSsによる地震力を組み合わせる。</p>	<p>ここで、全般施設については必ずしもSAによる荷重の時間履歴を詳細に評価しないことから、上記の考え方を包絡するようにSA発生後の最大荷重とSsによる地震力を組み合わせる。</p>	<p>ここで、全般施設については必ずしもSAによる荷重の時間履歴を詳細に評価しないことから、上記の考え方を包絡するようにSA発生後の最大荷重とSsによる地震力を組み合わせる。</p>	

表5.2.1.2 SAの発生確率・継続時間，地震の発生確率を踏まえた事象発生確率

SAの発生確率	地震の発生確率	組合せの目安となるSAの継続時間	運転状態	合計
全てのSA $10^{-4}$ /炉年	$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$10^2$ 年以上 $2 \times 10^1$ 年未満	V(L)	$10^{-8}$ /炉年以下
	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^1$ 年以上	V(LL)	$10^{-8}$ /炉年以下

(5) まとめ

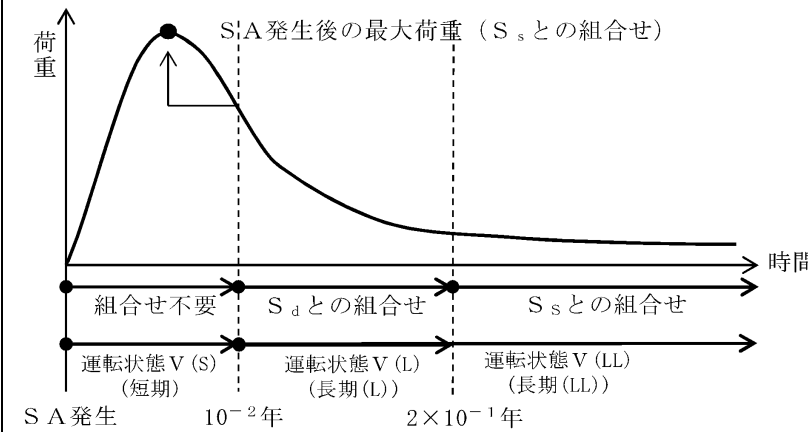
以上より，全般施設としては，SA発生後の最大荷重と  $S_s$  による地震力を組み合わせることとする。

第5.2.1-2表 SAの発生確率・継続時間，地震の発生確率を踏まえた事象発生確率

事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震の発生確率	組合せの目安となる継続時間	運転状態	合計
全てのSA	$10^{-4}$ /炉年	$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$10^2$ 年以上 $2 \times 10^1$ 年未満	V(L)	$10^{-8}$ /炉年以下
		$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^1$ 年以上	V(LL)	$10^{-8}$ /炉年以下

(5) まとめ

以上より，全般施設としては，SA発生後の最大荷重と  $S_s$  による地震力を組み合わせることとする。



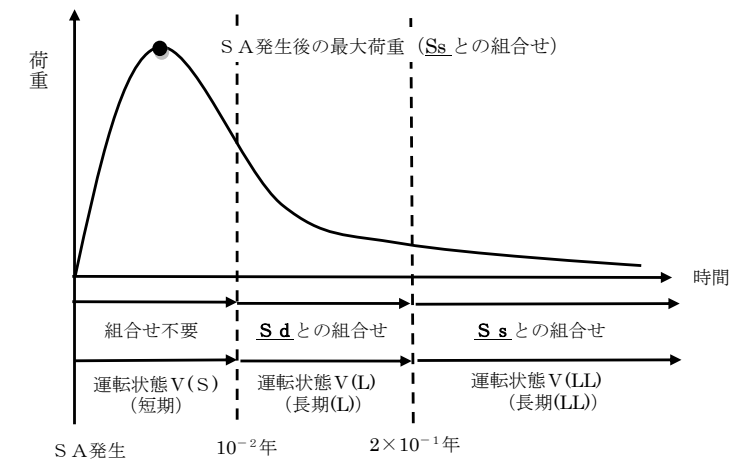
第5.2.1-2図 全般施設の荷重の組合せの検討結果 (イメージ)

第5.2.1-2表 SAの発生確率・継続時間，地震の発生確率を踏まえた事象発生確率

事故シナリオ	運転状態	① SAの発生確率	② 地震の発生確率	③ SAの継続時間	①×②×③合計
全てのSA	V(S)	$10^{-4}$ /炉年	$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$10^2$ 年未満	$10^{-8}$ /炉年未満
			$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^1$ 年未満	$5 \times 10^{-10}$ /炉年未満
	V(L)		$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$10^2$ 年以上, $2 \times 10^1$ 年未満	$2 \times 10^{-7}$ /炉年未満
			$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^1$ 年未満	$10^{-8}$ /炉年未満
	V(LL)		$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$2 \times 10^1$ 年以上	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上
			$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$10^2$ 年以上	$10^{-8}$ /炉年以上

(5) まとめ

以上より，全般施設としては，SA発生後の最大荷重と  $S_s$  による地震力を組み合わせることとする。



第5.2.1-2図 全般施設の荷重の組合せの検討結果 (イメージ)

備考  
・記載方針の相違  
【柏崎6/7，東海第二】  
島根2号炉では全ての運転状態に対して事象発生確率を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																			
<p>5.2.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>(1) SAの発生確率 SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>(2) 地震動の年超過確率 地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984に記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の年超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定 保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積との比較により、工学的、総合的に組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。組合せの目安となる継続時間を表5.2.2.1、組合せのイメージを図5.2.2.1に示す。</p> <p style="text-align: center;">表5.2.2.1 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="163 1213 908 1392"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナリオ</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>年以下<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全てのSA</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>年以下<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/炉年とした。 ※2：JEAG4601-1984に記載されている地震動の発生確率<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>に読み替えた。</p>	事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>	全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ 年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	<p>5.2.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>(1) SAの発生確率 SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>(2) 地震動の超過確率 地震ハザード解析結果から得られる超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984に記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定 保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積との比較により、工学的、総合的に組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2}</math>から<math>2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p> <p style="text-align: center;">第5.2.2-1表 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="949 1213 1694 1392"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナリオ</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>/年<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全てのSA</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>/年<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>/年<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/年とした。 ※2：JEAG4601-1984に記載されている地震動の発生確率<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>に読み替えた。</p>	事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	<p>5.2.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>(1) SAの発生確率 SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>(2) 地震動の年超過確率 地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984に記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の年超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定 保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積との比較により、工学的、総合的に組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。組合せの目安となる継続時間を第5.2.2-1表、組合せのイメージを図5.2.2-1に示す。</p> <p style="text-align: center;">第5.2.2-1表 組合せの目安となる継続時間</p> <table border="1" data-bbox="1745 1213 2490 1440"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナリオ</th> <th rowspan="2">重大事故等の発生確率</th> <th colspan="2">地震動の発生確率</th> <th rowspan="2">荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th rowspan="2">組合せの目安となる継続時間</th> </tr> <tr> <th>弾性設計用地震動<math>S_d</math></th> <th><math>10^{-2}</math>年以下<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全てのSA</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年<sup>*1</sup></td> <td>弾性設計用地震動<math>S_d</math></td> <td><math>10^{-2}</math>年以下<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2"><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上</td> </tr> <tr> <td>基準地震動<math>S_s</math></td> <td><math>5 \times 10^{-4}</math>年以下<sup>*2</sup></td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として<math>10^{-4}</math>/炉年とした。 ※2：JEAG4601・補-1984に記載されている地震動<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>に読み替えた。</p>	事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>	全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上	基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ 年以下 <sup>*2</sup>	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	
事故シナリオ			重大事故等の発生確率	地震動の発生確率			荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間																																														
	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>																																																				
全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上																																																	
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ 年以下 <sup>*2</sup>		$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																																	
事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間																																																	
		弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>																																																			
全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ /年 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上																																																	
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ /年 <sup>*2</sup>		$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																																	
事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間																																																	
		弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>																																																			
全てのSA	$10^{-4}$ /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 $S_d$	$10^{-2}$ 年以下 <sup>*2</sup>	$10^{-8}$ /炉年以上	$10^{-2}$ 年以上																																																	
		基準地震動 $S_s$	$5 \times 10^{-4}$ 年以下 <sup>*2</sup>		$2 \times 10^{-1}$ 年以上																																																	



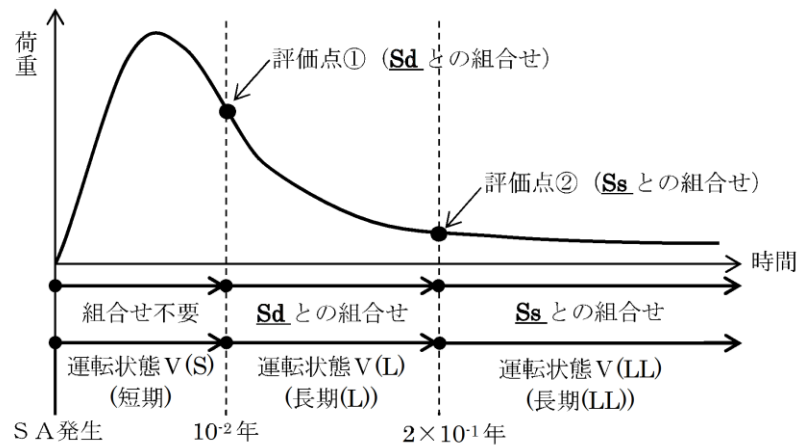
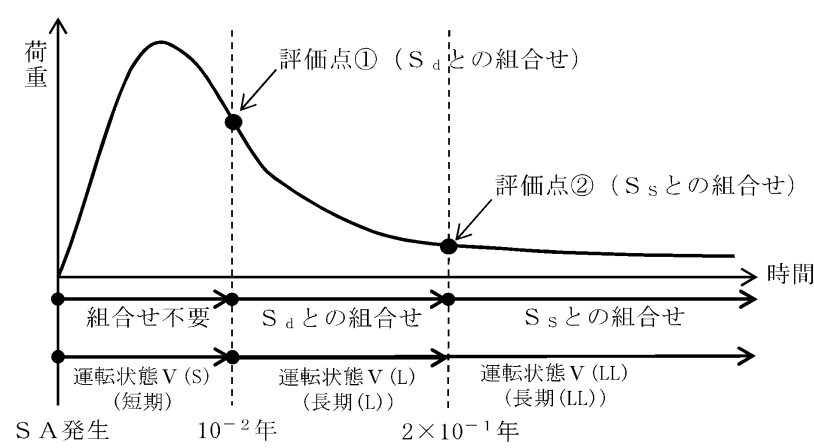


図5.2.2.1 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

(4) 荷重の組合せの検討

a. SAの選定

本発電用原子炉施設を対象としたPRAの結果を踏まえた、重大事故等対策の有効性を評価する事故シーケンスグループのうち、圧力・温度条件が最も厳しい事故シーケンスグループを選定する。参考として原子炉格納容器のDB条件（最高使用圧力・温度）を超える事故シーケンスグループ等を選定した結果を下表に示す。

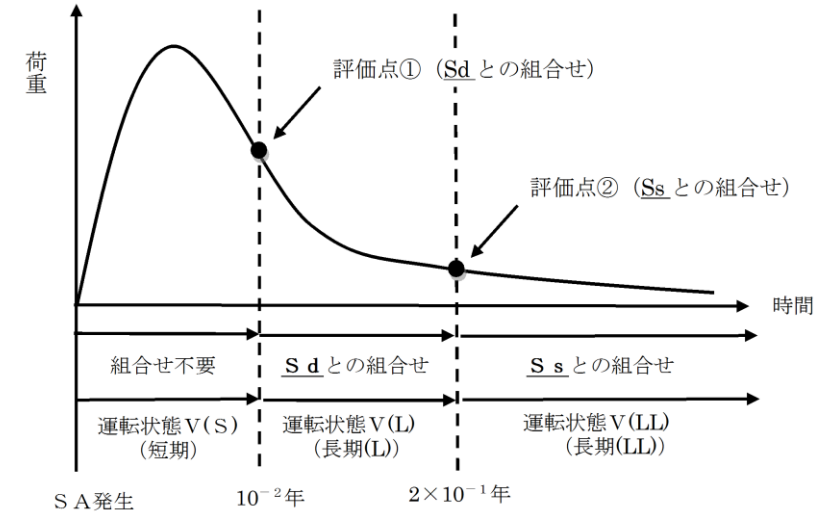


第5.2.2-1図 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

(4) 荷重の組合せの検討

a. SAの選定

本発電用原子炉施設を対象としたPRAの結果を踏まえた、重大事故等対策の有効性を評価する事故シーケンスグループのうち、圧力・温度条件が最も厳しい事故シーケンスグループを選定する。参考として格納容器のDB条件（最高使用圧力・温度）を超える事故シーケンスグループ等を選定した結果を下表に示す。



第5.2.2-1図 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

(4) 荷重の組合せの検討

a. SAの選定

本発電用原子炉施設を対象としたPRAの結果を踏まえた、重大事故等対策の有効性を評価する事故シーケンスグループのうち、圧力・温度条件が最も厳しい事故シーケンスグループを選定する。参考として原子炉格納容器のDB条件（最高使用圧力・温度）を超える事故シーケンスグループ等を選定した結果を下表に示す。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ等</th> <th>DB条件を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td><td></td></tr> <tr><td>高圧・低圧注水機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>高圧注水・減圧機能喪失</td><td>×</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td></td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+RCIC失敗</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗</td><td>○</td></tr> <tr><td>崩壊熱除去機能喪失</td><td></td></tr> <tr><td>取水機能が喪失した場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>残留熱除去系が故障した場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉停止機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>LOCA時注水機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td><td>×※1</td></tr> <tr><td>「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの	「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		高圧・低圧注水機能喪失	○	高圧注水・減圧機能喪失	×	全交流動力電源喪失		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)	○	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+RCIC失敗	○	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失	○	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗	○	崩壊熱除去機能喪失		取水機能が喪失した場合	○	残留熱除去系が故障した場合	○	原子炉停止機能喪失	○	LOCA時注水機能喪失	○	格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×※1	「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ等</th> <th>DB条件を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td><td></td></tr> <tr><td>高圧・低圧注水機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>高圧注水・減圧機能喪失</td><td>×</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(長期TB)</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(TBD, TBU)</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(TBP)</td><td>○</td></tr> <tr><td>崩壊熱除去機能喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>取水機能が喪失した場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>残留熱除去系が故障した場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉停止機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>LOCA時注水機能喪失</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの	「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		高圧・低圧注水機能喪失	○	高圧注水・減圧機能喪失	×	全交流動力電源喪失	—	全交流動力電源喪失(長期TB)	○	全交流動力電源喪失(TBD, TBU)	○	全交流動力電源喪失(TBP)	○	崩壊熱除去機能喪失	—	取水機能が喪失した場合	○	残留熱除去系が故障した場合	○	原子炉停止機能喪失	○	LOCA時注水機能喪失	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ等</th> <th>DB条件を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td><td></td></tr> <tr><td>高圧・低圧注水機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>高圧注水・減圧機能喪失</td><td>×</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td></td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧炉心冷却失敗</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗</td><td>○</td></tr> <tr><td>崩壊熱除去機能喪失</td><td></td></tr> <tr><td>取水機能が喪失した場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>残留熱除去系が故障した場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉停止機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>LOCA時注水機能喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td><td>×※1</td></tr> <tr><td>「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード</td><td></td></tr> <tr><td>雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)</td><td></td></tr> <tr><td>残留熱代替除去系を使用する場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>残留熱代替除去系を使用しない場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td><td>○</td></tr> <tr><td>水素燃焼</td><td>×</td></tr> <tr><td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td><td>○</td></tr> <tr><td>「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td><td></td></tr> <tr><td>崩壊熱除去機能喪失</td><td>×</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td>×</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材の流出</td><td>×</td></tr> <tr><td>反応度の誤投入</td><td>×</td></tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの	「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		高圧・低圧注水機能喪失	○	高圧注水・減圧機能喪失	×	全交流動力電源喪失		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗	○	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧炉心冷却失敗	○	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失	○	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗	○	崩壊熱除去機能喪失		取水機能が喪失した場合	○	残留熱除去系が故障した場合	○	原子炉停止機能喪失	○	LOCA時注水機能喪失	○	格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×※1	「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード		雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)		残留熱代替除去系を使用する場合	○	残留熱代替除去系を使用しない場合	○	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	○	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	○	水素燃焼	×	溶融炉心・コンクリート相互作用	○	「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		崩壊熱除去機能喪失	×	全交流動力電源喪失	×	原子炉冷却材の流出	×	反応度の誤投入	×	<p>・事故シーケンスグループ等の名称の相違(実質的な相違なし) 【柏崎6/7, 東海第二】</p>
事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの																																																																																																																				
「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																					
高圧・低圧注水機能喪失	○																																																																																																																				
高圧注水・減圧機能喪失	×																																																																																																																				
全交流動力電源喪失																																																																																																																					
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+RCIC失敗	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗	○																																																																																																																				
崩壊熱除去機能喪失																																																																																																																					
取水機能が喪失した場合	○																																																																																																																				
残留熱除去系が故障した場合	○																																																																																																																				
原子炉停止機能喪失	○																																																																																																																				
LOCA時注水機能喪失	○																																																																																																																				
格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×※1																																																																																																																				
「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード																																																																																																																					
事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの																																																																																																																				
「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																					
高圧・低圧注水機能喪失	○																																																																																																																				
高圧注水・減圧機能喪失	×																																																																																																																				
全交流動力電源喪失	—																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(長期TB)	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(TBD, TBU)	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(TBP)	○																																																																																																																				
崩壊熱除去機能喪失	—																																																																																																																				
取水機能が喪失した場合	○																																																																																																																				
残留熱除去系が故障した場合	○																																																																																																																				
原子炉停止機能喪失	○																																																																																																																				
LOCA時注水機能喪失	○																																																																																																																				
事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの																																																																																																																				
「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																					
高圧・低圧注水機能喪失	○																																																																																																																				
高圧注水・減圧機能喪失	×																																																																																																																				
全交流動力電源喪失																																																																																																																					
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧炉心冷却失敗	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失	○																																																																																																																				
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗	○																																																																																																																				
崩壊熱除去機能喪失																																																																																																																					
取水機能が喪失した場合	○																																																																																																																				
残留熱除去系が故障した場合	○																																																																																																																				
原子炉停止機能喪失	○																																																																																																																				
LOCA時注水機能喪失	○																																																																																																																				
格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×※1																																																																																																																				
「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード																																																																																																																					
雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)																																																																																																																					
残留熱代替除去系を使用する場合	○																																																																																																																				
残留熱代替除去系を使用しない場合	○																																																																																																																				
高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	○																																																																																																																				
原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	○																																																																																																																				
水素燃焼	×																																																																																																																				
溶融炉心・コンクリート相互作用	○																																																																																																																				
「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																					
崩壊熱除去機能喪失	×																																																																																																																				
全交流動力電源喪失	×																																																																																																																				
原子炉冷却材の流出	×																																																																																																																				
反応度の誤投入	×																																																																																																																				
<table border="1"> <tbody> <tr><td>雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)</td><td></td></tr> <tr><td>代替循環冷却系を使用する場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>代替循環冷却系を使用しない場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td><td>○</td></tr> <tr><td>水素燃焼</td><td>×※2</td></tr> <tr><td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td><td>○</td></tr> <tr><td>「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td><td></td></tr> <tr><td>崩壊熱除去機能喪失</td><td>×※3</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td>×※3</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材の流出</td><td>×※3</td></tr> <tr><td>反応度の誤投入</td><td>×※3</td></tr> </tbody> </table>	雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)		代替循環冷却系を使用する場合	○	代替循環冷却系を使用しない場合	○	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	○	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	○	水素燃焼	×※2	溶融炉心・コンクリート相互作用	○	「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		崩壊熱除去機能喪失	×※3	全交流動力電源喪失	×※3	原子炉冷却材の流出	×※3	反応度の誤投入	×※3	<table border="1"> <tbody> <tr><td>格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td><td>×※1</td></tr> <tr><td>津波浸水による最終ヒートシンク喪失</td><td>○</td></tr> <tr><td>「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード</td><td></td></tr> <tr><td>雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)</td><td>—</td></tr> <tr><td>代替循環冷却系を使用する場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>代替循環冷却系を使用できない場合</td><td>○</td></tr> <tr><td>高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td><td>×※2</td></tr> <tr><td>水素燃焼</td><td>×※3</td></tr> <tr><td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td><td>×※2</td></tr> <tr><td>「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td><td></td></tr> <tr><td>崩壊熱除去機能喪失</td><td>×※4</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td>×※4</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材の流出</td><td>×※4</td></tr> <tr><td>反応度の誤投入</td><td>×※4</td></tr> </tbody> </table>	格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×※1	津波浸水による最終ヒートシンク喪失	○	「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード		雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)	—	代替循環冷却系を使用する場合	○	代替循環冷却系を使用できない場合	○	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	○	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	×※2	水素燃焼	×※3	溶融炉心・コンクリート相互作用	×※2	「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		崩壊熱除去機能喪失	×※4	全交流動力電源喪失	×※4	原子炉冷却材の流出	×※4	反応度の誤投入	×※4	<p>※1:有効性評価では、インターフェイスシステムLOCAにより格納容器外へ原子炉冷却材が流出する事象を評価しており、原子炉格納容器圧力・温度の評価を実施していないが、破断を想定した系(LPCI)以外の非常用炉心冷却を使用できることから、原子炉格納容器圧力・温度が最高使用圧力・温度を超えることはない。</p> <p>※2:雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用する場合)の事故シーケンスにて水素燃焼に対する有効性評価を行っているため対象外とする。</p> <p>※3:運転停止中は、炉心の冠水維持までを評価の対象としており原子炉格納容器に対する静的な過圧・過温に対する評価は実</p>	<p>※1:有効性評価では、インターフェイスシステムLOCAにより格納容器外へ原子炉冷却材が流出する事象を評価しており、格納容器圧力・温度の評価を実施していないが、破断を想定した系(残留熱除去系)以外の非常用炉心冷却系等は使用できることから、格納容器圧力・温度が最高使用圧力・温度を超えることはない。</p> <p>※2:高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱の事故シーケンスにて原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用に対する有効性評価を行っているため対象外とする。</p> <p>※3:雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用する場合)の事故シーケンスにて水素燃焼に対する有効性評価を行っているため対象外とする。</p> <p>※4:運転停止中は、炉心の冠水維持までを評価の対象としており格納容器に対する静的な過圧・過温に対する評価は実施し</p>	<p>※1:有効性評価では、インターフェイスシステムLOCAにより格納容器外へ原子炉冷却材が流出する事象を評価しており、原子炉格納容器圧力・温度の評価を実施していないが、破断を想定した系(LPCI)以外の非常用炉心冷却を使用できることから、原子炉格納容器圧力・温度が最高使用圧力・温度を超えることはない。</p> <p>※2:雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留熱代替除去系を使用する場合)の事故シーケンスにて水素燃焼に対する有効性評価を行っているため対象外とする。</p> <p>※3:運転停止中は、炉心の冠水維持までを評価の対象としており原子炉格納容器に対する静的な過圧・過温に対する評価</p>																																																											
雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)																																																																																																																					
代替循環冷却系を使用する場合	○																																																																																																																				
代替循環冷却系を使用しない場合	○																																																																																																																				
高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	○																																																																																																																				
原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	○																																																																																																																				
水素燃焼	×※2																																																																																																																				
溶融炉心・コンクリート相互作用	○																																																																																																																				
「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																					
崩壊熱除去機能喪失	×※3																																																																																																																				
全交流動力電源喪失	×※3																																																																																																																				
原子炉冷却材の流出	×※3																																																																																																																				
反応度の誤投入	×※3																																																																																																																				
格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×※1																																																																																																																				
津波浸水による最終ヒートシンク喪失	○																																																																																																																				
「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード																																																																																																																					
雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)	—																																																																																																																				
代替循環冷却系を使用する場合	○																																																																																																																				
代替循環冷却系を使用できない場合	○																																																																																																																				
高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	○																																																																																																																				
原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	×※2																																																																																																																				
水素燃焼	×※3																																																																																																																				
溶融炉心・コンクリート相互作用	×※2																																																																																																																				
「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																					
崩壊熱除去機能喪失	×※4																																																																																																																				
全交流動力電源喪失	×※4																																																																																																																				
原子炉冷却材の流出	×※4																																																																																																																				
反応度の誤投入	×※4																																																																																																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>施していない。しかしながら、静的な過圧・過温の熱源となる炉心崩壊熱は、運転中と比較して十分に小さく、事象の進展も運転中に比べて遅くなることから、運転中に包絡されるものとして参照すべき事故シーケンスの対象とはしない</p> <p>これらの事故シーケンスグループ等のうち、原子炉格納容器の圧力・温度条件が最も厳しくなるという点で、最高使用圧力・温度を超え、さらに継続期間の長い事故シーケンスグループ等を抽出することを目的に、事故発生後10<sup>-2</sup>年(約3日後)以内及び事象発生後10<sup>-2</sup>年(約3日後)の圧力・温度が最も高い事故シーケンスグループ等を抽出した結果、以下の事故シーケンスが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>（<u>代替循環冷却系を使用する場合</u>）</li> <li>・<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>（<u>代替循環冷却系を使用しない場合</u>）</li> </ul> <p>なお、有効性評価においては、いずれの事故シーケンスグループ等において、事象発生後10<sup>-2</sup>年(約3日後)前までに<u>原子炉格納容器圧力逃がし装置又は代替原子炉補機冷却系による除熱機能が確保され、10<sup>-2</sup>年以降の原子炉格納容器圧力及び温度は低下傾向が維持されることから、10<sup>-2</sup>年以内の温度・圧力に基づき、事故シーケンスグループ等を選定することは妥当である。</u></p> <p>なお、「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」，「原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」及び「溶融炉心・コンクリート相互作用」は同じ事故シーケンスにより各格納容器破損モードの評価を行っている。これら格納容器破損モードを評価する際には、原子炉圧力容器破損に至るまで炉心損傷を進展させ、その後生じうる格納容器破損モードに対する有効性を確認する必要があるため、解析の前提として、重大事故等対処設備として整備した原子炉への注水機能は使用しないとの前提で評価すること</p>	<p>ていない。しかしながら、静的な過圧・過温の熱源となる炉心崩壊熱は、運転中と比較して十分に小さく、事象の進展も運転中に比べて遅くなることから、運転中に包絡されるものとして参照すべき事故シーケンスの対象とはしない。</p> <p>これらの事故シーケンスグループ等のうち、<u>格納容器の圧力・温度条件が最も厳しくなるという点で、最高使用圧力・温度を超え、さらに継続期間の長い事故シーケンスグループ等を抽出することを目的に、事故発生後 10<sup>-2</sup>年（約 3 日後）以内及び事象発生後 10<sup>-2</sup>年（約 3 日後）の圧力・温度が最も高い事故シーケンスグループ等を抽出した結果、以下の事故シーケンスが挙げられる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>（<u>代替循環冷却系を使用する場合</u>）</li> <li>・<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>（<u>代替循環冷却系を使用できない場合</u>）</li> </ul> <p><u>上記のいずれの事故シーケンスにおいても、事象発生後 10<sup>-2</sup>年（約 3 日後）前までに格納容器圧力逃がし装置又は緊急用海水系を用いた代替循環冷却系等による除熱機能が確保され、最高使用圧力・温度以下に維持される。10<sup>-2</sup>年（約 3 日後）以降の格納容器圧力については、格納容器内の水素燃焼を防止する観点から格納容器内への窒素注入を実施する運用としていることから、一時的に格納容器圧力が最高使用圧力以下の範囲で圧力上昇する期間が生じるが、上記の除熱機能により、最高使用圧力以下に抑えられる。</u></p> <p><u>したがって、最高使用圧力及び 10<sup>-2</sup>年（約 3 日後）以内の温度に基づき、事故シーケンスグループ等を選定することは妥当である。</u></p> <p>なお、「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」，「原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」及び「溶融炉心・コンクリート相互作用」は同じ事故シーケンスにより各格納容器破損モードの評価を行っている。これら格納容器破損モードを評価する際には、原子炉圧力容器破損に至るまで炉心損傷を進展させ、その後生じうる格納容器破損モードに対する有効性を確認する必要があるため、解析の前提として、重大事故等対処設備として整備した原子炉への注水機能は使用しないとの前提で評価すること</p>	<p>は実施していない。しかしながら、静的な過圧・過温の熱源となる炉心崩壊熱は、運転中と比較して十分に小さく、事象の進展も運転中に比べて遅くなることから、運転中に包絡されるものとして参照すべき事故シーケンスの対象とはしない。</p> <p>これらの事故シーケンスグループ等のうち、<u>原子炉格納容器の圧力・温度条件が最も厳しくなるという点で、最高使用圧力・温度を超え、さらに継続時間の長い事故シーケンスグループ等を抽出することを目的に、事象発生後 10<sup>-2</sup>年（約 3.5 日後）未満及び事象発生後 10<sup>-2</sup>年（約 3.5 日後）以降の圧力・温度が最も高い事故シーケンスグループ等を抽出した結果、以下の事故シーケンスが挙げられる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>（<u>残留熱代替除去系を使用する場合</u>）</li> <li>・<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>（<u>残留熱代替除去系を使用しない場合</u>）</li> </ul> <p><u>なお、有効性評価においては、いずれの事故シーケンスグループ等においても、事象発生後 10<sup>-2</sup>年（約 3.5 日後）前までに格納容器フィルタベント系又は原子炉補機代替冷却系を用いた残留熱代替除去系による除熱機能が確保され、格納容器の圧力・温度条件は最高使用圧力・温度以下に維持される。10<sup>-2</sup>年（約 3.5 日後）以降の格納容器圧力については、格納容器内の水素燃焼を防止する観点から原子炉格納容器内への窒素注入を実施する運用として</u> <u>いることから、一時的に格納容器圧力が最高使用圧力以下の範囲で圧力上昇する期間が生じるが、上記の除熱機能により、最高使用圧力以下に抑えられる。</u></p> <p><u>したがって、最高使用圧力及び 10<sup>-2</sup>年（約 3.5 日後）以内の温度に基づき、事故シーケンスグループ等を選定することは妥当である。</u></p> <p>なお、「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」，「原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」及び「溶融炉心・コンクリート相互作用」は同じ事故シーケンスにより各格納容器破損モードの評価を行っている。これら格納容器破損モードを評価する際には、原子炉圧力容器破損に至るまで炉心損傷を進展させ、その後生じうる格納容器破損モードに対する有効性を確認する必要があるため、解析の前提として、重大事故等対処設備として整備した原子炉への注水機能は使用しないとの前提で評価すること</p>	<p>備考</p> <p>・解析結果の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2 号炉は水素燃焼を防止する観点から、格納容器の最高使用圧力到達までは窒素注入を実施する運用としており、格納容器圧力が最大となるのは 10<sup>-2</sup>年以降</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>とで、各々の格納容器破損モードに対して厳しい条件となるよう保守的な条件設定を行っており、他の事故シーケンス等と比較して前提条件が異なる（本来は、<u>高压代替注水系</u>により炉心損傷回避が可能な事故シーケンスである）。一方、原子炉格納容器に対する静的な過圧・過温に対する長期の頑健性を確認する上では、原子炉格納容器圧力及び温度は原子炉停止後の崩壊熱と除熱能力の関係が支配的な要素であることから、「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モードとして参照する事故シナリオとして、<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>を代表シナリオとすることは、原子炉圧力容器破損後のシナリオも考慮していることと等しくなる。</p> <p>格納容器破損モード「<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）</u>」及び「<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用しない場合）</u>」は、大破断LOCAが発生し、流出した原子炉冷却材及び溶融炉心の崩壊熱等の熱によって発生した水蒸気、炉心損傷に伴うジルコニウム-水反応によって発生した非凝縮性ガスなどの蓄積により、原子炉格納容器の雰囲気圧力・温度が上昇することになる。</p> <p>上記の2つの事故シーケンスグループ等について、事故発生後の原子炉格納容器の最高圧力及び最高温度、<math>10^{-2}</math>年の圧力及び温度を<u>表5.2.2.2</u>に示す。</p> <p>なお、その他の「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループについては、格納容器冷却及び除熱に係る手順として、原子炉格納容器圧力を最高使用圧力以下に抑える手順としているため抽出されない。</p>	<p>で、各々の格納容器破損モードに対して厳しい条件となるよう保守的な条件設定を行っており、他の事故シーケンス等と比較して前提条件が異なる（本来は、<u>高压代替注水系及び低压代替注水系（常設）</u>により炉心損傷回避が可能な事故シーケンスである）。一方、<u>格納容器</u>に対する静的な過圧・過温に対する長期の頑健性を確認する上では、<u>格納容器</u>圧力及び温度は原子炉停止後の崩壊熱と除熱能力の関係が支配的な要素であることから、「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モードとして参照する事故シナリオとして、<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>を代表シナリオとすることは、原子炉圧力容器破損後のシナリオも考慮していることと等しくなる。</p> <p>格納容器破損モード「<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）</u>」及び「<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）</u>」は、大破断LOCAが発生し、流出した原子炉冷却材及び溶融炉心の崩壊熱等の熱によって発生した水蒸気、炉心損傷に伴うジルコニウム-水反応によって発生した非凝縮性ガスなどの蓄積により、<u>格納容器</u>の雰囲気圧力・温度が上昇することになる。</p> <p>上記の2つの事故シーケンスグループ等について、事故発生後の<u>格納容器</u>の最高圧力及び最高温度（<u>壁面温度</u>）、<math>10^{-2}</math>年（<u>約3日後</u>）の圧力及び温度（<u>壁面温度</u>）を<u>第5.2.2-2表</u>に示す。</p> <p>なお、その他の「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループについては、<u>格納容器冷却及び除熱に係る手順において、格納容器圧力を最高使用圧力以下に抑える手順</u>としているため抽出されない。</p>	<p>で、各々の格納容器破損モードに対して厳しい条件となるよう保守的な条件設定を行っており、他の事故シーケンス等と比較して前提条件が異なる（本来は、<u>高压原子炉代替注水系等</u>により炉心損傷回避が可能な事故シーケンスである）。一方、<u>原子炉格納容器</u>に対する静的な過圧・過温に対する長期の頑健性を確認するうえでは、<u>原子炉格納容器</u>圧力及び温度は原子炉停止後の崩壊熱と除熱能力の関係が支配的な要素であることから、「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モードとして参照する事故シナリオとして、<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</u>を代表シナリオとすることは、原子炉圧力容器破損後のシナリオも考慮していることと等しくなる。</p> <p>格納容器破損モード「<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（残留熱代替除去系を使用する場合）</u>」及び「<u>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（残留熱代替除去系を使用しない場合）</u>」は、大破断LOCAが発生し、流出した原子炉冷却材及び溶融炉心の崩壊熱等の熱によって発生した水蒸気、炉心損傷に伴うジルコニウム-水反応によって発生した非凝縮性ガスなどの蓄積により、<u>原子炉格納容器</u>の雰囲気圧力・温度が上昇することになる。</p> <p>上記の2つの事故シーケンスグループ等について、事故発生後の<u>原子炉格納容器</u>の最高圧力及び最高温度、<math>10^{-2}</math>年（<u>約3.5日後</u>）の圧力及び温度を<u>第5.2.2-2表</u>に示す。</p> <p>なお、その他の「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループについては、<u>格納容器冷却及び除熱に係る手順として、原子炉格納容器圧力を最高使用圧力以下に抑える手順</u>としているため抽出されない。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																													
<p>表5.2.2.2 原子炉格納容器のSA時の圧力・温度 (有効性評価結果)</p> <table border="1" data-bbox="160 310 914 583"> <thead> <tr> <th></th> <th>格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)</th> <th>格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用しない場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高圧力</td> <td>約 0.60MPa[gage]</td> <td>約 0.62MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>最高温度</td> <td>約 165℃*1</td> <td>約 168℃*2</td> </tr> <tr> <td>圧力 (10<sup>-2</sup>年後)</td> <td>約 0.36MPa[gage]</td> <td>約 0.25MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>温度 (10<sup>-2</sup>年後)</td> <td>約 164℃*3</td> <td>約 139℃</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 原子炉格納容器バウンダリにかかる温度 (壁面温度)  ※2: 原子炉格納容器バウンダリにかかる温度 (壁面温度) は 165℃であるが、保守的に最高温度は 0.62MPa[gage]の飽和温度とする  ※3: サプレッション・チェンバの最高温度</p> <p>表5.2.2.2に示す各事故シーケンスグループ等の有効性評価における解析条件設定は、解析条件及び解析コードの不確かさを考慮して、現実的な条件を基本としつつ、原則、評価項目となるパラメータに対して余裕が小さくなるような設定とすることとしている。また、不確かさの影響評価を行っており、その結果として、解析コード及び解析条件の不確かさについて操作への影響を含めて確認した結果、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認している。したがって、耐震評価に用いる原子炉格納容器の圧力・温度条件として、有効性評価結果の圧力・温度を用いることは妥当と判断した。</p> <p>b. SAで考慮する荷重と継続時間  【短期荷重の継続時間】  上記の2つの事故シーケンスグループ等について、格納容器圧力・温度の解析結果を図5.2.2.2～図5.2.2.5に示す。</p> <p>図5.2.2.2～図5.2.2.5より、SA発生後10<sup>-2</sup>年前までに、<u>原子炉格納容器の最高圧力及び最高温度となり、10<sup>-2</sup>年以降は、原子炉格納容器圧力逃がし装置又は代替原子炉補機冷却系による除熱機能の効果により、格納容器圧力及び温度は低下傾向が維持される。</u></p>		格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)	格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用しない場合)	最高圧力	約 0.60MPa[gage]	約 0.62MPa[gage]	最高温度	約 165℃*1	約 168℃*2	圧力 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 0.36MPa[gage]	約 0.25MPa[gage]	温度 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 164℃*3	約 139℃	<p>第5.2.2-2表 格納容器のSA時の圧力・温度 (有効性評価結果)</p> <table border="1" data-bbox="955 310 1697 625"> <thead> <tr> <th></th> <th>格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)</th> <th>格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用できない場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高圧力</td> <td>約 0.31MPa[gage]</td> <td>約 0.47MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>最高温度 (壁面温度)</td> <td>約 139℃</td> <td>約 157℃</td> </tr> <tr> <td>圧力 (10<sup>-2</sup>年後)</td> <td>約 0.31MPa[gage]以下</td> <td>約 0.47MPa[gage] 以下</td> </tr> <tr> <td>温度 (壁面温度) (10<sup>-2</sup>年後)</td> <td>約 139℃以下</td> <td>約 157℃以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5.2.2-2表に示す各事故シーケンスグループ等の有効性評価における解析条件設定は、解析条件及び解析コードの不確かさを考慮して、設計値を用いるか又は評価項目となるパラメータに対して余裕が小さくなるような設定とすることとしている。また、不確かさの影響評価を行っており、その結果として、解析コード及び解析条件の不確かさについて操作への影響を含めて確認した結果、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認していることから、ここでは不確かさは考慮しない。</p> <p>b. SAで考慮する荷重と継続時間  【短期荷重の継続時間】  上記の2つの事故シーケンスグループ等について、格納容器圧力・雰囲気温度の解析結果を第5.2.2-2図から第5.2.2-5図に示す。</p> <p>第5.2.2-2図から第5.2.2-5図より、SA発生後10<sup>-2</sup>年(約3日後)前までに、<u>格納容器圧力逃がし装置又は緊急用海水系を用いた代替循環冷却系による除熱機能が確保され、最高使用圧力・温度以下に維持される。代替循環冷却系を使用する場合における10<sup>-2</sup>年(約3日後)以降の格納容器圧力については、格納容器内の水素燃焼の防止のため格納容器内への窒素封入を実施する運用としていることから、一時的に上昇する期間があるが、上</u></p>		格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)	格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用できない場合)	最高圧力	約 0.31MPa[gage]	約 0.47MPa[gage]	最高温度 (壁面温度)	約 139℃	約 157℃	圧力 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 0.31MPa[gage]以下	約 0.47MPa[gage] 以下	温度 (壁面温度) (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 139℃以下	約 157℃以下	<p>第5.2.2-2表 原子炉格納容器のSA時の圧力・温度 (有効性評価結果)</p> <table border="1" data-bbox="1745 294 2504 562"> <thead> <tr> <th></th> <th>格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合)</th> <th>格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用しない場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高圧力</td> <td>約 427kPa</td> <td>約 659kPa</td> </tr> <tr> <td>最高温度</td> <td>約 181℃*1</td> <td>約 181℃*1</td> </tr> <tr> <td>圧力 (10<sup>-2</sup>年後)</td> <td>約 317kPa</td> <td>約 109kPa</td> </tr> <tr> <td>温度 (10<sup>-2</sup>年後)</td> <td>約 131℃</td> <td>約 144℃</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 原子炉格納容器バウンダリにかかる温度 (壁面温度)</p> <p>第5.2.2-2表に示す各事故シーケンスグループ等の有効性評価における解析条件設定は、解析条件及び解析コードの不確かさを考慮して、現実的な条件を基本としつつ、原則、評価項目となるパラメータに対して余裕が小さくなるような設定とすることとしている。また、不確かさの影響評価を行っており、その結果として、解析コード及び解析条件の不確かさについて操作への影響を含めて確認した結果、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認している。したがって、耐震評価に用いる原子炉格納容器の圧力・温度条件として、有効性評価結果の圧力・温度を用いることは妥当と判断した。</p> <p>b. SAで考慮する荷重と継続時間  【短期荷重の継続時間】  上記の2つの事故シーケンスグループ等について、格納容器圧力・温度の解析結果を第5.2.2-2図～第5.2.2-5図に示す。</p> <p>第5.2.2-2図～第5.2.2-5図より、SA発生後10<sup>-2</sup>年(約3.5日後)前までに、<u>残留熱代替除去系又は格納容器フィルタベント系による格納容器除熱機能が確保され、格納容器の圧力・温度条件は最高使用圧力・温度以下に維持される。残留熱代替除去系を使用する場合における10<sup>-2</sup>年(約3.5日後)以降の格納容器圧力については、原子炉格納容器内の水素燃焼の防止のため原子炉格納容器内への窒素封入を実施する運用としていることから、</u></p>		格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合)	格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用しない場合)	最高圧力	約 427kPa	約 659kPa	最高温度	約 181℃*1	約 181℃*1	圧力 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 317kPa	約 109kPa	温度 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 131℃	約 144℃	<p>・解析結果の相違  【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>・解析結果の相違  【柏崎6/7】  島根2号炉は水素燃焼を防止する観点から、格納容器の最高使用圧力到達までは窒素注入を実施する運用としており、格納容器圧力が最大となるのは10<sup>-2</sup>年以降</p>
	格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)	格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用しない場合)																																														
最高圧力	約 0.60MPa[gage]	約 0.62MPa[gage]																																														
最高温度	約 165℃*1	約 168℃*2																																														
圧力 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 0.36MPa[gage]	約 0.25MPa[gage]																																														
温度 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 164℃*3	約 139℃																																														
	格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)	格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用できない場合)																																														
最高圧力	約 0.31MPa[gage]	約 0.47MPa[gage]																																														
最高温度 (壁面温度)	約 139℃	約 157℃																																														
圧力 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 0.31MPa[gage]以下	約 0.47MPa[gage] 以下																																														
温度 (壁面温度) (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 139℃以下	約 157℃以下																																														
	格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合)	格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用しない場合)																																														
最高圧力	約 427kPa	約 659kPa																																														
最高温度	約 181℃*1	約 181℃*1																																														
圧力 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 317kPa	約 109kPa																																														
温度 (10 <sup>-2</sup> 年後)	約 131℃	約 144℃																																														

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>よって、S A発生後<math>10^{-2}</math>年前をV(S) (S Aの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態) として設定することは適切である。</p>	<p>記の除熱機能により最高使用圧力以下に抑えられる。</p> <p>よって、S A発生後 <math>10^{-2}</math>年 (約3 日後) 前をV(S) (S Aの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態) として設定することは適切である。</p>	<p><u>一時的に上昇する期間があるが、上記の除熱機能により最高使用圧力以下に抑えられる。</u></p> <p>よって、S A発生後 <math>10^{-2}</math> 年前をV(S) (S Aの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態) として設定することは適切である。</p>	

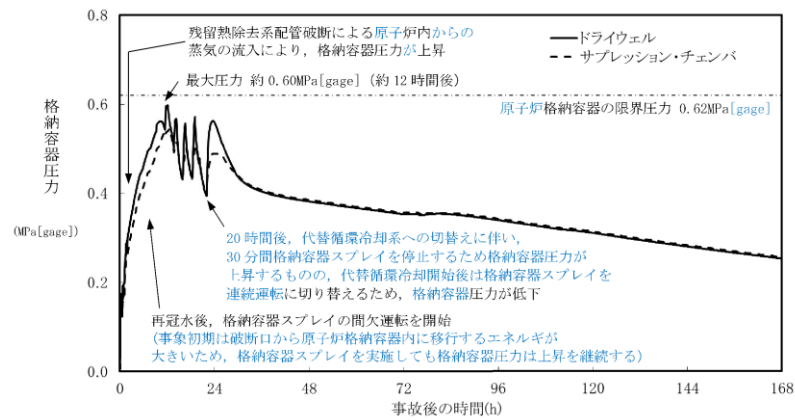
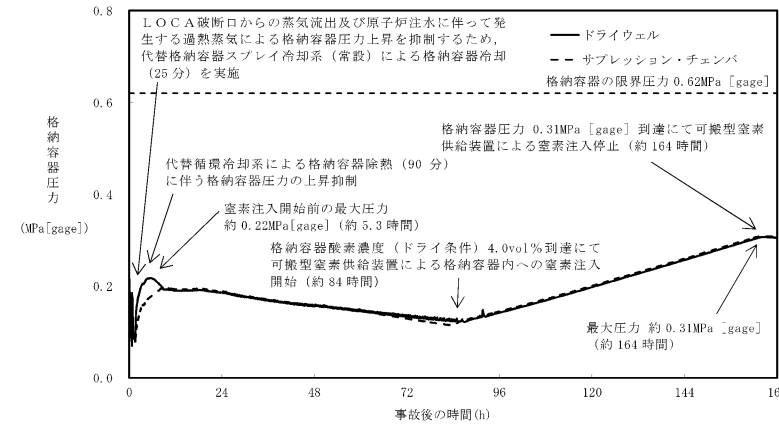
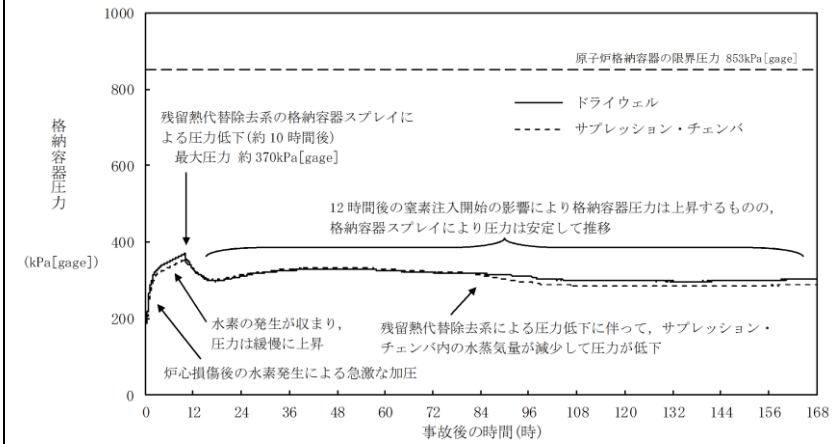


図5.2.2.2 格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合) における格納容器圧力の推移



第 5.2.2-2 図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損) (代替循環冷却系を使用する場合) における格納容器圧力の推移



第 5.2.2-2 図 格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合) における格納容器圧力の推移

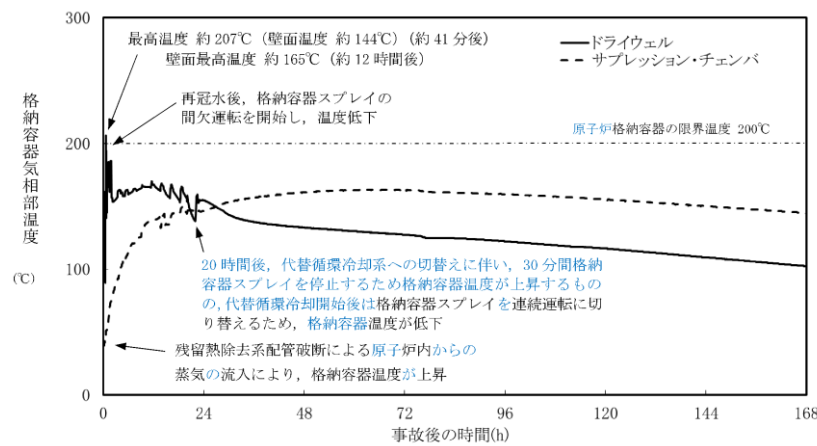
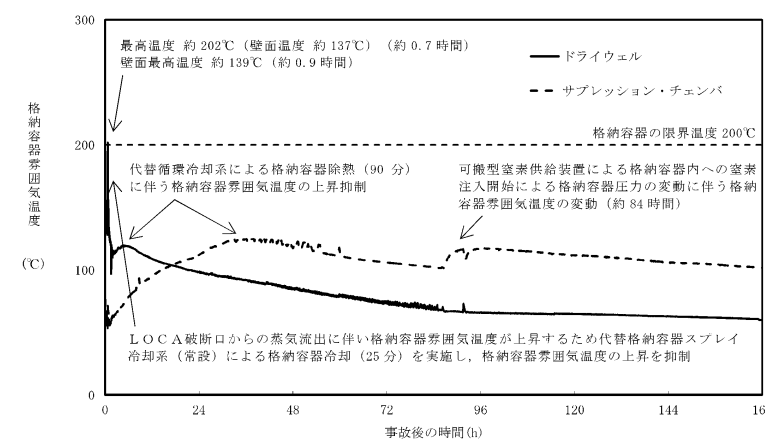
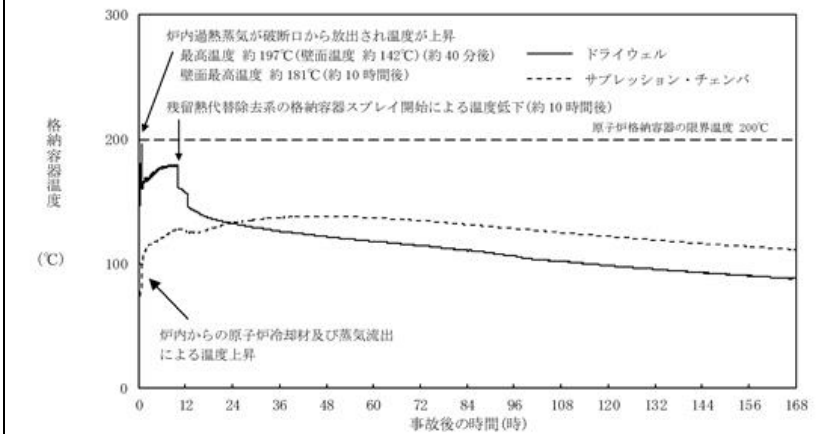


図5.2.2.3 格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合) における格納容器温度 (気相部) の推移



第 5.2.2-3 図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損) (代替循環冷却系を使用する場合) における格納容器雰囲気温度の推移



第 5.2.2-3 図 格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合) における格納容器温度 (気相部) の推移

・解析結果の相違  
【柏崎 6/7, 東海第二】  
詳細な相違内容は、有効性評価比較表に記載

・解析結果の相違  
【柏崎 6/7, 東海第二】  
詳細な相違内容は、有効性評価比較表に記載

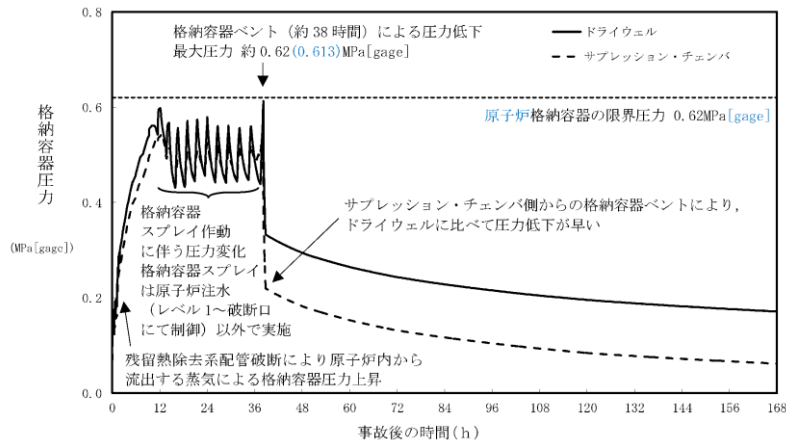


図5.2.2.4 格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用しない場合) における格納容器圧力の推移

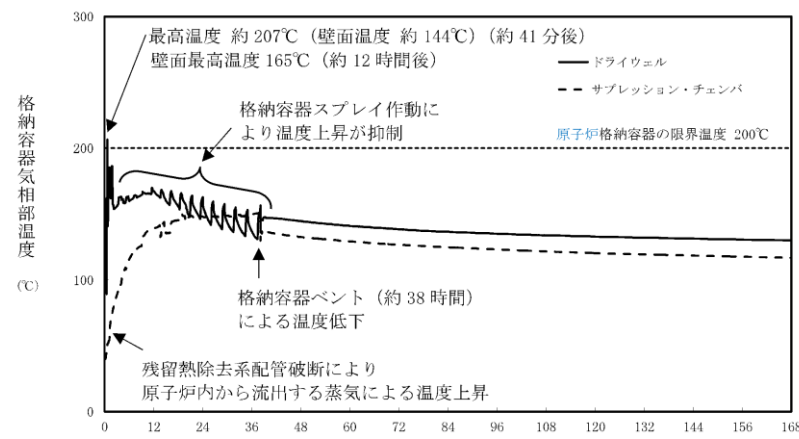
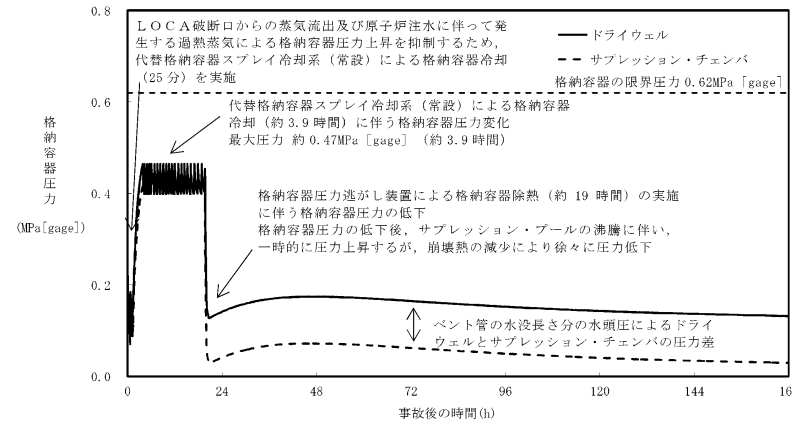


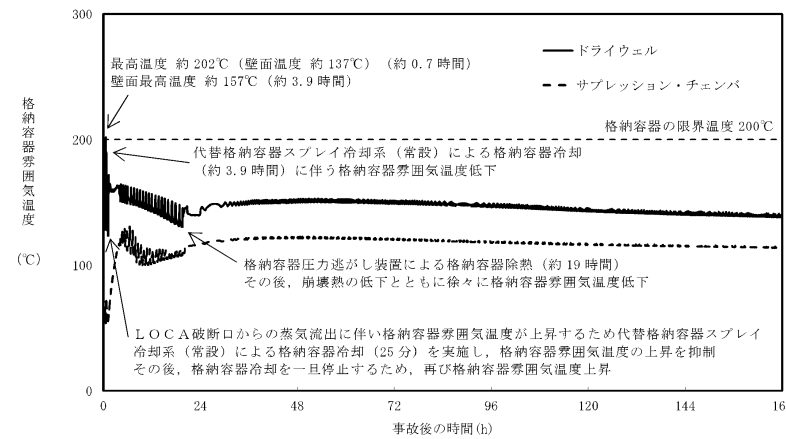
図5.2.2.5 格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用しない場合) における格納容器温度 (気相部) の推移

【長期(L)および長期(LL)における荷重の継続時間】

SA発生後の原子炉格納容器の圧力・温度の推移は、除熱機能として代替循環冷却系を使用する場合と代替循環冷却系を使用しない場合では大幅に挙動が異なる。SA発生後 $10^{-2}$ 年という断面においては、表5.2.2.2に示したとおり、格納容器過圧・過温破損(代替循環冷却系を使用する場合)の方が圧力及び温度ともに高い。かつ、除熱機能の確保はSA設備である代替循環冷却系の確保を



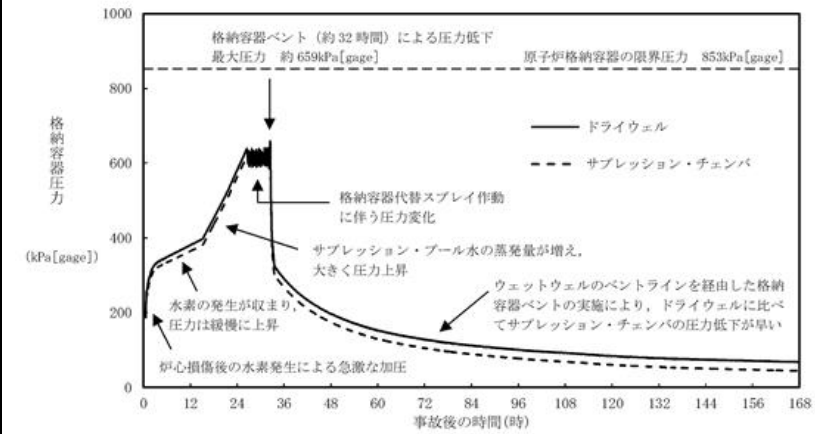
第5.2.2-4 図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却を使用できない場合)における格納容器圧力の推移



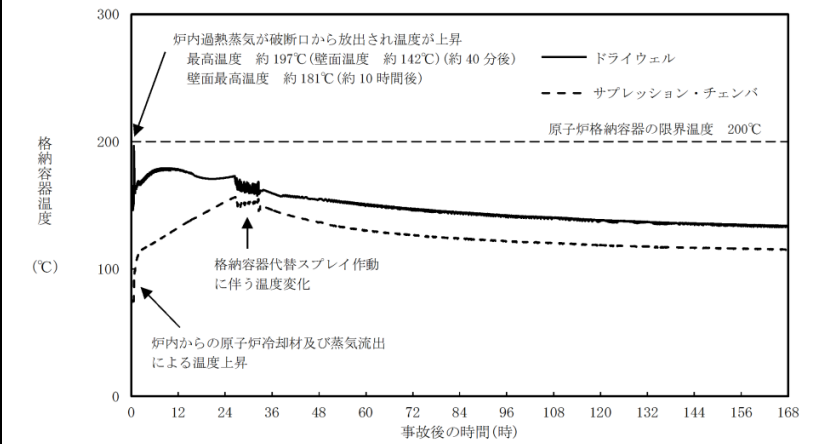
第5.2.2-5 図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)における格納容器雰囲気温度の推移

【長期(L)及び長期(LL)における荷重の継続時間】

「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用する場合)」及び「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)」の長期間解析における格納容器圧力及び雰囲気温度の推移を第5.2.2-6図から第5.2.2-9図に示す。 $2 \times 10^{-1}$ 年(約70日後)の格納容器圧力及び雰囲気温度について、「雰囲気圧力・



第5.2.2-4 図 格納容器過圧・過温破損(残留熱代替除去系を使用しない場合)における格納容器圧力の推移



第5.2.2-5 図 格納容器過圧・過温破損(残留熱代替除去系を使用しない場合)における格納容器温度(気相部)の推移

【長期(L)及び長期(LL)における荷重の継続時間】

SA発生後の原子炉格納容器の圧力・温度の推移は、除熱機能として残留熱代替除去系を使用する場合と残留熱代替除去系を使用しない場合では大幅に挙動が異なる。SA発生後 $10^{-2}$ 年(約3.5日後)という断面においては、第5.2.2-2表に示したとおり、圧力は格納容器過圧・過温破損(残留熱代替除去系を使用する場合)の方が高く、温度は格納容器過圧・過温破損(残留熱代替除

・解析結果の相違  
【柏崎6/7, 東海第二】  
詳細な相違内容は、有効性評価比較表に記載

・解析結果の相違  
【柏崎6/7, 東海第二】  
詳細な相違内容は、有効性評価比較表に記載

・解析結果の相違  
【柏崎6/7, 東海第二】  
島根2号炉は、窒素を注入する運用として  
いることから、格納容器圧力は、前者のシナリオの方が大きくなる



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>優先に行うことから、本設定では、格納容器過圧・過温破損（代替循環冷却系を使用する場合）を前提とする。</p>	<p>温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）」の方が高いため、「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）」における<math>2 \times 10^{-1}</math>年（約70日後）の格納容器圧力及び雰囲気温度を設定する。</p>	<p>去系を使用しない場合の方が高い。除熱機能の確保はSA設備である残留熱代替除去系の確保を優先に行うことから、荷重条件の設定では、格納容器過圧・過温破損（残留熱代替除去系を使用する場合）を基本とする。</p>	<p>・評価方針の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉は、残留熱代替除去系を優先的に使用することを理由に、長期(LL)において組み合わせる荷重は、残留熱代替除去系を使用する場合として</p>
<p>長期間解析における格納容器圧力・温度の推移を図5.2.2.6～図5.2.2.7に示す。事象発生後20時間後に代替原子炉補機冷却系の準備が完了し、以降、代替循環冷却系により格納容器圧力・温度は低下傾向が継続する。</p>	<p>長期解析における格納容器圧力・温度の推移を第5.2.2-6図～第5.2.2-7図に示す。</p>	<p>長期解析における格納容器圧力・温度の推移を第5.2.2-6図～第5.2.2-7図に示す。</p>	<p>・解析結果の相違 【柏崎6/7】 ①島根2号炉は、水素燃焼を防止する観点から、格納容器の最高使用圧力到達までは窒素注入を実施する運用としているため、変曲点が生じる 【東海第二】 ②島根2号炉は、酸素濃度による格納容器ベント基準に至るのは80日以降のため、ベントに</p>
<p>図5.2.2.6 格納容器過圧・過温破損（代替循環冷却系を使用する場合）における格納容器圧力の推移（長期間解析）</p>	<p>第5.2.2-6図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）」における格納容器圧力の推移（長期間解析）</p>	<p>第5.2.2-6図 格納容器過圧・過温破損（残留熱代替除去系を使用する場合）における格納容器圧力の推移（長期間解析）</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

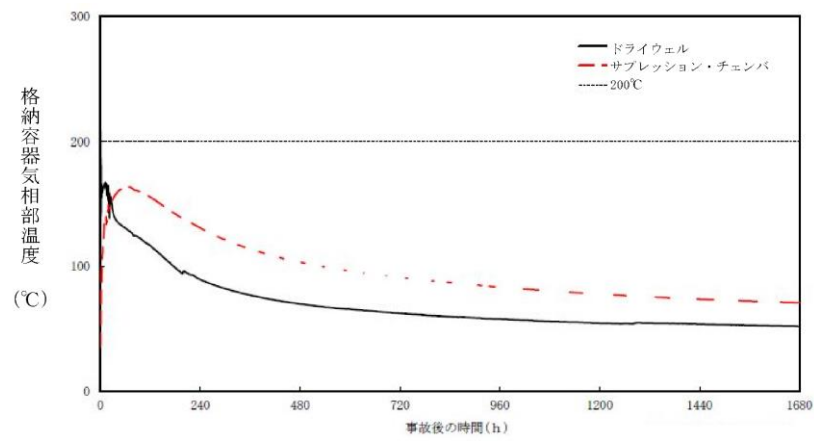
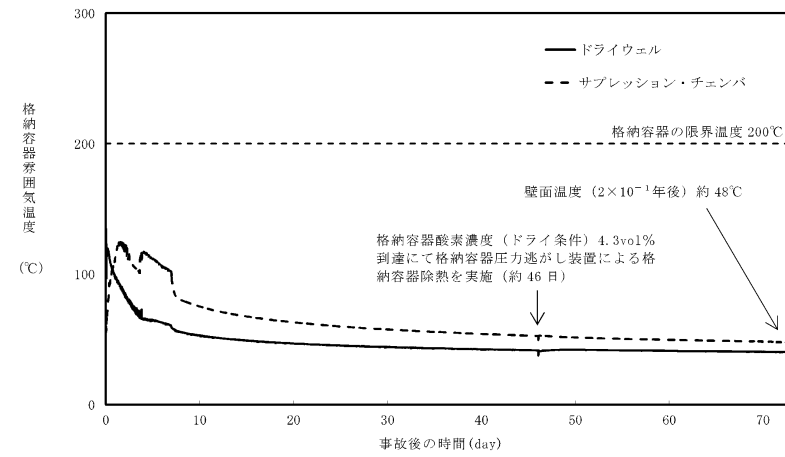


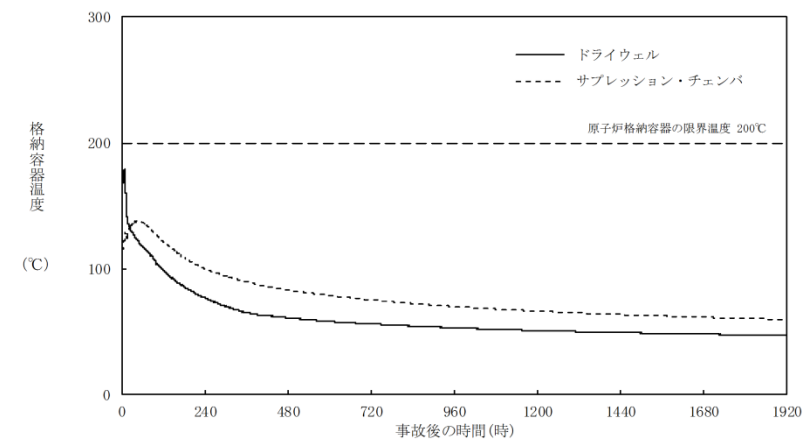
図5.2.2.7 格納容器過圧・過温破損（代替循環冷却系を使用する場合）における格納容器温度（気相部）の推移（長期間解析）

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)



第5.2.2-7 図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）」における格納容器雰囲気温度の推移（長期間解析）

島根原子力発電所 2号炉

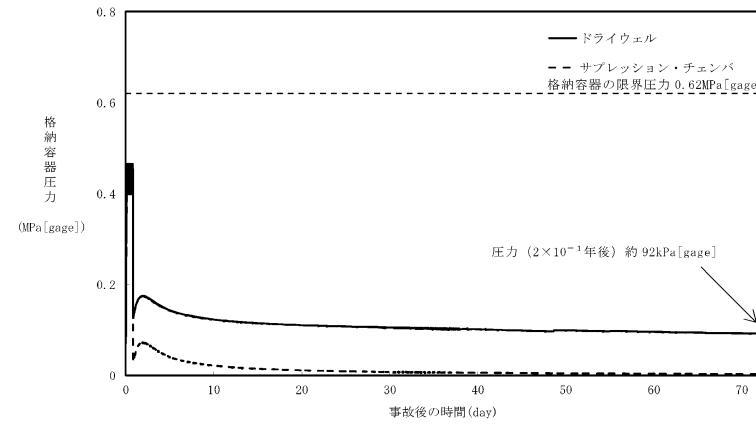


第5.2.2-7 図 格納容器過圧・過温破損（残留熱代替除去系を使用する場合）における格納容器温度（気相部）の推移（長期間解析）

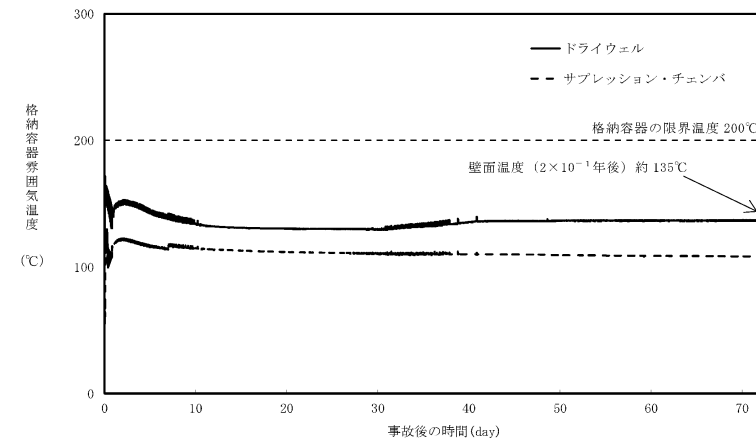
備考

よる格納容器圧力の低下はない

・解析結果の相違  
【柏崎 6/7, 東海第二】



第 5.2.2-8 図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損) (代替循環冷却系を使用できない場合)」における格納容器圧力の推移 (長期間解析)



第 5.2.2-9 図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損) (代替循環冷却系を使用できない場合)」における格納容器雰囲気温度の推移 (長期間解析)

・記載方針の相違  
**【東海第二】**  
 島根 2 号炉は、長期 (LL) において組み合わせる荷重は、残留熱代替除去系を使用する場合とされていることから、残留熱代替除去系を使用しない場合の長期間の解析結果を記載していない

・同上

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																		
<p>ここで、<math>2 \times 10^{-1}</math>年(約60日後)の格納容器圧力及び温度を表5.2.2.3に示す。格納容器圧力・温度は低下傾向を維持し、最高使用圧力及び最高使用温度以下に低下するものの、通常運転条件の格納容器圧力・温度は上回ることとなる。</p> <p><b>表5.2.2.3 原子炉格納容器のSA時の圧力・温度</b></p> <table border="1" data-bbox="261 630 807 850"> <tr> <td></td> <td>格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力</td> <td>約0.15MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>格納容器温度</td> <td>約74℃※1</td> </tr> </table> <p>※1：サプレッション・チェンバの温度</p> <p>(1)～(3)から、SAの発生確率、継続時間、地震の発生確率(添付資料2参照)を踏まえた事象発生確率は表5.2.2.4のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性に鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p> <p><b>【PCVバウンダリにおけるSAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率に関する考慮】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、地震動の年超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul> <p>以上より、表5.2.2.2及び表5.2.2.3を考慮し、格納容器過圧・過温破損(代替循環冷却系を使用しない場合)において、格納容器圧力の上昇の速度が遅く、格納容器スプレイ流量が抑制できるなど、格納容器圧力逃がし装置の使用タイミングが遅くなる可能性があることから、SA発生後<math>10^{-2}</math>年以上<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満の期間として組み合わせる荷重は、事象発生後以降の最大となる荷重(有効性評価結果の最高圧力・最高温度)をS<sub>d</sub>と組み合わせる。ま</p>		格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)	格納容器圧力	約0.15MPa[gage]	格納容器温度	約74℃※1	<p>ここで、<math>2 \times 10^{-1}</math>年(約70日後)の格納容器圧力及び温度(壁面温度)の最高値を第5.2.2-3表に示す。第5.2.2-3表に示すとおり、格納容器圧力逃がし装置による格納容器除熱により、格納容器圧力は低下傾向となり、格納容器雰囲気温度は飽和温度相当で推移するが、<math>2 \times 10^{-1}</math>年(約70日後)の時点の格納容器圧力・温度(壁面温度)は通常運転条件の格納容器圧力・温度を上回ることとなる。</p> <p><b>第5.2.2-3表 格納容器のSA時の圧力・温度の最高値(2×10<sup>-1</sup>年後)</b></p> <table border="1" data-bbox="964 672 1691 892"> <tr> <td></td> <td>雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力</td> <td>約92kPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>格納容器温度(壁面温度)</td> <td>約135℃</td> </tr> </table> <p>(1)から(3)より、SAの発生確率、継続時間、地震の発生確率(添付資料2参照)を踏まえた事象発生確率は第5.2.2-4表のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性に鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p> <p><b>【PCVバウンダリにおけるSAの発生確率、継続時間、地震動の超過確率に関する考慮】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる超過確率を参照し、地震動の超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul> <p>ここで、PCVバウンダリは、SA発生時における最終障壁となることから、その重要性を考慮し、SA発生後<math>10^{-2}</math>年以降<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満の期間として組み合わせる荷重は、保守的に事象発生以降の最大となる荷重(有効性評価結果の最高圧力・最高温度(壁面温度))をS<sub>d</sub>と組み合わせる。また、SA発生後<math>2 \times 10^{-1}</math>年以上の期間における最大となる荷重とS<sub>s</sub>による地震力を組み合わせることとする。</p>		雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)	格納容器圧力	約92kPa [gage]	格納容器温度(壁面温度)	約135℃	<p>ここで、<math>2 \times 10^{-1}</math>年(約70日後)の格納容器圧力及び温度を第5.2.2-3表に示す。格納容器圧力・温度は低下傾向を維持し、最高使用圧力及び最高使用温度以下に低下するものの、通常運転条件の格納容器圧力・温度は上回ることとなる。</p> <p><b>第5.2.2-3表 原子炉格納容器のSA時の圧力・温度</b></p> <table border="1" data-bbox="1751 609 2478 787"> <tr> <td></td> <td>格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合)</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力</td> <td>約372kPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>格納容器温度</td> <td>約62℃※1</td> </tr> </table> <p>※1：サプレッション・チェンバの温度</p> <p>(1)～(3)から、SAの発生確率、継続時間、地震の発生確率(添付資料2参照)を踏まえた事象発生確率は第5.2.2-4表のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性に鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p> <p><b>【PCVバウンダリにおけるSAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率に関する考慮】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、地震動の年超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul> <p>以上より、第5.2.2-2表及び第5.2.2-3表を考慮し、格納容器過圧・過温破損(残留熱代替除去系を使用しない場合)において、格納容器圧力の上昇の速度が遅く格納容器スプレイ流量が抑制できるなど、格納容器フィルタベント系の使用タイミングが遅くなる可能性があることから、SA発生後<math>10^{-2}</math>年以上<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満の期間として組み合わせる荷重は、事象発生後以降の最大となる荷重(有効性評価結果の最高圧力・最高温度)をS<sub>d</sub>と組み</p>		格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合)	格納容器圧力	約372kPa[gage]	格納容器温度	約62℃※1	<p>・解析結果の相違</p> <p><b>【柏崎6/7】</b> 評価方針の相違</p> <p><b>【東海第二】</b> 長期(LL)において組み合わせるシナリオの相違</p>
	格納容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用する場合)																				
格納容器圧力	約0.15MPa[gage]																				
格納容器温度	約74℃※1																				
	雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)																				
格納容器圧力	約92kPa [gage]																				
格納容器温度(壁面温度)	約135℃																				
	格納容器過圧・過温破損 (残留熱代替除去系を使用する場合)																				
格納容器圧力	約372kPa[gage]																				
格納容器温度	約62℃※1																				

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																												
<p>た、SA発生後<math>2 \times 10^{-1}</math>年以上の期間における最大となる荷重と<math>S_s</math>による地震力を組み合わせることとする。</p>		<p>合わせる。また、SA発生後<math>2 \times 10^{-1}</math>年以上の期間において最大となる荷重と<math>S_s</math>による地震力を組み合わせることとする。</p>																																																																													
<p>表5.2.2.4 SAの発生確率，継続時間，地震の発生確率を踏まえた事象発生確率</p>	<p>第5.2.2-4表 SAの発生確率，継続時間，地震の発生確率を踏まえた事象発生確率</p>	<p>第5.2.2-4表 SAの発生確率，継続時間，地震の発生確率を踏まえた事象発生確率</p>	<p>・記載方針の相違 【柏崎6/7，東海第二】 島根2号炉では全ての運転状態に対して事象発生確率を記載</p>																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th> <th>SAの発生確率</th> <th>地震の発生確率</th> <th>組合せの目安となるSAの継続時間</th> <th>運転状態</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年</td> <td><math>S_d : 10^{-2}</math>/年以下</td> <td><math>10^2</math>年以上 <math>2 \times 10^1</math>年未満</td> <td>V(L)</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以下</td> </tr> <tr> <td><math>S_s : 5 \times 10^{-4}</math>/年以下</td> <td><math>2 \times 10^1</math>年以上</td> <td>V(LL)</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以下</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンス	SAの発生確率	地震の発生確率	組合せの目安となるSAの継続時間	運転状態	合計	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)	$10^{-4}$ /炉年	$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$10^2$ 年以上 $2 \times 10^1$ 年未満	V(L)	$10^{-8}$ /炉年以下	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^1$ 年以上	V(LL)	$10^{-8}$ /炉年以下	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th> <th>重大事故等の発生確率</th> <th>地震の発生確率</th> <th>荷重の組合せを考慮する判断目安</th> <th>運転状態</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4}</math>/炉年</td> <td><math>S_d : 10^{-2}</math>/年</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上 <math>2 \times 10^{-1}</math>年未満</td> <td>V(L)</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以下</td> </tr> <tr> <td><math>S_s : 5 \times 10^{-4}</math>/年</td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> <td>V(LL)</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以下</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震の発生確率	荷重の組合せを考慮する判断目安	運転状態	合計	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)	$10^{-4}$ /炉年	$S_d : 10^{-2}$ /年	$10^{-2}$ 年以上 $2 \times 10^{-1}$ 年未満	V(L)	$10^{-8}$ /炉年以下	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	V(LL)	$10^{-8}$ /炉年以下	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シーケンス</th> <th rowspan="2">運転状態</th> <th colspan="3">① SAの発生確率</th> <th colspan="2">② 地震の発生確率</th> <th colspan="2">③ SAの継続時間</th> <th rowspan="2">①×②×③合計</th> </tr> <tr> <th>SAの発生確率</th> <th>地震の発生確率</th> <th>SAの継続時間</th> <th>SAの発生確率</th> <th>地震の発生確率</th> <th>SAの継続時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)</td> <td rowspan="2">V(S)</td> <td rowspan="6"><math>10^{-4}</math>/炉年</td> <td rowspan="6"><math>10^{-2}</math>/年以下</td> <td rowspan="6"><math>10^{-2}</math>/年以下</td> <td rowspan="6"><math>10^{-2}</math>年未満</td> <td rowspan="6"><math>2 \times 10^{-1}</math>年未満</td> <td rowspan="6"><math>10^{-8}</math>/炉年未満</td> <td rowspan="6"><math>5 \times 10^{-10}</math>/炉年未満</td> </tr> <tr> <td><math>S_s : 5 \times 10^{-4}</math>/年以下</td> <td><math>10^{-2}</math>年以上，<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満</td> <td><math>2 \times 10^{-7}</math>/炉年未満</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年未満</td> </tr> <tr> <td><math>S_d : 10^{-2}</math>/年以下</td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上，<math>2 \times 10^{-1}</math>年未満</td> <td><math>2 \times 10^{-7}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> </tr> <tr> <td><math>S_s : 5 \times 10^{-4}</math>/年以下</td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> <td><math>2 \times 10^{-7}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> </tr> <tr> <td><math>S_d : 10^{-2}</math>/年以下</td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> <td><math>2 \times 10^{-7}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> </tr> <tr> <td><math>S_s : 5 \times 10^{-4}</math>/年以下</td> <td><math>2 \times 10^{-1}</math>年以上</td> <td><math>2 \times 10^{-7}</math>/炉年以上</td> <td><math>10^{-8}</math>/炉年以上</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンス	運転状態	① SAの発生確率			② 地震の発生確率		③ SAの継続時間		①×②×③合計	SAの発生確率	地震の発生確率	SAの継続時間	SAの発生確率	地震の発生確率	SAの継続時間	雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)	V(S)	$10^{-4}$ /炉年	$10^{-2}$ /年以下	$10^{-2}$ /年以下	$10^{-2}$ 年未満	$2 \times 10^{-1}$ 年未満	$10^{-8}$ /炉年未満	$5 \times 10^{-10}$ /炉年未満	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$10^{-2}$ 年以上， $2 \times 10^{-1}$ 年未満	$2 \times 10^{-7}$ /炉年未満	$10^{-8}$ /炉年未満	$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$2 \times 10^{-1}$ 年以上， $2 \times 10^{-1}$ 年未満	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上	$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上
事故シーケンス	SAの発生確率	地震の発生確率	組合せの目安となるSAの継続時間	運転状態	合計																																																																										
雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)	$10^{-4}$ /炉年	$S_d : 10^{-2}$ /年以下	$10^2$ 年以上 $2 \times 10^1$ 年未満	V(L)	$10^{-8}$ /炉年以下																																																																										
		$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$2 \times 10^1$ 年以上	V(LL)	$10^{-8}$ /炉年以下																																																																										
事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震の発生確率	荷重の組合せを考慮する判断目安	運転状態	合計																																																																										
雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)	$10^{-4}$ /炉年	$S_d : 10^{-2}$ /年	$10^{-2}$ 年以上 $2 \times 10^{-1}$ 年未満	V(L)	$10^{-8}$ /炉年以下																																																																										
		$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年	$2 \times 10^{-1}$ 年以上	V(LL)	$10^{-8}$ /炉年以下																																																																										
事故シーケンス	運転状態	① SAの発生確率			② 地震の発生確率		③ SAの継続時間		①×②×③合計																																																																						
		SAの発生確率	地震の発生確率	SAの継続時間	SAの発生確率	地震の発生確率	SAの継続時間																																																																								
雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)	V(S)	$10^{-4}$ /炉年	$10^{-2}$ /年以下	$10^{-2}$ /年以下	$10^{-2}$ 年未満	$2 \times 10^{-1}$ 年未満	$10^{-8}$ /炉年未満	$5 \times 10^{-10}$ /炉年未満																																																																							
									$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下	$10^{-2}$ 年以上， $2 \times 10^{-1}$ 年未満	$2 \times 10^{-7}$ /炉年未満	$10^{-8}$ /炉年未満																																																																			
	$S_d : 10^{-2}$ /年以下								$2 \times 10^{-1}$ 年以上， $2 \times 10^{-1}$ 年未満	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上																																																																				
	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下								$2 \times 10^{-1}$ 年以上	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上																																																																				
	$S_d : 10^{-2}$ /年以下								$2 \times 10^{-1}$ 年以上	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上																																																																				
	$S_s : 5 \times 10^{-4}$ /年以下								$2 \times 10^{-1}$ 年以上	$2 \times 10^{-7}$ /炉年以上	$10^{-8}$ /炉年以上																																																																				
<p>(5) まとめ 以上より、PCVバウンダリとしては、SA後長期(LL)に生じる荷重と<math>S_s</math>による地震力、SA発生後の最大となる荷重と<math>S_d</math>による地震力を組み合わせることとする。</p>	<p>(5) まとめ 以上より、PCVバウンダリとしては、SA後長期(LL)に生じる荷重と<math>S_s</math>による地震力、SA発生後の最大となる荷重と<math>S_d</math>による地震力を組み合わせることとする。</p>	<p>(5) まとめ 以上より、PCVバウンダリとしては、SA後長期(LL)に生じる荷重と<math>S_s</math>による地震力、SA発生後の最大となる荷重と<math>S_d</math>による地震力を組み合わせることとする。</p>																																																																													

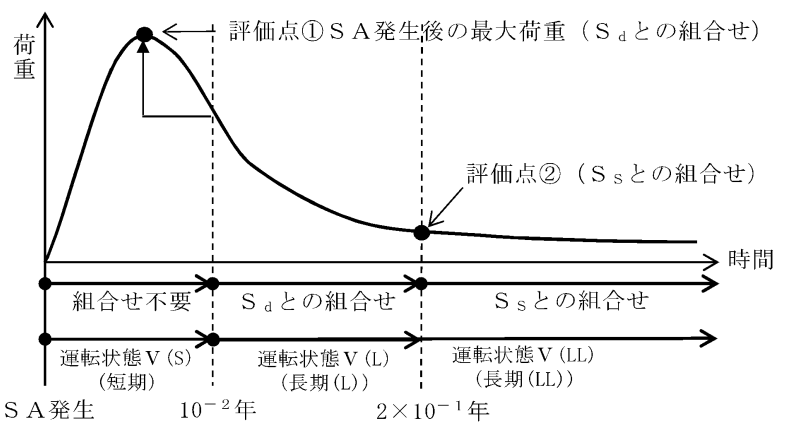
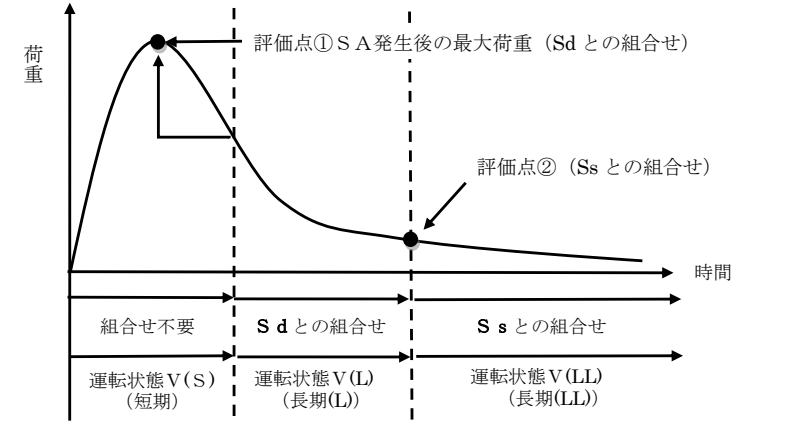
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>(1) SAの発生確率 SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>(2) 地震動の年超過確率 地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の年超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定 保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積との比較により、工学的、総合的に組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。組合せの目安となる継続時間を表5.2.3.1、組合せのイメージを図5.2.3.1に示す。</p>	 <p>第5.2.2-10図 PCVバウンダリの荷重の組合せの検討結果(イメージ)</p> <p>5.2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>(1) SAの発生確率 SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>(2) 地震動の超過確率 地震ハザード解析結果から得られる超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定 保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積により、組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2}</math>から<math>2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な期間<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。</p>	 <p>第5.2.2-8図 PCVバウンダリの荷重の組合せの検討結果(イメージ)</p> <p>5.2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>(1) SAの発生確率 SAの発生確率としては、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用する。</p> <p>(2) 地震動の年超過確率 地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている<math>S_2</math>、<math>S_1</math>の発生確率を<math>S_s</math>、<math>S_d</math>の年超過確率に読み替えて適用する。(添付資料2参照)</p> <p>(3) 荷重の組合せの継続時間の決定 保守性を見込んだ<math>10^{-8}</math>/炉年と、(1)、(2)で得られた値の積との比較により、工学的、総合的に組合せの目安となる継続時間を判断する。事故発生時を基点として、<math>10^{-2}</math>年までの期間を地震荷重との組合せが必要な短期(運転状態V(S))、弾性設計用地震動<math>S_d</math>との組合せが必要な<math>10^{-2} \sim 2 \times 10^{-1}</math>年を長期(L)(運転状態V(L))、基準地震動<math>S_s</math>との組合せが必要な<math>2 \times 10^{-1}</math>年以降を長期(LL)(運転状態V(LL))とする。組合せの目安となる継続時間を第5.2.3-1表、組合せのイメージを図5.2.3-1に示す。</p>	

表5.2.3.1 組合せの目安となる継続時間

事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間
		弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	10 <sup>-2</sup> /年以下 <sup>*2</sup>		
全ての S A	10 <sup>-4</sup> /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	10 <sup>-2</sup> /年以下 <sup>*2</sup>	10 <sup>-8</sup> /炉年以上	10 <sup>-2</sup> 年以上
		基準地震動 S <sub>s</sub>	5×10 <sup>-4</sup> /年以下 <sup>*2</sup>		2×10 <sup>-1</sup> 年以上

※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として10<sup>-4</sup>/炉年とした。  
 ※2：JEAG4601-1984に記載されている地震動の発生確率S<sub>2</sub>、S<sub>1</sub>の発生確率をS<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>に読み換えた。

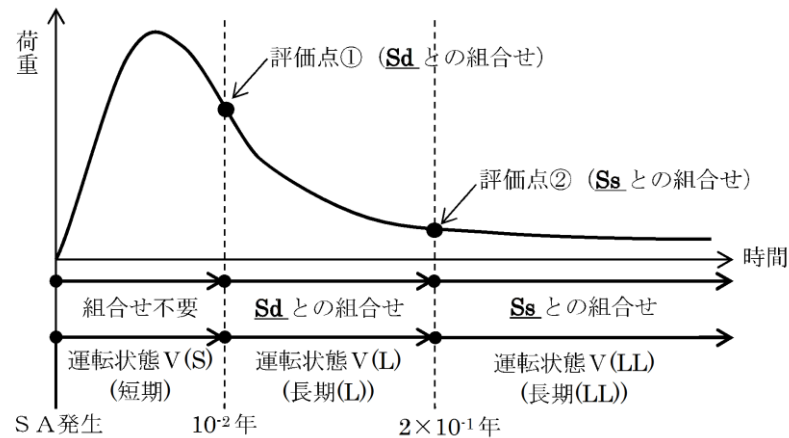


図5.2.3.1 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

(4) 荷重の組合せの検討

a. S Aの選定

原子炉圧力容器の圧力及び温度上昇の観点で厳しい事故シナリオグループ等は以下の理由から、「原子炉停止機能喪失」である。「原子炉停止機能喪失」は、過渡事象として主蒸気隔離弁の誤閉止の発生を仮定するとともに、原子炉自動停止機能が喪失する事象であり、緩和措置がとられない場合には、原子炉出力が維持されるため、原子炉圧力容器が高温・高圧状態となる。

表 5.2.3-1 組合せの目安となる継続時間

事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間
		弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	10 <sup>-2</sup> /年 <sup>*2</sup>		
全ての S A	10 <sup>-4</sup> /年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	10 <sup>-2</sup> /年 <sup>*2</sup>	10 <sup>-8</sup> /年以上	10 <sup>-2</sup> 年以上
		基準地震動 S <sub>s</sub>	5×10 <sup>-4</sup> /年 <sup>*2</sup>		2×10 <sup>-1</sup> 年以上

※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として10<sup>-4</sup>/炉年とした。  
 ※2：JEAG4601-1984に記載されている地震動の発生確率S<sub>2</sub>、S<sub>1</sub>の発生確率をS<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>に読み換えた。

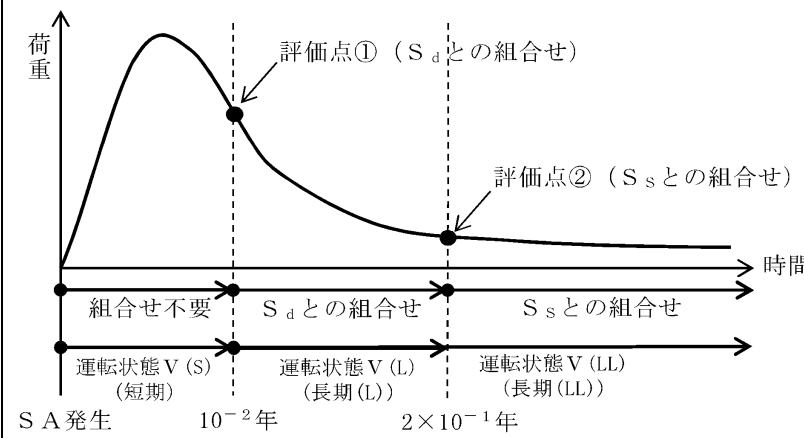


図 5.2.3-1 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

(4) 荷重の組合せの検討

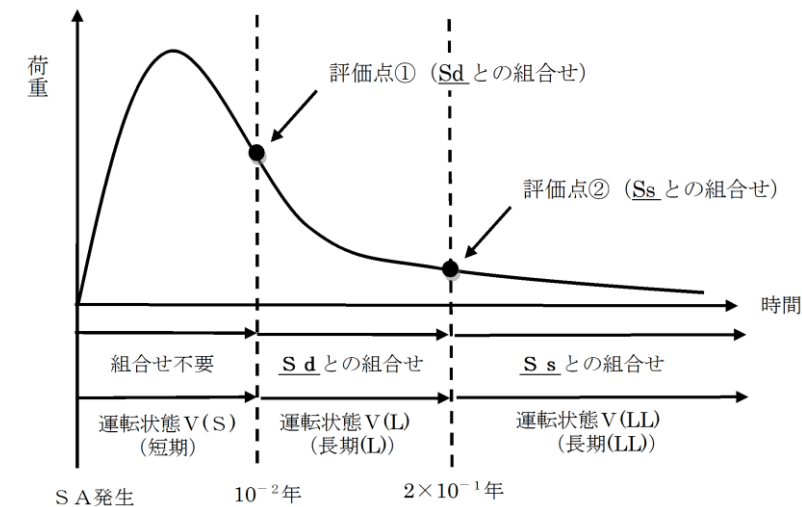
a. S Aの選定

原子炉圧力容器の圧力及び温度上昇の観点で厳しい事故シナリオグループ等は以下の理由から、「原子炉停止機能喪失」である。「原子炉停止機能喪失」は、過渡事象として主蒸気隔離弁の誤閉止の発生を仮定するとともに、原子炉自動停止機能が喪失する事象であり、緩和措置がとられない場合には、原子炉出力が維持されるため、原子炉圧力容器が高温・高圧状態となる。

第5.2.3-1表 組合せの目安となる継続時間

事故シナリオ	重大事故等の発生確率	地震動の発生確率		荷重の組合せを考慮する判断目安	組合せの目安となる継続時間
		弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	10 <sup>-2</sup> /年以下 <sup>*2</sup>		
全ての S A	10 <sup>-4</sup> /炉年 <sup>*1</sup>	弾性設計用地震動 S <sub>d</sub>	10 <sup>-2</sup> /年以下 <sup>*2</sup>	10 <sup>-8</sup> /炉年以上	10 <sup>-2</sup> 年以上
		基準地震動 S <sub>s</sub>	5×10 <sup>-4</sup> /年以下 <sup>*2</sup>		2×10 <sup>-1</sup> 年以上

※1：原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の性能目標について」に記載されている炉心損傷頻度の性能目標値を踏まえ、重大事故等の発生確率として10<sup>-4</sup>/炉年とした。  
 ※2：JEAG4601・補-1984に記載されている地震動S<sub>2</sub>、S<sub>1</sub>の発生確率をS<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>に読み替えた。



第5.2.3-1図 荷重の組合せと継続時間の関係 (イメージ)

(4) 荷重の組合せの検討

a. S Aの選定

原子炉圧力容器の圧力及び温度上昇の観点で厳しい事故シナリオグループ等は以下の理由から、「原子炉停止機能喪失」である。「原子炉停止機能喪失」は、過渡事象として主蒸気隔離弁の誤閉止の発生を仮定するとともに、原子炉自動停止機能が喪失する事象であり、緩和措置がとられない場合には、原子炉出力が維持されるため、原子炉圧力容器が高温・高圧状態となる。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ等</th> <th>DB条件を超えるもの※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+RCIC失敗</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水機能が喪失した場合</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系が故障した場合</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード</td> </tr> <tr> <td>雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系を使用する場合</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系を使用しない場合</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td> </tr> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td>—※3</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>—※3</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>—※3</td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>—※3</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの※1	「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		高圧・低圧注水機能喪失	×	高圧注水・減圧機能喪失	×	全交流動力電源喪失		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)	×	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+RCIC失敗	×	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失	×	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗	×	崩壊熱除去機能喪失		取水機能が喪失した場合	×	残留熱除去系が故障した場合	×	原子炉停止機能喪失	○	LOCA時注水機能喪失	×	格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×	「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード		雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)		代替循環冷却系を使用する場合	—※2	代替循環冷却系を使用しない場合	—※2	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	—※2	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	—※2	水素燃焼	—※2	溶融炉心・コンクリート相互作用	—※2	「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		崩壊熱除去機能喪失	—※3	全交流動力電源喪失	—※3	原子炉冷却材の流出	—※3	反応度の誤投入	—※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ等</th> <th>DB条件を超えるもの※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(長期T B)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(T B D, T B U)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(T B P)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水機能が喪失した場合</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系が故障した場合</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>津波浸水による最終ヒートシンク喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード</td> </tr> <tr> <td>雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系を使用する場合</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系を使用できない場合</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td> </tr> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td>×※3</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>×※3</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>×※3</td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>×※3</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの※1	「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		高圧・低圧注水機能喪失	×	高圧注水・減圧機能喪失	×	全交流動力電源喪失		全交流動力電源喪失(長期T B)	×	全交流動力電源喪失(T B D, T B U)	×	全交流動力電源喪失(T B P)	×	崩壊熱除去機能喪失		取水機能が喪失した場合	×	残留熱除去系が故障した場合	×	原子炉停止機能喪失	○	LOCA時注水機能喪失	×	格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×	津波浸水による最終ヒートシンク喪失	×	「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード		雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)		代替循環冷却系を使用する場合	—※2	代替循環冷却系を使用できない場合	—※2	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	—※2	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	—※2	水素燃焼	—※2	溶融炉心・コンクリート相互作用	—※2	「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		崩壊熱除去機能喪失	×※3	全交流動力電源喪失	×※3	原子炉冷却材の流出	×※3	反応度の誤投入	×※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ等</th> <th>DB条件を超えるもの※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧炉心冷却失敗</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水機能が喪失した場合</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系が故障した場合</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード</td> </tr> <tr> <td>雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱代替除去系を使用する場合</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>残留熱代替除去系を使用しない場合</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td> <td>—※2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ</td> </tr> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td>—※3</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>—※3</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>—※3</td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>—※3</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの※1	「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		高圧・低圧注水機能喪失	×	高圧注水・減圧機能喪失	×	全交流動力電源喪失		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗	×	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧炉心冷却失敗	×	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失	×	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗	×	崩壊熱除去機能喪失		取水機能が喪失した場合	×	残留熱除去系が故障した場合	×	原子炉停止機能喪失	○	LOCA時注水機能喪失	×	格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×	「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード		雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)		残留熱代替除去系を使用する場合	—※2	残留熱代替除去系を使用しない場合	—※2	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	—※2	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	—※2	水素燃焼	—※2	溶融炉心・コンクリート相互作用	—※2	「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ		崩壊熱除去機能喪失	—※3	全交流動力電源喪失	—※3	原子炉冷却材の流出	—※3	反応度の誤投入	—※3	<p>・事故シーケンスグループ等の名称の相違(実質的な相違なし)</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p>
事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの※1																																																																																																																																																																										
「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																																																																											
高圧・低圧注水機能喪失	×																																																																																																																																																																										
高圧注水・減圧機能喪失	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失																																																																																																																																																																											
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+RCIC失敗	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗	×																																																																																																																																																																										
崩壊熱除去機能喪失																																																																																																																																																																											
取水機能が喪失した場合	×																																																																																																																																																																										
残留熱除去系が故障した場合	×																																																																																																																																																																										
原子炉停止機能喪失	○																																																																																																																																																																										
LOCA時注水機能喪失	×																																																																																																																																																																										
格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×																																																																																																																																																																										
「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード																																																																																																																																																																											
雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)																																																																																																																																																																											
代替循環冷却系を使用する場合	—※2																																																																																																																																																																										
代替循環冷却系を使用しない場合	—※2																																																																																																																																																																										
高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	—※2																																																																																																																																																																										
原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	—※2																																																																																																																																																																										
水素燃焼	—※2																																																																																																																																																																										
溶融炉心・コンクリート相互作用	—※2																																																																																																																																																																										
「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																																																																											
崩壊熱除去機能喪失	—※3																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失	—※3																																																																																																																																																																										
原子炉冷却材の流出	—※3																																																																																																																																																																										
反応度の誤投入	—※3																																																																																																																																																																										
事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの※1																																																																																																																																																																										
「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																																																																											
高圧・低圧注水機能喪失	×																																																																																																																																																																										
高圧注水・減圧機能喪失	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失																																																																																																																																																																											
全交流動力電源喪失(長期T B)	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(T B D, T B U)	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(T B P)	×																																																																																																																																																																										
崩壊熱除去機能喪失																																																																																																																																																																											
取水機能が喪失した場合	×																																																																																																																																																																										
残留熱除去系が故障した場合	×																																																																																																																																																																										
原子炉停止機能喪失	○																																																																																																																																																																										
LOCA時注水機能喪失	×																																																																																																																																																																										
格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×																																																																																																																																																																										
津波浸水による最終ヒートシンク喪失	×																																																																																																																																																																										
「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード																																																																																																																																																																											
雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)																																																																																																																																																																											
代替循環冷却系を使用する場合	—※2																																																																																																																																																																										
代替循環冷却系を使用できない場合	—※2																																																																																																																																																																										
高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	—※2																																																																																																																																																																										
原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	—※2																																																																																																																																																																										
水素燃焼	—※2																																																																																																																																																																										
溶融炉心・コンクリート相互作用	—※2																																																																																																																																																																										
「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																																																																											
崩壊熱除去機能喪失	×※3																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失	×※3																																																																																																																																																																										
原子炉冷却材の流出	×※3																																																																																																																																																																										
反応度の誤投入	×※3																																																																																																																																																																										
事故シーケンスグループ等	DB条件を超えるもの※1																																																																																																																																																																										
「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																																																																											
高圧・低圧注水機能喪失	×																																																																																																																																																																										
高圧注水・減圧機能喪失	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失																																																																																																																																																																											
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧炉心冷却失敗	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失	×																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗	×																																																																																																																																																																										
崩壊熱除去機能喪失																																																																																																																																																																											
取水機能が喪失した場合	×																																																																																																																																																																										
残留熱除去系が故障した場合	×																																																																																																																																																																										
原子炉停止機能喪失	○																																																																																																																																																																										
LOCA時注水機能喪失	×																																																																																																																																																																										
格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	×																																																																																																																																																																										
「運転中の原子炉における重大事故」に係る格納容器破損モード																																																																																																																																																																											
雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)																																																																																																																																																																											
残留熱代替除去系を使用する場合	—※2																																																																																																																																																																										
残留熱代替除去系を使用しない場合	—※2																																																																																																																																																																										
高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱	—※2																																																																																																																																																																										
原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	—※2																																																																																																																																																																										
水素燃焼	—※2																																																																																																																																																																										
溶融炉心・コンクリート相互作用	—※2																																																																																																																																																																										
「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループ																																																																																																																																																																											
崩壊熱除去機能喪失	—※3																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失	—※3																																																																																																																																																																										
原子炉冷却材の流出	—※3																																																																																																																																																																										
反応度の誤投入	—※3																																																																																																																																																																										
<p>※1: 有効性評価における原子炉圧力と最高使用圧力との比較</p> <p>※2: 非常用炉心冷却系が喪失し、炉心が損傷に至るシナリオである。よって、原子炉冷却材圧力バウンダリの頑健性を評価することを目的とした事故シーケンスとしては参照しない。なお、雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)及び水素燃焼は大破断LOCAを起因とし、事故後、急速に減圧するシナリオであり、また、他のシナリオは、原子炉が高圧の状態を維持(その間逃がし安全弁による原子炉圧力制御)するが、原子炉水位がBAF+10%の位置で減圧するシナリオであるため、原子炉圧力という点では、「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループに包絡される。</p>	<p>※1: 有効性評価における原子炉圧力と最高使用圧力との比較</p> <p>※2: 非常用炉心冷却系が喪失し、炉心が損傷に至るシナリオである。よって、原子炉冷却材圧力バウンダリの頑健性を評価することを目的とした事故シーケンスとしては参照しない。なお、雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)及び水素燃焼は大破断LOCAを起因とし、事故後、急速に減圧するシナリオであり、また、他のシナリオは、原子炉が高圧の状態を維持(その間逃がし安全弁による原子炉圧力制御)するが、原子炉水位がBAF+20%の位置で減圧するシナリオであるため、原子炉圧力という点では「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループに包絡される。</p>	<p>※1: 有効性評価における原子炉圧力とDB条件における原子炉圧力との比較</p> <p>※2: 非常用炉心冷却系が喪失し、炉心が損傷に至るシナリオである。よって、原子炉冷却材圧力バウンダリの頑健性を評価することを目的とした事故シーケンスとしては参照しない。なお、雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)及び水素燃焼は大破断LOCAを起因とし、事故後、急速に減圧するシナリオであり、また、他のシナリオは、原子炉が高圧の状態を維持(その間逃がし安全弁による原子炉圧力制御)するが、原子炉水位がBAF±20%の位置で減圧するシナリオであるため、原子炉圧力という点では、「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループに包絡される。</p>																																																																																																																																																																									



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>※3: 運転停止中は、炉心の冠水維持までを評価の対象としており原子炉圧力・温度に対する評価は実施していない。しかしながら、運転停止中であり、初期圧力は十分に低く、また、過圧・過温として影響の大きい条件である炉心崩壊熱は、運転中と比較して十分に小さく、事象の進展も遅くなることから、「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループに包絡されるものとして参照すべき事故シーケンスの対象とはしない</p> <p>これ以外の事故シーケンスグループ等では、原子炉圧力容器は健全であり、また、スクラム後、急速減圧による低圧注水系による冠水維持開始までの間、逃がし安全弁の作動により、原子炉圧力は制御されることから、DBの荷重条件を超えることはない。</p> <p>また、「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗」、「LOCA時注水機能喪失」及び「格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)」、LOCA又は逃がし安全弁の再閉失敗が発生していることを前提にしており、DB条件を超えることはない。</p> <p>「原子炉停止機能喪失」(以下「ATWS」という。)の炉心損傷防止対策は、主として当該事故の発生防止のために代替制御棒挿入機能(ARI)を備えており、プラント過渡事象が発生し、通常のスクラム機能が、電氣的な故障により喪失した場合に、後備の手段としてARIを作動させることにより原子炉停止機能を確認することとなる。有効性評価では、このARIの機能に期待せず、最も厳しい過渡事象として主蒸気隔離弁の閉止を条件とし、これによる原子炉圧力上昇による反応度投入、また、主蒸気隔離弁の閉止に伴う給水過熱喪失による反応度投入を評価している。これに対し、原子炉出力を抑制するための代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能、運転員による原子炉水位維持操作(自動減圧系の自動起動阻止含む)及びほう酸水注入系による原子炉未臨界操作により原子炉を未臨界へ移行させることとなる。</p> <p>以上のおおりに、スクラムを前提とした他の事故シーケンスグループ等と比較し、最も早く原子炉冷却材圧力が上昇する事象である。</p> <p>したがって、以下のSAとして考慮すべき事故シーケンスは以</p>	<p>※3: 運転停止中は、炉心の冠水維持までを評価の対象としており原子炉圧力・温度に対する評価は実施していない。しかしながら、運転停止中であり、初期圧力は十分に低く、また、過圧・過温として影響の大きい条件である炉心崩壊熱は、運転中と比較して十分に小さく、事象の進展も遅くなることから、「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループに包絡されるものとして参照すべき事故シーケンスの対象とはしない。</p> <p>これ以外の事故シーケンスグループ等では、原子炉圧力容器は健全であり、また、スクラム後、急速減圧による低圧注水系による冠水維持開始までの間、逃がし安全弁(安全弁機能)の作動により、原子炉圧力は制御されることから、DBの荷重条件を超えることはない。また、「LOCA時注水機能喪失」及び「格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)」はLOCAが発生していることを前提にしており、DB条件を超えることはない。</p> <p>「原子炉停止機能喪失」(以下「ATWS」という。)の炉心損傷防止対策は、主として当該事故の発生防止のために代替制御棒挿入機能(以下「ARI」という。)を備えており、プラント過渡事象が発生し、通常のスクラム機能が、電氣的な故障により喪失した場合に、後備の手段としてARIを作動させることにより原子炉停止機能を確認することとなる。有効性評価では、このARIの機能に期待せず、最も厳しい過渡事象として主蒸気隔離弁の閉止を条件とし、これによる原子炉圧力上昇による反応度投入、また、主蒸気隔離弁の閉止に伴う給水加熱喪失による反応度投入を評価している。これに対し、原子炉出力を抑制するためのATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)、運転員による原子炉水位維持操作(自動減圧系の自動起動阻止含む)及びほう酸水注入系による原子炉未臨界操作により原子炉を未臨界へ移行させることとなる。</p> <p>以上のおおりに、スクラムを前提とした他の事故シーケンスグループ等と比較し、最も早く原子炉冷却材圧力が上昇する事象である。</p> <p>したがって、以下のSAとして考慮すべき事故シーケンスは以</p>	<p>※3: 運転停止中は、炉心の冠水維持までを評価の対象としており原子炉圧力・温度に対する評価は実施していない。しかしながら、運転停止中であり、初期圧力は十分に低く、また、過圧・過温として影響の大きい条件である炉心崩壊熱は、運転中と比較して十分に小さく、事象の進展も遅くなることから、「運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」に係る事故シーケンスグループに包絡されるものとして参照すべき事故シーケンスの対象とはしない。</p> <p>これ以外の事故シーケンスグループ等では、原子炉圧力容器は健全であり、また、スクラム後、急速減圧による低圧注水系による冠水維持開始までの間、逃がし安全弁の作動により、原子炉圧力は制御されることから、DBの荷重条件を超えることはない。</p> <p>また、「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗」、「LOCA時注水機能喪失」及び「格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)」は、LOCA又は逃がし安全弁の再閉失敗が発生していることを前提にしており、DB条件を超えることはない。</p> <p>「原子炉停止機能喪失」の炉心損傷防止対策は、主として当該事故の発生防止のために代替制御棒挿入機能(ARI)を備えており、プラント過渡事象が発生し、通常のスクラム機能が、電氣的な故障により喪失した場合に、後備の手段としてARIを作動させることにより原子炉停止機能を確認することとなる。有効性評価では、このARIの機能に期待せず、最も厳しい過渡事象として主蒸気隔離弁の閉止を条件とし、これによる原子炉圧力上昇による反応度投入、また、主蒸気隔離弁の閉止に伴う給水加熱喪失による反応度投入を評価している。これに対し、原子炉出力を抑制するための代替原子炉再循環ポンプトリップ機能、運転員による原子炉水位維持操作(自動減圧系の自動起動阻止含む)及びほう酸水注入系による原子炉未臨界操作により原子炉を未臨界へ移行させることとなる。</p> <p>以上のおおりに、スクラムを前提とした他の事故シーケンスグループ等と比較し、最も早く原子炉冷却材圧力が上昇する事象である。</p> <p>したがって、以下のSAとして考慮すべき事故シーケンスは以</p>	<p>備考</p> <p>・解析条件の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、安全弁機能による解析を実施していないため、記載していない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																		
<p>下の事故シナリオを選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉停止機能喪失</li> </ul> <p>この事故シーケンスにおけるSA発生後の原子炉圧力の最高値、原子炉冷却材温度の最高値を表5.2.3.2に示す。</p> <p><u>表5.2.3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリのSA時の圧力・温度(有効性評価結果)</u></p> <table border="1" data-bbox="210 583 860 718"> <tr> <td></td> <td>原子炉停止機能喪失</td> </tr> <tr> <td>最高圧力</td> <td>約 8.92MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>最高温度</td> <td>約 304℃</td> </tr> </table> <p>表5.2.3.2に示す原子炉停止機能喪失の有効性評価における解析条件設定は、解析条件及び解析コードの不確かさを考慮して、現実的な条件を基本としつつ、原則、評価項目となるパラメータに対して余裕が小さくなるような設定とすることとしている。また、不確かさの影響評価を行っており、表5.2.3.2に示す評価結果より高くなる。しかしながら、後述する短期荷重の継続時間として考慮する時間設定においては、事象発生後に低温停止状態に至る時間を包絡するものとしているため、結果として不確かさの重畳の影響はない。</p> <p>b. SAで考慮する荷重と継続時間</p> <p>a. 項で選定した事故シーケンスの過渡応答図を<u>図5.2.3.2～図5.2.3.3</u>に示す。原子炉圧力は主蒸気隔離弁の閉止に伴う圧力上昇以降、速やかに耐震設計上の設計圧力である<u>8.38MPa[gage]</u>を下回る。また、事象開始から30分以内にほう酸水注水系による未臨界が確立され、事象は収束する。</p>		原子炉停止機能喪失	最高圧力	約 8.92MPa[gage]	最高温度	約 304℃	<p>下の事故シナリオを選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉停止機能喪失</li> </ul> <p>この事故シーケンスにおけるSA発生後の原子炉圧力の最高値、原子炉冷却材温度の最高値を第5.2.3-2表に示す。</p> <p><u>第5.2.3-2表 原子炉冷却材圧力バウンダリのSA時の圧力・温度(有効性評価結果)</u></p> <table border="1" data-bbox="952 583 1700 760"> <tr> <td></td> <td>原子炉停止機能喪失</td> </tr> <tr> <td>最高圧力</td> <td>約 8.49MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>最高温度</td> <td>約 298℃</td> </tr> </table> <p>第5.2.3-2表に示す原子炉停止機能喪失の有効性評価における解析条件設定は、解析条件及び解析コードの不確かさを考慮して、<u>設計値を用いるか又は評価項目となるパラメータに対して余裕が小さくなるような設定とすることとしている</u>。また、不確かさの影響評価を行っており、<u>その結果として、解析コード及び解析条件の不確かさについて操作への影響を含めて確認した結果、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認していることから、ここでは不確かさは考慮しない</u></p> <p>b. SAで考慮する荷重と継続時間</p> <p>a. 項で選定した事故シーケンスの過渡応答図を第5.2.3-2図から第5.2.3-3図に示す。原子炉圧力は主蒸気隔離弁の閉止に伴う圧力上昇以降、速やかに耐震設計上の設計圧力である約<u>8.14MPa[gage]</u>を下回る。</p>		原子炉停止機能喪失	最高圧力	約 8.49MPa[gage]	最高温度	約 298℃	<p>下の事故シナリオを選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉停止機能喪失</li> </ul> <p>この事故シーケンスにおけるSA発生後の原子炉圧力の最高値、原子炉冷却材温度の最高値を第5.2.3-2表に示す。</p> <p><u>第5.2.3-2表 原子炉冷却材圧力バウンダリのSA時の圧力・温度(有効性評価結果)</u></p> <table border="1" data-bbox="1748 569 2502 688"> <tr> <td></td> <td>原子炉停止機能喪失</td> </tr> <tr> <td>最高圧力</td> <td>約 8.98MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>最高温度</td> <td>約 304℃</td> </tr> </table> <p>第5.2.3-2表に示す原子炉停止機能喪失の有効性評価における解析条件設定は、解析条件及び解析コードの不確かさを考慮して、<u>現実的な条件を基本としつつ、原則、評価項目となるパラメータに対して余裕が小さくなるような設定とすることとしている</u>。また、不確かさの影響評価を行っており、<u>その場合の圧力・温度は、第5.2.3-2表に示す評価結果より高くなる</u>。しかしながら、後述する短期荷重の継続時間として考慮する時間設定においては、<u>事象発生後に低温停止状態に至る時間を包絡するものとしているため、結果として不確かさの重畳の影響はない</u>。</p> <p>b. SAで考慮する荷重と継続時間</p> <p>a. 項で選定した事故シーケンスの過渡応答図を第5.2.3-2図～第5.2.3-3図に示す。原子炉圧力は主蒸気隔離弁の閉止に伴う圧力上昇以降、速やかに耐震設計上の設計圧力である<u>8.28MPa[gage]</u>を下回る。また、<u>事象開始から50分以内にほう酸水注水系による未臨界が確立され、事象は収束する</u>。</p>		原子炉停止機能喪失	最高圧力	約 8.98MPa[gage]	最高温度	約 304℃	<p>・解析結果の相違 【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>・設計値の相違 【柏崎6/7, 東海第二】</p>
	原子炉停止機能喪失																				
最高圧力	約 8.92MPa[gage]																				
最高温度	約 304℃																				
	原子炉停止機能喪失																				
最高圧力	約 8.49MPa[gage]																				
最高温度	約 298℃																				
	原子炉停止機能喪失																				
最高圧力	約 8.98MPa[gage]																				
最高温度	約 304℃																				

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>主蒸気隔離弁の閉止による原子炉圧力の上昇に伴うボイドの減少によって出力が上昇</p> <p>炉心流量減少により出力降下</p> <p>主蒸気隔離弁の閉止による給水加熱喪失によって出力が上昇</p> <p>炉心流量減少により出力降下</p> <p>ほう酸水注入系によるほう酸水の注入と炉心流量の減少によって出力が低下</p> <p>1. 中性子束 (%)</p> <p>事故発生からの時間 (min)</p>	<p>主蒸気隔離弁閉止に伴う原子炉圧力の上昇によりボイドが減少することで、原子炉出力が上昇</p> <p>約 131 秒後に給水・復水系停止に伴う原子炉水位の低下により原子炉出力が低下</p> <p>主蒸気隔離弁の閉止に伴う給水加熱喪失により原子炉出力が上昇</p> <p>ほう酸水注入系によるほう酸水の注入により負の反応度が印加されることで出力が低下</p> <p>1. 中性子束 (%)</p> <p>事故後の時間 (min)</p>	<p>主蒸気隔離弁閉止による給水加熱喪失により、給水温度が低下し中性子束が上昇</p> <p>一時的に逃がし安全弁（逃がし弁機能）による圧力変動が大きくなり中性子束が大きくなるが、水位低下後は逃がし安全弁（逃がし弁機能）の開閉回数減少により中性子束が減少する</p> <p>電動機駆動給水ポンプトリップ（約 230 秒後）に伴う原子炉水位低下により、炉心流量の自然循環力が低下し中性子束が低下</p> <p>ほう酸水注入及び炉心流量減少により中性子束が低下</p> <p>1. 中性子束 (%)</p> <p>事故後の時間 (分)</p>	備考
<p>図5.2.3.2 原子炉停止機能喪失における中性子束の時間変化 (事象発生から40分後まで)</p>	<p>第 5.2.3-2 図 原子炉停止機能喪失における中性子束の推移 (事象発生から 60 分まで)</p>	<p>第 5.2.3-2 図 原子炉停止機能喪失における中性子束の時間変化 (事象発生から 50 分後まで)</p>	
<p>主蒸気隔離弁の閉止による原子炉圧力の上昇</p> <p>1. 原子炉圧力変化 (×0.01MPa) 2. 原子炉水位 (シュラウド外水位) 変化 (×5cm)</p> <p>逃がし安全弁の開閉による蒸気流量の変動</p> <p>有効燃料棒頂部</p> <p>事故発生からの時間 (min)</p> <p>*:初期圧力7.07MPa[gage]</p>	<p>主蒸気隔離弁の閉止に伴う原子炉圧力の上昇</p> <p>1. 原子炉圧力変化 (×0.01MPa) 2. 原子炉水位 (シュラウド外水位) 変化 (×5cm)</p> <p>逃がし安全弁（逃がし弁機能）の開閉に伴う蒸気流量の変動</p> <p>事故後の時間 (min)</p>	<p>主蒸気隔離弁閉止による圧力上昇の後、逃がし安全弁（逃がし弁機能）開と出力低下による発生蒸気減少により圧力降下</p> <p>1. 原子炉圧力変化 (×0.01MPa) 2. 原子炉水位 (シュラウド外水位) 変化 (×5cm)</p> <p>逃がし安全弁（逃がし弁機能）による圧力制御</p> <p>高圧炉心スプレイ系の水位制御による圧力の増減</p> <p>原子炉隔離時冷却系停止（約 24.4 分後）による注水量減少により、水位上昇率が一時的に低下</p> <p>ほう酸水注入による出力低下及び発生蒸気量と高圧炉心スプレイ系等による注水流量のバランスによる水位上昇</p> <p>高圧炉心スプレイ系による水位制御</p> <p>事故後の時間 (分)</p>	備考
<p>図5.2.3.3 原子炉停止機能喪失における原子炉圧力、原子炉水位 (シュラウド外水位) の時間変化 (事象発生から40分後まで)</p>	<p>第 5.2.3-3 図 原子炉停止機能喪失における原子炉水位及び原子炉圧力の推移 (事象発生から 60 分まで)</p>	<p>第 5.2.3-3 図 原子炉停止機能喪失における原子炉圧力、原子炉水位 (シュラウド外水位) の時間変化 (事象発生から 50 分後まで)</p>	<p>・解析結果の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 詳細な相違内容は、有効性評価比較表に記載</p> <p>・解析結果の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 詳細な相違内容は、有効性評価比較表に記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(1)～(3)から、SAの発生確率、継続時間、地震の発生確率を踏まえた事象発生確率は表5.2.3.3のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性を鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p> <p>【RPVバウンダリのSAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率に関する考慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、地震動の年超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul> <p>表5.2.3.3より、SAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率の積等も考慮し、工学的、総合的な判断としてS<sub>d</sub>による地震力とSA後長期(L)荷重、S<sub>s</sub>による地震力とSA後長期(LL)荷重を組み合わせる。</p>	<p>(1)から(3)より、SAの発生確率、継続時間、地震の発生確率を踏まえた事象発生確率は第5.2.3-3表のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性を鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p> <p>【RPVバウンダリのSAの発生確率、継続時間、地震動の超過確率に関する考慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる超過確率を参照し、地震動の超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul> <p>第5.2.3.3表より、SAの発生確率、継続時間、地震動の超過確率の積等も考慮し、工学的、総合的な判断としてS<sub>d</sub>による地震力とSA後長期(L)荷重、S<sub>s</sub>による地震力とSA後長期(LL)荷重を組み合わせる。</p>	<p>(1)～(3)から、SAの発生確率、継続時間、地震の発生確率を踏まえた事象発生確率は第5.2.3-3表のとおりとなる。この検討に際し、SA施設としての重要性を鑑み安全裕度を確保するために、頻度が保守的に算出されるように各パラメータの設定にあたり、以下の事項を考慮している。</p> <p>【RPVバウンダリのSAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率に関する考慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAの発生確率は、個別プラントの炉心損傷頻度を用いず、炉心損傷頻度の性能目標値である<math>10^{-4}</math>/炉年を適用している。</li> <li>地震ハザード解析結果から得られる年超過確率を参照し、地震動の年超過確率はJEAG4601・補-1984に記載の発生確率を用いている。</li> </ul> <p>第5.2.3-3表より、SAの発生確率、継続時間、地震動の年超過確率の積等も考慮し、工学的、総合的な判断としてS<sub>d</sub>による地震力とSA後長期(L)荷重、S<sub>s</sub>による地震力とSA後長期(LL)荷重を組み合わせる。</p>	

表5.2.3.3 SAの発生確率, 継続時間, 地震の発生確率を踏まえた事象発生確率

事故シーケンス	SAの発生確率	地震の発生確率	組合せの日安となるSAの継続時間	運転状態	合計
原子炉停止機能喪失	10 <sup>-4</sup> /炉年	S <sub>d</sub> : 10 <sup>-2</sup> /年以下	10 <sup>2</sup> 年以上 2×10 <sup>1</sup> 年未満	V(L)	10 <sup>-8</sup> /炉年以下
		S <sub>s</sub> : 5×10 <sup>-4</sup> /年以下	2×10 <sup>1</sup> 年以上	V(LL)	10 <sup>-8</sup> /炉年以下

(5) まとめ

以上より, RPVバウンダリとしては, SA後長期(LL)に生じる荷重とS<sub>s</sub>による地震力, SA後長期(L)に生じる荷重とS<sub>d</sub>による地震力を組み合わせることとする。

5.2.4 SA施設の支持構造物

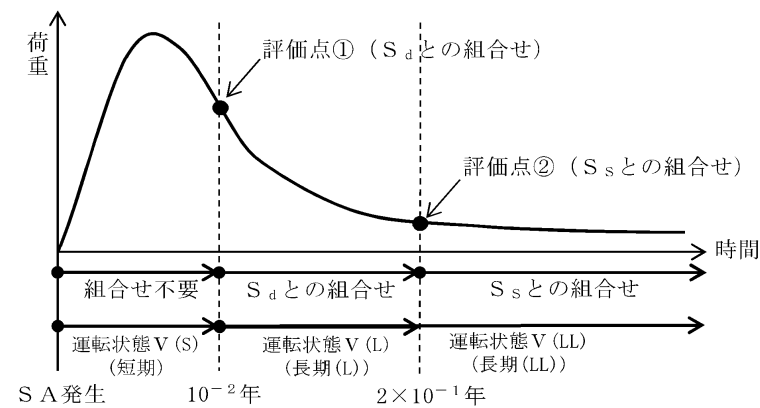
SA施設の支持構造物については, SA後長期の雰囲気温度と5.2.1~5.2.3項それぞれの地震を組み合わせる。ただし, SA施設本体からの熱伝導等を考慮するものとする。具体的な組合せ内容は, 5.2.1~5.2.3項による。

第5.2.3-3表 SAの発生確率, 継続時間, 地震の発生確率を踏まえた事象発生確率

事故シーケンス	重大事故等の発生確率	地震の発生確率	荷重の組合せを考慮する判断目安	運転状態	合計
原子炉停止機能喪失	10 <sup>-4</sup> /炉年	S <sub>d</sub> : 10 <sup>-2</sup> /年	10 <sup>-2</sup> 年以上 2×10 <sup>-1</sup> 年未満	V(L)	10 <sup>-8</sup> /炉年
		S <sub>s</sub> : 5×10 <sup>-4</sup> /年	2×10 <sup>-1</sup> 年以上	V(LL)	10 <sup>-8</sup> /炉年

(5) まとめ

以上より, RPVバウンダリとしては, SA後長期(LL)に生じる荷重とS<sub>s</sub>による地震力, SA後長期(L)に生じる荷重とS<sub>d</sub>による地震力を組み合わせることとする。



第5.2.3-4図 RPVバウンダリの荷重の組合せの検討結果 (イメージ)

5.2.4 SA施設の支持構造物

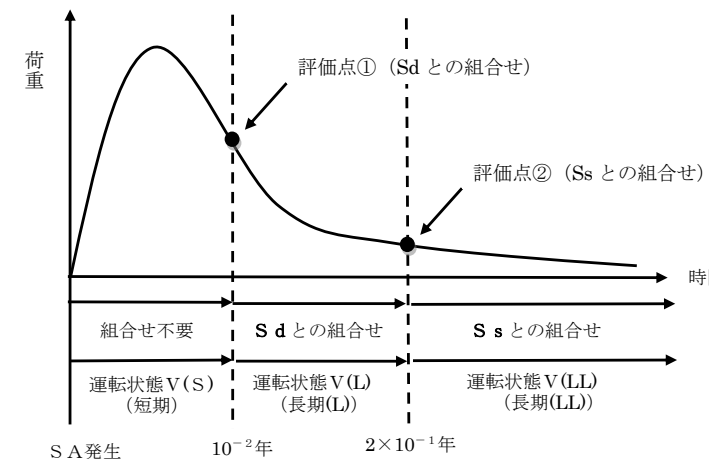
SA施設の支持構造物については, SA後長期の雰囲気温度と5.2.1 から 5.2.3 項それぞれの地震を組み合わせる。ただし, SA施設本体からの熱伝導等を考慮するものとする。具体的な組合せ内容は, 5.2.1 から 5.2.3 項による。

第5.2.3-3表 SAの発生確率, 継続時間, 地震の発生確率を踏まえた事象発生確率

事故シーケンス	運転状態	①			①×②×③ 合計
		SAの発生確率	地震の発生確率	SAの継続時間	
原子炉停止機能喪失	V(S)	10 <sup>-4</sup> /炉年	S <sub>d</sub> : 10 <sup>-2</sup> /年以下 S <sub>s</sub> : 5×10 <sup>-4</sup> /年以下	10 <sup>-2</sup> 年未満	10 <sup>-8</sup> /炉年未満
				10 <sup>-2</sup> 年以上, 2×10 <sup>-1</sup> 年未満	5×10 <sup>-10</sup> /炉年未満
	V(L)			2×10 <sup>-7</sup> /炉年未満	2×10 <sup>-7</sup> /炉年未満
				10 <sup>-8</sup> /炉年未満	10 <sup>-8</sup> /炉年未満
	V(LL)			2×10 <sup>-7</sup> /炉年以上	2×10 <sup>-7</sup> /炉年以上
				10 <sup>-8</sup> /炉年以上	10 <sup>-8</sup> /炉年以上

(5) まとめ

以上より, RPVバウンダリとしては, SA後長期(LL)に生じる荷重とS<sub>s</sub>による地震力, SA後長期(L)に生じる荷重とS<sub>d</sub>による地震力を組み合わせることとする。



第5.2.3-4図 RPVバウンダリの荷重の組合せの検討結果 (イメージ)

5.2.4 SA施設の支持構造物

SA施設の支持構造物については, SA後長期の雰囲気温度と5.2.1~5.2.3 項それぞれの地震を組み合わせる。ただし, SA施設本体からの熱伝導等を考慮するものとする。具体的な組合せ内容は, 5.2.1~5.2.3 項による。

・記載方針の相違  
【柏崎6/7, 東海第二】  
島根2号炉では全ての運転状態に対して事象発生確率を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6. 許容応力状態の検討結果</p> <p>5. 項の組合せ方針に基づき、各施設のSAと地震の組合せに対する許容応力状態の考え方を以下に示す。許容応力状態の考え方は、PCVバウンダリ、RPVバウンダリ、<u>全般施設</u>、及びSA施設の支持構造物に分けて検討することとした。</p> <p>【運転状態の説明】</p> <p>I～IV：JEAG4601で設定している運転状態と同じ</p> <p>V(S)：SAの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態</p> <p>V(L)：SAの状態のうち長期的(過渡状態を除く一連の期間)に荷重が作用している状態</p> <p>V(LL)：SAの状態のうちV(L)より更に長期的に荷重が作用している状態</p> <p>【許容応力状態】</p> <p>I<sub>A</sub>～IV<sub>A</sub>：JEAG4601で設定している許容応力状態と同じ</p> <p>III<sub>A</sub>S～IV<sub>A</sub>S：JEAG4601で設定している許容応力状態と同じ</p> <p>V<sub>A</sub>：運転状態V相当の応力評価を行う許容応力状態 (SA時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p> <p>V<sub>A</sub>S：許容応力状態V<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態 (SA時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p>	<p>6. 許容応力状態の検討結果</p> <p>5. 項の組合せ方針に基づき、各施設のSAと地震の<u>組み合わせ</u>に対する許容応力状態の考え方を以下に示す。許容応力状態の考え方は、<u>PCVバウンダリ</u>、<u>RPVバウンダリ</u>、<u>全般施設</u>、及びSA施設の支持構造物に分けて検討することとした。</p> <p>【運転状態の説明】</p> <p>I～IV：JEAG4601 で設定している運転状態と同じ</p> <p>V(S)：SAの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態</p> <p>V(L)：SAの状態のうち長期的(過渡状態を除く一連の期間)に荷重が作用している状態</p> <p>V(LL)：SAの状態のうちV(L)より更に長期的に荷重が作用している状態</p> <p>【許容応力状態】</p> <p>I<sub>A</sub>～IV<sub>A</sub>：JEAG4601 で設定している許容応力状態と同じ</p> <p>III<sub>A</sub>S～IV<sub>A</sub>S：JEAG4601 で設定している許容応力状態と同じ</p> <p>V<sub>A</sub>：運転状態V相当の応力評価を行う許容応力状態 (SA時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p> <p>V<sub>A</sub>S：許容応力状態V<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態 (SA時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p>	<p>6. 許容応力状態の検討結果</p> <p>5 項の組合せ方針に基づき、各施設のSAと地震の<u>組合せ</u>に対する許容応力状態の考え方を以下に示す。許容応力状態の考え方は、<u>全般施設</u>、<u>PCVバウンダリ</u>、<u>RPVバウンダリ</u>及びSA施設の支持構造物に分けて検討することとした。</p> <p>【運転状態の説明】</p> <p>I～IV：J E A G 4 6 0 1で設定している運転状態と同じ</p> <p>V(S)：SAの状態のうち事象発生直後の短期的に荷重が作用している状態</p> <p>V(L)：SAの状態のうち長期的(過渡状態を除く一連の期間)に荷重が作用している状態</p> <p>V(LL)：SAの状態のうちV(L)より更に長期的に荷重が作用している状態</p> <p>【許容応力状態】</p> <p>I<sub>A</sub>～IV<sub>A</sub>：J E A G 4 6 0 1で設定している許容応力状態と同じ</p> <p>III<sub>A</sub>S～IV<sub>A</sub>S：J E A G 4 6 0 1で設定している許容応力状態と同じ</p> <p>V<sub>A</sub>：運転状態V相当の応力評価を行う許容応力状態 (SA時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p> <p>V<sub>A</sub>S：許容応力状態V<sub>A</sub>を基本として、それに地震により生ずる応力に対する特別な応力の制限を加えた許容応力状態 (SA時に要求される機能が満足できる許容応力状態)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																					
<p>6.1 全般施設</p> <p>5.2.1項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を表6.1.1に示す。</p> <p>表6.1.1 PCVバウンダリ内外の全般施設の荷重の組合せと許容応力状態</p> <table border="1" data-bbox="160 485 914 772"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運転状態</th> <th rowspan="2">許容応力状態</th> <th colspan="2">DB施設</th> <th colspan="2">SA施設</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>I<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>II<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>III<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(L)</td> <td>IV<sub>A</sub> ECCS等: I<sub>A</sub>*</td> <td>III<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>III<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(S)</td> <td>IV<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(LL)</td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub>Sの許容限界は、柏崎刈羽6号及び7号炉では、IV<sub>A</sub>Sと同じものを適用する。</td> </tr> <tr> <td>V(L)</td> </tr> <tr> <td>V(S)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: ECCS等に係るもののみ</p> <p>※2: SA後短期的なものと、長期的なものを区別せず、それらを包絡する条件をSA条件として設定する。(原子炉格納容器雰囲気温度の影響を受ける全般施設については、6.2項の検討結果も考慮する)</p>	運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub> *	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(S)	IV <sub>A</sub>	—	—	—	—	—	V(LL)	V <sub>A</sub>			—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、柏崎刈羽6号及び7号炉では、IV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。	V(L)	V(S)	<p>6.1 全般施設</p> <p>5.2.1項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を第6.1-1表に示す。</p> <p>第6.1-1表 PCVバウンダリ内外の全般施設の荷重の組合せと許容応力状態</p> <table border="1" data-bbox="955 485 1709 814"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運転状態</th> <th rowspan="2">許容応力状態</th> <th colspan="2">DB施設</th> <th colspan="2">SA施設</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>I<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>II<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>III<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(L)</td> <td>IV<sub>A</sub> ECCS等: I<sub>A</sub>*</td> <td>III<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>III<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(S)</td> <td>IV<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(LL)</td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub>Sの許容限界は、東海第二では、IV<sub>A</sub>Sと同じものを適用する。</td> </tr> <tr> <td>V(L)</td> </tr> <tr> <td>V(S)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: ECCSに係るもののみ</p> <p>※2: SA後短期的なものと、長期的なものを区別せず、それらを包絡する条件をSA条件として設定する。(格納容器雰囲気温度の影響を受ける全般施設については、6.2項の検討結果も考慮する)</p>	運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub> *	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(S)	IV <sub>A</sub>	—	—	—	—	—	V(LL)	V <sub>A</sub>			—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、東海第二では、IV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。	V(L)	V(S)	<p>6.1 全般施設</p> <p>5.2.1項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を第6.1-1表に示す。</p> <p>第6.1-1表 全般施設の荷重の組合せと許容応力状態</p> <table border="1" data-bbox="1745 432 2499 783"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運転状態</th> <th rowspan="2">許容応力状態</th> <th colspan="2">DB施設</th> <th colspan="2">SA施設</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>I<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>II<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>III<sub>A</sub></td> <td>III<sub>A</sub>S</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>IV<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(L)</td> <td>IV<sub>A</sub> ECCS等: I<sub>A</sub>*</td> <td>III<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>III<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(S)</td> <td>IV<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(LL)</td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td rowspan="3">V<sub>A</sub>Sの許容限界は、島根2号炉ではIV<sub>A</sub>Sと同じものを適用する。</td> </tr> <tr> <td>V(L)</td> </tr> <tr> <td>V(S)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: ECCSに係るもののみ</p> <p>※2: SA後短期的なものと、長期的なものを区別せず、それらを包絡する条件をSA条件として設定する。(原子炉格納容器雰囲気温度の影響を受ける全般施設については、6.2項の検討結果も考慮する)</p>	運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub> *	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(S)	IV <sub>A</sub>	—	—	—	—	—	V(LL)	V <sub>A</sub>			—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、島根2号炉ではIV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。	V(L)	V(S)	
運転状態			許容応力状態	DB施設		SA施設		備考																																																																																																																																																																
	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>																																																																																																																																																																			
I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub> *	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
IV(S)	IV <sub>A</sub>	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																		
V(LL)	V <sub>A</sub>			—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、柏崎刈羽6号及び7号炉では、IV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。																																																																																																																																																																		
V(L)																																																																																																																																																																								
V(S)																																																																																																																																																																								
運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考																																																																																																																																																																		
		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>																																																																																																																																																																			
I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub> *	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
IV(S)	IV <sub>A</sub>	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																		
V(LL)	V <sub>A</sub>			—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、東海第二では、IV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。																																																																																																																																																																		
V(L)																																																																																																																																																																								
V(S)																																																																																																																																																																								
運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考																																																																																																																																																																		
		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>																																																																																																																																																																			
I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	—	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub> *	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	III <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																		
IV(S)	IV <sub>A</sub>	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																		
V(LL)	V <sub>A</sub>			—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、島根2号炉ではIV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。																																																																																																																																																																		
V(L)																																																																																																																																																																								
V(S)																																																																																																																																																																								

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																									
<p>6.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.2項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を表6.2.1に示す。DB条件における評価では、S<sub>d</sub>と事故後長期荷重の組合せではⅢ<sub>A</sub>Sを許容応力状態としているが、これは、ECCS等と同様、原子炉格納容器が事故を緩和・収束させるために必要な施設に挙げられていることによるものである。また、DB施設として原子炉格納容器については、LOCA後(DBA)の最終障壁としての安全裕度を確認する意味で、LOCA後の最大内圧とS<sub>d</sub>の組合せを実施している。SA施設としての原子炉格納容器については、最終障壁としての安全裕度の確認として、重大事故時の原子炉格納容器の最高温度、最高内圧を大きく超える200℃、0.62MPaの条件で、原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能が損なわれないことの確認を行う。</p> <p>表6.2.1 PCVバウンダリの荷重の組合せと許容応力状態</p> <table border="1" data-bbox="172 884 893 1136"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運転状態</th> <th rowspan="2">許容応力状態</th> <th colspan="2">DB施設</th> <th colspan="2">SA施設</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>I<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>II<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>III<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(L)</td> <td>I<sub>A</sub>*</td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(S)</td> <td>IV<sub>A</sub></td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(LL)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td>V<sub>A</sub>Sの許容限界は、柏崎刈羽6号及び7号炉では、Ⅳ<sub>A</sub>Sと同じものを適用する。</td> </tr> <tr> <td>V(L)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(S)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：構造体全体としての安全裕度を確認する意味でLOCA後の最大内圧とS<sub>d</sub>による地震力との組合せを考慮する。  ※2：原子炉格納容器雰囲気温度の影響を受ける全般施設については、6.1項の検討結果も考慮する。</p> <p>6.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.3項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を表6.3.1に示す。</p> <p>DB条件における評価では、S<sub>d</sub>と事故後長期荷重の組合せでは、ECCS等はⅢ<sub>A</sub>Sを許容応力状態としているが、これは、ECCS等が事故時に運転を必要とする施設に挙げられていることによるものである。</p>	運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	I	I <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	II	II <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	III	III <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(L)	I <sub>A</sub> *	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(S)	IV <sub>A</sub>	Ⅳ <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	—	—	—	V(LL)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、柏崎刈羽6号及び7号炉では、Ⅳ <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。	V(L)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	—	V(S)	V <sub>A</sub>	—	—	—	—	—	<p>6.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.2項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を第6.2-1表に示す。DB条件における評価では、S<sub>d</sub>と事故後長期荷重ではⅢ<sub>A</sub>Sを許容応力状態としているが、これは、ECCS等と同様、PCVバウンダリが事故を緩和・収束させるために必要な施設に挙げられていることによるものである。また、DB施設としてPCVバウンダリについては、LOCA後(DBA)の最終障壁としての安全裕度を確認する意味で、LOCA後の最大内圧とS<sub>d</sub>の組合せを実施している。SA施設としてのPCVバウンダリについては、最終障壁としての安全裕度の確認として、重大事故時の格納容器の最高温度、最高内圧を大きく超える200℃、2Pdの条件で、PCVバウンダリの放射性物質閉じ込め機能が損なわれないことの確認を行う。</p> <p>第6.2-1表 PCVバウンダリの荷重の組合せと許容応力状態</p> <table border="1" data-bbox="952 898 1700 1255"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運転状態</th> <th rowspan="2">許容応力状態</th> <th colspan="2">DB施設</th> <th colspan="2">SA施設</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>I<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>II<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>III<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(L)</td> <td>I<sub>A</sub>*</td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(S)</td> <td>IV<sub>A</sub></td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(LL)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td>V<sub>A</sub>Sの許容限界は、東海第二では、Ⅳ<sub>A</sub>Sと同じものを適用する。</td> </tr> <tr> <td>V(L)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(S)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：構造体全体としての安全裕度を確認する意味でLOCA後の最大内圧とS<sub>d</sub>による地震力との組合せを考慮する。  ※2：格納容器雰囲気温度の影響を受ける全般施設については、6.1項の検討結果も考慮する。</p> <p>6.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.3項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を第6.3-1表に示す。</p> <p>DB条件における評価では、S<sub>d</sub>と事故後長期荷重では、ECCS等はⅢ<sub>A</sub>Sを許容応力状態としているが、これは、ECCS等が事故時に運転を必要とする施設に挙げられていることによるものである。</p>	運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	I	I <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	II	II <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	III	III <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(L)	I <sub>A</sub> *	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(S)	IV <sub>A</sub>	Ⅳ <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	—	—	—	V(LL)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、東海第二では、Ⅳ <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。	V(L)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	—	V(S)	V <sub>A</sub>	—	—	—	—	—	<p>6.2 原子炉格納容器バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.2項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を第6.2-1表に示す。DB条件における評価では、S<sub>d</sub>と事故後長期荷重の組合せではⅢ<sub>A</sub>Sを許容応力状態としているが、これは、ECCS等と同様、原子炉格納容器が事故を緩和・収束させるために必要な施設に挙げられていることによるものである。また、DB施設として原子炉格納容器については、LOCA後(DBA)の最終障壁としての安全裕度を確認する意味で、LOCA後の最大内圧とS<sub>d</sub>の組合せを実施している。SA施設としての原子炉格納容器については、最終障壁としての安全裕度の確認として、重大事故時の原子炉格納容器の最高温度、最高内圧を大きく超える200℃、2Pdの条件で、原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能が損なわれないことの確認を行う。</p> <p>第6.2-1表 PCVバウンダリの荷重の組合せと許容応力状態</p> <table border="1" data-bbox="1742 894 2490 1213"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運転状態</th> <th rowspan="2">許容応力状態</th> <th colspan="2">DB施設</th> <th colspan="2">SA施設</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> <th>S<sub>d</sub></th> <th>S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>I<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>II<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>III<sub>A</sub></td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(L)</td> <td>I<sub>A</sub>*</td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>Ⅲ<sub>A</sub>S</td> <td>—</td> <td>DBと同じ許容応力状態とする。</td> </tr> <tr> <td>IV(S)</td> <td>IV<sub>A</sub></td> <td>Ⅳ<sub>A</sub>S<sup>※1</sup></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(LL)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>V<sub>A</sub>S<sup>※2</sup></td> <td>V<sub>A</sub>Sの許容限界は、島根2号炉では、Ⅳ<sub>A</sub>Sと同じものを適用する。</td> </tr> <tr> <td>V(L)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>V<sub>A</sub>S<sup>※2,3</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V(S)</td> <td>V<sub>A</sub></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：構造体全体としての安全裕度を確認する意味でLOCA後の最大内圧とS<sub>d</sub>による地震力との組合せを考慮する。  ※2：原子炉格納容器雰囲気温度の影響を受ける全般施設については、6.1項の検討結果も考慮する。  ※3：重大事故等後の最高圧力、最高温度との組合せを考慮する。</p> <p>6.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備</p> <p>5.2.3項の荷重の組合せ方針から、各組合せ条件に対する許容応力状態を第6.3-1表に示す。</p> <p>DB条件における評価では、S<sub>d</sub>と事故後長期荷重の組合せでは、ECCS等はⅢ<sub>A</sub>Sを許容応力状態としているが、これは、ECCS等が事故時に運転を必要とする施設に挙げられていることによるものである。</p>	運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	I	I <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	II	II <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	III	III <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(L)	I <sub>A</sub> *	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	DBと同じ許容応力状態とする。	IV(S)	IV <sub>A</sub>	Ⅳ <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	—	—	—	V(LL)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、島根2号炉では、Ⅳ <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。	V(L)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2,3</sup>	—	V(S)	V <sub>A</sub>	—	—	—	—	—	
運転状態			許容応力状態	DB施設		SA施設		備考																																																																																																																																																																																																				
	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>																																																																																																																																																																																																							
I	I <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
II	II <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
III	III <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
IV(L)	I <sub>A</sub> *	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
IV(S)	IV <sub>A</sub>	Ⅳ <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						
V(LL)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、柏崎刈羽6号及び7号炉では、Ⅳ <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。																																																																																																																																																																																																						
V(L)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	—																																																																																																																																																																																																						
V(S)	V <sub>A</sub>	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						
運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考																																																																																																																																																																																																						
		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>																																																																																																																																																																																																							
I	I <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
II	II <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
III	III <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
IV(L)	I <sub>A</sub> *	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
IV(S)	IV <sub>A</sub>	Ⅳ <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						
V(LL)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、東海第二では、Ⅳ <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。																																																																																																																																																																																																						
V(L)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	—																																																																																																																																																																																																						
V(S)	V <sub>A</sub>	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						
運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考																																																																																																																																																																																																						
		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>																																																																																																																																																																																																							
I	I <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
II	II <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
III	III <sub>A</sub>	Ⅲ <sub>A</sub> S	Ⅳ <sub>A</sub> S	—	Ⅳ <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
IV(L)	I <sub>A</sub> *	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	Ⅲ <sub>A</sub> S	—	DBと同じ許容応力状態とする。																																																																																																																																																																																																						
IV(S)	IV <sub>A</sub>	Ⅳ <sub>A</sub> S <sup>※1</sup>	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						
V(LL)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2</sup>	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、島根2号炉では、Ⅳ <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。																																																																																																																																																																																																						
V(L)	V <sub>A</sub>	—	—	—	V <sub>A</sub> S <sup>※2,3</sup>	—																																																																																																																																																																																																						
V(S)	V <sub>A</sub>	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						



表6.3.1 R P Vバウンダリの荷重の組合せと許容応力状態

運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考
		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	
I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub>	IV <sub>A</sub> S <sup>#1</sup>	-	IV <sub>A</sub> S <sup>#1</sup>	-	DBと同じ許容応力状態とする。
IV(S)	IV <sub>A</sub>	-	-	-	-	-
V(LL)	V <sub>A</sub>			-	V <sub>A</sub> S	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、柏崎刈羽6号及び7号炉では、IV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。
V(L)	V <sub>A</sub>			V <sub>A</sub> S	-	-
V(S)	V <sub>A</sub>			-	-	-

※1: ECCS等に係るものはIII<sub>A</sub>S

6.4 SA施設の支持構造物

SA施設の支持構造物についての具体的な許容応力状態は、6.1~6.3項による。

7. まとめ

SA施設の耐震設計にあたっては、SAは地震の独立事象として位置づけたうえで、SAの発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係や様々な対策、シーケンスを踏まえ、SA荷重とS<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>いずれか適切な地震力を組み合わせて評価することとし、その組合せ検討結果としては、以下のとおりとなる。

【凡例】  
○：組合せ要  
-：組合せ不要

【全般施設】

	①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ
全てのSA <sup>#1</sup>	10 <sup>-4</sup> /炉年	S <sub>d</sub> : 10 <sup>-2</sup> /年以下 S <sub>s</sub> : 5×10 <sup>-4</sup> /年以下	SA発生後全期間 SA発生後全期間	10 <sup>-8</sup> /炉年以下 10 <sup>-8</sup> /炉年以下	○ ○	SA荷重 + S <sub>s</sub>

※1: 短期荷重, 長期(L)荷重, 長期(LL)荷重を区別せず, それらを包絡する条件とS<sub>s</sub>を組み合わせる。

第6.3-1表 R P Vバウンダリの荷重の組合せと許容応力状態

運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考
		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	
I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub>	IV <sub>A</sub> S <sup>#1</sup>	-	IV <sub>A</sub> S <sup>#1</sup>	-	DBと同じ許容応力状態とする。
IV(S)	IV <sub>A</sub>	-	-	-	-	-
V(LL)	V <sub>A</sub>			-	V <sub>A</sub> S	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、東海第二では、IV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。
V(L)	V <sub>A</sub>			V <sub>A</sub> S	-	-
V(S)	V <sub>A</sub>			-	-	-

※1: ECCSに係るものはIII<sub>A</sub>S

6.4 SA施設の支持構造物

SA施設の支持構造物についての具体的な許容応力状態は、6.1~6.3項による。

7. まとめ

SA施設の耐震設計にあたっては、SAは地震の独立事象として位置づけたうえで、SAの発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係や様々な対策、シーケンスを踏まえ、SA荷重とS<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>いずれか適切な地震力を組み合わせて評価することとし、その組合せ検討結果としては、以下のとおりとなる。

【凡例】  
○：組合せ要  
-：組合せ不要

【全般施設】

	①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ
全てのSA <sup>#1</sup>	10 <sup>-4</sup> /炉年	S <sub>d</sub> : 10 <sup>-2</sup> /年以下 S <sub>s</sub> : 5×10 <sup>-4</sup> /年以下	SA発生後全期間 SA発生後全期間	10 <sup>-8</sup> /炉年以上 10 <sup>-8</sup> /炉年以上	○ ○	SA荷重 + S <sub>s</sub>

※1: 短期荷重, 長期(L)荷重, 長期(LL)荷重を区別せず, それらを包絡する条件とS<sub>s</sub>を組み合わせる。

第6.3-1表 R P Vバウンダリの荷重の組合せと許容応力状態

運転状態	許容応力状態	DB施設		SA施設		備考
		S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	S <sub>d</sub>	S <sub>s</sub>	
I	I <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
II	II <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
III	III <sub>A</sub>	III <sub>A</sub> S	IV <sub>A</sub> S	-	IV <sub>A</sub> S	DBと同じ許容応力状態とする。
IV(L)	IV <sub>A</sub> ECCS等: I <sub>A</sub>	IV <sub>A</sub> S <sup>#1</sup>	-	IV <sub>A</sub> S <sup>#1</sup>	-	DBと同じ許容応力状態とする。
IV(S)	IV <sub>A</sub>	-	-	-	-	-
V(LL)	V <sub>A</sub>			-	V <sub>A</sub> S	V <sub>A</sub> Sの許容限界は、島根2号炉では、IV <sub>A</sub> Sと同じものを適用する。
V(L)	V <sub>A</sub>			V <sub>A</sub> S	-	-
V(S)	V <sub>A</sub>			-	-	-

※1: ECCSに係るものはIII<sub>A</sub>S

6.4 SA施設の支持構造物

SA施設の支持構造物についての具体的な許容応力状態は、6.1~6.3項による。

7. まとめ

SA施設の耐震設計にあたっては、SAは地震の独立事象として位置づけたうえで、SAの発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係や様々な対策、事故シーケンスを踏まえ、SA荷重とS<sub>s</sub>、S<sub>d</sub>いずれか適切な地震力を組み合わせて評価することとし、その組合せ検討結果としては、以下のとおりとなる。

【凡例】  
○：組合せ要  
-：組合せ不要

【全般施設】

	①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ
全てのSA <sup>#1</sup>	10 <sup>-4</sup> /炉年	S <sub>d</sub> : 10 <sup>-2</sup> /年以下 S <sub>s</sub> : 5×10 <sup>-4</sup> /年以下	SA発生後全期間	10 <sup>-8</sup> /炉年以上 10 <sup>-8</sup> /炉年以上	○ ○	SA荷重 + S <sub>s</sub>

※1: 短期荷重, 長期(L)荷重, 長期(LL)荷重を区別せず, それらを包絡する条件とS<sub>s</sub>を組み合わせる。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.18版)							島根原子力発電所 2号炉							備考	
<b>【PCVバウンダリ】</b>							<b>【PCVバウンダリ】</b>							<b>【PCVバウンダリ】</b>								
	①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ		①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ		①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ		
SA荷重V(S)	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	10 <sup>2</sup> 年未満	10 <sup>-8</sup> /炉年未満	-	SA発生後の最大荷重 + Sd	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	10 <sup>-2</sup> 年未満	10 <sup>-8</sup> /炉年以下	-	SA発生後の最大荷重 + Sd	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	10 <sup>-2</sup> 年未満	10 <sup>-8</sup> /炉年未満	-	SA発生後の最大荷重 + Sd	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年
		Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		5×10 <sup>-10</sup> /炉年以下	-				Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		5×10 <sup>-10</sup> /炉年以上	-				Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		5×10 <sup>-10</sup> /炉年未満	-			
SA荷重V(L)	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	10 <sup>2</sup> 年以上, 2×10 <sup>1</sup> 年未満	2×10 <sup>-7</sup> /炉年未満	○	SA荷重V(LL) + Ss	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	2×10 <sup>-1</sup> 年未満	2×10 <sup>-7</sup> /炉年未満	○	SA荷重V(LL) + Ss	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	2×10 <sup>-1</sup> 年以上, 2×10 <sup>-1</sup> 年未満	2×10 <sup>-7</sup> /炉年未満	○	SA荷重V(LL) + Ss	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年
		Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		10 <sup>-8</sup> /炉年未満	-				Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		10 <sup>-9</sup> /炉年未満	-				Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		10 <sup>-8</sup> /炉年未満	-			
SA荷重V(LL)	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	2×10 <sup>1</sup> 年以上	2×10 <sup>-7</sup> /炉年以下	-※1	SA荷重V(LL) + Ss	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	2×10 <sup>-1</sup> 年以上	2×10 <sup>-7</sup> /炉年以下	-※1	SA荷重V(LL) + Ss	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年	Sd: 10 <sup>-2</sup> /年以下	2×10 <sup>-1</sup> 年以上	2×10 <sup>-7</sup> /炉年以上	-※1	SA荷重V(LL) + Ss	10 <sup>-4</sup> /炉年	10 <sup>-4</sup> /炉年
		Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		10 <sup>-8</sup> /炉年以下	○				Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		10 <sup>-8</sup> /炉年以下	○				Ss: 5×10 <sup>-4</sup> /年以下		10 <sup>-8</sup> /炉年以上	○			

※1: S<sub>s</sub>による評価に包含されるため“-”としている。

※1: S<sub>s</sub>による評価に包含されるため“-”としている。

※1: S<sub>s</sub>による評価に包含されるため“-”としている。

**【RPVバウンダリ】**							**【RPVバウンダリ】**							**【RPVバウンダリ】**								
	①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ		①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ		①SAの発生確率	②地震の発生確率	③SAの継続時間	①×②×③	組合せ要否	考慮する組合せ		
SA荷重V(S)	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	10<sup>2</sup>年未満	10<sup>-8</sup>/炉年未満	-	SA荷重V(L) + Sd	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	10<sup>-2</sup>年未満	10<sup>-8</sup>/炉年以下	-	SA荷重V(LL) + Ss	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	10<sup>-2</sup>年未満	10<sup>-8</sup>/炉年未満	-	SA荷重V(L) + Sd	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年
Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	5×10<sup>-10</sup>/炉年以下	-	Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	5×10<sup>-10</sup>/炉年以上	-	Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	5×10<sup>-10</sup>/炉年未満	-														
SA荷重V(L)	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	10<sup>2</sup>年以上, 2×10<sup>1</sup>年未満	2×10<sup>-7</sup>/炉年未満	○	SA荷重V(LL) + Ss	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	2×10<sup>-1</sup>年未満	2×10<sup>-7</sup>/炉年未満	○	SA荷重V(LL) + Ss	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	2×10<sup>-1</sup>年以上, 2×10<sup>-1</sup>年未満	2×10<sup>-7</sup>/炉年未満	○	SA荷重V(L) + Sd	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年
Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	10<sup>-8</sup>/炉年未満	-	Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	10<sup>-9</sup>/炉年未満	-	Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	10<sup>-8</sup>/炉年未満	-														
SA荷重V(LL)	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	2×10<sup>1</sup>年以上	2×10<sup>-7</sup>/炉年以下	-※1	SA荷重V(LL) + Ss	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	2×10<sup>-1</sup>年以上	2×10<sup>-7</sup>/炉年以下	-※1	SA荷重V(LL) + Ss	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年	Sd: 10<sup>-2</sup>/年以下	2×10<sup>-1</sup>年以上	2×10<sup>-7</sup>/炉年以上	-※1	SA荷重V(LL) + Ss	10<sup>-4</sup>/炉年	10<sup>-4</sup>/炉年
Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	10<sup>-8</sup>/炉年以下	○	Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	10<sup>-8</sup>/炉年以下	○	Ss: 5×10<sup>-4</sup>/年以下	10<sup>-8</sup>/炉年以上	○														

※1: S<sub>s</sub>による評価に包含されるため“-”としている。

※1: S<sub>s</sub>による評価に包含されるため“-”としている。

※1: S<sub>s</sub>による評価に包含されるため“-”としている。